

井伊谷三人衆

大澤基胤

謀り、兵を集めて堀河一揆を援け、家康の歸路を扼し、一擧これを殲さんと欲す。(遠江風土記傳・三河記) 家康之を知りて大に怒り、井伊谷三人衆に命じ、往て堀江城を攻めしむること已に數月、城主基胤能く防ぎて屈せず。井伊谷衆は、却て常に其の苦むる所となり、大將近藤石見守すら、鎧の投突を被りて大に腿を傷けしことあり。又或時の如きは、堀江の逆襲を受け、狼狽爲す所を知らず、具足を着るに暇なく、素肌にて防ぎ戦ひし等の事もありて、何れが攻め、何れが防ぐにやと疑はるるばかりにて、井伊谷衆の力能く制すべくも見えざりしが、先に既に掛川城との和睦も整ひければ、家康使者を城中に遣はし、言を和げ基胤に説かしめて曰く、「大澤氏は由緒正しき門葉にして、素より今川家の被官にもあらず、又その家人にもあらず。然るに其の舊義を重んじ、盛衰を以て志を二にせず、終始今川氏の爲に守て屈せず、奮戦苦闘日夜を舍かず、却て寄手を苦むること幾何なるを知らず。其の忠勇義烈は、最も深く感ずる所なり。然れども今や掛川との和議成り、遠州一國は吾領に歸せり。吾領に在る者は吾命を聽く、是れ豈に天意人道にあらずや。吾已に子の武を多とす、今にして歸降せば、本領安堵に相違あるべからず」と。基胤曰く、「使者の言は、吾能く了せり。其言果して偽ならずば、公の誓書を得べきか、家康が自筆の誓書を見るを得ば、徐に議する所もあるべきが、然らざれば余また答ふる言を知らず」と。使者還報す。家康曰く、「基胤の言理あり、吾何ぞ誓書を悞むことをせん」と、即ち書して贈る。

家康及老臣の誓書

敬白起請文之事

一 太田城居成之事

一 諸事拔手、事有間敷事

一本知何茂如、前前、爲新居替地、吳松相違有間敷事

一 當知行分諸不入、並當城下諸成敗、山海共可爲、如前前事

一 萬事虛説等於有之者、訴人を爲差、可遂糺明事

右之條條於僞者上者

梵天帝釋四天王、總而日本國中、大小神祇、別而弓矢八幡、摩利支天、富士、白山、愛宕山、秋葉、天滿、大自在、天神、蒙御罰於今生者、弓矢冥加盡得黑白、病來世而者可墜在無間者也、仍起請文如件。

永祿十二己巳年四月十二日 家康 (五判)

大澤左衛門佐殿へ

中安兵衛少輔殿

權太織部佐殿

(甲子夜話)

又、家康の老臣等も、連署の起請文を送りたるは、益、その約束を固うせんが爲なるべし。

敬白 起請文之事

一 當城居成之事 (以下同文)

永祿十二己巳年四月十二日

酒井左衛門尉忠次 (五判)

事 蹟

石川伯耆守數正(亂朝)

大澤左衛門佐殿

中安兵衛少輔殿

權太織部佐殿

(甲子夜話)

家康の、此の如く禮を厚うしてまでも、其の降服を希望したる所以は、一は大澤家の家系貴きに因るべけれども、一は其の士卒勇武にして、城郭堅固なるに因るなり。即ち徳川勢は、既に此城を攻め難みたるに因りしなり。そは家康の先に遠州に入るや、井伊谷・刑部等は風を望で降り、濱松も尋で降りければ、井伊谷三人衆をして、堀江城を攻めしむるに、降らざること爰に三年なりしと、又、彼の井伊谷衆の、屢、城兵の逆襲をうけ、或時は鎧着る暇なく、素肌にて防戦ひし状などを見ても、其の情勢は、暑ぼ知らるべきなり。其の概況に曰く、

堀江城の
激戦

此時の戦は實に激戦にて、城兵三百許、鋒を揃へて打出でしに、井伊谷勢は、僅に百人許にて防戦せしが、井伊谷勢の、逡巡して未だ鋒を接せざるに當り、城兵中一人の武者あり、群を離れて奮進し、已に井伊谷勢を距ること、六七尺許に至りければ、近藤石見守出でて之と接戦せり。同じき三人衆の鈴木三郎太夫は、石見守と同年生にして、常に權勢を競ふものにて、此日も衆に先つて戦ひけるが、此状を見て、近藤の後より來り呼びて曰く、「彼は善き敵なり、討ち漏らすべからず」と、石見守は聞けども應ぜず、只進むのみ。三郎太夫も亦之と並び進む。井伊谷勢之を見て力を得、関を上げて返戦し、總勢刀を奮て進撃しければ、

鈴木三郎
太夫討死

城兵も徐徐に退いて門内に入りしが、彼の先登の武者は獨り返戦する程に、内より城門を閉ちてける。入るを得ずして木戸際に立てるを、石見守・三郎太夫二人は、互に我が功名にせんと、競進みて木戸際に逼れば、櫓上二銃ありて二人を狙撃せり。三郎太夫は是が爲に斃れしが、一銃不發の爲に、石見は辛くも死を免れ、彼の武者を討ち還りける。傳へ云ふ、彼の武士は、他國より武者修行して、昨夜此地に來りし者と。(雨夜のすさび草)

大澤基胤
の武勇

此ただ一例のみ。此の如くにして此城を攻めば、其の歳月と士卒とを費すこと、幾何なるを知らず。是れ家康の憂ふる所なれば、此の誓約も整ひたるなりと、是れ江戸史家の評なれども、堀江の小城に據り、家康をして、此の起請文を出さしめたる、基胤の武や光ありと謂ふべからずや。

中安宗安
權太泰長

此に於て、大澤・中安・權太等、みな共に徳川家に降る。而して中安・權太二人は、後共に徳川家の家人に列せらる。中安は名を宗安といひ、權太と共に、長く大澤家に寄食せし者なるが、此後關原の戦に討死し、其子兵部早世して家絶ゆ。然れども兵部の母在世の間は、依然祿を給せられしといふ。權太は名を泰長といひ、其祖泰範始めて今川義元に仕へ、食邑五百石を領せしが、義元の歿後、終に浪浪の身となり、其子宮内泰行始めて大澤家に屬し、永祿十丁卯年九月卒去し、泰長嗣て此に至る。(堀江城記・三河物語) ○遠州犬居城主天野宮内右衛門景貫、往て徳川家康に歸す。家康與ふるに本領安堵の證を以てす。景貫已に久しく信玄に屬し、去年其將秋山伯耆守を導き、遠州各地を侵畧せしめけれども、秋山已に退却して、己の詐畧未だ發覺せざるを思ひ、又往いて家康に通じけるなり。家康また天野氏を疑はざるにあらざれども、天野氏は北遠の

天野景貫

強族たるのみならず、戰國に處して、妄りに敵を作るの非を思ひ、來る者は拒まずてふ意を以て、本領安堵の證を與へしなり。況や本領安堵は家康に損失なくして、鋒を逆にせしめざる利あるをや。強て拒絶する要なきなり。且つ反覆常なきは戰國將士の習にして、之を抑制する力の乏しきは、當時の主將の常に憂ふる所なるべけれども、將士の數の益、多からんを望む時なれば、主將たる者未だ強硬の態を示す能はざるは、獨り家康に止まらざるべきか。

今度宛行知行之事

- 一 遠江國犬居三ヶ所一圓、爲不入不可有相違事
 - 一 雲奈・横川兩郷五十貫文、前前雖爲本知、近年氏眞爲領所之條、爲新給恩充行事
 - 一 同名七郎何様之以忠節雖企訴訟、今度令出仕、其上走廻り以爲扶助之條、彼父子訴訟之段、一切不可許容事
 - 一 親類同名如前前、是又不可有相違事
 - 一 奥山兵部・同左近將監、並家山鱸爲新恩、是又不可有相違事
- 右條條如前前不可有相違者也、仍如件。

永祿十二己卯四月十二日

家康

天野宮内右衛門殿へ

(遠江風土記傳・掛川志稿)

○德川家康、奥平信元が、遠州津貞郷に於ての戦功を賞し、感狀を附與して、之を證す。

津貞郷

今度津貞郷に相働令放火、後藤九郎左衛門を始、隨分之者數多被討捕之由無比類候、彌、加責等不可有油斷候、恐恐謹言。

四月十一日

家康

奥平喜八郎殿へ

天野氏の領 ○十三日、德川家康、天野景貫に命じ、其の領する所の川根郷の租税を、石川伯耆守に納めしむ。
河根郷五百貫文之地、爲手長申付上者、無無沙汰石川伯耆守方へ、年貢等如氏眞時可被納者也、仍如件。

永祿十二己卯年四月十三日

天野宮内右衛門尉殿

(掛川志稿・遠江風土記傳)

河根郷

河根郷は、榛原郡の北部、大井川上流の山地にして、天野氏の居城、犬居とは、近接せる地方なり。此地に踊と稱するものあり、毎年正月七日の夜、男女相集りて環となり、謡ひつ舞ひつ夜を徹して止むを例とす。思ふに往古の遺風なるべし。然れども此風漸く衰ふといへば、大正の世尙ほ行はるゝや否を知らず。謡詞に云ふ、

踊踊

- 一 子持姿で子のなきは、鳥の巢殺しなされたか、鳥の巢殺しはしやせぬが、殿はしたかもそりやしらぬ。
- 二 東山から西山へ、青い女人の影がさす、青い女人の影でない、青い着物を着た殿だ。
- 三 心よく持て峯の松、心わるいと風にあふ、心わるくは御座らぬが、立場わるくて風にあふ。

事蹟

清水城

駿河は戦
亂の巷

尙ほあるべきがさまでは。○廿日、武田信玄先に今福和泉に命じ、城を駿州清水に築かしめしが、此に至て工を竣へ、信州先方丸子某に命じて守らしむ。初め此城を築くや、馬場美濃守信房の規矩に依り、甲州の新衆二千餘人、鎖鑰人足二千人、信州佐久・諏方二郡の鎖鑰人足三千人を役せしといふ。(甲陽軍鑑) ○酸河國は、茲年正月十八日より、此月廿日に至るまで、凡そ九十三日の間、北條・武田二家の交戦地となりければ、兵鼓の音、馬蹄の煙、日夜絶ゆることなし。而して兩軍の勝敗強弱の度を比すれば、武田勢稍優勢にして、彼の跡部大炊介の、松田尾張守に窮追せられたる外、利多くは武田氏にありしもの如し。然れども固より小迫合のみにして、未だ大勢に關するものはあざりしなり。武田勢は此の小迫合に勝利を得ることは多かりけれども、滯陣已に三ヶ月に及びければ、將士みな倦怠の色あるを免れざりしが、信玄も之を察しけん、一日諸老将を召し、事に託して其意を語らしむるに、内藤修理曰く、「薬師といふ佛は、眼病の治療をせんとて、脚の三里に艾を點すと聞く」と。馬場美濃曰く、「啄木鳥の虫を素むるを見るに、巢穴の後を打て、虫の驚きて穴口に出づるを待てり」と。信玄曰く、「諸將の見る所皆な同じ」と。乃ち山西の押へたる、山縣三郎兵衛を駿府より召し、北條氏の陣所に一撃を試みしめ、又山縣の同心、みしな・廣瀬・小菅、其他殊功ありし者に感狀を附與し、次日の夜は、馬場・山縣二將に命じ、由井源三の陣を襲はしめしに、折しも陣前數所に篝火を點じ、古薦を以て是を圍みたるを見、悉く之を蹂躪し去れりといふ。由井源三は、氏康の次子にて、武州八王子の城主となれる者なり。(松平記) ○廿五日、北條氏康は、いよいよ信玄追討の謀熟して、兵を富士川以西に行らんとするにや、令を沿岸各地に下して、船を集めしむ。

氏康船を
集む

其地之舟十餘艘有之由候、明日悉富士川之本瀬へ可廻候、必ず晝以前に可廻候、然者川立者悉相集、明日己午刻富士川へ來、御用可走廻者也、仍如件。

永祿十二己卯年卯月廿五日

山角 奉之

吉原町 殿
矢部

(矢部家藏)

信玄歸陣

○廿七日、武田信玄駿河に在ること已に久しく、將士の歸思あるを察し、軍中に令して歸裝を整へしむ。(松平記) ○廿八日、武田信玄軍を率ゐて甲州に歸る。(北條五代記) 是れ名は兵を休むるに在りと雖も、其實は北條・徳川和議成り、東西挾撃の謀ありと聞き、敵を東西二方に受くるは、戦の利にあらずとて、急に駿河の陣を拂つて去りしなり。信玄は歸途本道に就かば、北條勢に接觸せんことを慮り、庵原の高野山麓、立花の小嶋を廻り、道もなき山谷を跋涉し、原隼人助を嚮導とし、終夜甲府に向て馬を馳せけるが、北條氏康之を見て嘲笑して曰く、「武田信玄は劍を舞はして、甲州へ飛込めり」と。信玄既に甲府に到る。内藤修理信玄に謂うて曰く、「北條氏康五萬有餘の大軍を率ゐ、進みて遠州掛川に到り、城中と謀を通じ、徳川家康を追却し、氏眞を駿河に還らしめば、先づ敵鋒を受くる者は、久能の今福なるべし。君は今福を何地に置かんとはする」と。信玄曰く、「汝憂ふる勿れ、我よく氏康父子を知る。彼は決して遠州に至るものにあざるなり。夫れ氏康の弓矢は、小田原を出でて、武藏・下總・上總の近傍を馳駈して研けるもの、且つ氏康は、未だ人情風俗を詳かにせず、山河の形勢を諳ぜざる他國へ、高山大川を越えて進むが如き、冒險の行動を爲す人にあらず。又、氏政は我が女婿にして、今は其の女兒死して無しと雖も、國王といふ男子は正しき我が孫なれば、

信玄北條
氏を評す

狗勞して鷹利す

民政の吾を視るは、他の敵と同一にはあるまじ、加之、民政は茲年三十二歳にして、其慾の深きことは、唯年齢の比のみにあらざれば、吾が去て後の駿河國をば、己の有とせんと欲するは疑ふべくもあらず。然れば久能城は憂ふるに足らざるなり」と。信玄先に氏眞を逐うて駿河を奪ひ、暫くにして氏康に逐はれ、多年の勞苦水泡に歸したれば、世人評して曰く、「走狗鶉を得て鷹に奪はる」と。(甲陽軍鑑)

北條氏駿河を守る

駿河諸城

信玄軍を抜て甲府に歸て後、氏康・民政父子は、駿府に入りしが、氏眞の館は悉く灰燼となり、荒涼たる其狀、人の住まざるべくも見えざれば、暫く久野彈正・森川日向守・富永一統・酒井極馬助・澤・小長井・阿部大藏、其他微者數人を入れ、駿府館の修繕に従はしめ、今川譜代の者には本領を與へ、大宮神田屋敷には北條常陸介、善徳寺には大藤左衛門、戸倉には笠原新六郎秀範、志師濱には大石越後守、泉頭には多目周防守、蒲原には北條新三郎、大平には北條左衛門大夫氏勝を遣はし、壘を高くし溝を深うして堅く守らしめ、其他高國寺・三枚橋・えんのう・長窪等の諸城にも、北條家譜代の諸將を置き、處理已に整ひければ、聽て軍を引き、小田原に凱旋せり。武田勢は、此の城守を見て評して曰く、「果して氏康は、駿河を氏眞に與ふる意なきなり」と。(鎌倉九代後記・松平記・小田原記・家忠日記・諸國廢城考)

大平城

大平城は、駿東郡大平と日守との界にある、沙白山圓行寺の南方山上に在り。文龜二年の頃、始めて小城を築き、富士淺間を祭れる所なり。故に富南城とも云ふ。前に北條氏に屬し、遠山民部の守りし所といふ。

蒲原城

蒲原城の址は、今も城山と稱して、石垣等尙ほ存せり。此の石垣の石を碎くに、石中より蛤・蛸・あさり等の貝類出で、悉く石と化して形質毫も損せず。或は小魚の化石もありて、鱗形顯に見るべし。若し肉より割れたるは、其の牛身に骨の形具れり。(里人談)

化石

富士川橋

○五月一日、北條氏康民政父子は、已に信玄を駿府より追却して、小田原へ凱旋したれども、諸將の駿河に留まるもの多ければ、其の進退を便にせんが爲に、富士川の船橋をば、依然存し置かんと欲し、令を下して之を保全せしむ。

諸軍殘置間、吉原之舟橋迄者、先五七日之間指置候條、各相談可走廻候、富士川舟橋道具以下、不_レ破_レ失_レ様に可_レ拵置候、大切之人衆川向指置候間、畢竟舟之指引に極候條、令_レ油斷横合有_レ之者、兩三人徒類共可_レ行_レ重科_レ者也、仍如_レ伴。

永祿十二己五月朔日

大野勘解由左衛門 奉之
山下刑部左衛門

今川氏眞
小田原に
赴く

掛塚港

矢部・太田四郎兵衛・鈴木源右衛門宛なり。(吉原町村誌) ○六日、今川氏眞掛川城を出でて掛塚港に至り、船に乗じて相州小田原に赴く。(遠江風土記傳・三河記) 北條助五郎氏規・朝比奈備中守泰朝等相從ふ。(掛川志稿) 徳川家康も亦、松平紀伊守家忠を遣はし、兵糧を携へ以て氏眞を送り、氏規・泰朝等と共に海路を警めしむ。(徳川實記・後鑑・松平記) 氏眞掛塚を發して後、海路事なく豆州に到り、戸倉城に入りければ、(諸國廢城考) 小田原より松田尾張守・大道寺駿河守・遠山右衛門大夫を遣はし、迎へて小田原城に入らしむ。是より甲相の戦争ますます激甚となる。(家忠日記増補・甲陽軍鑑)

此後北條氏康は、居第を品川に築き、氏眞を置き、心を盡して撫養せしが、氏康の子氏政は、性甚だ狼戾にして、氏眞を嘗りて和せざりしといふ。(徳川記・松平記)

岡村正壽寺
門奈正重

掛塚の東、天龍川を隔てて、岡村といふ所あり。今川の臣門奈美作守正重の領地にして、此に一寺あり正壽寺といふ。門奈氏の菩提寺にて會下寺なり。門奈氏は天龍村に住せしが、岡村の北平間村に門奈氏あり。美作守の子孫にや。(正壽寺由緒)

掛川城守

見附の祝宴
朝比奈泰朝

氏真既に掛川城を去り、徳川家康入て是を守り、尋て酒井左衛門尉・石川伯耆守・本多作左衛門等を止め、自から本陣を率ゐて見附に移り、諸軍をして中泉に陣せしめ、且つ幕下の諸將を召して其功を犒ひ、盃を賜ひ宴を張る。諸將みな祝して曰く、「義元以來の宿憤、今日始めて散す」と。因て猷酬時を移し、各歡を盡して止む。然れども家康は氏真の沈淪を見て、流石に今昔の感に堪へざるもの如くなりき。○朝比奈備中守泰朝は、後徳川氏に仕へて子孫絶えず。(藩翰譜) ○北條氏直の老臣葛山左衛門佐は、先に横須賀を守りしが、氏真走るを聞き、城を棄てて去る。(松平物語)

掛川變迂
乘安寺

掛川は、朝比奈氏去て後形勢一變し、榮枯其所を替へしもの少なからず。萬年山乘安寺は、朝比奈氏の開基にして、通幻八世の法孫、宗超越翁禪師を開山とし、數代の間寺運隆盛を極めしが、朝比奈氏一たび去て後は、堂北山上の開山松と稱する一株の松の、空しく數圍の古木となつて繁茂するのみにして、參拜歸依の徒は、ひたと跡を絶ちて訪ふ人もなく、年月を経るに従て衰へ、寺領も沒收せられて、本尊の香花も絶え勝ちとなりぬれば、時の住職州翁和尚も住み難く、終に去て下總國關宿に移りたれども、さすがに故郷忘じ難くてや、彼處に再び乘安寺を建立するに至りける。されば此處なる乘安寺は、竟に全く退轉し、一卷の記録だに傳へざるに至り、朝比奈氏のご故事も知り難くなりしは、洵に遺憾の極みなり。傳へ云ふ、此寺は素と近

家康馬に歸り休

氏康出師
準備

江國總寧寺開山、通幻五世の法嗣在仲和尚といふ者、美濃國に天徳寺を創め、自から其一世となり、再び掛川に至て、此の乘安寺を建立せしが、是は其の隱廬とせしものにして、頃ハ總寧寺六世桂堂の時なりき。是を以て七世天叟、八世越翁、何れも皆な總寧より天徳に移り、天徳より乘安に移るを例とせりと。(掛川志稿) ○七日、徳川家康と謀を協へて、今川氏真を駿府へ復歸せしめんする企あり、近日自ら兵を率ゐて、頃北條氏康は、徳川家康と謀を協へて、今川氏真を駿府へ復歸せしめんする企あり、近日自ら兵を率ゐて、富士川を西へ越え、悉く甲州勢を掃蕩せんとす。因て令して沿岸より莖を徵集め、之を橋上に敷かしむ。○富士川船橋、如何にも相調、明日五ヶ月前、太田四郎兵衛に可相渡之、代物速に可被下候間、得莖出者を我我所へ可給候、爲御下知之驗、御印判を推候、御失念にて不被仰付候間、自此方可被遣者遅く候間、如何様にも、其元にて可有御調候、仍如件。

永祿十二己酉五月十六日

石卷彦六郎 (花押)

矢部殿

尾上彦十郎

此時武田信玄は、山縣昌景をして駿河を守らしめ、己は既に甲州に還てありければ、氏康は其虚に乗ぜん謀に出でしなるべし。○廿日、遠州犬居郷士尾上彦十郎正長、出でて徳川家康に降り、父兄の舊領を給し、陣番の役を命ぜらる。正長は尾上右京亮正爲の四子にして、先に兄彦太郎信正死し、世嗣なきに際し、氏真の命に依りて其の遺領を襲ぎ、其役に服して怠ることなかりしが、氏真没落して小田原に走るに及び、頼に其の仕ふる所を失し、去就に迷ひぬ。正長固より獨立の資あるにあらざれば、終に家康の陣に至て降を入れし

に、家康も深く咎むる所なく、其降を許して、舊領に安堵せしむ。

今度宛行犬居之内給分方本知之事

一 熊切之内牧野

一同 葛澤

一同 田口之内

一同 堀之内

一 クツス

一 氣田之内里原

以 上

右任ニ先判形ニ如ク前前ノ領掌訖、並ニ竹木見切等可レ停止之、天野宮内右衛門尉、令ニ同心ニ可ニ走廻之間、永
不レ可有ニ相違ニ者也、仍如レ件。

永祿十二年 戊午年 五月 廿日

家 康

尾上 彦十郎 殿

(掛川志稿)

掛川城主
石川家成

徳川の兩
旗頭

徳川家の
軍隊組織

○廿二日、徳川家康兵を率ゐて掛川城に入り、軍士を召して饗應し、宴終て後、石川日向守家成を命じて城
主とし、(掛川志稿)麾下の士加藤新五左衛門一族、石川彌七郎兄弟、其他成瀬・渡邊・太田・伊奈・細木・山崎・
三浦・淺井・瀧見・周防・久日の輩をして之に屬せしむ。後此輩みな石川の臣下となる。先是、家康は、參河一
國の士を分ちて二となし、酒井・石川二家に屬せしめ、西參河は概ね石川日向守の組とし、東參河は概ね酒
井左衛門尉の組とし、二人を以て左右の旗頭と定めたりしが、此に至て家成この城主となりしかば、是を其
姪伯耆守數正に譲り、大久保・大須賀・松井等と同じく遊軍となる。而して本多廣孝・本多忠勝・鳥居元忠・神
原康政等は、みな旗本の警衛となれり。數正の弟半三郎は、前に剛勇の故を以て、堀川城の鎮を命ぜられし

濱名の地
平穩

が、其後濱名の郷士等、その勇武に服し、遂に屏息して、一揆を起す者なきに至れりといふ。(藩翰譜) ○廿
三日、前に徳川・北條二家和睦し、氏眞を小田原に送りしは、尋で徳川・北條兩旗にて、武田信玄を討じ、
氏眞を駿河に復せんとすの謀より出でしものなるが、信玄たる者之を見て、如何なる感をか起しつらん。此日、
信玄は、書を津田國千世に贈つて曰く、

懇令啓候、懸川之地落居、今川氏眞駿河東に被レ退之由候、抑、去年信玄駿州へ出張候之處、氏眞没落、遠州も悉屬ニ
當手ニ懸川一ヶ所相殘候き、經三十餘日、號ニ信長先勢、徳川出陣、如ニ先約、遠州之人質等、可ニ請取之旨候之間、任ニ于
所望ニ候し、其已後、北條氏政爲レ可レ救ニ氏眞、駿州薩埵山へ出レ勢、則信玄對陣、因レ茲ニ向ニ于懸川ニ數ヶ所築ニ取出之
地ニ候之故、懸川落城候之上者、氏眞加ニ生害ニ候歟、不レ然者三尾兩國之間へ可ニ相送ニ之處に、小田原衆・岡崎衆、於ニ于
半途ニ遂ニ面會ニ號レ和與ニ懸川籠城之者ニ共、無レ恙駿州へ通候之事、存外之次第候。云云

五月 廿三日

津田 國千世 殿、夕庵

(徵古文書)

武田徳川
の曲直争

此後、徳川・武田相争ふに及びて、家康は、信玄の約に背きて、大井川を越ゆるを責め、江戸の史家また悉
く之によりて、信玄の強暴を論難すれども、此書に依て見れば、其曲果して何れにあるべきか、信玄の言ふ
所は、初め大井川を界して、駿遠を分つべく約したれば、掛川落城の上は、氏眞を自殺せしむるか、三尾の
間に送るべきが當然なり。然るを駿州へ歸さんとするは、存外の次第なりといふに在り。是れ寔に正當の道
理にして、三尺の童と雖も、其理を識るに難からざるべし。然らば先づ約に背きし者は、信玄にあらずして
家康なり。家康は、天正十年勝頼の滅亡に至るまで、十數年間、武田氏の爲に至らざるなき苦難を嘗め、或

事 蹟

時は、家國の存亡を疑はるるに至りしも、其の發端は此の背約に在りとせば、徳川氏は之が爲に、大なる犠牲をはらへるものと謂ふべきか、然れども又徳川方のいふ所によれば、

信玄と權現様御手切之事は、義元討死以後、信玄は老年といひ、義元一家（信玄は義元の姉を妻とす）なれば、別而頼方なしとて和談被成候、信玄よりも若き人なれば、義元の時の如く可被成候、併駿河は信玄の持にて候、川切にて相濟候御誓詞にて、御和談の所に、遠州の何村と哉覽の人質を、信玄被取候故、權現様如何と被仰候へば、誓詞を出し被見候得と也。誓詞には川切と也、信玄よりは天龍川切と被申候、權現様よりは大井川と思召候と也、是にて權現様御立腹、天龍は我城（濱松）の堀の様なるを、何として天龍川切と可申候哉、若き者として如此被申候間、後迄頼方なしとて、御手切被成、信長に御附被成候。（古士談話）

三嶋神領

此くいふなり。此又一理ありといふべし。然れども爰に參考すべき事實は、家康信長の和議は、義元の死後間もなき時にて、未だ信玄と分割の約の萌芽だに無き時なり。又其の約束は、岡崎に在りし時の事なるに、天龍を我が城堀といふは、聊か遠くはなきかの二なり。○閏五月四日、小田原城主北條氏政、駿州土狩郷の地數町を寄附して、三嶋神領とす。

今度駿河國、當家致相渡之條、駿州土狩郷之内三嶋宮御神領、田參町昌壹町、任先規令寄進之狀、如件。

永祿拾二年己閏五月四日

氏政

○十五日、北條氏の代官、鈴木源右衛門の父某、密に志を甲州に通ずるの説を爲す者あり、氏康之を小田原に召し、尋問せしめたる後、親族に托して屏居せしめしが、此日吉原代官矢部將監に命じ、更に之を訊鞠せしむ。

鈴木源右衛門

鈴木令歸任由入御耳候、彼者親類へ相移由候條、實否可令糺明間者、可他出由申付處に不審候、若者大平へ如何様にも申上有被爲返候哉、自最前之筋目知候間申付候、彼者糺明之間、吉原に置事無用、此印判を大平へ致持參、右趣可申上候、猶鈴木父信玄へ不出仕條歴然之處、申聞に付而者、不可有別條狀、如件。

永祿十二己閏五月十五日

石卷奉之

吉原 矢部將監殿

天野宮内右衛門石川數正復

○廿二日、先是、參州の北部は、甲州の將秋山伯耆守の爲に侵掠せられ、山方の將士は、降伏せし者多かりしが、此に至て家康始めて聞知し、大に驚き且つ怒り、石川伯耆守數正を止めて曳馬城を守らしめ、自から兵を率ゐて、勿皇岡崎に至る。家康已に岡崎城に至て後、大居城主天野宮内右衛門、書を曳馬城に贈りて存分を爲す。蓋し天野氏は、氏眞退去の後、徳川家の虚實を探ぐるが爲に、此の使者を發せしものなるべし。時に數正返書して曰く、

如仰近日者不承候、家康參州被罷越候間、拙者は此地に有之事、御用等候者蒙仰候、就中家山鱸縁類源兵衛、氏眞御供申罷越候由仰越候、此方へは御理一段祝着之到候、其段三州も可申遣候、惣別其筋之儀者、貴所御指圖次第可被申付候條、於何事も御心不被置可蒙仰候、猶期面談之時

事蹟

候、恐恐謹言。

後五月廿二日

石川 伯耆守

天野宮内右御請

(遠江風土記傳)

楞嚴院道
白寂す

○掛川城の、一たび徳川家に屬して以來、武田勢は、常に其の近傍に出沒して、隙を窺つて措かざれば、家康深く之を憂ひけるが、此月に至て、遂に松平玄蕃頭清宗に命じ、掛川に赴き、守將石川日向守家成を援けしむ。清宗は、此後家康の命を蒙り、鹽井原城を守りしが、軍功少なからずとて、遠州につき上張・菅谷・龜甲の三邑を賞せらるるといふ。(諸國廢城考・逸史・野史) ○六月二日、駿河國有渡郡今泉村、補陀山楞嚴院開山道白和尚寂す。道白は安倍郡牛妻村の人なり。常に山上の幽居に坐して人と接せず。頗る道徳明智の聞あり。後楞嚴院を創む。寂して後道白笑山宗開大和尚と號す。墳墓は楞嚴院に在り。楞嚴院は今泉村にあり。里人云ふ、牛妻村行翁山より十八町許登れば、龍爪山申酉の麓に、平山といふ所あり、是を道白の居所となす。道白常に酒を好み草花を愛せしが、今に至り其の殘根萌芽して花を開き、年年絶ゆることなしと。土人此地を號して道白平といふ。(里人談・駿河志料) ○道白和尚の弟子に祖益といふ者あり、安倍郡府中の人なり。一日托鉢して今川家の館に入り、偶然一人の美人を見、頓に戀慕の情起りて禁する能はず、晝夜焦思すれども志を通ずるに由なく、遂に病を發して死す。美人は田野村の者なるが、後今川の館を辭して郷に歸るや、祖益の靈化して牛となり、夜夜來て彼女の門に臥し、晝は往て道白に仕へたり。道白此牛の角に書結び、安倍市に遣はすに、用を辨ずること人に異ならず。里俗其志を憐み、田野を改めて牛妻と稱し、以て後世に傳

道白平

祖益化牛

牛妻村

ふ。(駿國雜志)

三河國豐川妙嚴寺の僧某、つれづれ伯樂を仕けるに、いつとなく物くふ事も、手にはとらで口をつけしが、後には豆をのみ喰ふ。馬の嘶く真似して、舌内通ぜず、手足の働きも馬にひとし、天和三年の今にありしと、他宗の事ならば佛祖かけて語るまじと、同宗の僧申されし。云云(新著開集)

馬伏塚城
主小笠原
氏清死

徳川武田
の争端開

○六月十一日、遠州城飼郡馬伏塚城主小笠原彦五郎氏清病で死す。年四十一。氏清初め氏興と稱し、後今の名に改む。○先是、遠州一國漸く徳川氏の掌中に歸するや、家康は嘗て信玄と約する所もあり、かたがた大井川以西は、悉皆己が領域なりとなししかば、此頃に至て、一たび其の境界を巡視せんと欲し、騎五六百を率ひて掛川城を出で、榛原郡に至り、大井川西岸を巡廻せしに、偶、信玄の部將山縣昌景、三千餘騎を從へ、來て嶋田邊を巡檢するに會し、使者を遣はして、其の無狀を詰らしむる所ありき。昌景は、信玄駿河を去る時、留めて駿河を守らしめし者にして、前に氏康は小田原に歸り、家康は曳馬に歸ると聞き、潜に兵を大井河西に出だし、擅に小山近傍を抄掠し、令を遠近に傳へて、城飼郡の糧を徴し、悉く藤枝に送致せしめしを、家康此次巡檢して其實を知り、大に怒る所ありしに、たまたま昌景の嶋田に在るを聞きたれば、斯くは特に使を遣はしたるなり。家康責めしめて曰く、「先には信長の仲介に依りて、大井川境界の約成り、後には氏眞掛川在城の時、信玄自ら約して、遠州一國は、家康の力取に任すといひしにあらずや、然るに今汝擅に來て、大井河西の糧を奪ふは何ぞや、速に歸て汝が主信玄に告げ、糧を償うて罪を謝すべし」と。然るに昌景は何に思ひけん、騎兵六百許の兵を分ち、軍旗一旒を高く掲げしめ、河を渡して西に越え、金谷に至

事蹟

て家康の來るを迎へぬ。

一説、家康遠江を巡視して、榛原郡に抵る。兵塵に數百、甲州の裨將山縣昌景、步騎三千に將とし、駿州より金谷に到る途、家康と遇ふ。昌景下拜して過ぎ、而して禮答少し、且つ其の兵寡きを暗て、奇功を徹へんと欲し、騎を反して之を掩ふ。家康の麾下走て要地に就き、奮撃して之を卻く。家康怒て武田氏と絶ち、遂に兵を發して駿府を攻む。昌景壁を棄てて遁る。云云（御年譜・野史・徳川記）

かるや坂の戦

昌景は家康を迎へて、武田・徳川は、元より好を通せる國なればとて、馬を下て禮をこそ爲したれ、平然として慎缺けたり、然れば此禮や、決して平然たるものにあらず、將に徳川勢の隙に乗じて動かんとするは、自ら其の氣宇の間に現れたり。家康此態を見て曰く、「山縣我が小勢を見て、好機乘すべしとなし、戦を挑みて前約を變ぜんとの意は、既に彼の陣容に見えたり。想ふに去年秋山伯耆の約を背き、我が國境を犯さんとせしも亦此類なり。彼と謂ひ是と謂ひ、皆是れ信玄が詐謀の致す所なり。然れば今此に戦て、彼と約を絶つゝの速なるに如かず。然れども我が兵小數にして、且つ地の理を知らず、此に戦ふも千に一の勝算なし。勝算なくて戦はば、徒に士氣を損するのみにて何の益もあらず。然れば暫く此處を退き、地の利に就て防戦すべきなり」と、因て兵を引て退走し、かるや坂に到りて險路を扼し、圓陣を作つて備へたり。昌景は、徳川勢の走るを見、跡を躡て進撃せしに、一番に返して奮戦せしは本多平八郎忠勝なり。忠勝が部下の士卒三浦竹藏・原田彌之助・櫻井庄之助・梶金平・柴田五郎右衛門・大原作之右衛門・木村三七・渡邊半兵衛・多門越中・荒川甚太郎・本多甚六・河合又五郎等、競ひ進みて鎗を接し、奮戦つて退けり、二番には大須賀五郎左衛門康

日坂

高・榊原小平太康政等、舅婿一隊となりて之にあたり、自ら鎗を奮て奮撃せしに、之に従ふ坂部又十郎・寛瀧之助・久世三四郎・寛助太夫・渥美源五郎・伊藤鴈助・清水久三郎・鈴木角太夫・加藤平次郎等、吾劣らじと争ひ進みける。三番には大久保七郎右衛門忠世・弟治右衛門忠佐兄弟、鏃を並べて進み出でしが、家康の旗本よりも、渡邊半藏・服部半藏・菅沼新八郎・石川又四郎等馳出で馳出で、鎗を振つて突撃し、暫くにして敵七八騎を倒しける。されども元來徳川勢は小勢なるが上に、具足着たる者もあり、生膚の者もあるなど、戦鬪の備さへ完からざりしを、昌景窺つて襲ひ來たるなれば、何かは以て支ふべき、忽ち敗れて潰走し、日坂の少し彼方まで窮追せられしが、家康は尙ほ此處にも支へ難く、奔馬に鞭うち後をも顧みず、掛川城に馳せ入りて、纔に汗を拭ひけり。昌景は追うて、日坂の西繩手まで至りたれども、是より追撃を止め、大銀杏の下に兵を聚め、齊しく凱歌を奏せしめ、軍を整へ駿府に向つて歸りける、徳川の諸將等之を見て、何たる山縣の無禮ぞや、殿の怒は如何ばかりぞと語りあひしが、家康はこれを見て、却て大に歎賞し、御側近衆に向つて曰く、「信玄は多く智勇の士を養へども、山縣に勝る者は多くはあるまじ、實に山縣こそは尋常人にはあらざらめ」と、幾度か繰返し措かざりきといふ。（落穂集）

山縣昌景の智勇

武田氏亡後、山縣昌景の士卒を、井伊直政に屬せしめ、其の士卒に命じて曰く、「汝等山縣に學ぶ所の武略を以て、萬千代を養成せよ」と、家康の昌景の武を慕ふこと、此の一事を以ても知るべきなり。

二籠の中傷

此後長坂長閑・跡部大炊介等これを聞き、昌景を難じ信玄に惡して曰く、「山縣三郎兵衛は平地に波を起して、天下の平和を破るものなり。家康と信長とは、既に婚を連ねて姻戚なれば、今家康と交を絶つは、唯家

康と絶つのみならずして、また信長と絶つなり。而して之を爲す者は三郎兵衛なれば、三郎兵衛は其責に任ぜざるべからず、其罪軽くとも改易は免れじ」と。昌景聞て大に驚き、罪を同心和田加介・辻彌兵衛に歸し、二人の暴掠に起るとて、二人を囚へて幽し、番卒を附して之を守らしむ。二嬖は之を見て歎かずとなし、再び信玄に謂うて曰く、「家康の嫡子は信長の女壻となり、信長の嫡子城之介は、主君の女壻となれるをも顧みず、昌景敢て彼の非擧を爲し、新に二強敵を増すこと、豈に一國の大事にあらずや」と。信玄遂に昌景を蟄居せしむ。馬場・内藤・真田の諸將之を聞て大に驚き、土屋右衛門尉をして、信玄を諫めしめければ、信玄悟る所あつて直に之を免ぜり。四郎典廐等より宗族老臣に至るまで、昌景の武勇を稱して、「海道一番の武將と自慢せる家康と、偶然相遇うて戦を宣すること、武勇にあらざれば能はず、主君を思ふにあらざれば能はず」と、口を極めて賞揚しければ、和田加介も、辻彌兵衛も深き咎なくして止みしが、尋で、山縣三郎兵衛は江尻の城代を命ぜられ、駿河衆・信濃衆・甲州衆等、各組の優れたるを選びて、三郎兵衛の同心とせられけり。

江尻城代

山縣三郎兵衛といふ男は、袴腰と頭との間、僅に四五寸ならでは無き程の小男にて、不器量なれども、渠が備立は、耳の際へ雷の落ちたる如くなりとて、信玄家にも股肱の大將かなと感じ、クチスサミにも、信玄の小男の出たりと恐怖しける程の、侍大將にてありけるなり。(校合雜記)

先是、伊奈郡代秋山伯耆守參河を討じ、佃・田嶺・長篠等、山家三方衆を降伏せしめしが、此等も今度咸な三郎兵衛に屬せしめける。是れ全く此の嶋田川原の戦に、痛く家康を撃破したるの功に依り、自今以後、常に

家康征伐の先鋒たらしめんが爲なりとぞ、而して家康も秋山・山縣の事あつて後は、益々信玄の詐謀を觀破したれば、心を決して好を信玄に絶ち、専ら信長と結びて、盟を堅くせりと云ふ。

一説、十一月元日、(元龜元年)、駿州江尻の城代山縣三郎兵衛昌景、信玄の内證を以て、源君(家康)の御病氣にて、懸川の石川家成江州志賀(滋賀)へ加勢に行けるを幸にして、遠州井口・青柳・南原・大ヶ谷・前玉・中黒・大沼・大日・上吉田・下吉田・大井川近き在在へ、田中・藤枝邊の郷人に、輿力足輕を指添へ出たし、濫妨狼籍をさするの由、濱松へ告來りければ、源君大須賀重高(康高)に被三仰付、色尾の近所、岡田村に伏兵を伏置き給ひけるを、昌景不知また大勢を出しける。伏兵起て二十三人討取り、色尾川端に首を懸させ給ふ。同廿五日、信州伊奈の郡代秋山伯耆守晴近(信友)、二千餘の人数を引具し、東三河・名倉の谷へ打出て、奥平喜八郎を以て、山家三方、作手・段嶺・長篠へ手遣、各、引付、信州へ歸陣の由、源君の御耳に立ければ、扱も扱も信玄は、聞及たるより表裏ある人なり、江尻に山縣を指置き、昨日今日迄度度此方へ音信なし、睡じくする體にもてなし、去る十月の初、小田原の北條氏康へ手を入れ、無事を作り、俄に遠參兩所より、我不知顔にて手出なせさせける。

信玄は惣而不道仁にて、親信虎をも出抜き、追拂流浪させ、子太郎義信をも獄殺し、甥の今川氏眞、我我取詰めなば、助勢して防戦をもすべきに、剩へ此方と一ツに成り、今川の持國駿河を奪取り、義元の厚恩を忘れ、孝慈義理の闕たる、怨深き惡逆不道仁なるを、只今迄人と思て、入魂すること後悔なり。我武田が如く不道ならば、北條氏康と鉢楯の半に、駿信兩國を奪取事安かるべし。然れども堅約を懸す儀、武士の道にあらず、天道恐れ有り、大將一人僞あれば、士庶人皆實なき者なり。爰を以て思ひ乍ら延引す。信玄が行末必惡かる可し、家中の者共迄、上を學ぶ下なれば、首一つ取ては、十、廿、取たる様に廣言を吐と聞く、假初にも武道をば、僞べきことにあらず。亡父道幹(廣忠)、今川義元に與し、無三心一弓矢を取給ふ。予も亦氏眞に従ひ、義元の吊合戦をもすべしと志す所に、氏眞讒言を用ひ、我を害せんとせらるる故、無是非信長と申合、二度今川を顧みず、堅く弓矢を取る事眼前なり。如く此清淨に武道を嗜候ても、

家康信玄を評す

傍の者は悪き様にぞ云らめ、況や信玄をや、水野彌平太夫(忠勝、信元の弟)母方の伯父にて、駿府に在れば、我我一腹の弟、久松源三郎(康俊)、今川への人質ながら、三州上の郷の佐渡守(久松俊勝)所より呼寄せ、彌平太夫が養子にして置けるを、去去年駿河亂入の刻奪取り、家康より人質に指置候様に、世上へ云做すの由傳聞、片腹痛き事なり。自今以後、信玄に少も油斷仕間敷の旨、御家老衆へ被_レ仰含_レける。源三郎、源君と信玄不和に成り給ふ由を聞き、甲州下山通り雪路を踏分、上の郷へ脱落せられけり。(東照軍鑑)

家康東遠の守備

若し信玄に家康を評せしめば如何にいふらむ、同じ事言はじとも保せじ。其は免まれ、此時に當て、武田信玄は、頻りに掛川城を奪はんの謀ありと聞えければ、家康大に恐れ、松平玄蕃頭清宗を遣はし、家成を助け、俱に掛川城を守らしむ。清宗は家成の女婿なり。又松平紀伊守家忠を馬伏塚に遣はし、小笠原彦五郎を助け、武田勢の襲撃に備へしめ、且つ小倉内藏助を小田原に遣はし、信玄と義絶のことを告げしめ、東西力を併せ、信玄が駿府城の留守、山縣三郎兵衛を追はんと約せしむ。氏康諾して、先鋒を遣はし駿府に向はしむ。家康も亦兵を率ゐて駿河に入る。駿府の留守山縣昌景、駿府の守備未だ完からず、纔に外柵を周らしたるのみにて、内援の兵もなきに、俄に之を聞きて守り難きを知り、戦はずして兵を引き去る。或云、久能に退くと。

駿府恢復

先に信玄駿河を去るに及び、安倍大藏少輔・久野彈正・森川日向等、氏康の命を受け、駿府に到り山縣と對峙し、氏眞が館の修築に従事し、氏眞も亦、自ら小原資久を遣はし、工事を督せしめしが、一には敵に備へ一には土工に就くなれば、固より遅々たるを免れず。然るに昌景去て後は、専ら是に當るを得、又花澤・藤枝等に籠りたる今川衆も、悦で來り功を助けければ、稍、守備の形を備ふるを得たり。此に於て岡部次郎右衛門正綱・同治郎右衛門長秋等本丸を守り、小原長三郎・三浦兵部・安部大藏光眞・久野彈正宗政等二ツ丸を守り、

岡部兄弟を普請奉行とし、日夜經營して氏眞の還住を急げども、未だ其期を知るべきにあらず。

氏眞歸駿

一説、山縣久能へ引取る。花澤・藤枝に籠りし氏眞衆も悦び、皆三河衆と一手になり、清見が關に、信玄八道へ張陣を、小田原衆と前後よりもみ合せて請取り、今度甲州へ降參の駿河衆をも、召捕るべきよし悦びける處に、信玄之を聞て、さき間を數へ、其夜の中に早早甲州へ引入ける云云。氏眞の御迎として、日根野備中守・牟禮江衛門、朝比奈參りて、戸倉城より府中へ歸り入給ふ。

かくありて、小倉・森河・岡部・安倍・久野に命じ、府中の舊館を經營せらる。氏康・氏政父子も本意を遂げ、蒲原城に北條新三郎、大宮神田屋敷に北條常陸介、善得寺屋敷に大藤左衛門、高國寺長久保にも軍勢を籠められて歸陣ありしなり。

信玄豆州に出づ

是れ、信玄駿河を去て後の概況なり。月日に配して叙する能はざるは、上下錯亂の際なれば止むを得ざるなり。(逸史・野史) ○十二日、甲州の武田信玄、徳川・北條の二家、兵を合して山縣昌景を逐ひ、今川勢の駿府古城を營作するを聞きて大に怒り、小田原勢を掃蕩し、再び駿府を奪還さんと欲し、兵一萬八千を率ゐて甲府を發し、道を富士山中の金玉通に取り、大宮に出でて兵を整へ、神田屋敷・蒲原・善徳寺・三枚橋・興國寺等の諸城には、諸將を分遣して此に當らしめ、自から一萬二千に將とし、豆州韭山口に進み、火を板妻の邊に放ち、先鋒を遣はして韭山城を攻めしむ。先鋒の將山縣三郎兵衛競ひ進み、深く敵地に入て戦ひしに、城兵多く出でて防戦し、終に其の歸途を遮る。山縣前後に敵を受け、頗る苦戦に陥りし處、參河浪人の河原傳兵衛といふ者あり、山縣の急を見て返戦し、鎗を合して城兵を追逐し、山縣を助けて俱に還りしに、城兵尾し來て追撃すること甚だ急なりければ、傳兵衛返戦して、鎗を接すること六たび、纔に陣に歸るを得たり。信玄その武勇を賞して曰く、「功を賞する時は踰べゆからず」と、傳兵衛を召して盃を賜ひ、腰刀を賞す。

韭山城

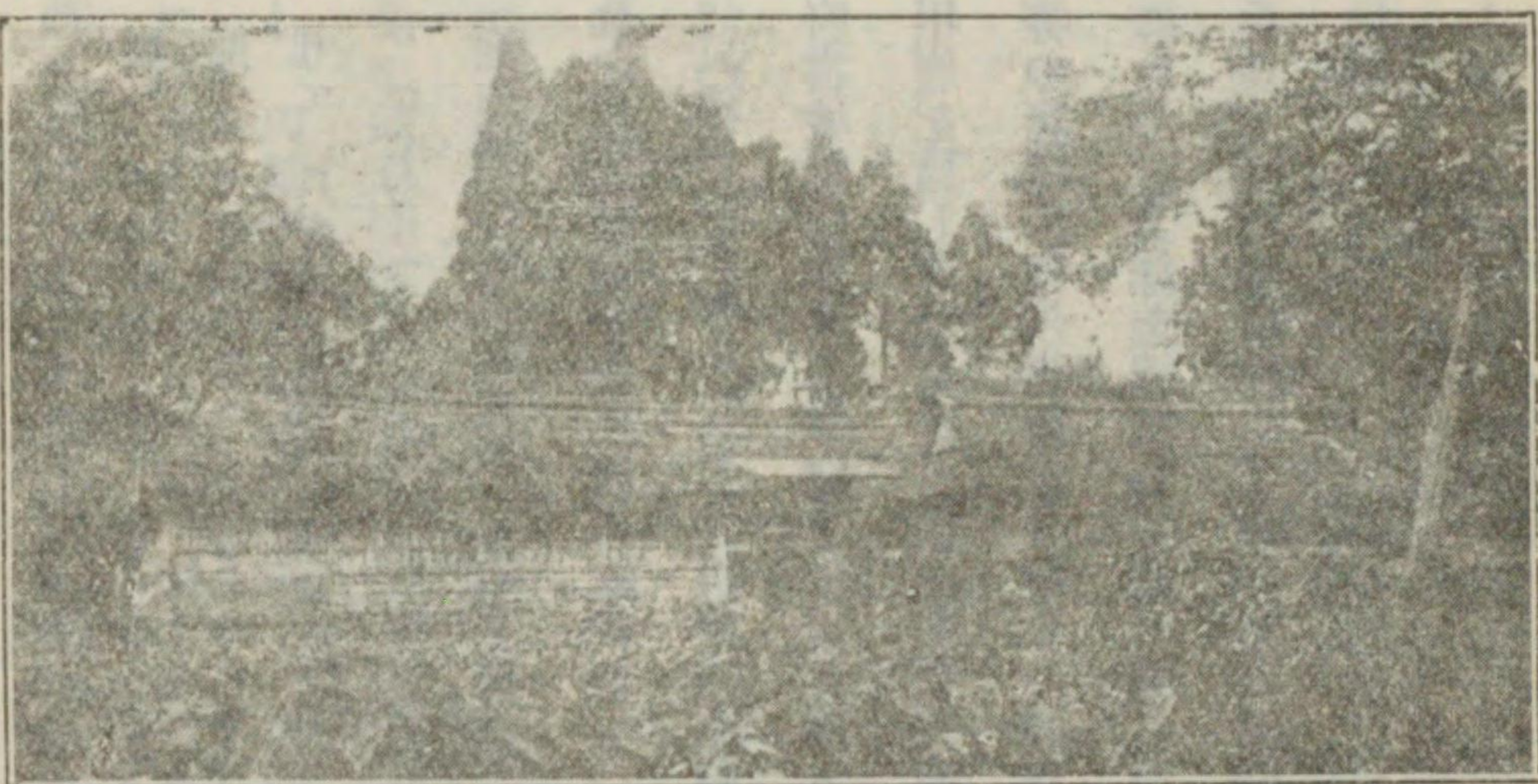
河原傳兵衛

井出政行

神田曲輪の戦

井出正行

神田屋敷



井出の館址

○富士郡井出の人に、井出藤九郎正行といふ者あり。氏眞の爲に北條氏に屬して、神田曲輪を攻めしが、軍敗れて潰走せり。神田屋敷の曲輪は、此まで今川家の爲に守りしが、此頃に至り、穴山玄蕃の扱にて、武田家に渡したるものなり。時に正行力戦して、敵二人を誅せしが、身も亦重傷を負ひて退き、從者に助けられ、徳倉城に至て終に死す。徳倉城は沼津香貫郷に在り。正行性和歌を好み、死に臨み、一首を遺して曰、

はかなしや三十歳にあまる九年夢もいつしか曙の空

井出が先祖は、鈴木三郎重行の裔なりとて、伊豆國江梨に住せり、重行五代の孫某といふ者、始めて富士郡井出に移住しけるが、是より地名を以て氏となし、世世富士郡の士となりて正行に至る。井出は建久の昔、源頼朝の富士野に狩せし時、屋形を造りし所にして、今も其の館址あり。神田屋敷の砦址は、今神田町に在り、かき揚の地にして、上に大杉一株あり、下に小祠一字あり、民有の地なり。(駿河國志)

此時また富士郡淺間神社の大宮司に、矢田部兵部少輔信通と

矢田部信通

いふ者あり、今川家の爲に、屈せざりければ、北條氏政其義を稱し、書を贈て曰、大宮城中に楯籠給人、領地如^ク年來^ニ氏眞任^セ御判之旨^ニ、聊不^レ可^レ有^ル相違、富士上方之儀者、貴所令^メ同心^セ可^レ有^ル馳走、任^セ承^ル旨^ニ令^レ替候。云云

甲州勢三嶋社に亂入

河鳴嶋

と、此に於て、上方莊の給人等心を一にして、今川家の爲に、助力奔走する所少なからざりしが、北條氏の勢力はかばかしからず、武田勢の來迫ること日に甚だしく、遂に保ちがたくして開城せり。是れ神田曲輪の降伏と、同じ頃のことなり。斯く信通は、速に降らざりし故を以て、信玄の怒を恐れ、伊豆に走り、葦山に蟄居せしが、其後武田の臣、鷹野因幡守と同道して、共に甲州陣に至り、信玄に謁し、悉に心情を陳じて、罪を謝しければ、信玄怒解けて、再び大宮司職に復するを得たりとぞ。(大宮淺間社記) 因幡守名は徳繁、其の次男を能通といふ、後信通の養子となる。○十七日、武田信玄の先鋒、伊豆國三嶋神社内に亂入し、明神の社壇を破り、計帳を強奪し、終に神祠を發き見しに、神鏡の外に本尊と稱すべきものなかりしかば、諸兵相謂うて曰く、「我が甲斐國の神社は、如何なる小社なりとも、本尊の神體あらざるはなし。然るに何ぞや。三嶋は海道第一の大社と聞ゆるに、一體の本尊なきは怪むべし。此の如き神體もなき宮は、何事をすとも何ぞ賞罰を施し得ん」と、ますます暴行を擅にし、或は寶藏を打破り、或は近傍に放火するなど、亂暴狼籍至らざるなく、漸く軍を進めて、河鳴嶋に陣せんとす。陣場奉行原隼人胤廣、上流の水色を見て以爲らく、「此地水難の害測るべからざるものあり。且つ地の利も未だ全しと謂ふべからず。速に他所に移り陣するに如かず」と。因て信玄に見えて之を請ふ。信玄元來諫に従ふこと流るるが如き人なるに、如何したりけん毫も用

ゐる所なく、而も本陣を川の近傍に据ゑてけり。

北條氏康は先に駿州の諸城を奪ひ、各守兵を置いて小田原に還りしが、小田原に在て以謂らく、「我今駿州諸城を奪ひ、各守兵を置いて歸りしが、信玄たる者、大宮・善徳寺・富士裾野等、有ゆる要路を敵に占領せられ、急に南出の途を失ふ時は、黙して止むこと能はざるべし。彼果して如何なる事を爲さんとするか」と、竊に心を信玄に注ぎ居たるに、此に至て信玄大兵を以て南出せりと聞き、膝を打つて曰く、「彼遂に此に出でしか、然らば我も亦兵を出だして抗せずんばあるべからず」と、兵三萬七千餘騎を引率し、來て信玄に對つて陣す。然れども互に兵機の熟するを待ち、兩軍重を持して未だ戦はざるなり。(豆州志稿・北條盛衰記・甲陽軍鑑) ○十九日・日暮、一抹の黒雲、箱根山嶺に起ると見ゆる輒ち四方に彌蔓し、一天搔曇りて墨を流すが如く、忽ちにして大雨來り、夜に入て暴風吹荒み、雨ますます暴く、恰も篠を突くが如く、又鎗を投下するが如し。暫くにして河水漲溢し、水聲轟轟として雷鳴に異ならず、滔滔として溪谷に滿ち山嶽を搖がせり。此に於て、甲州勢の陣營は悉く漂流し、信玄の智も諸將の勇も施す所なかりしが、先の暴行を顰蹙せし輩は、皆な以て三嶋明神の怒る所となし、恐懼して措く所を知らざりしとなむ。(豆州志稿・北條盛衰記)

河鳴鳴の
暴風雨

甲州勢は、此の風雨を防がんと欲し、雨革・澁紙・桐油等を取だし、俄に陣屋を圍まんとすれども、風はいよいよ烈しく暴く、雨はますます滋く強く、車軸をも流さんずらん勢なれば、本箒末箒とも一度に吹消たれ、目さしも知らぬ暗夜となり、燈付け竹取出して、燈火を點ぜんとすれども、陣屋陣屋の間は固より原野なれば、風吹き來りて點すべくもあらず。風に吹かれ雨に濡れ、辛うじて防禦の營み終へし時は、既に子刻

ばかりなりけんが、將卒ともに疲労してければ、甲冑を枕として霎時休息せしに、初夜よりの普請に、歩卒の疲れ甚だしく、身體綿の如くに成りぬれば、寝ぬると共に熟睡し、鼾睡の聲は、風の音より高く、雨の足よりも滋かりけり。

北條勢夜
襲

此隙に乗じて、北條方の蒲原・興國寺・三枚橋の諸城より、兼て信玄の旗本に入置きたる忍びの者等、密に起き出で謀合せ、諸陣を巡りて馬の絆綱を切り、馬の鞍を下して輒く乗るべからざらしめ、而して一方は之を己が城に報じける。北條方の三城は、報を得て大に喜び、直ちに究竟の勇士三百餘人を選び、潛に往いて襲撃せしむ。三百人は當時稀なる水松明を携へ持ちけるが、敵陣に近づくと否や、筒中に隠し持ちたる火も吹付け、三百箇齊しく抛ちければ、甲州の敵陣は、見る見る炎焔に蔽はれぬ。三百騎は此機に乗じ、三方より大呼して攻入るに、甲州勢も夢さめて驚き起ち、すは夜襲は入りたるぞ、一人も洩さず討てやと勵せども、敵兵のみかは、既に洪水も襲ひ來つて陣營を浸し、篝火も燈火も消え失せて、四方暗夜となりければ、弓よ鐵砲よと周章狼狽するのみにて、勇み戦はんずる氣力なく、偶、戦ふ者ありと見れば、同士討して共に斃れ、同士討すなと制する聲の未だ止まざるに、河水は漲り來つて陣中に流入り、瞬く間に腰を没する深に達しける。此の夜中吐嗟の出來ごとに、將卒ともに常の態を失ひ、我を忘れて驚走し、足に任せて高きに登り、逆巻く水を凌ぎつつ、纔に興國寺の峰に至るを得し者もあれど、後れて溺死せし者も亦少なからず。信玄も之に驚きてや、暫くも滞留せず、馳せて大宮に退き、もと來し道を経て、匆惶甲州に歸陣せり。(鎌倉九代後記・北條五代記) 然れば甲州勢の弓銃刀鎗、武器馬具、旌旗兵糧の類に至るまで、悉く逆浪の爲に押流され、

信玄逃走

事

蹟

武田重代の家寶たる、八幡大菩薩の旗をさへ收むる違なく、道路に遺棄せられて泥に塗れしが、北條勢は之を見て、よき獲物ぞと拾ひ收めて、是を小田原に送れりとかや。或は是が語を作り、嗤笑ひて曰く、名をかへよたけだがほすと八幡のはたうちすててにげた信玄後、氏康は、此旗を九嶋伊賀守に與へしといふ。

氏康兵を諸城に増す

北條氏康諸將と議して曰く、「信玄は此の一敗を以て終るものにあらず、今年中には必ず復讐の軍を起し、我城の近傍に在るもの二三をば奪はんと謀るなるべし。然らば吾も亦其備なかるべからず」と、因て先づ蒲原城に大郭を築き、善徳寺曲輪と稱し、守兵を増し、又兵を募れり。

善徳寺曲輪

就^キ蒲原在城申付^{ケルニ}、寄子貳拾騎預^ケ置候、急度可^ニ相尋^ヌ候、扶助之儀をば彼人衆出來之上、披露次第可^レ遣候、彼廿人之者、弓鐵砲致者を可^レ被^ル集候、依^テ人歩侍、依^テ其身^ニ馬上可^レ然候條、扶助者人之可^レ爲^ニ善惡次第^ノ者也、仍如^レ件。

永祿十二年己酉七月十九日

山角刑部左衛門 奉之

布施佐渡守殿

山角刑部左衛門は、小田原の老臣なり。其他大宮・神田屋敷・興國寺・三枚橋・戸倉・葦山・新庄・山中・深澤・鷹巢・獅子濱・えんのう等の城寨にも、千五百、二千の兵を増加し、徐に兵を引て小田原に歸りぬ。(北條五代記・甲陽軍鑑)

山中城

山中城は、山中新田の西北に在り、氏康、西方防禦の爲に築く所にして、本丸・二丸・三丸・空隳等、備はらざるなし。其

甲相の口論

址今に存す。(豆州志稿)

此役終て後、小田原勢は、頻りに甲州勢を嘲弄罵詈して止まず、「流石に豪傑の信玄も、彼の大敗には狼狽せしならんが、さりとて武田家重代の旗・指物をまで、遺棄して顧みざるは、亦甚だしからずや」などといふめり。甲州勢はこれを聞きてまた、重代の重器たりとも、逆浪の爲に流されしは已を得ず、何ぞ恥とするに足らん、水に流れし兵具を拾ひ得て、己が武功と高言する者の愚さよ、若し我が旌旗を望まば、幾何旒にても與ふべし、但し、武略の優劣は戦場の勝負に在り、天變地異の變に依り、旗・指物を拾ひて武功と思ふ武士こそ、洵に愚の極みなれ」と誹り返へしぬ。小田原勢之を聞て曰く、あはれ信玄の過を改むる勇なさよ、強辯曲解は、却て其の卑劣を示す所以を知らざるか、誠に想うても見よかし、去る永祿六年二月、上州箕輪の攻城に、信玄が家人大熊備前、己が指物を敵に奪れしを恥ぢ、敵中に馳入り、奮撃して是を奪還せしかば、信玄大に其勇を感じて感状を與へ、無双の高名比類なしと稱し、是より拔擢して、騎三十騎、足輕七十五人の將とせりといふにあらずや、家人が指物を奪はれしを恥ぢて、取返したるを賞しながら、主將が重代の重寶八幡大菩薩の旗は、敵に奪はれたれども恥なしと謂ふか、大熊の感状反故なるか、八幡の旗貴からざるか」と、互に嘲り罵て止む時なし。或は之を評して曰く、「信玄洪水の爲に、重代の寶器を流失して敵に拾はれしは、天變の爲る所なれば信玄の罪にあらず、河鳴嶋の卑濕にして、水害多きを聞きながら、原隼人の諫に従はず、敢て此地に屯して、此難に逢ひしこそ、甚だしき信玄の不覺なれ」と。○徳川家康、天方城を攻めんと欲し兵を進む。天方城は遠州周智郡に在り、山内山城守通綱の守る所にして、通綱遠州に在て、初より今

川家に屬し、未だ使命を通ぜざるに因るなり。先鋒榊原小平太康政競ひ進み、奮撃して郭門を破り、將に二丸に迫らんとする時、(家譜)天野三郎兵衛康景・大久保新十郎忠隣等、また相次ぎて進み攻め、互に功を競ひ、奮ひ戦つて退かず。通綱も力を盡して防戦せしが、終に防ぐ能はずして出で降る。(遠江風土記傳・大三川志・野史)

見家忠日記、按甲陽軍鑑、永祿十一年十二月、武田晴信滅今川氏真、此城亦屬武田氏、晴信乃命駿河先方、更番守之。據此則山城守蓋其番兵也。(諸國廢城考)

飯田城陷

家康はこれを許して、勝に乗じてまた飯田城を攻む。飯田城また周智郡に在り、榊原康政・大須賀康高先登し、屬兵笈助大夫・久世三四郎・坂部又十郎・伊東鷹助・清水久三郎等、先を争て奮戦す。城將山内大和守防戦最も勉め、寄手の隙を窺ては突出し、敵兵を傷くること頗る多かりしが、終に敵の爲に圍まれ、主従共に奮戦して死せり。主將已に死し、城尋で陥る。(大三川志・野史・御年譜・諸國廢城考)或曰く家康は是より師を進めて、駿府に入り、今川氏真を相州より迎へたりと。(實錄・野史)○廿六日、久しく駿河に滞留したる、從二位權大納言三條西實澄、駿河を出でて甲州に至り、遂に京師に還るといふ。蓋し武田信玄の妻は、左大臣三條公頼の女にして、公頼大内氏の亂に死したる後、實澄の子實綱、其後を襲ぎたる縁故あるに因て、迎へられしなりといふ。實澄は、逍遙院殿實隆の孫にして、右大臣公條の子なり。天文二十二年、始めて駿河に下り、永祿元年八月歸洛せしが、公卿補任に、其身駿州、既經二年、乍在國服、復任不審至也、可勘先例、とあるに依れば、此間母の死したると、母死したれども、駿河に在て歸らざりしとを知るべく、而して永祿二年五月、再び駿河に下りしが、同じき三年、桶峽の變あつて後は、駿河の國勢漸くに傾き、十一年冬には、

三條西實澄歸洛

今川氏眞駿府を遁れて掛川に奔り、頼む蔭も無かりつるが、尙ほ信玄の力に頼りて、今までは在りつらん。其は、此歳春の頃、薩埵山下に甲相對持の節、實澄は、淺間新宮に祈願文と、和歌十五首とを献じて、甲州勢の勝利を請ひ奉れりといふにて知らるべきが、實澄は駿州に在ること、實に前後十七年なりき、實澄は、清見寺の景を愛すること最も深く、駿河を立ち、洛に歸るに及で、尙ほ戀戀の情に堪へざるものありけんか、一夜を清見寺に明かし、餘情を文辭に託して行きぬ。清見記是なり。清見寺に藏せる眞跡には、藤原實枝とあり。實枝は實澄の改名なりといふ。

清見記

清見記

清見の勝景は天が下の奇絶なり。馬を走らしむる者は鞭を委し、楫を鼓する者は楫をわすれ、徒よりゆく者は、十歩に九度目をうつす。まことに八洲を捲て、一望の中におさむるならし。予亂を避けて京に赴く日、宿を此梵宮に投じて、歸を催すに心なし。よつて兩詠一章を綴て、聊卑懷を述、蓋し徐凝が後の嘲に倣と云爾。

清見が朝夕なきにくらぶれば紅葉も花も淺き色かな
行やらでやすらふ人のこころより清見が關の名にやとめけん
兵馬飛塵滿九衢 百花春過未曾尅 英言勝境無當主 萬里江山入戰圖

(柯山隨筆・南畝秀言)

奥山城主 貞益死
天野氏
花嶋氏

○廿七日、遠州周智郡奥山城主奥山民部少輔貞益死す。嗣子なく家絶ゆ。貞益は、法名を奥屋永山居士と稱し、牌は地頭方向市場村善住寺に安置せり。(遠江風土記傳)○七月廿九日、遠州周智郡犬居城主天野景貫、其の屬士花嶋某、先に掛川城に通じたりとて、之を攻殺し、其旨を家康に通ぜしに、家康因て賞するに其の遺

事蹟

領を以てす。景貫已に甲州に通じ、而して花嶋の掛川に通ずるを咎め、而して家康また天野の權謀を知れども、深く之を責むる能はず、因て其の遺領を與へて其功を賞す。何れの世も世は此の如きものか。
從前前花嶋爲同心之處、今度掛川依致内通成敗、忠節之至也、然間、被跡職出置候上は、永不可有相違、彌可抽奉公者也、仍如件。

永祿拾二年七月廿九日

家康

天野宮内右衛門殿

(掛川志稿・遠江風土記傳)

徳川家康は、景貫の反心を知ると雖も之を討する能はず、却て之を賞するに、土地人民を以てすること此の如し。想ふに當時嶽南地方は、諸將爭奪の地なれば、主將も被官・屬士の驩心を得るに務め、強ちに軍律を以て下を御せんとせず、被官・屬士の輩も、敢て誠意を以て主將に仕ふるを欲せず、唯、權略を以て一時を糊塗し、其の舊領に安堵し、若くは其の領土の加増を計ること、獨り犬居の天野氏のみにはあらざりけり。○八月六日、織田信長、使者として佐久間右衛門尉信盛を遣はし、徳川家康に謂はしめて曰く、「此頃、遠州見付に、居城を定めらるる由承はれども、斯くては俄の時、天龍・今切・本坂の節所を越ゆるの困難ありて、互に加勢成り難し、未だ御家人等有附かざる由なれば、見付の住居は思止められて然るべきか云云」と異見を述べしむ。先是、家康城を見付に築くの報、甲州に傳はりければ、武田信玄聞きて大に驚き、諸將に謂て曰く、「天何ぞ信玄の足の、南海に延ぶるを欲せざるや」と、因て歎息して已まざりき。已にして家康また之を傳へ聞きて大に悦び、日夜工を督して急ぎ築かしめ、未だ竣工に至らざるに、早くも譜代衆は、早早三

見附築城
中止

河より引越して然るべき旨をさへ、申渡されたり。されども譜代衆は、何れも引越をば好まぬげにて、費用の不足を口實にして、明日は明日はと躊躇ひて、はかばかしく徙住む者もなく、唯、大身の衆のみ。知行役なればとて、漸次に移り來けるが、日に増し人多くなるにつけ、奉行に命じて屋敷を定め、家屋を營ましむるより、さはいへ城下は偏に賑ふばかりなり。然るに爰に一つの難事といふは、井水の乏しき事なり。小屋掛と共に井戸を掘れども、水底深くして人夫を要すること多く、小身の士は費用支へず、水を得るまで掘ること能はず、城濠さへ纒に形を作りたるのみにて、未だ一滴水だに蓄ふる能はず、上下困惑の折しもこそあれ、偶、信盛來て、信長の異見を聽かせられたれば、人人盲龜の浮木と喜びあひて、石川數正をはじめ、諸老臣等みな、口口に諫めあへり。中にも酒井忠次は、信玄の言葉を楯に諫めて曰く、「君諸士の言葉には耳をも假さで、偏に信玄の言を信じて、築城を急がるること甚だ心得られぬ、臣も亦已に之を聞きしが故に、嘗て竊に人を甲州に遣はし質さしむるに、信玄いよいよ之を憂ふるの體なれば、此の築城は斷然止め給ふべきなり」と、家康は、忠次が意表の言に驚きけん、急に問うて曰く、「其はまた何故ぞ、」忠次徐ろに答へて曰く、「先づ能く思つても見たまへ、信玄もし洵に之を憂へば、争でか之を口にするにあらむ。然るに之を公言して憚らざるは、洵に之を憂ふるにあらずして、實は我を煽動して、見付に移らしめ、己自ら曳馬を奪ひ、其の要害に據て以て、徐に遠州を制せんとするにあらざるを知らむや」と、家康始めて頷く、此に於て、家康は信盛を召見て、織田公の異見もあり、部下の將士の見る所もあり、かたがた早晚參州へ引込むべけれども、今遠州を去るときは、駿遠の界甚だ心許なければ、暫く岡崎をば竹千代に守らしめ、我は曳馬

事

蹟

古城

を居城に取立てて住所となすべければ、さ思召給はれ」と、挨拶して還らしめけりとぞ。或曰、家康の築きたるは、即ち城之崎城にして、此城築かれてより、舊來の見付端城を古城と稱したり、而して城之崎城墟は、今福王寺の北に續きたる丘山に在りて、濠壘の跡尙ほ存すと。(三河記・遠江風土記傳・三河物語・東照軍鑑・諸國廢城考)

秋葉寺

○七日、徳川家康書を遠州秋葉寺に附し、諸國勸進の事を許可す。蓋し今川氏當時の舊例に依るなり。秋葉寺は、周智郡犬居郷に在り。

遠州犬居秋葉寺之事

右別當職並諸勸進等、如前前令領掌畢、但此判形者、天野宮内右衛門尉任納徳出置上、諸事永不可有相違者也、仍如件。

永祿拾貳年八月七日

秋葉寺別當光播御名

(掛川志稿)

久能宗能
賞せらる

○八月廿八日、遠州久野城主久野三郎左衛門宗能、一族等の没入せられたる舊領を賞賜せられ、悉く併領して己の領とす。茲年正月、徳川家康の掛川城を攻むるや、久野氏の一族家人等、皆な款を今川氏真に通じ、内應して家康の本陣を襲はんと欲し、謀既に成り、之を宗能に告ぐ。宗能聽かず、援を徳川氏に請うて、悉く一族家人を亡ぼししが、其後も所所の戦に臨み、戦功頗る多かりければ、家康其功を賞して、此賜ありしなり。

宛行同名淡路守同彈正並に采女佐知行之事

右今度彼三人雖令逆意、宗能無別義旨太以忠節也、然間、爲其賞、彼跡職知行等一回出置候、永久不可有相違、若同心者共於有無沙汰、如存分可被申付候、重ねて彼同心者雖訴訟、不可許容者也、仍如件。

永祿十二己酉八月廿八日

家康

久野三郎左衛門殿

(遠江風土記傳)

久能宗能
は人道の
賊

徳川家康は、久野宗能を稱讃して忠節となすと雖も、元來宗能は、數代蒙り來たる今川氏の恩を顧みず、祖先を同する骨肉を斃し、獨り成功の利を恣にして榮華を誇れども、古人の教ふる忠節は、此の如きものにあらざれば、之を賞する者も賞せらるる者も、人道に於ては容すべからざる殘賊なり。故に若し、今川氏にして舊業を復することあらば、先づ誅戮を加へて、典刑を正たすべき者は宗能なり。然るに今川氏終に恢復せず、家康の賞詞證となり、世人永く宗能の忠實を信するに至ては、世の毀譽褒貶なるものの、信するに足らざるを見るなり。○九月一日、犬居城主天野景貫、密に使者を甲州に遣はし、舊領の回復を報す。信玄返書して之を賀す。

天野氏信
玄に通す

如來意、先年者申通候所、此頃兎角無音本意之外候、今度當郡令ニ變候、定可被存大慶候、自今以後者、其近所切切可申談候、同意可爲肝要候趣、長坂筑後守所より可申越候、恐恐謹言。

九月一日

晴 信 (判)

天野安藝守殿

事

蹟

家康曳馬
城に移る

○十一日、徳川家康居を遠州引間に移し、飯尾豊前守の舊臣某の宅地を以て、假の住所とし、直ちに大小上
下の臣僚に命じ、分に應じて分擔し、以て城郭改築の工を興さしむ。今其の經營の大概を聞くに、古城より
坤の方に取り續けて新城を築き、古城を惣構の内へ取込みて、大に其の郭内を擴張せらるべしとぞ。而して
引間の名は、國訓曳馬とも通じて、兵家に取ては忌はしき名なれば、工竣らば、濱松城と改稱すべしと令せ
られき。抑、引間の名は廣く、濱松の名は狭く、濱松は引間の一部分に過ぎざれば、從來引間とより外は呼
ばざりしが、此城成て後は、専ら濱松とのみ呼びて、また引間とは呼ばずなりぬると。(東照軍鑑)

曳馬と濱
松

掛川の番
手松平眞
乘

○十六日、徳川家康、松平左近太夫眞乗を遣はし、掛川城の援兵たらしむ。時に家康書を眞乗に與へて曰く、
掛川番手之儀、兼而泉州申候、御太儀候得共、來廿日に掛川迄可被相移候、堺目之事候間、一刻茂
可被急候、恐恐謹言。

九月十六日

家

康

松平左近殿

松平清宗
鹽井川原
岩

因て此まで掛川の援兵たりし、松平玄蕃頭清宗には、新坂に移て鹽井川原の砦を守らしむ。此後清宗しばし
ば甲州勢を防ぎて功ありしかば、上張・菅谷・龜甲等三村を増せらる。(武徳編年集成・藩翰譜) 此の三村は、
遠州佐野郡に在りて、境界相接す。其の菅谷は、後世杉谷と呼ぶ村にして、中央に山脈あるを以て、西の
谷・東の谷の二部落に分る。三村の田畑戸數を計るに、菅谷は、戸數二十八、田畑二百六十五石九斗一升七
合。上張は、戸數六十三、田畑六百十五石九斗五升九合。龜甲は、戸數二十二、田畑四百四十石餘なりといふ。

杉谷・上
張・龜甲

春林院開
山
駿州の小
田原勢歸
る

(掛川志稿) ○廿八日、遠州佐野郡吉岡村藏池山春林院開山、太陽一領和尚寂す。(掛川志稿) ○十月八日、小田
原勢の駿州諸城を守る者、守兵を置いて小田原に歸る。初め信玄大軍を率ゐて南出すること、春夏二回に及び
しが、二度ともに、功なくして逃歸りければ、再び來て怨を報ぜん欲すと聞き、北條氏康は、駿州七城の
兵を増し、其の來るを待ちしに、此頃信玄は、上野・下野・武藏・下總等に住める、昔の公方上杉氏の舊臣と
相合し、小田原を襲ふ謀ありと聞き、爰に此兵を召還したるなり。或曰く、信玄三増峠の戦に勝ち、勢に乗
じて相・甲境界の城砦を攻むべきに、攻めずして退きしは、深く北條氏を憚る所あるに因るなり。然れば今年
は信玄再び出づることあるまじとて、氏康の命ありて歸還せしなり」と。然るに信玄は、小田原勢の駿州を
去るを聞き、再び兵を起して、其虚を衝かんと謀るといふ。(甲陽軍鑑・松平記・北條五代記) ○十一月五日、武
田信玄再び大軍を率ゐ、駿・豆・相の國境を壓す。信玄發するに先だち、諸將を召し問うて曰く、「山中の陳所
若し水に遠かる時は、將士の苦むは固より、人夫雜人の勞苦も亦少なからず、好し飛瀑の懸るありとも、人
數に比して小泉ならば、長陣中には水に窮することもあらん、汝等これを計ること如何」と。長坂長閑進み
出で、「此度甲・相界の戦は、久しきに渡る憂あるべからず、若又、久しきに渡ることあらば、必ず降雨ある
べし。何ぞ水の乏しきを憂へん」と答へければ、信玄曰く、「否な然らず。長陣と定めて速に終らば、是より
善きはなし。雨降らざる備をして、降らば是より便なるはなし」と。長閑曰く、「然らば侍大將の中を選び、
功者を遣はし給ふべし」と。信玄曰く、「敵國の境に股肱の將を遣はし、若し萬一の事あらば何とかする。水
の多少を検するに、何ぞ勇將を用ゐん」と。乃ち小人頭山本土佐・小木原等二人を召し、問うて曰く、「汝等

信玄出軍
信玄遠慮

心經を誦し得るか」と。二人曰く「誦せん」。信玄曰く「誦せよ」。二人誦す。信玄即ち命じて曰く、「汝等往いて陳所の水を檢せよ」と。二人檢し終つて、歸て其狀を報ず。信玄思慮すること暫くにして曰く、「聊か不足なることなからんか」と。是れ蓋し心經一卷を以て、他國の細流を計りたるなり。信玄既に軍を整へて出でければ、小田原勢の駿河を守る者、皆な其の不意に驚き、城を棄てて遁走せり。而も其の逃走諸將は、神田屋敷の北條常陸介氏忠、大平の北條左衛門太夫氏勝、其他芳賀伯耆守正綱・松田新次郎等の如き、名ある者のみなりしが、松田新次郎の如きは、郡内の小山田兵衛尉に攻められ、溪谷に顛落して逃れたりといへば、其他の諸將も推して知るべし。信玄は此の一舉に依て、小田原勢の守る九砦を略取し、新庄・湯澤・足柄・山中等の寨を破却し、其他には守兵を置き、將に以て駿府を襲はんとす。相州の兵の留つて、駿河を守る者も、此の勢を見て、往住城寨を棄てて去る者あり。(逸史・野史) 時に深澤城は、北條上總介の守る所なり。信玄兵を遣はして、急に圍み攻むと雖も、上總介能く防ぎ、明年に至て尙ほ屈せず。信玄一日須走村王子ヶ池に立ち、遙に城中を望みて曰く、「此城要害堅固なれば、力を以て攻め難し」と、先づ書を作つて箭に附し城に射送り、開城を勸めて曰く、

北條氏の九砦陷

深城城

勸降書

今度信玄向此表、張當深澤之地、被取詰儀、強非當城競望、藩籬之内要害就取卷者、定而氏政可被及後詰行、歟、然則、決離雄、依望可付興亡、爰許在陣抑被結甲相骨肉之好儀、多年隣邦無其隱、因是、先年東八州士卒悉隨景虎、既襲來小田原之砌、氏康父子籠城時節、隨分令加勢、殊至半途、信玄出馬、此籌畧故歟、凶徒即退散。翌年、長尾馳向上越之鴻溝、張戰場、大雖振威雄、重而氏

政合力、麻橋相捨。去年被寄小田原時、被散鬱懷候。加之、向武州松山之城、甲信之猛勢、二兩年、張陣軍士不觀亡命、盡粉骨廻籌策、終氏康被遂本意候、并關東被納掌握候。恐者依信玄之助者、如何。然者北條之名代至子孫孫、對甲國、盡未來不可企殊意之趣、以數通之起請文、契約之條、云縁嫁、云誓諾、旁、以對氏政、毫髮不貽心底、頼子敷被存儀甚深候。然者今河氏眞、與信玄骨肉之因不淺處、氏眞若輩故歟、又者如此可有滅亡瑞相歟、對信玄、追日絶交忘好、剩甲陽舊敵長尾景虎有同心、可傾武田弓矢、擬及度度。然共信玄者枉而堪忍之處、動挾虎狼之心、被含吳越之思之間、不量恕有、不圖至駿國亂入、氏眞不レ及一防戰、敗北、彼國悉擊碎、累年遺恨被散一時候。此傳聞、氏眞行跡、不恐天道、不守仁義、無文無武、只遊興酒宴專、不知士民悲、不恥諸人嘲、恣任雅意之條、何可保國家仁候哉。全信玄非レ没倒、氏眞、依背天罰冥慮、自有滅亡。氏眞可相救之結構、還而氏康非見候哉。然者久野滞在之砌、從相州、以使節、條條預示候、非黙止、縁屬好之間、氏政如所望之應諾、殊以誓詞被相談候、然處、存之外攀登薩埵山、可レ亡信玄之行、寔雖廻避天道、天道依無私、遁虎口死亡、蔑如神慮、亂仁義、如此謀計、是爲士者云本意歟。頃此恨者、蒼海還而淺、須彌山還以低。以一戰爲可散襟懷。去年秋日、凌敵國向、小田原相捨、一向不出戰之間、蓮池迄放火、引返馬之刻、國源三新太郎方、被相送之條、乍傍若無人、戰場之慣候、依無據於三増峠、大畧討留候、得兄弟衆、前代未聞、見苦敷敗軍爲體、北條之瑕瑾、諂軍之嘲而已、定可有加勢歟。被返備之迄、未追懸、氏政敗北之間、無曲歸馬。同

冬、至蒲原被進馬之刻、四郎左馬助進勇士、自身乘屏乘崩、頃刻之間、爲御同名新三郎方、狩野清水、其外不漏一人討殺、士卒唱凱歌、仍此威風、薩多自落、並岡部次郎右衛門相踏候。氏眞屋敷寄陣候處、様様惘望付、有赦免而被召出候。即大原肥前橋籠乘懸花澤之城、如稻麻竹葦、取巻彼城、則暫時之間乘取、大肥元來他國之者、不及刎頭、相助身命追放。亦去年沼津在陣之砌、氏政山中出張、願處幸被存、向幕前再三雖乘詰、高壘深溝、柱干戈閉戸之間、不及是非、豆州之鄉、葦山近邊、無殘所放火、惣別氏政以自身依巨對甲兵、多年古敵對景虎、和面束手、種種降參、遂一和、信國亂入之由風説之間、何様可有珍行被察、去年、先河中嶋出馬、被相待北敵之處、越軍更不出之條、直發向關東、沼田・厩橋・深谷・藤田領民屋以下、不貽一字燒拂開陣。每度如此被得大捷、儀、且非武勇甚、且非武略威、只依天之冥感處也。倩案之、爲始駿國、關八州、自天與信玄之處、何氏康慈可成障礙之企、自滅基哉。

右條條雖淵底、御存知之前候、以疎札申述候。仍而甲相矛楯付而、相互勞兵不便候間、早被決安否於一戰上尤候。其地隨一衆御籠城必就巨捨者、可有後詰之備歟。從城御催促專一候。若無力等候者、路次中無恙、小田原迄可送届候。委曲回札待入候。恐恐謹言。

正月三日

寄衆

北條左衛門大輔殿

上總介書を得れども答へず、將士を勵まし、防禦の術を講じて已ます。信玄は矢文の效なきを見て、忽ち

信玄和歌の會を開く

謀を案じ、兵を引きて陽り還り、潜に路を轉じて頭奈越を經、中日向村を過ぎ、竹之下に出で、城南十七町許なる淺間平に陣し、頻りに火箭を放ちて之を攻む。城兵力を盡して防戦すと雖も、火四方に起りて終に燒失せり。守將北條上總介は、逃れて相模國王繩に至りしが、此の落城を恥ぢ、僧となつて自殺せりといふ。信玄乃ち駒井右京之進・小山田彈正に命じて守らしめ、以て駿府襲撃の地となす。深澤城は、御殿場町深澤に在り、氏眞始めて是を築き、氏眞没落の後、北條氏の有となりし城なり。(甲陽軍鑑・諸國廢城考) 城址は、今も存して、東西百七十間許、南北百六十間程ありて、外濠のあと、三日月堀の形残りて、東向大手の跡も歴然として、古井・鎮守八幡等は元のまゝなり。(駿河志料) 抑、此地は、足柄街道西より來り、東の方相模に通ずると共に、又甲州にも至る順路なれば、寔に要害の地と謂ふべし。信玄去る七月の初め、毘沙門堂に和歌の會を開き、關路月といふ題にて、

清見がた空にも關のあるならば月をとどめてみほの松原

都田の菅沼源庵死武田の五城陷

と詠めることあり。何處までも駿河をば忘るる能はざるにか。(甲陽軍鑑) 〇十一日、遠州引佐郡都田領主、菅沼次郎右衛門元景入道源庵卒す。是れ菅沼次郎左衛門忠次の父なり。〇十七日、先是、武田信玄砦を五所に築き、兵を遣はして固く守らしむ。駿州安倍郡の津津野、藁科口の永見、土岐川根の山王ヶ嶺、遠目の花澤、遠州金谷臺の諏訪原是なり。然るに駿府の守將安倍大藏元眞、此頃に至て悉く是を攻陥し、一も殘る所なからしむ。其の諏訪原を攻むるや、元眞舊領安倍の金堀を召集し、外郭より二ノ丸まで撃通し、城中の小屋に火を放ち、遂に是を陥れしといふ。(武徳編年集成) 元眞又八講山砦を攻めて之を抜き、自から移り守る。

安倍の金堀

事蹟

八講山
大垂淵

氣田村

八講山は八光山・白光山・八高山等を作り、榛原郡福用村に在り。粟ヶ嶽に比して稍高く且つ大なり。頂上に上ること六十餘町、大垂權現を鎮座せるが、此に又大垂・細垂といふ。無双の二瀑懸れり。大垂は、山の北面に在りて、權現より正北八町許、細垂は、同じく二十町許に位し、共に横より見るべく、近づき見るべからず。(掛川志稿) ○此月、周智郡氣田村八幡宮に、鰐口一箇を献する者あり。銘に曰く、

奉懸鰐口一口八幡宮御寶前大檀那□□□

于時永祿十二年己酉霜月吉日

神主衛門大夫

信玄蒲原を攻む

此の八幡の神像は、衣冠の神像にして、丈け一尺三寸許ありといふ。氣田本村は氣田川の陽に在り、古へ氣田郷の名は、此村に起るとぞ。(掛川志稿) ○十二月四日、武田信玄蒲原城を攻めんと欲し、先づ使者を遣はし、城將北條新三郎氏堯(一作三綱重)に説て曰く、「兵卒及び城を渡さば、子を護て小田原に歸らしむべし」と。氏堯應ぜず。氏堯は一に氏時に作る。北條早雲入道長氏の二子、北條幻庵の三子なり。兄は喜太郎氏盛といひて小田原に在り。弟は兵部少輔氏定といひて興國寺城に在り。而して氏堯獨り蒲原城を守りしが、信玄來り攻むるを聞き、衆を聚め謂うて曰く、「我苟も氏康の從弟なれば、假令死すとも此城を去るべからず。恥を知らん者は、亦我と同じく城を枕にして討死すべし」と、固く約して守備をなす。信玄來りて、城郭の堅固なるを見て曰く、「此城要害嚴なれば、未だ俄に力守すべからず、宜しく説いて降たすべきなり」と、乃ち小宮山内膳・原勘四郎等二人に意を含めて遣はす。

二人城中に至り、氏堯を見、説て曰く、「頃日新庄・足柄・湯淺等、九所の城兵等、信玄の來たるを見て、先

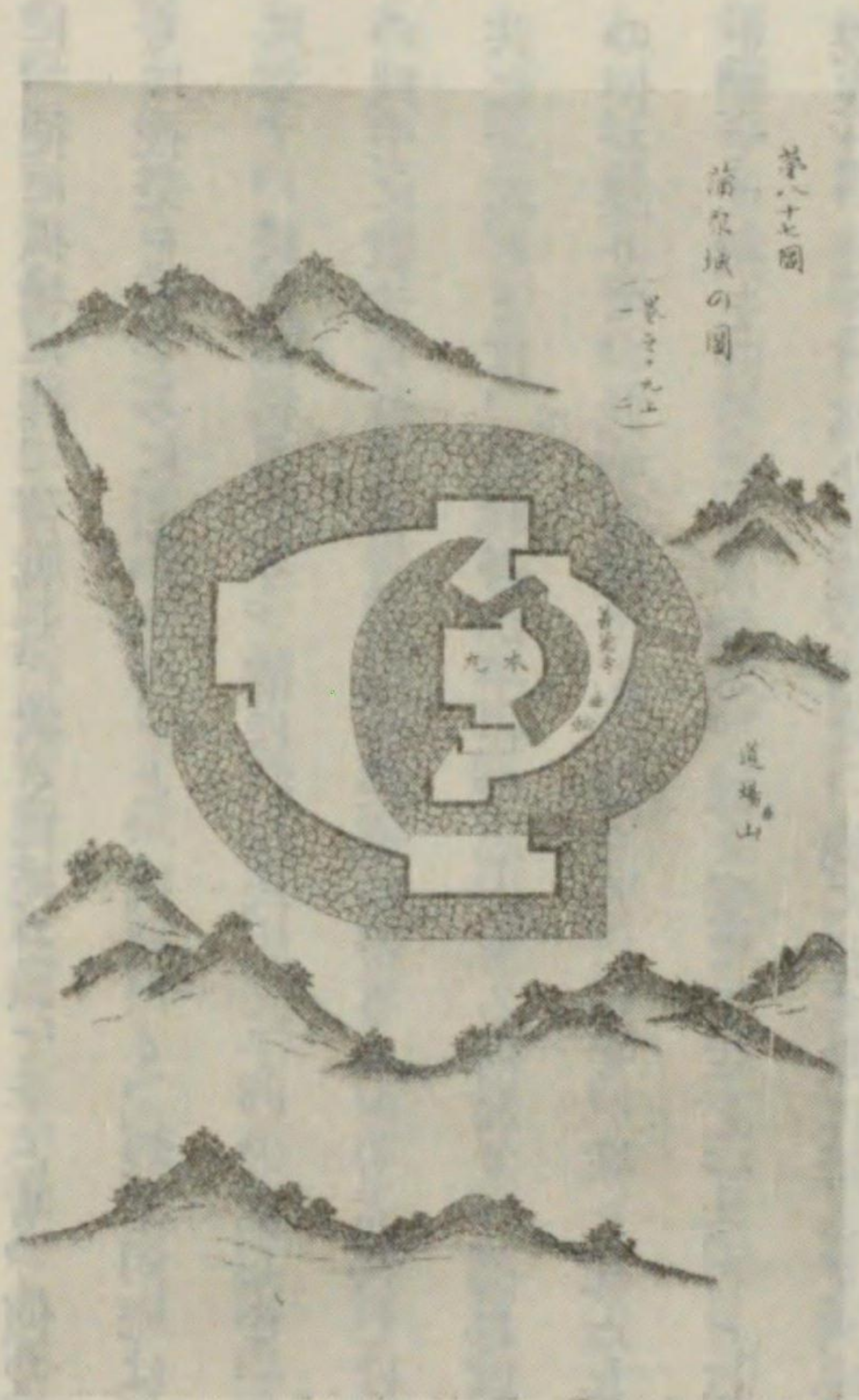
信玄の使者城中に至りて降を拒む

氏堯降を拒む

を争つて逃走し、九城みな我に屬せしは、已に子の知る所なり。然るに子獨り此の一城を守て今日に至る。其の剛勇や深く感ずる所なり。然れども外に一城の力を併する者なく、小田原の後詰また頼むべからざるに、徒に孤城に據て苦戦し、次ぐに死を以てすとも、何の益かあらん。寧ろ早く此城を信玄に致し、將卒ともに後榮を期するに若かずや」と、氏堯曰く、「我父幻庵は早雲の次子にして、氏綱の弟、我また幻庵の三子にして、氏康の從弟なり。故に我は氏康父子の、正しき一門親族なりと、人も思ひ自からも信じ、關東八州の武士に敬せられ、富貴に厭き榮華に誇ることも亦久しければ、一旦緩急あるに臨みて、氏康父子と憂苦を共にせんことは、是れ吾が平生の志とする所なり。然れば自餘の諸將とは、聊か異なる所あり、争でか敵將の便を謀りて、此城を棄てん。運を天に任せ、城を枕として討死するは、氏堯が今日盡すべき本分なり。生を棄てて城を守ることとは知る。城を棄てて生を守ることとは知らず。武田の家風は如何にもあれ。北條の一門親族は、危きに臨みて義を捨て、親に背て敵に降るを大恥となす。是れ我が三尺の時已に學ぶ所なり。何ぞ今更二子の教を受くる要あらんや。二子若し我が今日の境遇に陥らば、須らく二子の我に説く所を實行せらるべきも、我が如きは能はざるなり。ああ二子、無用の遊説に時を費さんよりは、速に歸て信玄に告げて謂へ、早く此城を陥れて、氏堯が死首に對面せよ、但し、信玄遊説に託して、二子を遣はされしこと、或は城要害の險易、兵卒の多少を探らん爲にもあるべきか、是れ我が將卒の皆な認むる所にして、二使を留めて刎首せよと勸むる所以も亦此に存するなり。然れども氏堯は肯て家人の勸誘に従ふ者にあらざるなり。城内の形勢を示すを辭する者にあらざるなり。信玄の内命もし其れ此に在らば、二子其れ詳に探查して、歸て氏

堯の言を信玄に告げ給へ」と、乃ち家人を附して二使を導き、普く城内を巡檢せしめ、而して後正門より送り出さしむ。使者還て、氏堯の言辭態度を報ず。

信玄報を聽て、ますます氏堯が剛勇に感じ、且つ曰く、「然らば我いよいよ此城の力取し難きを知る。然れども我また別に一策あり、以て試むべきなり」と。即ち特に攻め難みたる體を示して圍を解かしめ、諸軍に令して曰く、「明日は此地を撤して、直ちに駿府に至らん。若し城兵出で戦はんとすとも、構へて構へて戦ふべからず。唯速に軍を撤すべきのみ」と。因て二十人頭に命じて各隊に達せしめ、又中間頭に命じ、大呼せしめて曰く、「此の城下に於て人數を損せば、駿府城を攻むること難かるべし、故に此の蒲原城は、後日を期すべし」と、城中の謀者の武田軍中に在る者、之を聞きて城中に報ず。此に於て、城中の將士等相寄り相議して曰く、「明日信玄若しここを通過せんとせば、我は須らく兵を出して遮るべし」と、時に狩野新八進み出でて



蒲原城の圖

曰く、「信玄若し明日軍を撤するならば、濱須賀を越えん頃、城中より出でて其後を追撃すべし、然らば我兵必ず勝利を得ん」と。氏堯其議を用ひ、且曰く、「我若し信玄の旗本と先鋒との間を隔てて戦を挑まば、甲州

勢は必ず度を失し、大宮筋より甲州へ逃れんとするなるべし、其時を失せず、我は又薩埵山に向て、甲州先鋒と戦ふべし。此の如くなれば彼の先鋒と旗本とは、謀を通ずる能はず、互に亂れて騷擾して禁ずる能はざらんとす、我兵これに乗じて掩撃しなば、信玄を得るも亦難からざるべし」と、謀已に決し、部署已に成る。

蒲原城址

蒲原城址は今昌と成て存す。頂に登れば、一株の松あり、其下に八幡の小祠あり。其の少し乾の方に古冢あり、其より本丸の入口に至る處に、不可耕地あり、石櫃を藏めたりと傳ふ。西方に裏門の名存す。澤を隔てて、寺平・桑原などと呼ぶ地あり。西は岸高く、澤水湛へて後濠となり、西岸と近く相望みて、橋臺と思しき所あり、良に當ては狼煙山といふ所もあるなり。(松平記)

信玄加嶋岩淵を焼蒲原城陷

○五日、武田信玄夜半に軍を撤し、大宮通り加嶋に至り、火を放ちて民家を焼き、又富士川を越えて岩淵の宿を焼く。(北條五代記) ○六日、黎明武田信玄兵を引きて、由井・倉澤を過ぐ、先鋒小山田備中守昌重は、一隊五百餘人を率ひ、旗本の少しく前に進み出でて、已に濱須賀邊に至る。蒲原城中は之を見て、北條新三郎氏堯・狩野新八郎等、銳兵一千八百餘人を率ひ、城中には僅に病卒羸兵二百餘人を留め置き、鋒を揃へて討て出で、信玄の旗本と先鋒との間を絶つ。時に氏堯衆に先だちて先鋒に迫り、先づ小山田と初矢を交換し、暫く弓銃を以て戦ひしが、兩軍互に進みて相近づくや、刀槍相接して奮戦すること良久しく、北條勢は將に小山田勢を切靡けんとす。

松野六人衆内應

此時城中に松野六人衆といふ者あり。南松野村の農民、望月・佐野・木伏・上野・稻葉・松野六氏の謂にして、松野氏の祖先は、松野藏人と稱し、日蓮上人の徒弟、日持上人の父にして、今法蓮寺の在る所を、松野藏人

屋敷と稱するも、此人の住せし所なるに因るといふ。(松野家傳) 其他五人も松野の巨頭なれば、終に松野六人衆と稱するなり。北條氏この蒲原城を領じて後、常に附屬して其命に伏せしが、此頃欵を武田氏に通じ、密に内應の約ありければ、使者を遣はして勝頼を迎ふ。武田四郎勝頼は二隊を率ゐ、密に城後の道場山に至り、城中の空虚に乗じ、兵を放つて、郭中に討入らしめたり。一番は、落合市之丞・初鹿野傳右衛門、本丸へは、小鹽六右衛門・入澤五右衛門・常盤萬右衛門・大石四方之助・佐澤郷右衛門等討入り、駿州先方岡部忠兵衛の一隊之に續き、大呼して攻め入りければ、城兵これ聞いて防戦はんとすれども、素より病卒羸兵の能くすべき所にあらず、只、右往左往に逃れんとするのみなれば、城の陥落は目睫に逼れり。

新三郎新八等顧みて之を望み、切齒して曰く、「敵の姦計に陥りしこそ遺憾なれ、いではを奪還さでやあるべき」と、軍を返して信玄の本陣に向ひ、其の脇備の道を遮りて突く。北條新三郎氏堯・同弟宮根の僧少將卿覺胤・狩野新八郎義忠・清水太郎左衛門・笠原・多目周防守長宗・荒川豊前守國清等の部將、其他同心被官の輩には、大草右近大夫・新田又八郎・鈴木但馬守・比企大膳・同弟圖書助・山口宗三郎・石巻彌三郎・石井甚五兵衛・南條又十郎・早野玄蕃允・二見右馬允等、勇猛の士以下千餘騎、必死となりて奮戦し、無二無三に敵軍を突崩して通過せんとす。武田勢は之を遮り止め、小幡彈正忠氏信・落合市之丞・吉田左近・初鹿野傳右衛門等、最も前に進み出で、一向城に乘入らんとするを、北條勢の狩野新八郎・上原甚太郎・久保宗四郎・加藤助太郎等、馳せ至て拒ぎ戦ふ。小幡彈正は、狩野と組み立て上らんとする處へ、落合市之丞來り助けて狩野を討つ。斯く北條勢勇を奮つて戦ふと雖も、甲州勢は數倍の大軍なるのみならず、初め已に其の謀略に陥りたる事な

蒲原城激戦

れば、終に其の敗勢を回復する能はず、全軍敗潰して復た戦ふ能はず、主將氏堯及び狩野・笠原・多目・荒川・僧少將等、大將六人討死し、侍は大草右近大夫・新田又八郎・大草右京亮・鈴木但馬守・比企大膳・同圖書・上原甚三郎・同甚太郎・山口宗三郎・同宗次郎・南條又十郎・石巻彌三郎・二見右馬助・久保宗四郎・鎬目鹿介・上野又藏・加藤播磨・同平二郎・同助九郎・同助二郎・石井忠兵衛・渡邊豊前・早野玄蕃・杉浦某等二百餘騎、雜兵七百十人、一步も退かず防戦して討死せしが、清水太郎左衛門は、獨り血路を開いて小田原に還り、詳に戦況を報じければ、之も討死の勇に劣らずと賞せらる。

蒲原城陥

此時武田勢も甚だしく切立てられ、討死四百五十餘人を數へしが、信玄は策略の成就したるを喜び、七百十一の頸帳を携へ、吹上の六本松に於て凱歌を奏し、蒲原城の守備を修め、長坂左衛門尉に七百餘人を附して、止り守らしめ、尋で兵を引て薩埵に向て進行くに、薩埵山上に敵旗の翻るありて、兵數幾何とも知り難ければ、信玄怪み馬場美濃を召し曰く、「何物の敵兵ぞ、直ちに討て走らしめんか」と、美濃曰く、「今日は長途を來て此の激戦を爲し、將士の疲勞少なからず、且つ日已に黄昏に迫るに、主將もなき烏合の兵を討じ、若し敗るゝこともあらば、先の勝利を失つて後の汚名を傳へん、若かず棄て、顧みざらんには」と、然るに城意庵は敵陣の薄きを見、旗本六十人衆を發し、馳せて薩埵山に攻め上る。馬場の兵之を見て止まる能はず、亦同じく進み上つて攻めける。敵は固より首領もなき烏合の兵なれば、一戦の支もなく逃走するを、澳津河原まで追撃し、雜兵卅七八人を討て歸る。然れども世人は是を見て、武田の高名とは稱せざりき。(鎌倉九代後記・松平記・甲陽軍鑑・北條五代記・豆州志稿・逸史)

北條氏堯の墓は、三嶋町祐泉寺に在り、其牌は庵原郡善福寺村善福寺に安置し、法名を書して、善福寺殿衝天良月大居士といふ。

氏堯之墓、蒲原町東の出口、一里塚の西なる、山の中段、畑の上に石塔婆二基ある是なり。

法諡常樂寺衝天月大居士

永祿十二年己巳十二月六日薨死

又智峰良巖居士以下廿八人の法諡は、岩戸山龍雲寺の過去帳に載せたれども、俗名を記さず。又、善福寺村の善福寺には、新三郎の畫像と位牌と、過去帳に廿八人の法號とあり。

北條氏堯の墓及靈

世に傳ふ。氏堯は、此後其靈を此の城蹟に止めけん、往々其形を在世の儘に現はし、一眼の靈鬼と成り、此の城山の邊をさすらへ行けば、野人村老の之を見る者、戰慄恐怖せざるものなし。天正の末の事なり、三浦海法院の住僧某、庵を此の山中に結び、松門深く閉ぢて、獨り歲月を此内に送り、坐禪繩床の庵の内に、本尊持經の外に物もなく、ただ身を孤山の嵐の袖に宿し、心を淨城の雲の外に住ましめけるに、讀佛讀經の折り折り、怪しき姿の、髻髻として現はれ來る事ありければ、如何なる者の、何故あつて來しかと問ふに、「我は昔城山の城主たりしが、最後の一念に引かれて、永く惡趣を脱しがたく、常に此の如き靈鬼とはなれり。今汝が讀經の功力に依て、我が此苦を脱せんとするなり。尙ほ撓まず讀經し給へや」とて、去て行方知らずなりぬとぞ。(甲陽軍鑑・北條五代記・草枕)

此後信玄、蒲原城陥落の狀況を、本國に報ずる書あり、聊か誇大に過ぐるの疑なきにあらざれども、記して参照に資す。

就于蒲原落居、早御音問祝着候、抑去六日當城宿放火候き、例式四郎左馬助聊爾故、無紋に城へ責登候、寔恐怖候之處、不思議に乗崩、城主北條新三郎兄弟、清水・笠原・狩野介己下之凶徒、惣而當城に所二楯籠之地に候、如レ此戰達ニ本意候非三人作一候、刺味方一人も無恙候、可御心易候、恐恐謹言。

十二月十日

信玄 (花押)

信玄再び駿府を攻む

岡部兄弟

○七日、武田信玄大軍を率ゐ、進みて駿府城を圍む。此時に當て、駿府城郭の營築未だ全からず、岡部次郎右衛門正綱・弟治郎左衛門長秋兄弟、普請奉行となり、安倍大藏元眞・其子彌一郎信勝・小藏内藏助・森川日向守・酒井極之助等之を助け、富永・澤木・長井等、今川普代舊好の士四五十人と、日夜勤番して營築を急ぎけれども、敗殘の後を受けての土功なれば、素より俄の竣功は期し難きに、再び信玄の至るを聞きければ、これを蒲原に遮ぎらんと、岡部兄弟等は馳せて蒲原に至り、北條氏堯を助けて、防禦の術を講ぜしが、其の敗るるに及び、激戦して敵の圍を破り、再び駿府に馳せ還りて、諸將と防戦の備を爲せり。是を以て信玄到り、大軍を以て四方を圍み、急に攻撃すれども、毫も屈する色なく、益々軍令を嚴にし、士氣を勵まし、老練の術を以て防戦に努めければ、已に一日夜を経れども、武田勢は未だ陥る能はざりしなり。信玄は之を見て以謂らく、「岡部は今川家の近習にして、僅に三百貫を食む小身の士なれども、古主の爲に會稽の恥辱を雪がんの心厚く、我が十一にも満たざる小勢を以て、壘壁未完の孤城に據り、敢て大敵に抗し、雄を鋒鏑に争はんとす。其勇や愛すべく、其志や感すべし。我聞く八千の兵は得易く、一人の將は求め難しと、如何で彼等兄弟を降らしめ、我が郎黨とする道なかるべき」と、乃ち鐵山和尚を召して意を含ましめ、城中に往て岡部兄

事

蹟

鐵山和尚
岡部を説く

弟を説かしむ。鐵山中に至り、岡部兄弟に説きて曰く、「子等兄弟、壘壁未だ完からず、塹濠未だ成らざる此の孤城に嬰り、敢て甲州精銳の大軍に抗し、日夜防禦して屈する色なし、其義其勇誰か感ぜざらん。洵に天下其比を見ずといふべし。然れども思へ、子等此城を守て屈せざること幾日にして、北條氏の後詰は來るべき、外に一兵の援あるにあらず、内に擔石の蓄あるにあらず、誰が爲に守り、誰が爲に戦ひ、將又誰が爲に死せんとはする。子等爲すべき所は既に爲したり、須らく志を改めて、武田氏に屬せらるべし。武田氏は子等を遇するに、今川氏の十倍を以てすべしといふ、是れ天與にあらずや、天の與ふるを取らざれば、反て其殃を受くといふ。何ぞ早く決せざる」と。岡部兄弟は之を聞て以爲らく、「蒲原城は昨已に陥り、其他北條氏の屬城の、駿州に在るもの皆な已に落城せり。而して北條氏の後詰また期すべからざれば、此城を長く支へんことは素より難し。如かじ彼の勸誘に従はんには」と、遂に出で降る。(大三河志・野史) 信玄大に悦び、約束の如く、今川の給せし三百貫を十倍して、三千貫を與へ、侍大將として五十騎を統べ、清水城を守らしむ。(甲陽軍鑑・松平記・藩翰譜)

岡部兄弟
武田氏に降る

岡部正綱

次郎右衛門正綱は、徳川家康幼時駿府に在りし時、其の孤獨を憐み、常に寒暑を訪ひ親切を盡しかば、武田氏の亡後、次郎右衛門浪浪の中に陥りしを、家康その舊情を思ひ、召して厚祿を與へしといふ。一説には、正綱、天正二年七月二日、高天神にて討死すといふ。正綱の子彌二郎長盛は、天正年中より家康に仕へ、後内膳に任じ大祿を給はる。

安倍大藏
元真
井河

信玄は又、使者を安倍大藏元真父子にも遣はし、高祿を以て其の降服を勧めしが、元真應へず、其子彌一郎と共に、去て安倍山中の井河に據る。信玄怒て、井河七村に檄して曰く、「安倍父子の首を携へ來らば、恩賞

田代河内

筒野砦
安倍元真
の系統

は請に任せん」と、此に於て、田代・河内の諸士等争起り、夜に乗じて襲撃せしに、元真父子防戦して數人を討ち、隙を窺て逃走し、郎黨妻子を携へ、遠州曳馬に赴き、家康に降る。(野史・大三河志) 家康その武勇を愛して之を聽し、且つ永井善左衛門に命じ、兵三十騎を率ゐ、元真父子を助けて、井河に赴かしむ。父子大に悦び、再び田代河内に馳せ還り、井河一揆を討平げ、勢に乗じて筒野砦を破り、河原に戦て敵兵數多を斬て棄つ。家康其功を賞し、召して家人の列に加はらしめしといふ。元真は安倍郡井河村の人にして、其先は信濃の人なり。父を諏訪刑部大夫信眞といひ、始めて井河村に移住し、今川氏親・氏輝・義元に仕へ、井河を領じたり。元真、先に信玄が新に築ける津津野等、五城を略取せしが、信玄再び駿附に入るに及で、復た是を奪還せられしを、此後また永井善左衛門等と八十騎を率ゐ、往て是を攻陥れしかば、家康益々之を信愛せりといふ。而して小倉内藏助・森川日向守二人は、再び戸倉に歸り、氏眞に仕へたりとぞ。(藩翰譜)

小倉内藏
助
森川日向
守

信玄勢を駿河に奮ふに及で、相州の北條氏、越後の上杉氏等、交も使者を京師に遣はし、信玄の横暴を訴へて止まず、信玄之を聞きて、又使者を京師に馳せ、駿州山西に於て、一萬疋租税の地を將軍に獻じ、五千疋の地を其の近侍一色藤長に贈り、二家の言を用ゐざれと請へりとぞ。

小山城

○十三日、武田信玄、兵を小山城に遣はし守らしむ。(野史) 小山城は、遠州榛原郡片岡に在りて、俗に能満寺山といふ。東及北は大井川に臨みて、斷崖絶壁なるに、而も亦峻嶮を極めたれば、寔に堅固の要害なり。徳川家康これ聞き、兵を出だして赴き攻めしめ、遂に之を陥る。時に松平左近大夫眞乘最も功ありき。(大
三河志・逸史・野史) 此に因て、家康其功を賞し、小山の内、吉永・西島・幸玉・殿窪・星窪・柏原・山川・山梨・舟市

家康曳馬
に入る
今川氏眞
天野氏を
賞す

等の諸邑、合せて二千貫を賜ふ。○廿七日、徳川家康參河を發し遠州に至り、廣澤の普濟寺に宿し、明くる
を待て曳馬城に入る。(曳馬拾遺) ○廿九日、今川氏眞書を天野宮内右衛門に與へ、其の功を賞す。
就_キ今_レ度_ノ錯亂_ニ。其地堅固相構_ニ之段忠節_ノ之至也、於_テ本意_ノ之上者、知行如_シ望_シ可_シ令_ム扶助_セ、同名_ノ之者共并_ニ給
人等可_レ爲_ニ同前_一、彌_ミ可_レ抽_ニ忠節_一者也、仍_レ如_レ件。

永祿十二年己十二月廿九日

氏 眞

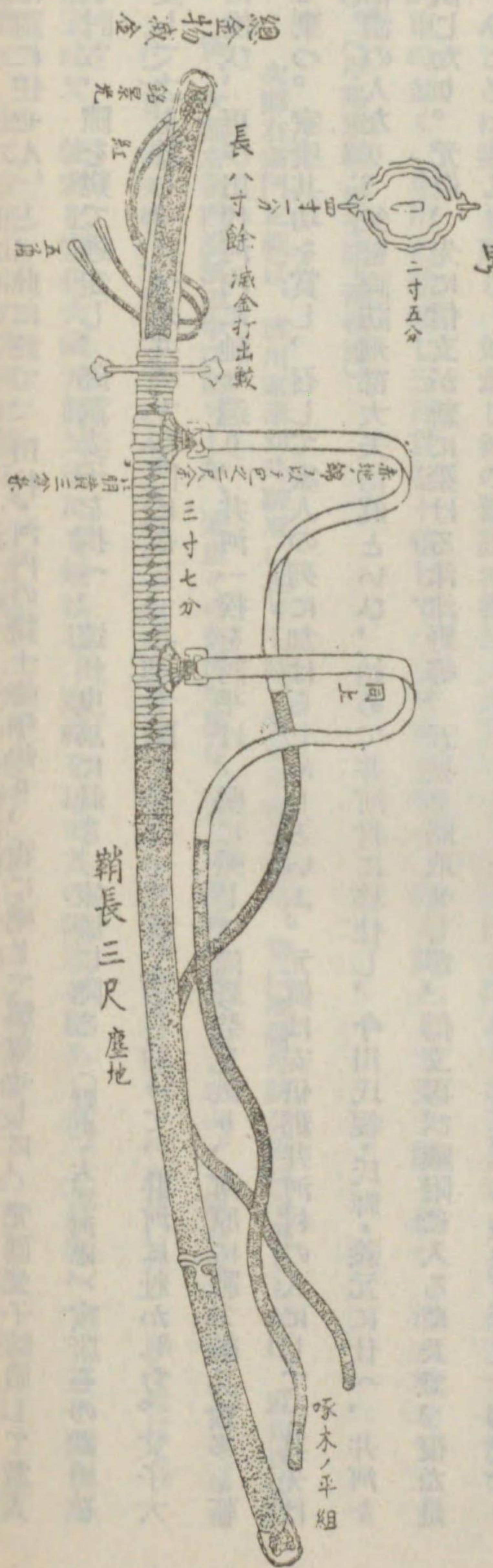
天野宮内右衛門殿

(遠江風土記傳)

長崎港交
易の始

○傳へ云ふ、茲年肥前國長崎村の地に蠻船至り、貨物を交易して去ると。是れ長崎港外國貿易の始めなり。

信玄太刀の圖

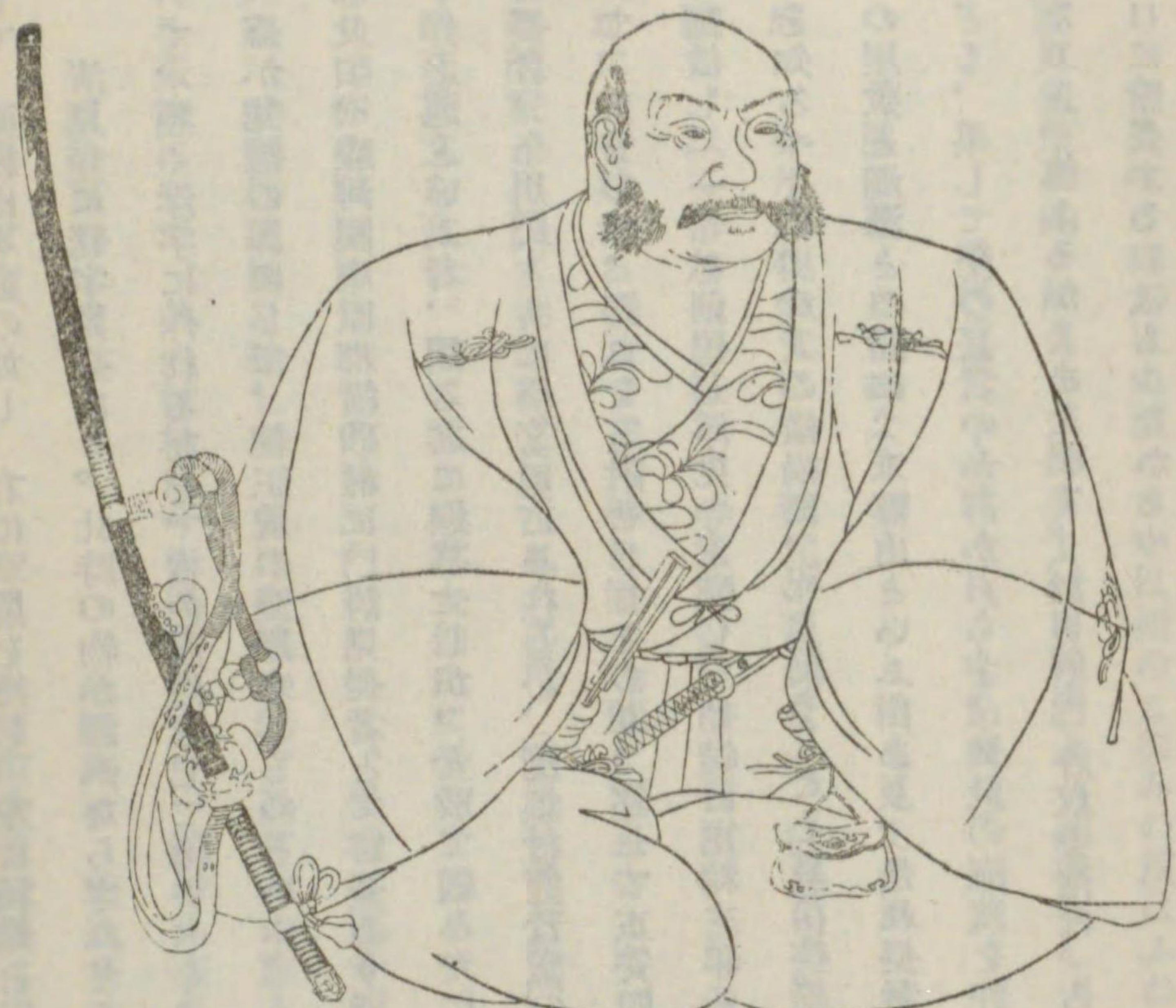


此地は鎌倉の末、我が伊豆國の人、長崎氏の移住してより、多く年所を經と雖も、未だ寒村僻邑たるを免れ
ざりしが、元來三方高山にして、暴風怒濤
を防ぐに宜しく、海底深くして、大船を繫
ぐに適すれば、外國大船の浮ぶを見るに至
りしなり。此地は、當時大村民部少輔忠張
入道理專の領知にして、邑主は長崎甚左衛
門といひ、理專の女婿にして、彼の長崎氏
の子孫なり。○此歲、武田信玄戰捷を祝し、
駿河國の神社佛寺に諸器物を寄附し、以て
其の什寶とせしむ。巨龜山清見寺に獻する
物に、銅雀臺瓦大硯あり。此硯は四足を具
備し、縁は減金の覆輪にして、掛外し自由
なりといふ。又大宮淺間社には、自から帶
ぶる所の太刀一口を獻すといふ。富士山二
合目淺間社には、不老鏡を獻せしが、此鏡

信玄諸社
寺に寶物
を寄附す
清見寺

大宮淺間
社

富士二合
目淺間社



武田信玄晴信像

は徑四寸七分ありて、裏に四神を鑄付け、八方に文字あれども讀み難し、四時雲霧の中に在り、星霜を重ね

事蹟

て今日に至れども、一點の陰影を生ぜざるは奇とすべし。此社また信玄の坐像あり。信玄自から刻する所に
して、面貌は不動の如し、右に軍扇を持し、左に獨鉈を握る。

清見寺の
見臺

清見寺に梵字見臺あり。此時の物か詳かならざれども、亦信玄の献なりといふ。大小梵字の模様あり
て、悉く浮字に作れるなど、古色靄然として拘すべく、金色漆色共に凡ならず、此の見臺は、舊平相國清
盛が梵檀の扉にして、楠正成の愛用せしものといふ。

清見長者

○此頃、駿河國庵原郡横砂村に、清見長者とて富豪あり。一女あり容姿鮮妍なりければ、由比美濃守某の三
子作之進といふ者、頗る之に戀慕せしが、女敢て顧みだにせざりしかば、人みな其の貞操を稱すといふ。此
の長者、今川氏と共に信玄に亡されしが、茂畑村觀音堂の觀音像は、長者が祖先の、護身佛なりしと傳へら
れて、正安の頃、鰐口を寄附せしことあり、銘して正安四年淨見長者といふ。又長者は、清見寺の教叟和尚
を歸依し、一寺を創建し淨見寺と號し、梵鐘に正和三年と記したるを見れば、此の長者の家の、長く繼續せ
しを知るべきに、武人の横禍に、祀を絶ちしこそ哀なれ。其の屋敷蹟は今に存し、人呼びて長者屋敷といふ。
此の屋敷と濁澤との間に、米糠山といふ山あり、是れ長者の捨てたる糟糠の、積みて山となりしものと傳ふ
れども、果して今の長者のか詳かららず。又此の海濱を許奴美濱といへば、是れ不來乎不來身と雙ひたる雅
名なりと、傳ふるがままを記す。(駿國雜志)許奴美濱は、古人の詠にも入りし名所にして、讀人も數多あり。
人口に膾炙する和歌も少なからず。

不來見濱

藤原定家

米糠山

許奴美濱

駒なづむ岩木の山を越えかねて人も不來見の濱にかもねん

風吹けばとはに波こそいほ崎のこぬみの濱はふねもかよはず

岫ヶ崎

許奴美濱に岫ヶ崎といふ岬あり、また古より其名高し。

駿河の國へ下りけるに、くきの崎にて

今川義忠

浪の花くきが崎よりちりくめり梢も見えず風の早きに

水巻城
宥泉寺

義忠は、今川氏親の父にて、義元の祖父なり。○奥山美濃守定茂、遠州周知郡奥山村に城郭を築き、水巻城
と號し、以て自から居城とす。定茂の室は、菅沼新九郎の妹にして、法名を宥泉大姉と稱せしかば、後この
城址に寺を建つるに及で、其牌を置て寺號を宥泉寺と名づく。此寺、中ごろ廢絶せしが、後世、代官片桐權
右衛門家正再興すといふ。(遠江風土記傳)○西原善右衛門といふ者あり、小田原侯に屬し、豆州島之郷に於
て呂百貫文を食む。因て邸を同村大仙山に營みて居とす。是れ昔島六郎の築く所といふ。倉地半頭といふ者
あり。亦小田原に仕へ、内浦河内村に住し、采地百四十四貫文を食む。子源太郎、孫源太左衛門相續ぐ、○
此歳、武田信玄地を給して、朝比奈總次郎、及び其の族人を賞す。朝比奈氏は、世世志太郡朝比奈郷に住し
たる豪族にして、其の城址は今尚ほ其の郷中、殿村に在り。

貳拾貫六拾文

米錢共に 朝比奈總次郎分温井森之嶋

貳貫四百文

中田屋敷菅屋敷共に青羽玉取之夫丸二人

五貫文

富士給

事蹟

- 三貫貳百貳拾文 朝比奈備中分
- 五貫貳百文 同名甚左衛門尉分
- 拾六貫八拾文 同名右馬助分
- 貳貫文 同名三野野夫丸壹人
- 七貫四百二拾文 同名次郎左衛門尉分
- 屋敷壹間 朝比奈總次郎居屋敷
- 七百文 同所宗善寺

合六拾貳貫八拾文

朝比奈總左衛門尉殿

宮ヶ崎市

◇十三年正月二十日、武田信玄令を下して、駿府宮ヶ崎に市場を開き、諸物賣買を営ましむ。

一自今以後、於_テ于_ニ御神領宮崎_ニ立_テ市可_キ賣_ル買_フ之事

永祿十三_{庚午}正月廿日

信玄 (花押)

新宮之神主左近將監殿

(駿河志料)

花澤城攻圍

○廿五日、武田信玄大軍を率ゐて、花澤城を攻む。(松平記)花澤城は、益津郡花澤村に在りて、今川氏眞の家人小原肥前守鎮實、其子三浦右衛門佐義鎮等と守る所なり。信玄已に岡部兄弟を降したれば、又使者を花澤に遣はし、言を巧にして降を勧めしが、鎮實父子堅く拒みて聽かず、家子郎等三千餘人、共に婦女嬰兒を

退けて近けず、城兵三千只一心、必死を覺悟して據守せり。(武徳編年集成) 信玄は去年十二月已に駿府を掩有し、年を越えて駿府に滞留し、民を撫し士を招けば、遠近風を望みて來降るを、鎮實等一使を通ぜず、頑として屈する色なければ、信玄激怒して曰く、「彼無狀なり、鑿殺せずんばあるべからず」と、乃ち大兵を發して來り迫り、大手と辛澤とに仕寄を構へ、諸軍齊しく圍み攻めしむ。此時兵を備へざるは、獨、腰曲輪の一方のみなりきといふ。

朝日山城
主岡部次郎右衛門
腰曲輪の
戰
逍遙軒

此時岡部次郎右衛門は、岡部驛の西朝日山城に在りしが、信玄が駿河先方の中にも、最も重く用ゐられ、且つ己も信玄に降りて後、始めての戦なれば、粉骨の功を盡さずんばあらずとなし、己に至て攻圍軍に加はり、快戦立功の地を撰ぶに、腰曲輪の一方のみ、餘兵の在らざるを見て、究竟の地となし、進み寄つて、傍なる高屋根の上に登り、城中の様如何にと遙に眺めたり。信玄の弟武田信連入道逍遙軒、信玄の命を蒙り、諸陣を巡視せしが、たまたま此に至て、次郎右衛門兄弟の在るを見、同じく登て、立ちながら城中を窺ふに、次郎右衛門制して曰く、「此所矢丸多く集り至れば、露に立ち給ふは不可なり」と、逍遙軒聞かず、次郎右衛門戸板を取て、其前に立てて楯とするを、逍遙軒排して曰く、「死生は天に在り、無用の楯を備ふる勿れ」と、時に次郎右衛門の弟、次郎左衛門傍に在て曰く、「主君の連枝と共に在ては、下輩の武士は名譽を成し難し」と、跳て高屋根を下りしが、腰曲輪の空濠に落入て、腰骨を損じければ、次郎右衛門の兵、之を見て敵に得させじと、齊しく進みて逼り攻めけるが、是より遂に激戦となりぬ。暫くにして逍遙軒は、去て信玄の本陣に至り、悉しく岡部兄弟奮戦の狀を報じけりとぞ。

勝頼奮戦

此日一番乗を志し、衆に離れて花澤城門脇に乗寄せたるは、伊奈四郎勝頼にして、此に續くは、長坂左金吾入道長閑・名和無理之助重行・諏訪越中・初鹿野傳右衛門信昌等四人なりしが、四人各、馬を進め、競ひ進みて城中に入らんとす。時に初鹿野大呼して、誰かある。城門の上鎖子揚げよといふを、「城の打出だす矢丸雨の如し。今揚ぐべきにあらず」と、無理之助答へて従はず。「然らば吾揚げん」と、傳右衛門自ら進みて無理之助を押退け、力を極めて鎖子を揚ぐれば、諏訪越中續き至り、携へ持ちたる鎌鍔の柄を指込みて捻ぢ開く。二人歸て、無理之助が鎧上の羽織を剥ぎて曰く、「自今以後無理之助とは稱せさすまじ」と、無理之助之を争ふを見て、勝頼介して慰め、羽織は直ちに返さしむ。信玄遙に之を見て曰く、「四郎に過せさすな」と、使を馳せて軍を退けしむ。勝頼聽かず、再三に及び始めて退く。因て越中・傳右衛門等、彼の鎌鍔を取て殿せしが、見る者其勇を感歎せざるはなかりき。(甲陽軍鑑) ○廿六日、信玄が奥近習出身の、足輕大將會根内匠助昌世・眞田喜兵衛昌幸・三枝勘解由左衛門晴行等三人、精英の同志五十人を選び、率ゐて以て、花澤城の虎口に通る。此の虎口は、昨日勝頼等の攻めし所なり。時しも城兵百人許りあり、弓銃二隊に分ち、城戸を開いて突出でけり。三枝晴行一番に進みて、敵一騎を斬り、大呼して曰く、「虎口一番銃」と、會根内匠助進み、二番鐘を合せ、敵兵岩崎主馬右衛門を突いて首を取り、眞田喜兵衛と並び進み、自から名のり、鎧を揮て先登し、互に追込み追出だし、九度の迫合あり。信玄之を見、使者を遣はし、命を傳へて退かしめ、別隊を派して之に替ふ。別隊の將横田十郎兵衛は、馬上二十騎、足輕五十人を率ゐ、小幡彌左衛門は、馬上十二騎、足輕六十五人を従へ至り、左右より銃を發して挾撃し、中央より騎士鎧を揮て進討ち、城兵を追うて引

花澤城攻

花澤城降

橋に至り、番兵を追ひ、番小屋を焼て歸る。○廿七日、黎明馬場美濃守・山縣三郎兵衛等、兵を率ゐて花澤城の大手に通るに、辛澤口に於て、端なくも激戦起りぬ。城中よりは、鎮實の甥小原源之丞・同權右衛門・大平久右衛門・奥平作左衛門・井桁又左衛門・井伊彌五郎・杉原戸兵衛・鬚梨瀧三郎左衛門・奥原佐太夫・杉森豊三・其他武勇を以て自から任ずる者、究竟の勇士等、從兵百餘人を率ゐ、旄を揮て突いて出で、短兵急に接し、甲州勢を追却すること三たび、終日奮戦して、毫も屈する所あらず。されど甲州勢も、之が爲に撓むことをせず、孕石源右衛門・白鳥與七郎・大木源五・田宮權左衛門・村松藤左衛門・天野六郎平・宮澤小兵衛・武藤金次郎・落合治部・落合佐平治等十人、鎧を揃へて進撃し、一擧に之を陥れんと攻寄せたり。中にも孕石源右衛門は、一番に鐘を接して奮闘せしが、皆な撃退せられて入ること能はず。

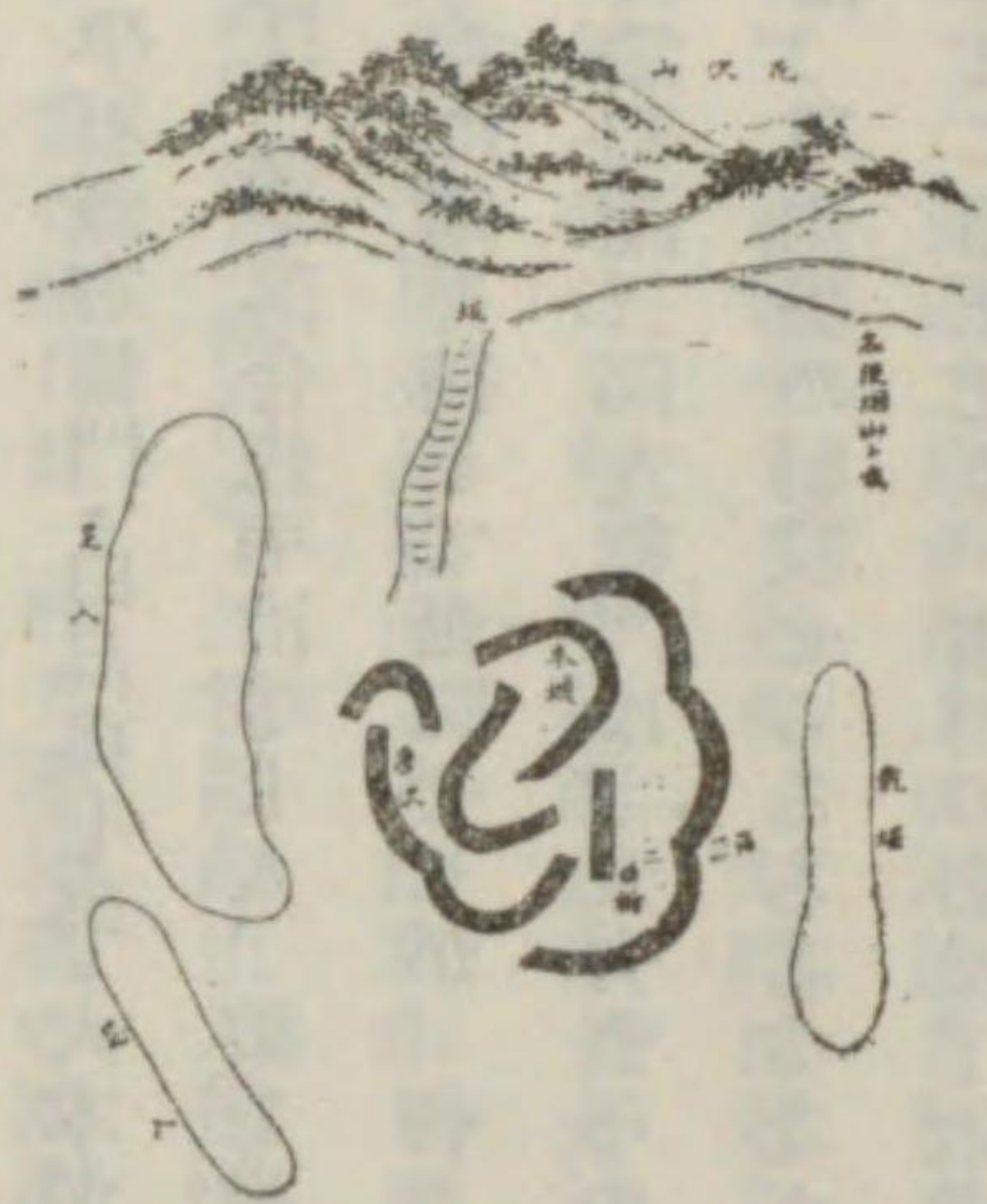
城兵鬚梨瀧三郎左衛門は、大力強弓の射手にして、此時小高き岳に登り、大雁又を以て、矢番早に亂射しければ、甲州勢の射殺せらるる者少なからざりしが、落合治部も亦其矢を被り、鬚頂より首筋かけて、胴に射通されて即死せり。治部の弟左平治走り寄り、兄の屍骸を收めんとするを、城兵また來て其首を争ふ。甲州勢は、之を敵に取られては、武名の汚れなりとて、白鳥・大木・雨宮・村松・天野・宮澤・武藤等馳集り、兩軍入亂れて一屍を争ふは、恰も豺狼の屍を争ふにも似たりける。鬚梨瀧は高より之を瞰下し、益々勇氣加はりて射ければ、此にも死する者また多かり。甲州勢は衆力に依り、堀を埋め堀を毀ち、交る交る攻めて夜半に至りしが、城兵これに應じて防禦の術を盡し、大石大木を投下し、或は熱湯燒砂を注下しければ、寄手大軍と雖も攻め艱み、殆んど攻撃の術竭きて、茫然たるもの如し。城將小原源之丞之を見、令を下して衆を集

鬚梨瀧三郎左衛門の強弓

め、一團となつて突出し、奮撃して寄手を追却せり。

時に信玄高に在り、遙に之を望み見て曰く、「時至れり、進め、攻めよ」と下知しつつ、頻りに貝・太鼓を鳴さしめ、旗本にては、齊しく鯨波を揚げしめ、恰も總攻撃の如き勢を示しければ、城兵悉く退て城に入る。因て治部の首は、敵に奮はれずなりぬる。城兵の退くや、信玄謀を謀者に與へ、城兵に混じて中に入り、火を放ちて所所の陣を焼かしめければ、城兵は三丸を棄て、専ら二丸を守て防戦せり。伊丹津阿彌は、氏眞の

伊丹津阿彌



花澤城の圖

同朋にして、代代今川家に仕へ、武術に巧みなる者なり。此日本丸の追手を堅め居けるが、二丸の攻撃激しきを聞き、來り援けて能く防戦し、二丸の曲輪敗るるに及び、再び本丸に還り、前面の横曲輪を守て屈せざりしが、城陥るに及び、諸將と共に出降る。信玄其の武勇を愛して曰く、「曲輪一所を預り、而も能く守て失せざりしは、尋常人の及ぶ所にあらず」

と、因て勸めて髪を蓄へしめ、伊丹大隅雅勝と改め、以て家人となし、駿州海上の船將とし、間宮武兵衛・間宮造酒丞・小濱民部・向井伊兵衛・岡部忠兵衛等と共に、海賊の事を司らしめしといふ。城兵は二丸を失つて後も、本丸に據て固守せしが、寄手鐵槌を振て、城門の脇金を破り、雪隠の如く攻め入りければ、鎮實父子防戦の術竭き、岡部長重の陣に、矢文を送りて降を請ふ。信玄之を聽す。鎮實乃ち城中の男女九百廿三人の氏名を書し、徐に城を出でしめんと請ふ。信玄また之を聽し、其意に隨て城を去らしむ。而して此兵は概ね

花澤城降

遠州に赴きしが、今川の土村上彌右衛門の如きは、曳馬に往きて家康に仕へ、其の家人となり、後榊原康政に附屬せしめらるとぞ。(松平記・甲陽軍鑑・諸國廢城考)

鬼岩寺の不動尊

此時、神社佛寺及び民家等の、兵燹に罹るもの少なからざりしが、鬼岩寺村の名山、櫻殿山鬼岩寺も亦其の災を免れず、堂塔伽藍悉く焼失し、講堂に安置せる本尊さへ、行方知らずなりければ、寺僧も檀徒も、皆な以て焼失せしものとなしつとも、此佛は、興教大師の作に成る不動尊なれば、再び得がたしとて、僧俗共に惜みあへるに、其實は此の戦亂に乗じ、甲州勢の奪ひ去りて、甲府の大泉寺に安置せしことの、後に至て知れたるこそ奇しけれ。鬼岩寺廿三世住僧に、堅照上人といふ者あり、一夜靈夢に感ずるあり、不動尊枕上に出現して曰く、「我は今舍利塔と共に移されて、甲州大泉寺に在り、汝來て我を迎へよ」と。然るに其頃、鬼岩寺村の檀徒に、大楠六兵衛といふ者あり、同夜また奇夢を感じ、併も不動佛に關する事なればとて、朝まだき鬼岩寺に急ぎ至り、其由をつばらに上人に語るに、上人の夢むる所と同じかりければ、深く佛力の奇しきに感じ、二人相携へ、甲州に向つて出立ち、行き行きて富士川の端に至り、一茶店に憩ひしに、たまたま旅僧一人、甲州より來り、また此の茶店に憩ふに會せり。二人其の負ふ所の物の、尋常ならざる様を見て怪めば、僧曰く、「我が負ふ所のものは、不動尊の像なり。此頃奇夢に感ずる所あり、負うて駿州藤枝宿の鬼岩寺に赴かんとするなり」と。因て其夢のさまを語るに、二人ますます驚き、復た已等の其夢物語をなし、此に至る所以を告げければ、旅僧も驚きながら大に喜び、三人手を拍て、其の靈驗を稱へて措かず。暫くして旅僧曰く、「衲は是れ大泉寺の僧なり、今己に二人の來迎に遇へり。何ぞ自から鬼岩寺に至るを要せん。請ふ是より二君に託せん」と、乃ち佛像を堅照等二人に與へ、辭して甲州に還り、二人また奉じて還り、元の如く鬼岩寺に安置せりとぞ。(寺記)

烽火山 鳴山

花澤城の西方に、法華寺といふ寺あり。此寺の山は高さ十餘町ありて、全山芝草を以て覆へり。信玄此國を領するに及び、西は高天神山、東は管根・二子山・中央は此山とに烽火を備へ、以て敵の襲來を報ぜしむ。故に土俗稱して烽火山といふ。鳴山又は仙人嶽とも稱するは却て實名なり。(駿國雜志)

戸久一色城陷

花澤城已に陥りければ、信玄諸將士の功を論じ賞を行ひ、特に孕石源右衛門の功を賞し、命じて山縣三郎兵衛の同心に屬せしめ、因て進みて藤枝・戸久一色城を攻めしむ。城將長谷川次郎左衛門正長、衆を勵まして防戦し、敵を退くること屢なりしが、衆寡敵せず城終に陥る。正長一族廿一人・士卒三百餘人を従へ、遠州に走て、徳川家康に頼る。家康聽して家人に列せしむ。正長已に逃る。信玄城中に入て見るに、思ひしに勝る要害堅固の地なれば、馬場美濃守信房に命じ、修築して馬出し曲輪を構へしめ、名づけて田中城と號し、暫く城守を定めず、諸將をして交番守備せしめ、以て江尻城代山縣三郎兵衛と相應援せしむ。(甲陽軍鑑・松屋筆記)

田中城

長谷川正長

長谷川信香院

長谷川次郎左衛門正長、徳川家康に屬して後、元龜三年十二月廿二日、其弟藤九郎と味方原の戦に討死せり。法名を長谷院殿前紀州大守林叟信香大居士と號し、止駄郡小河村會下嶋長谷山信香院に葬る。墓石今に在り。寺は正長の開基にして、開山を通山芳釋和尚といふ。家譜に云ふ、政宣は又政平と稱し、後に法永居士と改む。今川義忠・氏親に仕ふ、其子元長は氏親・義元に仕へ、其子次郎右衛門正長、後紀伊守と號す。氏真に仕へ、家康に仕へ、元龜三年十二月廿二日、味方原合戦に、其弟藤九郎某と共に討死す。正長に三子あり、嫡を藤九郎正成といひ、後筑後守に任す。二を修理宣次と云ひ、後因幡守に任す。三を久三郎正吉といひ、後讃岐守に任す。共に家康に仕へ、子孫今に存すと。一説に曰、正長は武田勢小山兵衛尉信重に圍まれて戦死す。年三十七、遺骸を信香院に葬る。

初め今川氏眞は、北條・徳川二家の援助に頼り、駿府を恢復し、武田勢を追却したれば、城郭を修め塹濠を浚ひ、歸期將に近きに在らんとせしに、再び甲州勢の襲撃を被り、前に今川氏の爲に守れる城壘も悉く陥落して、今は再び興復の望も絶えければ、止むことを得ず小田原に至り、又氏康の庇護を待てり。氏康之を

今川氏亡ぶ
早川殿

憐み、早川に邸宅を構へて養ふ。因て坂東將士は、稱して早川殿といふ。今川氏亡ぶ。今川氏は、芳野朝廷時代よりの舊國にして、此に國すること久しかりければ、些末の事に至るまで、能く則を立て規を定め、以て統治に便したりしが、今も其蹟の存するもの少しとせず。

鑄物師町

鑄鐵を業とする者を集めて一所に住せしめ、終に一町を成す。鑄物師町是なり。有渡郡に屬す。(駿國雜志)

院内町

神道者の類に院内といふ者あり、新室等の設ある時は、是が祓除清淨の祭に任する者なり。此輩を集めて住居せしめし所を院内町といふ。有渡郡に屬す。義元の時に岡部掃部といふ者あり。城中の地祭、竈清等の事を命ぜられ、同職六人にて其役に任じ、諸役を免ぜられしといふ。(駿國雜志)

猿屋町

猿牽といふ者あり。城中及び諸家に參入し、麻舞をなし祓を爲すを業とす。其の住居したる所を猿屋町と稱し、今も其町存す。有渡郡に屬す。(駿國雜志)

牢屋敷

有渡郡石田村に、牢屋敷と稱する所あり。罪人を囚て置く所にして、彌六・儀兵衛に命じ、此所に住して之を守らしめ、三十八俵の田を給せりといふ。江戸時代に至り、駿府の名主・組頭に、彌六・儀兵衛二人あり、蓋し此の二人の子孫なるべし。(駿國雜志)

小原父子
花澤を遁る

○小原肥前守鎮實・三浦右衛門佐義鎮父子は、廿七日夜花澤城を出でて後、曳馬に走らんか、高天神に遁れんかと思を凝すに、曳馬は、已嘗て吉田城に在りし時、徳川家人の質子を刺殺したるより、家人共に、我が肉を醢にせんと怨み憎むと聞くのみならず、家康も常に之を憤ると傳ふれば、今更に行くとも願みもすまじきが、我また彼に哀を請ふは、快とする所にあらずといふを、義鎮も嘗て氏眞の寵に誇り、今川・徳川二家の好を傷りければ、曳馬に往くを欲せずとて、共に議して以謂らく、高天神城主小笠原與八郎長忠は、曾て

小原父子
高天神に
至る

逆ふことなかりし知友にして、駿府の勢盛なりし時は、常に長忠を助けて奏者に頼みしこと少なからず、長忠も亦己を唯一の力と頼める因あれば、暫く之に頼りて身を託し、徐に後事を謀らんには如かず」と、因て心を決して高天神に赴く。時しも正月下旬の事なれば、餘寒の風尙ほ烈しきに、未だ消えざる雪の山路を踏み分け、漸く潜みて高天神に着しける。

四宮右近

鎮實心に以謂らく、是より直に城に至らば、長忠の思はん所も如何なり、先づ岡崎村に至り、四宮右近を遣はし、其意を通ぜしむるこそ善けれと、乃ち岡崎村に到る。岡崎村は高天神の近傍に在り、四宮右近此地を領じ、邸を此村の中央に築き、自から居りて治めし所にして、今も其蹟存して、城山又は城屋敷と稱せり。右近の姉に菊鶴といふ者あり、或は妹ともいふ。もと今川義元の妾なりしを、義元の没後義鎮奪て妻とせしかば、其の姻親に依りて、肥前等君臣夫妻父子相共に其邸に到りしなり。至れば右近之を別墅に引き、其の長屋に蟄居せしめぬ。尋で右近を介して、援を長忠に求めしめしが、長忠は元來正義の士にあらず、唯、勢に附して利を謀るを知り、利を棄てて義を顧みる能はざる者なり。嘗て今川氏眞掛川に在る時は、天下の形勢未だ測知りがたきものありとなし、氏眞と未だ全く絶つことをせず、徳川勢に合して、掛川を攻めながら、亦時に使節を遣はし、懇勸を通じけれども、其の掛川を逃れて後、遠州國內また今川の勢力なしと見るや、曾て一介の使をだに馳せしことなき者なり。争でか其の將士に對して、舊好を顧みる違ある者ならんや。況や鎮實父子の如きは、嘗て徳川家君臣の、深く怨み惡む所なるをや、長忠たる者、いかでか之を援ふの意あらんや。長忠は四宮の言に依りて、鎮實父子の岡崎に在るを知り、心密に思ふらく、「彼等父子は、徳川

小笠原長
忠の爲人

家君臣の深く怨む所なり、今吾彼等父子の首を斬りて曳馬に献げば、曳馬君臣の歡び、果して如何なるものあるらん、而して我が信を厚うするの端ともならん、然り、然り」と。遂に之を誘殺せんと欲す。乃ち使者を遣はし、言を和けて之を招く。

郷民義鎮
を圍む

鎮實父子は使者を得て大に悦び、尋で出でて高天神に赴く。時に義鎮は、故あつて少しく後れて行きしを、郷民等早くも之を認め、蜂起して之を圍みける。義鎮驚きつつも徐に諭して曰く、「汝等知らざるか、吾は是れ四宮右近が親族三浦右衛門佐なり。利に惑うて後悔すべからず」と、郷人之を聞くより大に悦び、大呼して曰く、「右衛門佐と聞くは僥倖なり、汝國主氏眞を誑かし、暴威を駿遠參に振ひ、上を誣ひ下を虐げ、誅求苛酷至らざるなく、終に一國の主をして、漂泊身を措くに所なからしめ、二國の民をして、貧窮食を求むるに道なからしめ、神人の共に惡む所となりしを知らざるか、然るに今日此に迷ひ來つて、偶然にも我輩に圍まるるものは、豈に天罰にあらずや。天手を我に假りて汝を誅するなり」と、集り至て馬より引落し、甲冑より衣服に至るまで悉く剝取り、赤裸裸として棄去らんとす。義鎮合掌膜拜して曰く、「吾爲に衣服計りは免せかし」と、衆その醜態を嗤ひ、搦めて喬木に縛し、將に之を弄殺せんとせしを、村の老人等頻りに之を制止し、纔に繩を解きて放還せり。義鎮僅に死を免れ、廢菰を纏ひて間道を走りしに、終夜途に迷ひ、明旦漸く高天神に達するを得たり。

城主長忠深く慮る所やありけん、衣服を改め飲食を撰み、特に厚く遇して寛待至らざるなし。既にして氏眞は小田原に遁れ、駿河の諸城悉く信玄に降ると聞えければ、また憚る所なしと思ひけん、先づ肥前守を

義鎮殺さ

欺き殺し、然る後義鎮を縛して前庭に至り、將に刎首せんとす。義鎮驚惑爲す所を知らず、聲を張り泣き且つ歎じて曰く、「與八郎汝は比なき無情漢なるかな、(松平記) 試に想うても見よ、我が父子特に汝を尋ね來し所以のものは、他なし唯嘗て互に相知るの言ありたればなり、汝我が依頼に應ずる能はざれば即ち止む、既に應じて日に我を優遇しながら、今日忽ち此に至るは何ぞや」と、且つ泣き且つ恨む。長忠の士足助長九郎、劊手となつて傍に在り、戲に謂うて曰く、「僕、子の爲に請うて其死を免すべし、但し頸に代へて耳鼻を切らんと云はば如何、子以て忍び得るか」と、曰く、「劊別は唯命のままなり、唯一死を免せ」と。聞者指彈して曰く、「凡そ天下に怯者多しと雖も、義鎮の如き者はあらず、疾く首刎ねて佞人の戒とせよ」と。義鎮益、足摺して泣叫び、此期に及びて訴ふとも何の用かあらん、速に覺悟せよと諭せども、聞き分くべき色もあらざれば、再び捕へて故の座に据うれど、手を振り足を摺りて止まず、長忠之を見るに忍びず、遂に命じて力を以て壓伏し、碎して馘首し、骸を野外に棄てしむ。家康後之を聞き、さりとは長忠が情なさよと云へりとか。名古屋與七郎といふ者あり。性佞便にして、三浦と親み私曲を恣にせしが、義鎮の惡名を得、憎惡を蒙りしも、一は與七郎に依て招きしものなりとぞ。(遠江風土記傳・甲陽軍鑑)

小原父子の數説

一説 小原父子高天神に至るに、長忠防ぎて入れざれば、其の近郷岡崎村に蟄居せしを、長忠兵を遣はして襲撃し、父子及び三浦左馬助・同與市・同兵庫・同左近等と、其の從者妻子と、併せて七十五人を誅し、其屍を沓掛原に埋むと。
一説 小原の四宮を頼み、援を高天神に求むるや、長忠肯かずして曰く、「今川殿の今日ある、皆三浦の所爲なり。速に自殺して天下に謝せしめよ」と、尋で兵を發して討せしむ。已にして長忠の兵至る。肥前守は妻子を殺し、主從七十五人一所に自殺せり。郷人其屍を擔ひ出で、沓掛原に穴して埋むと。

沓掛原

岡崎村の北に一帶の原あり、沓掛原といひ、其坂を右衛門坂といふ。此に右衛門塚といふあり、是れ義鎮夫妻を葬りたる所にして、其傍に七十五人を合葬したる塚あり。今も一間四方許の間に土を高く盛り、其上に、二尺許の自然石を置くものあるを見る。

一説 小原肥前守は、長篠合戦の時、武田浪人組に居て、鷲巢山にて自殺せり。
一説 三浦義鎮脱走して、高天神に到り、小笠原長忠に懇る。長忠その便佞を憎み之を放逐せり。義鎮色を失ひ、漂流狼狽せしが、遂に土人の爲に撲殺せらる。(野史)

義鎮の菩提寺

世に傳ふ、後年關原役後、遠州横須賀城主大須賀康高の妻夢むることあり、一夜枕上一人の婦人あり、悲歎して曰く、「妾は是れ三浦義鎮の妻なるが、義鎮罪深くして横死せし後、魂魄三途の苦患に陥りて、未だ拯はるを得ず、あはれ一掬の涙を垂れ、一寺を建立して幽魂を慰めよ」と、言終て忽焉として失せぬ。妻怪みて康高に告ぐ、康高憐みて家康に告ぐ、家康奇として康高に命じ、義鎮自殺の地を撰み、四宮右近が脇屋敷を下し、一伽藍を建立し、以て其後を吊せしむ。是を宗有寺といふ。宗有は義鎮の法名なり。宗有寺に安置せる、義鎮夫妻の牌に法名あり、曰く

義鎮 正覺院殿無案宗有居士
妻 圓通院殿實溪貞參大姉

宗有寺には、又義鎮夫妻の石塔もあるなり。義鎮に就きて尙ほ一説あり、曰く、

今川氏眞、一日川狩することあり、時に一人の美童あり、巧みに吹矢を以て小鳥を射落しぬ。氏眞その技に感じ、其名を問はしむるに、料理人武藤喜兵衛の子彌三郎といふ。是れ三浦右衛門佐義鎮の幼名にし

て、氏眞の寵を得る始なりと。

氏眞の臣
某の製藥

清見寺膏

○氏眞の臣、某といふ者あり、氏眞滅亡の後、髪を剃りて清見寺に入り、小庵を結びて居る。此僧一種の膏藥を合せ、往來の人、或は地方の人に施し、錢又は穀類を報いられ、此に依て僅に衣食を給せしが、世に之を清見寺膏といふ。此藥を調ふるや、近傍の兒童を誘ひ、草を集め松脂を取らしめ、又調合の勞を助けしめければ、小兒等自から調合練方の術を請じ、自から製し自から賣るに至れり。此故に此藥は後世まで、小兒の賣る習となりぬ。而して彼の庵主は、漸く富みて弟子を養ひ、庵を弟子に譲りしが、益々繁榮して庵は寺となりたり。(渡邊幸庵對話) 然れども後世に至ては、此の膏藥に、蕎麥切などを兼業とするもの出來て、何れを本業と分ち難く、甚だしきに至ては、名を膏藥店に假りて、男色茶屋を專業とし、美童四五人、乃至五六人を美しく飾り立て、店に列び居らしめけるが、元祿時代に至ては、最も繁昌を極めたりといふ。

男色茶屋

清見浦、今の清見寺をいふなるべし、此所に名代の膏藥の店、茶店には常に麪類を買ふ。(東海道名所圖會)

庵原郡清見寺前、江尻より四十町、倉澤より五十町計り、興津驛巨龜山清見寺(禪寺)前、膏藥屋八兵衛(蕎麥並膏藥屋)の亭を以て憩所とす。故に俗呼で寺下と稱す。(駿國雜志)

蕎麥切、庵原郡興津驛にあり、名産とす。膏藥屋某の製品最もよし。(駿國雜志)

清見寺の前なる、膏藥賣る家に腰かくれば、色あき黒き若衆が、かき鬚に髪結うて、木綿袴のすそ模様、竹に雀の染こみ、石山源太荒玉丸ともいふべく、すさまじき前髪も、かかるかつえた時節には、佐野川駿府とみえてうつくしく云云。(二國連壁談)

いりもせぬかうやくを、手前遣ひのみやげ物と、買ふ片手に手をとらへてのあしやら、またのほりにはよりましよう、

かならず待ておりますと、念頃いとまごひして、そこを出れば、むかひなる家にも、かうやく召せとよぶ聲、是はまた格別うつくしや、はじめから爰によればよいに、角平そちが目ききが悪いと云ひつつ、是も素通りはなるまいと、立寄てかうやくと望めば、「むかひな、松之助のがようきます」と、はつたりと笑ふけしき、八まんこたへられすと、一分ひとつ、是ぎりかうやく買ふべし、偽りならぬ戀は是をとだけ出す、それお茶たばこのあいそ、先づ盃を出して、處からとりたてのあはびの水貝、肴に是は發足此方の樂みと、さいつおさへつ、よつほどなちるる目、かこは先へやるべし、まだ何軒か膏藥屋がある程に、少しぞめきて行くべしと、宮川町の夜みせありく氣になつて、ふらりふらりと出かくれば、買ふと見て、あそこからはかうやくめせ、本家はこちら元祖は是と、かしましくよびたつる云云。

(二國連壁談)

此の連壁談は、平賀源内と、其の愛童芳澤國石とを骨子として、記したるものなれば、其記す所は其比の風と知るべし。○此月、徳川家康居を曳馬城に移し、改めて濱松城と稱し、長く居城となす。因て嫡子三郎信康をして、參州岡崎城に居らしむ。(徳川實記・三河記) 此時、家康は未だ全く參遠を平定したるにはあらずれども、諸將の功ある者を賞し、命じて一城の主とならしむる者、既に數人あり。即ち懸川城主石川日向守、久能城主久野三郎左衛門、諏訪原城主松平周防守、馬伏塚城主大須賀五郎左衛門、二俣城主大久保七郎右衛門、吉良城主酒井雅樂頭、田原城主本多豊後守等是なり。(本多利長家覺書・松平記) 曳馬城は敷知郡にありて、往古久野越中守の宅地なりしを、今川氏親の時、三善爲運始めて郭を築き城となししものなり。敷知郡は惣國風土記に、西限_ニ愛甲山、東限_ニ長田、南限_ニ蟹江浦、北限_ニ三本杉とあるもの是なり、而して此城は、もと明光寺口を大手とし、天林寺口を搦手とし、前後四曲輪を備ふるのみにて、未だ築城の規矩に適せ

濱松城改
築

敷知郡

家康部下
の城主

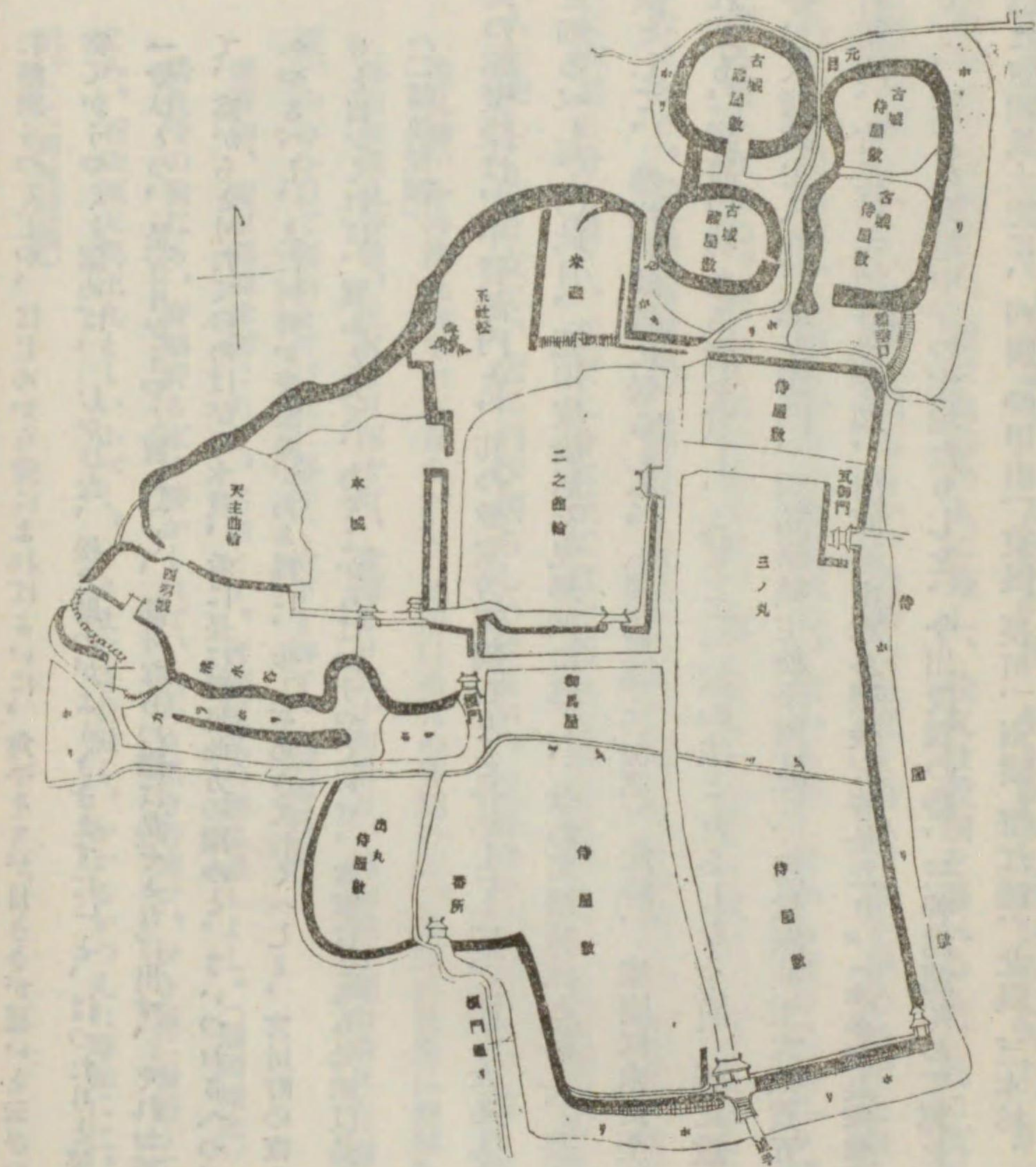
信康居岡
崎

名

曳馬城改
城に移る

家康濱松
城に移る

さるもの多かりけるに、近頃家康遠州に入て、翼を見附に張るに及び、遠・參の民を役して是を毀たしめ、



濱松城廓之圖

更に地を其の西南形勝の地に撰み、山本帶刀成行に命じ、専ら築城の法に據つて經營せしめければ、(列祖成績・松榮記事)今や本丸・二丸・三丸・西羽曲輪・馬出曲輪・清水谷郭・厨曲輪・鳥居曲輪等備はらざるなく、妙光寺樂師堂南の深沼を、本居の後要害とし、本丸の周圍には石垣を築き、其上に大門を建てしなど、造

營完備したれば、規模の宏大なること、當時近國第一の名城と稱せらる。(大関記・逸史・御年譜・徳川記)

山本成行

山本成行は、幼字を新四郎といひ、山本勘助晴幸の異母弟なり。成行の母は、成行を身むに及て、嫡妻の嫉妬を避け、民舎に移居て成行を産めり。後年、晴幸駿府に寓するに及て、成行訪れ往きて、父の遺物なる來國光の佩刀を視、深く感ずる所あり、兄弟相約して、偕に武術を勵まんとす。後越後に赴きて、宇佐美定行に隸し、功をあらはすこと數多たひなりければ、謙信召して用ゐんとせしむ、辭して肯かず。佩刀を其妾に與へ、去て遠州濱松に至り、寓居せしが、弘治二年、平岩親吉の推薦にて徳川家康に仕へ、名を帶刀と改め稱し、此に至て此命を被りしなり。後天正十八年、家康江戸に移るに及て、下總國佐倉二千石を賜はり、結城秀康に屬すと云ふ。(野史・系圖)

五社神社 而して此の城中には、往古より齋き祀れる五社神社ありしが、家康は今後益、此城の鎮守として、崇め奉らるべき旨を命ぜられしといふ。濱松城の改稱は、諸書に異説あれども、此時とするを正確とす。

濱松

林羅山

此地神君建幕營 龍蛇陣勢幾精兵

威風遺韻入松去 濱畔猶呼千歲聲

凡そ當時の武將の、築きて以て自ら守る城郭の、其の生活と如何なる關係ありしか。其實を得たりや否や詳ならざれども、看羊録は論述して曰く、

爲_ニ城邑_一、必於_ニ獨山之頂_一、江海之濱_一、澗山之巔_一、而劉_ニ削其四面_一、使_ニ猿狖_一不_レ得_レ上_一、其城、基廣、而上尖、四隅設_ニ高樓_一、最高者三層、主將居_レ焉、軍糧軍器之庫、皆設_ニ於樓中_一、開_ニ一門一路_一、以通_ニ其出入_一、門內多積_ニ砂石_一、城外設_ニ長垣_一、高可_ニ一丈_一、垣中數步、設_ニ砲穴_一、垣外鑿_ニ城濠_一、深可_ニ八九丈_一、引_ニ江水_一以注_レ之、壕外、又設_ニ木柵_一、濱_ニ江海_一處、舳艫相_ニ連城底_一、民丁、日爲_ニ水戲_一、精勇之士、環_レ城而居_レ之、

城郭構造

問レ之則曰、獨山之頂者、我可ニ以俯瞰、彼不レ得ニ臨壓、我之砲矢可ニ以下、彼之砲矢不レ得上也、江海之濱者、只防ニ一面、事半ニシテハスル也、基廣者、難ニ於衝毀也、上尖者、易ニ以俯瞰也、一門一路者、防守不レ分也、門内沙石者、爲ニ老幼ニ皆可レ下手也、舳艫連レ江者、防ニ水路也、民丁之日爲ニ水戲者、習ニ水戰也、精銳之環レ城而居者、爲ニ倉卒易ニ以入保也。

家康田中を抄む

竹右衛門能く謀る

以て其の大體を窺見るべし。○此頃、武田信玄田中城に在りて、威を示し恩を施し、務めて反側の士を安じけるが、徳川家康之を征せんと欲し、遠參二國の民を發し、率ゐて駿河に入り、田中八幡山に陣し、松平左近を先鋒とし、民を役して田野を侵略せしむ。岡田竹右衛門元次これを助け、抄掠粗ほ終るや、竹右衛門家康に謂うて曰く、「大井川は、一たび雨降れば、一夜に大水漲る川なり、而して信玄は敵の意表に出で、突如攻め至ること、隼鷹の鳥を打つが如き大將なり。若し今夜雨降り河水増加し、信玄來討つこともあらば、我は囊中の鼠の如くならん。如かず今日川を越えて西岸に陣せんには」と。家康之に従ひて川を越ゆ。然るに其夜果して雨降り水増し、併も信玄諸城巡見中、途に之を聞き、家康の未だ去らざるに乗せんと、馳せて田中城に歸ると聞えければ、家康大に悦びて曰く、「是れ偏に竹右衛門の謀に依るなり」と、因て厚く之を賞す。○二月一日、武田信玄寄進狀を、駿州新清水寺に附して、先規の如く寺領を繼續せしむ。稻葉郷之内、近年被レ所務來ニ候寺産、不レ可有ニ相違者也、仍如レ件。

新清水寺領

永祿十三年庚午二月朔日

武田信玄

新清水寺

新清水寺は、瀬戸川の北岸、稻葉村にありて、鬼岩寺の西方にあたる。○廿一日、武田信玄、朱印を清水の梅蔭寺に與へ、寺産并に寺中の竹木を寄附す。文に曰く、

下清水之内、米壹石六斗、併代方參百文、如レ斯爲ニ寺産、永代令ニ寄附、寺中之竹木、門前之家三間、棟別役免許。云云

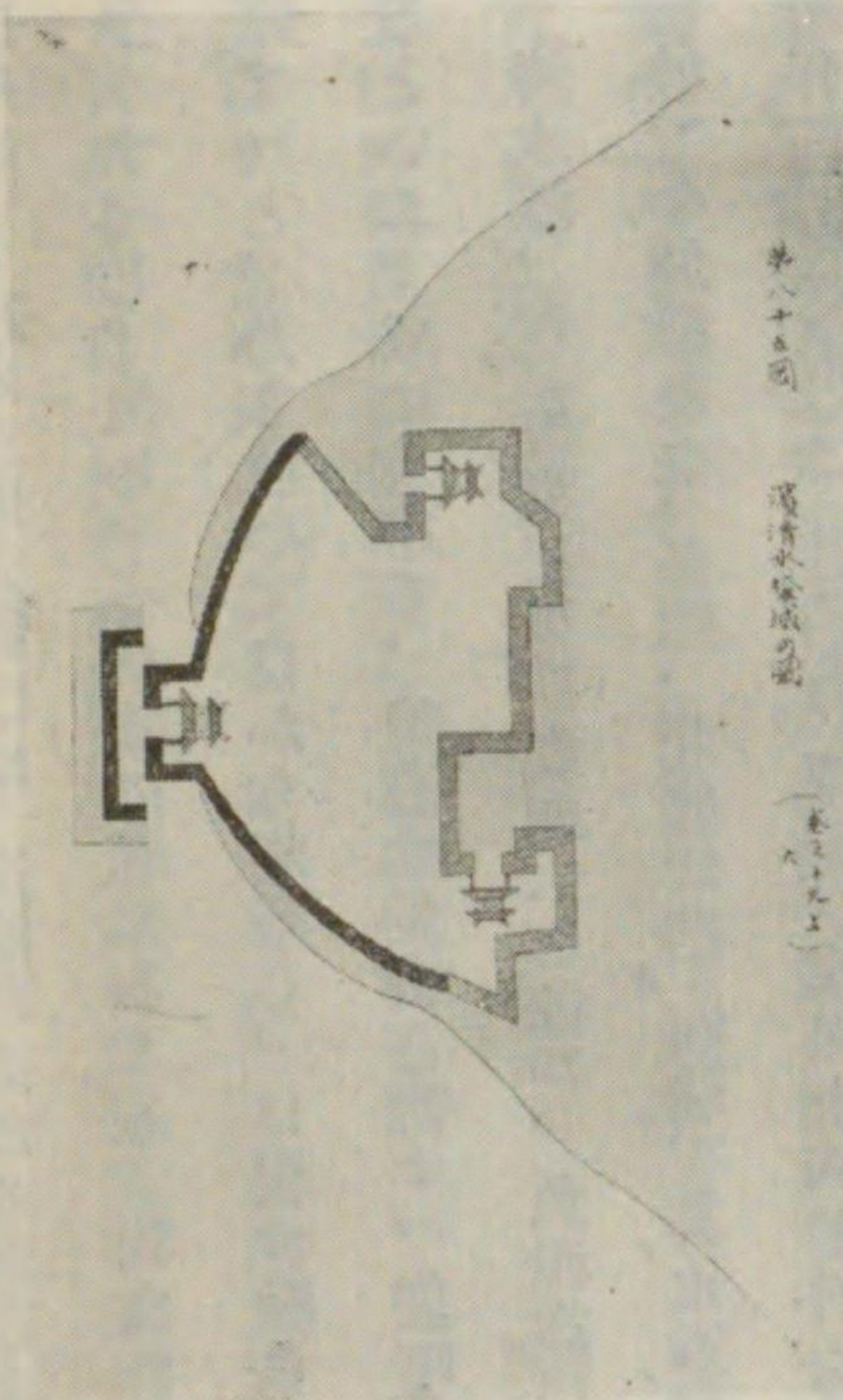
此寺の北に一小澤あり、三國澤といふ。此の澤を、一に比丘尼澤といふにつき、傳説あり。

三國澤

比丘尼澤

嘗て、石川新左衛門といふ者の臣下に、松永與左衛門友貞といふものあり。並木ヶ崎に於て、其友三國五郎と、舟出の前後を争ひけるに、五郎は遂に、與左衛門を討て遁去りける。然るに五郎は、其後元清水を過ぎ、此寺の北なる小澤の邊に到りけると、偶、與左衛門の次男、與次郎に出會ひ闘ひけるが、五郎は遂に與次郎に討れぬ。是れ三國澤の名の因で生ぜし所以なり。五郎に妻あり、とよなどといふ。夫を戀ひて止まず、此澤に尋ね至て、愁歎のあまり尼となり、やがて此處に住し、其の冥福を祈り、天正の頃に至り寂す、是れ比丘尼澤の名の因で生ぜし所以なり。云云、とよなどは、横須賀長の娘なり。(駿陽今川軍記殘篇)

江尻城



濱清水袋城の圖

○此月、武田信玄、先に馬場信房に命じ、田中城を修築せしめしが、此頃略ぼ工を竣へければ、信房に謂うて曰く、「我先に駿州先方衆に命じ、江尻城を修めしむる所以は、關東海賊に備へんと欲するに依る。然るに遅遅として未だ全く成らず。而して梶原備前守景宗・山本信濃守常任、

事蹟

關東海賊 遠山丹波守・富永三郎左衛門は、海賊の豪なる者なり、一朝攻來ることあらば洵に恐るべし。汝速に往いて速に全うすべし。但し、一旦敵に奪はるとも、我また回復するの便を計らざるべからず」と。信房曰く、「謹で諾す」と、乃ち往いて自から規畫し、日夜督勵して作らしめしが、其圖は實に山本勘介流、築城の極意に則るといふ。成に及びて、美濃輪袋城と號す。袋町に馬場美濃守の築きたる城の謂なり。

清水港、在_三府東三里、港頭六百餘戸、魚稅歲出_ニ七十五金、永祿年、信玄命_ニ馬場信房_一築_レ城、命_シ曰_ク、_三袋城_一、今袋巷是也、是時、北條氏精_ニ海戰_一、其水軍將遠山・富永等、屢_ニ來擾_一、故築城戍兵_以爲_ニ防備_一云、港西有_ニ烈祖行殿_一址、其角有_ニ栗府_一、享保十八年所_レ置、常備_ニ粟一萬石_一、以_レ備_ニ本府城守之用_一。(駿河府志)

江尻陣中の落書

城已に成るや、信玄、信房を召して田中を守らしめ、山形三郎兵衛昌景を此城の城代とし、己自からも移て共に住せしが、尋で横田甚五郎光胤を止めて、彼の梶原海賊に備へ、山縣三郎兵衛を從へて去る。蓋し是より武藏・東上野・新田・足利筋へ、兵を出すの謀あるなり。(諸國廢城考) ○信玄江尻滯陣中、甲信の信玄が本參衆の所爲と思へて、榜を立て和歌を書する者あり、其意、花澤城攻撃の時、名和無理之助といふ者、初鹿傳右橋門・諏訪越中守等に、先を越えられたるを諷したるなり。

無理之助道理の助に名はなれや無理なることをする身でもなし

(松平記・甲陽軍鑑)

信玄へ信長贈物

又同じ頃、織田信長、佐佐權左衛門を甲州に遣はし、唐頭二十・毛氈三百枚・猩猩緋笠等を贈り、曰く、「是は四年前、公方灵陽院殿の都に上り給ふ時供奉し、征夷將軍に任せられし時、下賜せられたる物にて、弓矢に縁起よき笠なれば、今是を君に奉るなり。」云云、信玄たまたま甲府に在りければ、笠を取て土屋平八郎に與

信長の書

へて曰く、「武勇は信長を學べ」と、又唐頭は、奥近習に闔に依て分與し、尋で江尻に至る。是れ正月下旬の事なり。○二月末に至り、信長は信玄の江尻に至るを聞き、又使者を遣はして曰く、三河岡崎の松平家康、我等別してめをかくる者にて候間、御引廻頼入候、然者其地に於て、今川殿へ前前より指置候、家康弟被_レ召置_カ候由、幸之儀候間、家康人質に甲府迄も召つれられ、御心易御用等被_レ仰付_ケ候様にと、家康も我等方へ申越候條如_レ此候、家康事よき様に頼入候、恐恐謹言。

二月十八日

織田上總守 信長

甲州法性院殿

人人御中

信長の書

信玄答へず。尋で甲府に歸る。信長また織田掃部助信昌を使者として、書を送り曰く、參州口口縁者にて候間、御懇頼入候、駿河遠州之事、兼兼大井川限と御定之由及_レ承_ル候、其儀必定口口若氣にて堺目萬事不_ニ相届_カ儀候はば、我等方へ可_レ被_レ仰越_ス候、急度異見可_レ申_ス候、委細使者掃部口上_ニ可_レ致_ス言上_ニ候、恐恐謹言。

馬場美濃守の思慮

信玄已に信長の奸譎を忌む。故に復た答へず。(三河記・甲陽軍鑑) ○田中城在番馬場美濃守信房は、思慮に富む士なり。常に樓上に住し、見ゆる限りの村落に人を遣はし、敵ある時は何村は何處に、何村は何處に、若又火災ある時は、何村は何處に、何村は何處に點火せよと約せしめ、而して樓上には各村落の方位を印し、柱に兵火火災の區劃を刻し、一目瞭然たらしむ。故に夜中事ある時は、直ちに樓上に至りて彼の刻印を見、

事蹟

戰場五戒

兵火にあらざれば、自若として動せず。士卒の敵至ると騒ぐを制し、曰く、「敵兵にあらす失火なり」と、使を馳せて見しむれば果して然り。人其故を知らず以て奇となす。一日、士、五七人信房の前に在り、話次信房に請うて曰く、「一言以て後學に資せよ」と、信房曰く、高名不覺は剛臆に因て生ずれども、一は平常の志に依て決するものなり。吾嘗て自から五條の目を定めて戒とせしが、其後は、甚だしき不覺を招きしことなし。五條とは何ぞ、一に曰く、敵より味方勇みて見ゆる日は、先を争ひ働くべし。味方臆して見ゆる日に獨り進まば、犬死して敵に機を付するか、然らずば拔懸の科を負ふべし。二に曰く、物數ある味方の士に便り親み、其人を手本とし手、其人に劣らじと働くべし。三に曰く、敵の冑の吹返俯き、指物動かすば剛敵と知るべし。吹返仰ぎ指物動くは弱敵なり。弱敵を撰みて鎗付くべし。四に曰く、鎗の穂先上りたるは弱敵なり。穂先下りたるは剛敵なり。穂先揃ひたるは長柄數鎗なり。長短不同なるは士鎗なり。士鎗に掛るべし。五に曰く、敵氣盛なる時は受けて休え、衰へを見ては一拍子に突掛るべし。是を五條の目といふ」と。聽者皆な感じて曰く、「我輩不敏と雖も、亦これを假りて戒とせん」と。○三月二日、遠州佐野郡原谷郷主原武藏守頼延、其父頼郷の故證文に従ひ、同郷吉岡村春林院に寺領を寄附せり。是れ此頃頼郷死し、頼延其後を繼ぎたればなり。原氏は、此後武田氏の侵掠を防ぎがたく、家勢漸く退轉せりといふ。(掛川志稿)○七日、徳川家康京都遊覽と稱し、兵一萬餘騎を引率し、濱松城を出でて西上す。其實は織田信長を助け、越前國主朝倉左衛門尉義景を討ぜんとするなり。朝倉家は織田家と同じく、代代管領斯波武衛に仕へて老臣となりしが、朝倉彈正左衛門敏景に至り、斯波家の衰廢に乗じ、慈照院將軍義政の御教書を請求め、直勤して越前一國を

春林院

家康西上して信長を助く

織田朝倉相争

領したる者なり。而して織田家も、其頃武衛義敏の孫治部大輔義達を補佐し、尾張一國を守護せしが、義達漸く衰ふるに及で、尾州亦織田領となりしなり。織田家は信長に至り、其の智勇父祖に倍し、足利家の衰廢を興し、皇室の式微を振ひ、威權赫赫として、當時の武將其右に出づる者なかりしが、朝倉家も、亦織田氏と同功一體の門閥にして、皇室柳營に盡す所、織田氏に及ばずとはいへ、其の國力に軒輕なければ、兩雄並立たず、遂に確執して相争ふに至れるものか。先に將軍義昭沈論の頃、屢、足利家再興の事を依囑せられたれども、義景奮て之が恢復を計るの誠意なく、義昭上洛の後、屢、上洛を命ぜらると雖も、未だ嘗て營中に祇候せず、北國の要路を扼して傲然自から居り、敢て武命に應ずるの心ありとも見えざれば、信長以て不臣となし、義昭に請うて朝倉征伐の師を催し、聽て毛利新助を使者となし、濱松に至て援を求めしめしに、家康も亦已に、酒井忠次・本多信俊二人を岐阜に遣はし、信長と議せしむること二たび、約束已に整ひければ、事を京師遊覽に託し、竊に出師の準備を爲すこと久しかりしが、此月五日、信長岐阜を出でたりと聞き、家康も斯くは兵を發したるなり。家康着京の後、十四日には、信長と共に二條第に至り、將軍義昭に謁し、廿五日には、信長勢を助け、朝倉氏の屬城手筒山を圍み、廿六日には、金ヶ崎城を圍みしが、會、淺井下野守久政父子、及び佐佐木承禎等、朝倉氏と謀を通じ、信長の歸路を塞ぎ、前後より挾撃しければ、信長の軍大に苦戦し、徳川勢も亦大に難戦し、纔に軍を全うして還るを得たりといふ。(三河物語)

金崎退口

此役は是れ、當時世に廣く喧傳せられたる、金崎の退口にて、信長の想ひしに勝り、朝倉勢の勢力強かりければ、信長大に敗れ、家康を後に捨置き、一使だに送らず、初夜の程に退却したるを、家康はつゆ知らず、黎明に至て、始めて覺

り、大に驚きたる折しも、木下藤吉の來り迎ふるに會し、纔に導かれて歸るを得たる、信長にも家康にも、一世の大事たりし役なり。初め信長の師を出さんとするや、越前衆は早くも之を探知し、各所の要害に壘砦を設け、京都への通行を遮り止めんと欲し、三萬餘騎にて出迎へければ、信長も急ぎて、横山まで馳せ至り、家康を見て、明日の開戦の旨を傳へ、且つ順序を定め、柴田・明智・森右近を一番とし、家康を二番とす。家康曰く、「初めより加勢せざれば即ち止む。苟も加勢するうへは、一番たらざるべからず」と、信長聽かず。家康曰く、「僕年未だ三十に滿たず、争てか二番に安ずるを得ん、公若し敢て聽し給はずば、今より旗を卷いて東歸せんのみ、後世の評も思はざるべからず」と、信長遂に聽す。家康喜ぶ。已にして其日になりぬれば、曙より兵を出だすに、越前衆も之を見て亦出せり。此時、信長の兵一萬餘騎、家康の兵三千餘騎、先を争つて進み出で、戦は直に開かれたり。是より兩軍は一に鎗を削りて切り結び、追ひつ追はれつ、右往左往に馳廻り戦ひけるが、信長の軍はいつしか負色となり、旗本まで切立てられて、ここの人数も討たれければ、遂に總敗軍となりたるより、家康の一隊は、恰も敵中に捨てられたる形となりしを、夜明けて始めて知り、そはすれ、如何とし難かりしを、藤吉に援ひ出されたるなり。然れども家康は敗軍とならず、北軍を大に苦め、徐に軍を收めれば、信玄さへ家康の武は、信長に十倍せりと言へりとか。當時京童は、信長の屢敗軍せるを見て、一に憂きこと金ヶ崎、二には憂きこと志賀乃陣、三に福嶋野田の退口退口と誦ひけりとかや。(三河物語・甲陽軍鑑)

○四月三日、北條氏の老臣松田尾張守憲秀、駿河國深澤城を圍み、近傍の民衆を抄掠せり。深澤城は駿東郡深澤村に在り。初め信玄の、北條氏の、好を越後の上杉謙信に通ずるを聞くや、私に計て以謂らく、「彼已に謙信と通ずれば、必ず謙信を後援として、我が深澤を攻め、以て前年の恨を報ぜん」と計るなるべし。然らば吾も亦備へざるべからず」と、郡内の小山田左兵衛信茂に命じ、其兵を分ちて五騎三騎づつ深澤に遣はし、以て城將小山田彈正を助けしめしが、人知る者なかりき、此に至て、彈正は僅に四十騎を分ちて二となし、

松田憲秀
深澤を攻む

駒井右京亮
深澤を守

北條氏康
深澤を攻む

甲陽外様
近習

小田原勢
田野を蹂

富士淺間
社

騎を止めて城を守らしめ、自から三十騎を率ゐて大手に出でければ、松田は初め悔り思ひしに反し、大に驚き且つ怪み、之を土人に訪ふに、郡内より二三騎づつ屢來りて此城に入るといふ。松田始めて其故を知り、終に師を班へす。小山田彈正之を見て、後路を遮らんと馬を出しけるに、松田は竹下川を越えて、足柄砦に入りたり。此後、甲陽外様旗本と稱し、兵百騎あるを二分し、駒井右京亮昌直その五十騎を率ゐ、深澤城に至り、彈正に交替して守衛せり。○十二日、北條氏康・氏政父子、兵三萬八千を率ゐ、來て深澤城を圍む。初め駒井右京亮の深澤を守るや、甲州勢等評して曰く、「右京亮深澤城を守るとも、固より武勇の聞えあるにあらざれば、敵旗を見れば輒ち走るべし」と、氏康小田原に在りて之を聞き、大に悦び大兵を従へ來り攻む。然れども右京亮も信玄の選びたる者なれば、無下に怯臆の部將にはあらざりけん、一城の下に北條の大兵を控へ、弓銃こもごも發して防戦しければ、北條勢近づく能はず、殆んど攻艱みてぞ見えける、抑も甲陽外様近習と稱する、百騎の旗本衆といふは、常に信玄の旗本に在るにあらずして、深澤の如く、敵領と境を接する城ある時は、五十騎づつ二隊に分ち、交番に入つて守らしめ、用ある時は旗本に召還し、火たき間の番を勤めしむる士にして、畢竟本近習の士よりも武術優れ、戰場に臨むことも多ければ、五十騎と雖も普通の兵千騎にも勝るなり。先に右京亮の率ゐ來たる五十騎は、即ち此兵にして、併も其の半數五十騎は原隼人率ゐ來り、村落に在りて交も相援けければ、三萬有餘の北條勢も、施すに所なく、殊更に城邊の田畑を抄掠または蹂躪し、思ふが儘に鎮壓したりと揚言し、軍を收めて小田原に歸陳したりといふ。(鎌倉九代後記・甲陽軍鑑) ○廿三日、元龜と改元あり。○此日、武田信玄太刀一口を、駿河國富士淺間社に獻す。蓋し戦勝を賽するなり。

太刀 銘備前長船住景光、裏、南無藥師瑠璃光如來、長二尺五寸五分、拵金の金具、銅金鍍金、鞘金梨地、元龜元年庚午四月廿三日、武田信玄奉納。(社記)

富士山は、古へ入皇七代孝靈天皇の朝、湧出して以來、上は皇室を始め奉り、下は庶民に至るまで、崇仰して措かざる靈山にして、太古の事はいはずとも、平安朝の初め、延暦二年六月十五日には、大奉幣使藤原種繼を下向せしめ給ふことあり、大同二年六月十二日には、坂上田村麿を勅使とし、空海上人と共に下向し、仁王門を創立し、鳥居を建立し、天皇の御親筆、三國第一山てふ勅額を、掲げしめ給ふこともありしなど、其例一は擧げ盡し難けれども、其の靈験のいやちこなる、古今上下を通じて、天下の信仰せしことは明なり。源頼朝は、武家に生れ、力を以て天下を取りし人なり。然れども富士の信仰心は厚かりき、文治四年正月十六日には、精進して大望成就を祈願し、同六年二月二十二日には、遂に三浦介義澄をして、諸願成就の參拜をなさしめしめしことありき。

富士大菩薩立願事

治承四庚子年四月九日より、毎日毎夜富士大菩薩立願願給、同八月十五日より、御臺所供立願、毎日毎夜也、養和二壬寅年八月十一日、爲御臺所安産、當一宮奥院、三國第一山元宮七社明神梶原平次景高令代參詣候、同八月庚戌年十二月酉刻、御臺所男子不産、仍而梶原源太左衛門景季、當一宮奥院、第一山令代參詣給候、文治元乙巳年十一月二十四日癸卯日、當一宮奥院、第一山以富士次郎重忠、國土泰平奉納御願書候、同二丙午年、當一宮奥院、第一山福地八幡太神始七社明神令修造、並賜寄附御神殿御戸帳候、代參奉行和田太郎義盛候、同年五月

頼朝の富士山立願

二十七日甲辰日、當一宮奥院、爲被加修造、民部丞盛景奉行申付申、同年七月十九甲午日、富士領土政所より、福地八幡太神奉寄附神田、以北條小四郎義時沙汰仰付候、同五己酉年七月五癸亥日、富士御帝釋院三浦寺、爲奥州征伐祈禱、當國於高座郡寒川郷、被寄附田地百五十丁、以北條小四郎義時沙汰之候、奉進上。右件條條の諸願成就候、誠是神明力也、追而可奉勸賞候、神明恐知此言、上子細候也。以此旨、可令富士大神申上給候。頼朝恐惶謹言。

文治六庚戌年二月二十二日

(立願集・大社記・郷司沿革)

此書は、源頼朝及び使三浦介義澄と、連名花押し、進上當國一宮と宛名をせられたり。而して頼朝の御臺所政子もまた、建久二年二月二十二日、富士山に立願はたしの文を奉れり。

富士諸大菩薩立願はたし事

治承四年八月十五日より、毎日毎夜、我君の武運さいこのため、奉立願候ところ、神佛のおちからにて、一家のあたかたきを打ほろぼしたまいおわんの、後大日本國のゆみやの大とうりやうの院宣をくだしたまわるも、皆神佛のちからに候わん、ことに大日本國は、神國にましまし候わん、神國第一むさうの靈山に、開闢元始の神神鎮めとましまして、我君を守護たまうて、日本國に武名をあらはしかがやくも、皆神妙のおちからに候わん、せんげん火菩薩は、安産の神の祖に候わん、八幡大ぼさつは、我君先祖より、代代の守護神なり、治承四年より、本年今月今までの立願大願成就候おわん、上品絹十二匹、干めきぬ十四切、付巾三十六反、まく布十三反、當時一宮奥のゐんに、津加わせ候おわん、乍恐謹粗まつの品奉進上。政子恐惶敬白。

建久三年八月十七日

平朝臣政子

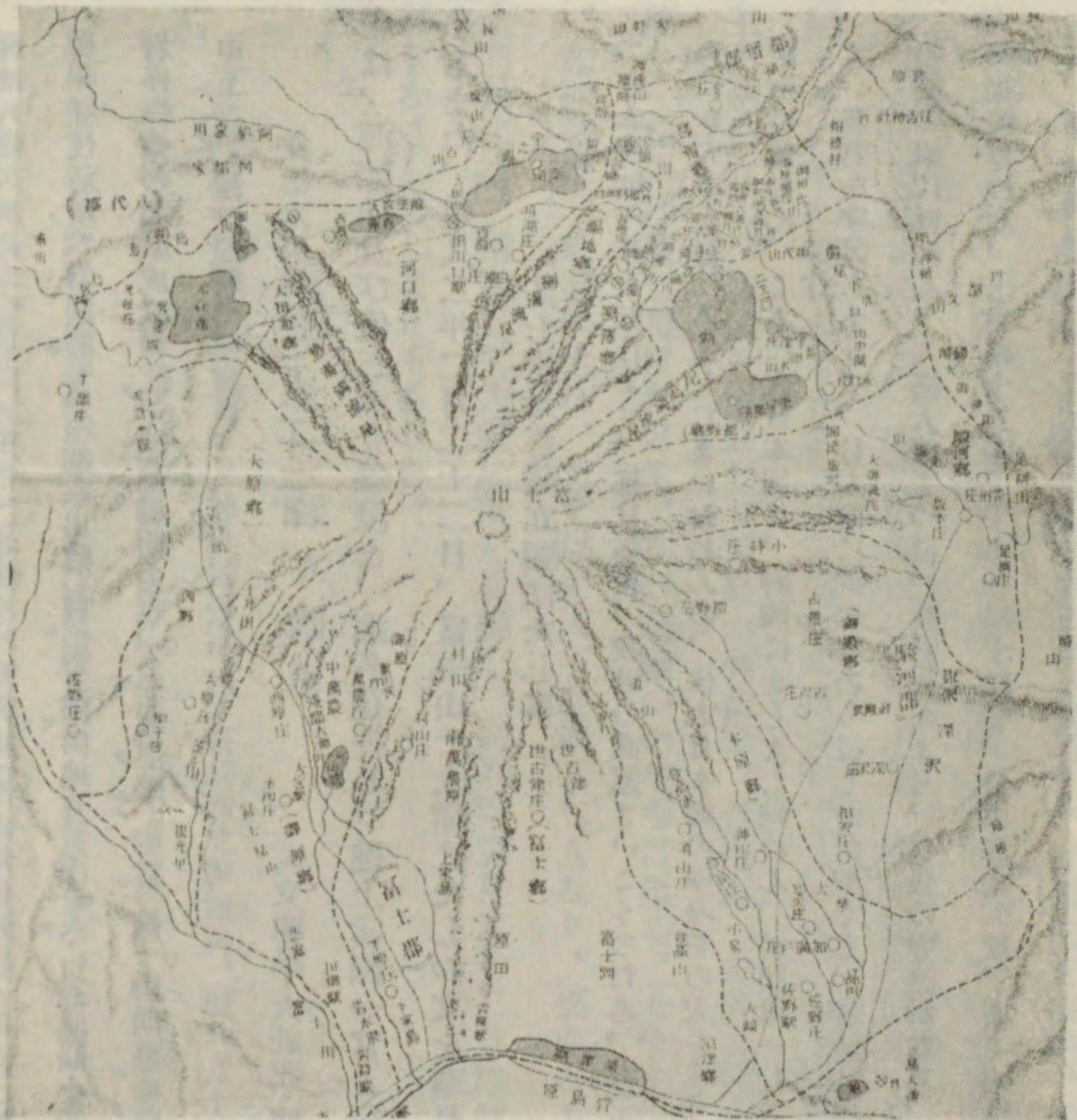
事蹟

二四三

政子の富士立願は

宛名には、肩に進上南富士先元大菩薩、南福地八幡大菩薩、南外諸大菩薩を、三行に連書し、山宮大宮司源

阿祖谷免定



富士二十郷の圖

限り、二十里餘四方、十二郷三十八庄に定事。

太夫義仁殿とあり、而して頼朝は、越えて一年、建久五年三月十五日、此の富士先元に、富士一郷を奉りて、神領とせしが、印證には、富士十二郷大地頭大宮司源太夫義仁殿とありき。

富士山阿祖谷免定事

富士山阿祖谷、甲斐國八代郡駿河國富士郡、駿河郡之三郡にまたがり、東、鹿留河原より相摸山峰傳へ、駿河川限り、南、深澤より金時山峰傳へ、佐野原より合高山一ふん、西、大宮澤裏地より芝川傳へ、二國山一ふん瀬山山峰傳へ限り、北、仙泉山檜峰傳へ鹿止河原

富士十二郷

但し十二郷郷名

都留郷・宇津郷・鳴澤郷・福地郷・大原郷・河口郷・大田和郷・御原郷・富士郷・木原郷・御殿郷・駿河郷。

但し三十八庄庄名

加吉都庄・宇津野庄・水口庄・加津羅庄・伊津水庄・おさ野庄・舟湖庄・白ふち庄・白浪庄・西濱庄・大原庄・元住庄・佐野庄・下部庄・稻子庄・北山庄・芝田庄・萬野庄・村山庄・瀬古津庄・西原庄・下原庄・合高庄・須山庄・ふん野庄・富澤庄・かまと庄・富河庄・神山庄・ふか澤庄・あいさわ庄・小林庄・ふる澤庄・大御神庄・坂下庄・菅沼庄・足柄庄。郷庄に、地頭・郷司・庄司置、神社佛寺土民等致し保護、國土泰平鎌倉武運長久可祈事。右件條條、依仰君政所並問注所免定之申付者也。

建久五寅年三月十五日

(淺間記・秘密記・宮司記・立願集)

後醍醐天皇立願

此書は、政所別當三人、案主知家事、問注所執事、侍所別當、所司各一人の花押あり、以て頼朝が如何に富士淺間神を信仰したるかを見るべし。而して鎌倉時代の末に至ては、後醍醐天皇も此神に大願を立てさせ給ひき。時に藤原藤房の、道士の風に變裝し、大宮司の居城、小室城宮下の館に至り、密に傳へたる密旨の謠繪旨は、今も保存せらるる所なり。

立願事

敬白

一富士大神力に仍而北條一族一類調伏退治立願之事
一皇政復古候上者當社太古に復舊之事

事蹟

一富士大神神田甲斐駿河伊豆於三國三十六萬丁步差置事
右條條天正靜謐之時可置遺之狀如件。

元德二年六月十日

天子尊治敬白

勅使 藤原朝臣藤房

富士大神大宮司右近亮殿

(祕密記・繪旨集・井出記・宮司記)

由來、此神の天下に信仰せらるること此の如し。然れば父を追うて國を奪へる信玄といへども、此神をば信仰せでは過されざりけん、崇敬最も深く、奉納獻資數多度に及べりとかや。

家康西上

元龜元年四月廿五日、徳川家康兵を率ゐて西上し、織田信長と越前敦賀に會し、朝倉義景を討ぜんとす。

(大正九年八月十三日脱稿)

師都べて十萬といふ。(太閤記)先是、信長、足利義昭を奉じ、近畿の賊を平げ、義昭をして軍職を襲がしめたれども、義景未だ來謁せざるを以て、之を討たんと欲し、去二月使を遣はし、援を家康に求む。(逸史)之を以て、家康今師を出だしたるなり。已にして羽柴秀吉先鋒となり。家康搦手となり。義景が手筒山城を攻め、辛うじて之を抜き、尋で金崎城を攻め、守將朝倉景恒を走らせ、城を毀ち、別に長秀・光秀等若狭を徇ふといふ。初め小谷城主淺井長政、信長の妹を娶りて姻戚となり、信長を助けしが、是に至て俄に義景に應じ、信長の歸路を斷ち、江人また多く信長に呼き、長政に應じければ、信長聞いて且つ怒り且つ驚き、進退谷まりて將に自殺せんとす。因て家康を招きて計を問ふ。家康曰く、「未だ死するに及ばず。長政勇なりと雖も、併も事を見ること晚し。諸公邊に京師に還れ。歸路必ず塞するに及ばじ。若し猛將一人を留め給はば、僕請ふ之を助けて後拒を爲し、公の爲に佗なきを保せん」と。信長喜び、顧みて諸將に問ふに、諸將目して言はず。秀吉獨り進みて留らんと請ふ。信長之を壯として、選兵三千を與へ、自らは夜に乗じて若狭に趨る。因て家康は秀吉を殿と爲ししに、秀吉は追騎景恒を撃退し、家康は自ら鳥銃を放ちて、義景が別將の追尾し來るを卻け、信長を事なく歸還せしめたりとぞ。(野史)○廿八日、武田信玄戰勝を希ひ、駿河國富士淺間神社に願文を捧げ、神領寄附を誓ふ。

信玄願文

願狀

富士淺間

今度頓速^ニ倒^シ豆相^ヲ兩州^ノ、氏康氏政滅亡^シ、如^ク信玄存志^ヲ達^シ本意^ニ奉^リ太平之凱歌^ヲ、令^レ得^ニ歸府安泰^ノ者、百歲以來相違之御社領、如^ク舊規^ニ奉^リ寄附^シ、如在之禮奠^{不^レ可^ク有^ル怠慢^ノ者也、仍^テ如^レ件。}

永祿十三曆庚午四月廿八日

信

玄 (花押)

南無富士淺間大菩薩

(社記)

家康濱松城に移る

○此月、世に稱す。徳川家康城を遠州濱松に築き、遷て以て居城となし、嗣子三郎信康を參州岡崎城に居らしむ。信康是より岡崎三郎と稱す。(扶桑城主記)

元龜元年庚午正月、引間御城營構成就、大神君移御改^メ濱松、岡崎御城附^ニ信康公、此所は古も城有、飯尾と云者居城之。權現様御手に入、御座城にあそばされ候時、昔の城より西へ御びるげなされ候、すなはち濱松庄の内なれば、濱松の城と改させたまふ。城西に屏がかけと云あり。要害に用ゆ。(東海道細見記)

事蹟

西原源太 ○五月廿二日、伊豆國畑毛村の人、西原源太といふ者あり。嘗て武田信玄の韭山に亂入せし時、奮戦して最も功ありしかば、此に至て北條氏忠其功を思ひ、感狀を附して之を賞す。

此度、西原小屋へ敵取詰候處、彼地籠り走廻り候こと無比類候、彌於相稼者、御本城様へ申上可引立者也、仍如件。

西原小屋 此に云ふ西原小屋は、今も畑毛村大仙山の麓に、城ヶ下・御待場・陣川戸・的場・城不見坂等の地名あれば、此邊に構へたる陣小屋なるべしといふ。(豆州志稿) 北條氏忠は常陸介と稱し、北條上總の子なり。北條上總

北條氏忠 は、所謂黄八幡の事にて、其父は、遠州土方城主福島上總なり。福島上總嘗て甲州西郡に出軍し、二ヶ月餘に互り、武田信虎と戦ひしが、其の家老荻原常陸が謀に陥りて討死しければ、其子綱成逃れて小田原に至り、北條氏綱に仕へしに、氏綱の子氏康と同年にして、共に廿歳なりければ、是より氏綱父子の寵を蒙り、

福嶋上總 戦死

勇を以て其名高く、世に黄八幡と稱せらる。黄八幡は氏綱の女に婚し、北條氏を冒し、左衛門太夫と稱せしが、老するに及で左衛門太夫と、黄八幡の指物とを子氏忠に譲り、北條上總と稱せり。氏忠も亦父祖に劣らぬ武勇ありしが、彼の三増の敗北には、黄八幡の指物を捨てて逃れしといふ。常陸介と稱するは、左衛門太夫を、其子に譲て後の事なり。(北條五代記・甲陽軍鑑) ○六月二日、武田信玄の將山縣三郎兵衛・馬場美濃守

甲州勢二 侯城を攻 落す

等、兵を率ゐ來て、遠州二侯城を攻む。城は、松平宗信の子兵庫頭助近の守る所といふ。甲州勢襲ひ至ると聞き、徳川勢中根平左衛門・青木又四郎等赴き援けしが、甲州勢城下に逼り、天龍川よりの水道を絶ちければ、城兵困迫し、城を棄てて奔潰せり。(遠江風土記傳) ○十六日、武田信玄命を原隼人正、及び市川備後守

浅間社船 税免許

等二人に傳へ、駿河國安倍郡志豆機山浅間社神主新宮某に、船税免許の狀を與へしむ。曰、

御神領雜村之船一艘、如前前、諸役被成御免許者也、仍如件。

今川家の 船船置場 海船橋

蓋し、今川家の時、已に浅間社の船役を免ぜられたれば、信玄は先例に因て許可したるなり。凡そ駿河國は海邊の國なれば、今川家の、船船を使用し、運送の便に供したるは、已に久しき以前よりの事にして、國人の盛に之を使用したるも、亦今の事にはあらざりき。去れば今川家九代の艘艦、即ち關船の定繫場は、有渡郡七日市場の後、海船橋に設けられしものにて、此所の當時入海なりしことは、今尙入江町に高札場のあるにても知らるべし。此地元來駿府の用場にて、役屋敷等の設置もありて、諸國廻船の入港碇泊の場所たりしなり。此後、武田信玄・勝頼二代十五年の間、及び中村式部少輔一氏・同一學忠一・内藤三左衛門尉信成等、

濱清水袋 城

三代十七年の間は、濱清水袋城、即ち今の袋町に關船を安置き、海賊の住所は、本所通の西に置きしものにて、今會所といふ所は乃ち其跡なりといふ。(駿陽名君年代記) ○廿三日、徳川家康兵三千餘騎を引率し、江

徳川家康 姉川の戦 に赴く

州坂田郡に着し、翌日龍ヶ鼻の陣所に至り、織田信長に面す。是れ信長を助けて、淺井・朝倉を討たんとするなり。初め信長は、朝倉氏を討ぜんがため、淺井長政父子と約する所ありしに、去る四月越前討伐の時に至り、其約を變じ、却て朝倉義景を助け、己を窮地に陥れたるを以て、大に怒て曰く、「斯くては朝倉を措て、先づ淺井を誅し、湖北を平げざるべからず」と當時已に師期を戒むる所ありしが、五月廿一日に至り、毛利新助秀詮を使者とし、援を徳川家康に求めしめける。時に家康敢て辭することをせず、直ちに令を發して兵を召す。兵の集まる者無慮三千餘騎、因て家康は直ちに率ゐて發したるなり。想ふに家康が此頃の兵力

家康の兵は、是よりも強大なるべけれども、遠・參二州の諸城にも數多の兵を備へ、信玄の虚に乗じて來るをも防がざるべからず。殊に遠州掛川城は東方の鎮なれば、城主石川日向守家成を戒め、近傍諸城の防禦にさへ任せしめたる程なれば、此城の兵を減ずることは、固より能はざる所なりしが如く、所所に配置の兵も少なからず、終に此の小勢に至りしなり。而して織田信長は、已に去る十七日岐阜城を發し、近江に至り龍ヶ鼻に陣せしが、淺井長政も亦來たり、信長に對して陣し、其勢却て織田勢を壓せんとし、其の將士の勇氣も充ち満ちて、遠藤喜右衛門の如きは、此の一戦に信長と相搏し、信長の首を誅せんと絶叫するに至りぬれば、家康も急遽出陣せしといふ。

既にして家康も到りぬ。朝倉勢も到りぬ。戦の機も熟しぬ。廿七日の夜、長政潜に衆を勸す。信長燎を望て曰く、「今彼陣を移せば、詰且必ず來らん。夫れ先すれば人を制し、後るれば則ち人に制せらる。備へざるべからず」と。遂に兵を分ちて十三隊となす。因て毛利新助を家康の陣に遣はし、謂はしめて曰く、明日の戦、信長は越前勢に向ふべし、請ふ淺井勢に向ひ給へ。然れども貴軍は多勢とも見えざれば、命に依て誰にても援兵たるべしと。家康曰く、「我已に兵を引て此に至れば、水火をも辭する所にあらず、朝倉・淺井何れにても可なり。但し敵を撰みて望むは、我が本意にあらず。強敵と覺ゆる一方を請ひ受けて、快く勝負を決せんと欲す。想ふに我が三千を以て、淺井の八千を討げんに、人數に於て不足なし。然れども敢て援兵を賜はんとならば、稻葉伊豫守長通を遣はされたし」と。新助還り報す。信長曰く、「伊豫や名譽と謂ふべし」と。乃ち伊豫に命じて、家康を助けしむ。信長因て、一槍を家康に貽つて曰く、「是れを八郎爲朝の箭鏃となす。公

は源氏の裔となす。且日の事は、此槍を以て衆を指揮し、用て殊勳を樹てよ」と。(岩淵夜話) 信長は先に既に勢を分ちて十三段としけるが、家康は勢を分けて四隊となし、酒井左衛門尉・石川伯耆守を先鋒とし、松平甚太郎家忠・松井左近・大須賀五郎左衛門・小笠原與八郎等、すべて二千餘騎を二陣とし、中軍は榊原小平太・本多豊後守等にて、家康の左右に備へ、後軍は稻葉伊豫守これに當り、而して其他の將士等は、酒井・石川等に分屬せしが、其勢合せて六千餘騎なりといふ。廿八日の曉に至り、信長敵陣を望むに、淺井勢八千許、野村に陣して東に在り、朝倉勢一萬五千許、大路村上三田村に陣して西に在り、各姉川を堺して備へたり。信長これを見、俄に使者を徳川陣に遣はして謂ふ、「昨夜軍議を定めたりと雖も、畢竟我が怨は淺井に在るなれば、我自から淺井に當るべし。徳川殿は、更に朝倉勢に向ひ給ふべし」と。家康對へて曰く、「唯命是れ從はん」と。酒井左衛門尉諫めて曰く、「我が兵は既に淺井勢に向て發したり。然るを今俄に之を變ぜば、隊伍亂れて拾收すべからざるに至らん」と。家康曰く、「向ふ所を變ずるの可否も時に因る。若し大を更へて小に向ふならば不可なれども、是に反すれば即ち可なり。今淺井は小勢にして、朝倉は大勢なり。大勢に向ふは勇士の本意なれば、これを變ずること何の不可あらん。何はあれ、織田殿の命に従ふべし」と、即ち使者を還らしむ。因て家康は俄に軍列を改めて西北に向ひ、姉川を挟んで陣す。此地は、南に横山聳え、東に伊吹山・草野山の二山峙ち、二山の間より流れ出づるが即ち姉川なり。

此時朝倉勢は、一陣より七陣までの備をなし、平泉の僧徒・氣比の社人等、三千許り先鋒となり、此川に沿うて陣しけるが、其勢凡そ一萬五千もありぬべし。徳川勢の先鋒は、敵に近づくや否、弓銃こもこも發し

て戦を挑むに、越前の兵百餘騎先づ川を濟る。本多忠勝之を見て馳至り、撃ちて之を卻く。尋で又越軍數十騎、川に臨み大寄山を下りけるが、徳川勢の酒井忠次之を見つつ、書を信長に送て曰く、「地理宜しからず、當に左旋して、田間の小徑を適くべし」と。信長書を見て大に驚き恐れ、騎を馳せ、忠次に謂はしめて曰く、「敵左に前むを、汝何ぞ之を棄てて小徑を経るか」と。時に忠次の士に、石原寸度兵衛といふ者あり、曰く、「先鋒は家康なり。其の先鋒は乃ち忠次にして、忠次の先鋒は乃ち我なり。請ふ我が處分に任せよ」と、乃ち進む。尋で越前の全軍悉く濟り、遂に大混戦となれり。爰に朝倉勢の大將朝倉孫三郎は、徳川勢の少きを見、敵は小勢なり、一撃以て破るべしと令すれば、平泉寺の衆徒等善しと答へて、直ちに進みて徳川勢に切て入る。是より姉川を中にして、兩軍入り亂れ、追ひつ返しつ激しく戦ひしに、折しも六月廿八日の炎天なりければ、人馬の汗は流れて川をなせり。淺井勢は是を見て、越前勢は既に鎗を入れたり。我後れて何せんと呼ばりつつ、千五百騎ばかり、西南に向て進出でたり。越前の朝倉孫三郎は、彼の僧兵の力戦するを見、百騎許を率ゐて味方を離れ、其傍より討て出で、徳川勢を追却せんとす。本多平八郎旗本に在りて之を見、急に馬を出だし、電光の如く馳せ至て支へ戦ふ。次で大久保兄弟、安藤直次も、酒井忠次も、同じく馬を進めて奮撃せり。朝倉孫三郎之に屈する色もなく、彌益勇氣を鼓し、士卒を激勵して進撃し、敵を川の向に追却せんとす。越前の士某、酒井忠次を射て、其の左腕を貫き、鞍橋を縫ふを、忠次は卒に命じて此を抜かしめ、反し射て敵を斃ししが、徳川勢遂に支へず、川を越えて退く。朝倉勢は追撃ますます急なり。石川伯耆守は河中に在て返戦し、犬塚甚三郎・内藤甚一郎等、また返し合つて激戦せしが、是又支へざり。此時、織田

信長陣危し

信長東坂井に陣し、政尙を先鋒とし、池田信輝・蜂屋頼隆・佐久間信盛・森可成等、列次を逐うて之に繼ぎ、羽柴秀吉中軍の先隊となり、津田敏久・林通勝後拒となり、淺井勢に對したりしが、前部の磯部秀昌、越前勢の兵双已に接するを見て、また柳川を濟りけるに、折しも朝倉が後陣の勢、淺井勢と一になりて進むにあひ、先鋒早くも殲滅せしが、信輝・秀吉等其後を受けて尙北進し、遂に前みて奮戦しけれども、是又皆な敗れ、淺井の兵、直進し信長の中軍を衝き、信長殆ど危かりしを、淺倉勢また進み至て、已に其麾下に逼りぬ。

家康之を見て曰く、「織田勢破れたりと見ゆ。我が旗本より突撃せよ」と、彼の八郎槍を舞はして奮ひ勵ますに、本多平八郎傍に在り、聲に應じて起ち、鎗を掲げて走り出で、朝倉が一萬餘騎の中に突入すれば、本多豊後守等の徳川勢三千騎、平八討たすなと續き進む。松井左近は、左手を鞍の前輪に射付けられしが、其矢を抜て敵を射殺し、松平甚太郎年十六、また善く戦ふ。朝倉の兵、魚住・龍門寺等八千餘騎、家康の旗本を見て突き至る。大久保黨、其他小栗又一・服部一郎右衛門等、迎へ戦て功あり。家康令して敵の横を撃たしむ。榊原小平太・本多豊後守等、命に應じて突進し、頻りに敵を射殺せり。小笠原與八郎も先登に在て奮戦

小笠原與八郎

せしかば、部下の將士、渡邊金太夫・門奈左近右衛門・吉原又兵衛・伊達與兵衛・中山是非之助等も亦能く戦ふ。中にも左近右衛門俊政は、頭形の冑に、猿皮の投頭巾を懸け、前立物の五輪に、空風火水地の五字を書しけるが、其働き傑然たるものありたれば、見る者みな目を峙てずといふことなかりき。俊政は後越前秀康に仕へ、子孫は紀州に仕ふといふ。斯くて數刻激戦の後、越前勢終に大に敗北し、宗徒の輩も多く討死せりとか。

眞柄父子の勇

北國無双の勇と稱せらるる眞柄十郎左衛門直澄は、其子と共に衆に抽でて戦ひしが、向坂式部と鋒を接し、

過て草摺の外れを一鎗突かれけり。然るに屈せず奮躍して、式部が兜の吹返を打碎き、其鎗を打落せば、式部の第五郎次郎來り助くるを、又其の太刀をも打落し、其の左股を薙ぐ、其第六郎五郎吉政進み出でて眞柄に逼る。吉政の從者山田宗六といふ者之を見て、我主を討たせじと、先に出で進みしを、眞柄刀を奮つて之を斬る。六郎五郎その隙に乘じ、遂に眞柄を撃て其首を得たり。眞柄の嫡子を十郎三郎直基といふ。また勇あり。青木所右衛門一重と戦ひしが、一重の郎黨一人馳至て、其前を遮りしを、直基一刀に切落ししが、一重その隙に乘じ、鎌鎗を以て直基が右手の肘を切る。此の激しき接戦の間に乘じ、孫三郎は身を以て免れ、僅に虎御前山に退くを得たりとぞ。此戦半なる頃、誰かは知らず朝倉の士あり。家康の旗本に紛れ入り、家康を狙撃せんとす。天野康景・加藤正次等之を見て、其狀を怪み、二人相寄て之を討ちしに、其血逆つて、家康の刀に濺ぎしといふ。

先是、織田勢は、淺井勢と戦て大に敗れ、彼の整整堂堂たる十三段の備も、已に十一段まで敗れ、信長の旗本も大に亂れて、已に支へ難く見えければ、家康は、越前勢を棄てて、淺井勢に向はしむ。此に於て、徳川勢は再び勢を鼓し、馬烟立てて縦横に馳突して戦へり。稻葉伊豫守は、曉より徳川勢の後陣に在り。手を空しくして控へ居りしが、是を見て時や至ると、徳川勢に合して突撃せり。横山の敵に備へたる氏家卜全、伊賀伊賀守範秀等が三千餘騎も、馳せて敵の横を撃ち、徳川勢と力を併せ、左右より挾撃すれば、淺井勢、必死に防戦すれども支へ難くて、遂に惣敗軍となれり。此戦は實に古今未曾有の激戦にて、家康も自から陣頭に立て、叱咤衆を勵ましければ、大久保七郎右衛門・本多平八郎・酒井左衛門尉・小笠原與八郎等、勇氣常

家康の退陣

に倍し、衆に先だちて奮戦せしゆゑ、必勝を期したる長政も、遂に敗れて小谷城に走れり。人は云ふ、此時織田・徳川勢の獲たる、越前・近江の首級は三千百七十、織田・徳川の兵の死せしもの一千餘人なりきと。此時、家康の退陣を記すものに、種種其趣を異にする所あり、何れか實。

- 一、秀吉も軍を全うして、繰引きに引上げけるが、家康の爲に、其の危急を脱るを得たり。云云（烈祖成績）
- 一、家康は信長に先じながら、其の露拂ひの如くにして、廿八日早朝、敦賀を引きあげたり。（總見記）
- 一、信長も大事と思召して、家康を跡に捨置き給ひて、沙汰なしに宵の口に引取り給ひしを、御存知なくして、夜明け、木下藤吉御案内者申て、退かせられ給ふ。金ヶ崎の退口と申して、信長の御爲に、大事の退き口なり。此時の藤吉は、後の世の太閤なり。（參河物語）

一、木下藤吉郎、僅に七百餘騎にて踏み留りしが、急ぎ神君の御陣營に來り、此度の難儀を救ひ給はる可しと願ひければ、神君快く請合給ふ。神君、木下藤吉郎が方を顧み見給へば、敵四方より取圍み、既に危く見えければ、御自ら鐵砲を放ち給ふ。神君御心靜に樞峠に引揚げ給ふ。秀吉は神君の御馬前に來り、今度某が後殿の働きは、偏に御影を蒙り忝次第也と、厚く禮謝して立歸る。（改正參河後風土記）

因て信長は、即日家康の功を賞し、感狀に長光の刀を添へて贈れりとぞ。

今度、於江北拔萃之功、雖ニ高祖百張良、不レ可ニ同日而語、於前代ニ無比倫、後世孰争レ勇哉、誠爲ニ當家之綱紀、武門之棟梁一者也。

元龜元年六月廿八日

信長

徳川左京大夫殿

（大三川志）

事蹟

長光の刀は、光源院將軍義輝の秘藏にして、其後、三好下野入道謙齋の所持したる、世に勝れたる名物なり。家康は又、先に信長の贈りたる、彼の爲朝の用ゐたりといふなる矢根をば、鎗に作り、長く記念にしたるといふ。世に傳ふ、家康の勇名世にあまねく、海道第一と語はれしも、此役より始まると。(逸史)家康は尋で凱旋し、功を論じ賞を行ひしが、高力與左衛門清長は、前波新九郎を討ちたりとて、遠州万斛村百貫の地を與へられ、榊原隼之助忠政の軍功拔群なりとて、遠州濱名の邑に於て地を賜ひ、都築惣左衛門秀綱は、首二級を得たりとて、家康着用の胴服を手づから與へられ、渥美太郎兵衛友吉は、旗を携へたる將兵を組討ちたりとて、感狀を附與せられ、青木所右衛門一重は、當座に無銘の小脇差を與へられ、渡邊源藏は、遠江國植村二十貫の地を授けられ、忠直は初陣の功、誠の荒者なりとて、名を荒之助と改め、金の團扇を與へらるる等、功に依て賞を得たる者多かりき。(四大戰記)○廿六日、武田信玄、駿河國建穗寺の法度を定めて之を下附す。建穗寺は、鎌倉の頃、久能・平澤・大窪と併せて、駿州四大寺と稱せられたる名利なり。

建穗寺法度
駿州四大寺

當寺法度事

- 一 寺領並末寺等、可レ爲レ如レ前前事
- 一 寺領並坊跡不レ可レ沽却事
- 一 寺中諸沙汰可レ爲レ如レ舊規、門前、千代籤輪諸役免許之事
- 一 年中庚申爲レ布施、如レ前前、棟別寄進之事
- 一 爲レ俗體、坊領不レ可レ相拘事、付坊領令レ估却、於レ還レ俗者、買主可レ爲レ損亡事

一堂之左右之道三間分不レ可レ押領事
一 毎年正・五・九月、爲レ國家祈念、護摩供勤行事
一 寺法戒行並諸沙汰、於レ寺中令レ糾明、可レ有レ落着、但出レ非法之義者、及レ披露、可レ被レ遂レ裁許也。
右具在レ前

元龜元年庚午六月廿六日

武田信玄(判)

建穗寺

(駿陽徵古)

家康使を
越後に遣
す

加納坊光
幡

○七月、遠州秋葉山權現堂別當加納坊光幡、及び其婿熊谷小次郎直包等、濱松城主徳川家康の命を蒙り、越後國主上杉謙信に使う。先是家康は、今川氏眞の媒介に依り、上杉謙信と音信を通ずるを得たれば、ますます其好を厚うせんと欲し、今又特に二人を遣はし、其の老臣村上源五藏人國清に依り、謙信に其意を通じ、信玄討伐の約を申ねたるなりといふ。此次、家康は務めて隔心なき實を顯はし、ますます謙信の歡心を求めんと欲し、遠州濱松居城の圖、及び太刀一口、馬代金十兩を贈りしが、別に松平眞乘・菅沼定盈よりは、各別に、書を謙信の寵臣河口豊前守長親に贈り、又石川家成・植村家政等も、連署の書を長親に託し贈りければ、謙信大に悦び、當時海道第一の弓取と稱せらるる徳川が、我が武略を慕ひ、特に使節を送られしこと、謙信の喜悅これに過ぎずと答へたりとぞ。(野史・徳川實記・武邊咄聞書)○八月二日、先に徳川家康の越後に遣はしたる使者加納坊等、將に越後を辭して歸らんとするに及で、謙信召見て、家康君臣に、引出物書簡等を贈りける。

謙信の返
書

追て、眞羽二十九尻任^ニ有來^ニ差遣し候、誠に些少之至候、
雖^モ未^ダ申通^シ候^ト一筆令^メ啓達^セ候、仍^ホ從^リ家康^ニ態^シ使僧大慶不^レ過^レ之候、向後無^ク二、可^キ申合^ス心中候畢、宜^シ取成頼入候、尙委細可^ク有^ル口上^ニ候、恐恐。

八月二日

謙信

松平左近丞殿

今此時の事情を越後方に問へば、曰、去七月の下旬、徳川家康、周智郡秋葉山の修験者先達叶坊(權現堂)淨全に、其の女婿熊谷小次郎直高を副へ、越後國春日山城に遣はし、神文誓書に居城濱松の繪圖を添へて、上杉謙信に贈り、以て無二の伏從を誓ひ、向後永く好を通ぜんことを請はしめ、音物として太刀一振・駿馬一頭・黄金十兩を呈せしむ。時に家康の宿將よりも、松平左近大夫眞乘・菅沼新八郎定盈二人よりは、其の老臣川田豊前守長親に、石川日向守家成・植村出羽守家政等二人は、連署にて、其の老臣直江山城守・川田豊前守に、各書を贈り、懇勸を通じけるが、謙信は之を見て悦ぶこと斜ならず、二人に謂うて曰く、「家康孤立して、四方の武將に頼る所なく、反て弓矢盛なる北條・武田・織田等三家より深く思はれ、當時海道第一の弓執と諺はれ、口口に傳へらるるは、實に類稀なる手柄と謂ふべし。併も其の人體が、某が老武を慕ひ、道の遠隔を厭はず、山川の險を犯し、わざわざ懇切なる書簡・音物を贈らるること、感動尋常の儀にあらず、然れば自今以後、永く一味の約束違變すべくもあらず、祝着之に過ぎず」とて、やがて厚く二人を饗應し、數多引出物を取らせ、駿・遠・參の模様など細に問質し、他事なく持爲しけり、斯て二人は、八月朔日歸國の暇を乞

叶坊

ひければ、家康へは、書簡にそへて庄内産の錦毛の駒一疋、松平左近大夫へは、眞羽廿尻、其他菅沼新八郎・石川家成・植村家政等へも、相應しく書状を送りける云云と。(越後軍記)

叶坊(加納坊)淨全は、武州鴻巣の領主熊谷氏の庶流にして、初め熊谷小四郎と稱す。天文元年、鴻巣の戦に、父兄一族共に討死して、小四郎孤となり、鎌倉へ逃往き、叔母権現堂に寄る。時に年十一、天文七年、權現堂は、小四郎を出家せしめて淨全房と名け、六十六部經聖に仕立、武藏・上野・信濃・越中・飛騨・美濃等の國國に、權現堂の名を以て經を納めしむ。其より淨全房は尾張に至り、郷士川村二郎右衛門の宅に住居し、三遠地方へも經を納むべしとて、節節の勸進に巡歴して、占卜祈禱に勤めたり。永祿五年、淨全坊四十一歳の頃、岡崎城主松平元康、其の祈卜を能くする由を聞き、召寄せて占はしめしに、一一目出度生れにして、何事も望の儘叶ひ、如何なる難にも遁れ得べき占面なる由申上げければ、更に元康の名は如何と問はるるに、聊か悪しき言答ふるに、さらば家康はと問はれしに、一段宜しき由申上げて退きぬ。其後又召して、將來の希望につき、成否の程を占はしめられしに、多少の苦勞は伴ふとも、希望は達すべしと占ひければ、尙ほ能く祈念すべしとて、永祿五年元康廿一歳の時より祈禱者となり、傍、所所の神佛への、代參者たりしが、先づ東三河の野田城主、菅沼新八郎定盈を服屬せしめんとせられければ、淨全は内命を受けて隱密の使となり、納經勸進の體にて、度度野田邊を廻ると同時に、遠江國へも罷越し、國情を内偵して家康に報じたり。其後、家康の命により、尾張より三河に移住みて、益、隱密の役に勤めしが、三州山吉田の地頭鈴木玄長、其子三郎太夫重路、并に今川家の幕下近藤登之助秀用・菅沼次郎右衛門忠久等の歸降せしは其力なり。永祿十一年十一月、近日遠州濱松へ出陣に付き、吉日を占はしめ、十二月五日、淨全坊供して、岡崎を出馬して遠州の諸城を攻落し、十三日、曳馬城を攻取て入城せり。因て家康は淨全坊を召して、今度の占、祈念望叶候上は、是より以來、淨全房又は權現堂をも取置き、祈念叶坊と名付け候へとて、濱松に於て本山修験を申附け、尋て又、遠州頭陀寺千手院の、駿河・遠江・三河の白山先達職を召上げ、右先達職をも命ぜられる。其頃、掛川より以東、二俣より以北の山中は、未だ家康には屬せざり

頭陀寺千手院

事蹟

二五九

上杉徳川の約束

しが、永祿十二年七月、越後國上杉謙信へ、叶坊並に總領小次郎直高二人、隱密の使者を申付けられ、音物として唐之頭を贈られしが、其の子細は、信玄遠州へ働くときは、謙信は信州へ出馬あれ、信玄信州へ出でば、家康は遠州は言ふに及ばず、駿州の信玄が持分まで、攻取り申すべし云云との趣なり。而も此後家康は、一年に二三度づつ、使者を越後へ遣はしけるが、其の使者は多く叶坊に命ぜられしといふ。家康が濱松を居城としたる後、三州より隨行し來たる、所謂山家三方衆の、長篠・多嶺・筑手三家に屋敷を取構へしめしが、此の三家、武田方となり、濱松を退散するに及んで、三家の屋敷を悉く叶坊の所領とし、後又、奥平九八郎の屋敷も、併せて授與せられたりといふ。(木部氏系圖)

暴雨

○廿一日、世上一統大風烈しく、諸國一般五穀實らず、其他神社佛閣を吹倒し、喬木大樹を挫折すること少なからず。然れば民家の顛倒せるもの、勝けて數ふべからざりしが、就中遠・參の二國は、風力最も強烈にして、其害も亦甚だしく、凡そ高所の民屋にして、顛覆破壊せざるは稀なりき。(松平記) 因て家康は、三奉行を遣はし、關懷せしむること差あり。(大三河志・野史・逸史) ○廿八日、濱松城主徳川家康の嫡子竹千代元服

岡崎三郎元服

し、岡崎三郎信康と稱す。時に年十三、既に信長の女と嫁娶の約ありたれば、信長より信の一字を贈り、信康と名づけたりとぞ。(徳川實記・開雲記・遠江風土記傳) 此に於て、徳川家一族譜代の輩は素より言を待たず、家人被官の者に至るまで、各、酒肴を薦めて祝意を表する等、上下の悦は比ぶるに物なかりき。濱松城にては此の祝儀として、觀世宗雪を召して猿樂の興行ありしが、一族譜代の家人、被官の將士は言ふに及ばず。遠・參二國の百姓町人に至るまで、特に參看を容されたれば、殿上殿下人を以て滿され、寔に錐を立つる餘地もなく見えけり。猿樂は夜に入て終りけるが、終て後、家康は猿樂役者を召し、其勞を慰めて曰く、

濱松の祝

「三郎祝儀の能何れも善く仕つたり、特に觀世十郎が演じたる鉢ノ木は、近代稀なる出來榮なりき」と、大に

元服席の不吉

賞讀しければ、十郎大に面目を施し、進みて曰く、「此の鉢ノ木能は、去る永祿年中、駿河崩の時、今川氏眞の所望に依り演じたるのみにて、其後絶えて行はざりしを、今日始めて幼君の祝儀に演ずるを得たり云云」と。家康俄に顔色を變じて曰く、「祝儀の席に、不吉の例を引くものかな」と。十郎忽ち勘氣を蒙りて退く。之を見聞する者皆な相怪みしが、中には斯る祝儀の席に、十郎が不祥の言を發せしは、元より不審議なれども、そも此事ありし幼君の將來も亦心許なしと、耳語する者ありしとなむ。(松平記) ○此月、伊豆の狩野氏、其祖朝秀の冥福を修めんがため、米穀を朝善寺に寄附し、朝夕行事の費に供せしむ。因て書を與へて之を證す。

狩野氏祖先の冥福を祈る

長善寺坊主圓能へ申定る事

一朝秀いはひ所ニ指置申候間、朝夕の御ぎやうじ、無_ク油斷_ニ可_レ有_レ之、則_チ於_テ何事_ニも、出家のさほうにかけたる仕合、自_ニ横合_ニ其_レ聞得候はば貴僧大切。
一爲_ニ朝秀_ニに米五俵づつ毎年可_レ進_ラ之也、以_テ兵糧_ニ毎日朝秀日りやうごを御供へ可_レ有_レ之事付、取米出方嶋崎に申付る也、村中にも申付る也。
一毎日御らんとうそうじ以下、けつこう可_レ有_レ之、於_テ何事_ニも從_ニ横合_ニ聞得可_レ申間、ゆだん不_レ可_レ有_レ之事。

永祿十三年午八月

狩野年寄

宇佐美郷之内

事蹟

朝善寺

朝善寺は宇佐美村に在りて、宇佐美氏の墓の在る所なり。世には伊東祐繼の子、宇佐美三郎祐茂の墓と傳

狩野氏舊址

ふれども、碑面には朝秀と題し、己巳十二月六日の字、並に三星紋を刻すれば、信偽未だ詳かならず。(豆州志稿) 狩野氏はもと伊豆の豪族にして、其名は已に鎌倉時代に著はれしが、其舊址につきて二説あり。一に曰く、下狩野日向の堀之内と稱する所にして、堀之内某の宅地に古濠の址存すと。一に曰く、下狩野日向は、土地狹隘にして要害の地にあらず。中狩野は青羽根の城山こそ眞の城址ならめ。此地は、山上に一帶の平地ありて、二重濠の跡もまた存すと。○九月廿五日、徳川家康精騎を發し、石川家成・酒井忠次を將とし、西上して織田信長を助け、淺井・淺倉を攻めしむ。至れば信長命じて佐々木承禎に當らしむ。(野史) 初め淺井朝倉等、大軍を催して江州に入り、宇佐山城を陥れ、織田氏の將森三左衛門可成を殺し、將に京師に至らんとす。時は織田信長攝津に在り、大阪・石山の門徒を征伐せんと、日夜籌策に遑なき頃なりしが、是を聞て大に驚き、江・越の反徒を京師に入れんは、最も大事なりとて、將軍義昭を奉じ、急ぎ京師に向て發す。發するに先だち、羽檄を飛ばして、援を徳川家康に求む。家康乃ち酒井左衛門尉・石川日向守・松平勘四郎・松平主殿助・本多豊後守・松井左近等を將とし、遠參の兵三千餘人を率ゐて、赴き援けしむ。尋で又鳥居・内藤・牧野等をも遣はししといふ。○廿六日、遠州城東郡西方村、拈華山正法寺開山寶傳和尚寂す。和尚は龍雲寺三世なり。此寺は堀田正法といふ人の開基なれば、其名を取て寺號とせしといふ。寺の背後に城山といふ山あり、其の大鼓丸といふ所は、堀田正法の住せし所と傳ふれども、傳記詳ならず。(掛川志稿・寺記)

遠參の兵西上

○廿六日、遠州城東郡西方村、拈華山正法寺開山寶傳和尚寂す。和尚は龍雲寺三世なり。此寺は堀田正法といふ人の開基なれば、其名を取て寺號とせしといふ。寺の背後に城山といふ山あり、其の大鼓丸といふ所は、堀田正法の住せし所と傳ふれども、傳記詳ならず。(掛川志稿・寺記)

正法寺

○廿六日、遠州城東郡西方村、拈華山正法寺開山寶傳和尚寂す。和尚は龍雲寺三世なり。此寺は堀田正法といふ人の開基なれば、其名を取て寺號とせしといふ。寺の背後に城山といふ山あり、其の大鼓丸といふ所は、堀田正法の住せし所と傳ふれども、傳記詳ならず。(掛川志稿・寺記)

堀田正法

○廿六日、遠州城東郡西方村、拈華山正法寺開山寶傳和尚寂す。和尚は龍雲寺三世なり。此寺は堀田正法といふ人の開基なれば、其名を取て寺號とせしといふ。寺の背後に城山といふ山あり、其の大鼓丸といふ所は、堀田正法の住せし所と傳ふれども、傳記詳ならず。(掛川志稿・寺記)

信玄菫山を攻む

○此月の初めに當り、武田信玄兵を率ゐて伊豆の國に至り、菫山城を攻む。北條氏康出でず。其子氏政兵三萬八千を率ゐ、山中に陣して本陣とす。山中は今の本山中なり。其の先鋒は三嶋の上に至り、後陣は箱根に構へたり。箱根は今の本箱根なり。是を以て三嶋より上、箱根山中の草木は、皆な北條氏の兵ならざるはなし。而して武田信玄は、小山田・馬場の二將を先鋒とし、本陣を三嶋に据えて、以て北條勢を押へ、惣軍に命じて菫山城に迫り、近傍の刈田を爲さしむ。富山山城守といふ者あり。部下の雜兵を派して、惣社八幡宮に亂入し、多くの神寶を抄掠せしむ。此社古く傳ふる所の神旗竿も亦奪ひ去らる。此の旗竿は、昔源頼信の、始めて此祠を造營したる時獻したるもの一、源頼義の獻したるもの一ありしが、今悉く奪ひ去らるといふ。信玄は又馬場美濃守・小山田兵衛尉に命じ、北條勢の陣所を左に見、初音原を登り、箱根宿の敵を襲はしめしが、(甲陽軍鑑) 首六十七級を得て歸りぬ。尋で菫山の刈田を終へければ、信玄は我が望足るとて、兵を三嶋に集む。是れ茲年四月北條勢の深澤城を圍み、近傍の農作物を蹂躪したるに報いしなりとぞ。

惣社八幡の旗竿

○此月の初めに當り、武田信玄兵を率ゐて伊豆の國に至り、菫山城を攻む。北條氏康出でず。其子氏政兵三萬八千を率ゐ、山中に陣して本陣とす。山中は今の本山中なり。其の先鋒は三嶋の上に至り、後陣は箱根に構へたり。箱根は今の本箱根なり。是を以て三嶋より上、箱根山中の草木は、皆な北條氏の兵ならざるはなし。而して武田信玄は、小山田・馬場の二將を先鋒とし、本陣を三嶋に据えて、以て北條勢を押へ、惣軍に命じて菫山城に迫り、近傍の刈田を爲さしむ。富山山城守といふ者あり。部下の雜兵を派して、惣社八幡宮に亂入し、多くの神寶を抄掠せしむ。此社古く傳ふる所の神旗竿も亦奪ひ去らる。此の旗竿は、昔源頼信の、始めて此祠を造營したる時獻したるもの一、源頼義の獻したるもの一ありしが、今悉く奪ひ去らるといふ。信玄は又馬場美濃守・小山田兵衛尉に命じ、北條勢の陣所を左に見、初音原を登り、箱根宿の敵を襲はしめしが、(甲陽軍鑑) 首六十七級を得て歸りぬ。尋で菫山の刈田を終へければ、信玄は我が望足るとて、兵を三嶋に集む。是れ茲年四月北條勢の深澤城を圍み、近傍の農作物を蹂躪したるに報いしなりとぞ。

河童藥

信玄が從軍の醫に、相磯主水頭守清といふ者あり。此頃の事なりけん、馬に乗つて川を渡るに、馬駭いて跳上るを、守清また驚いて手綱を引締め、徐に進ましめんとするに、馬は唯、焦心るのみにて進み得ず。守清怪みて水中を透し見るに、黄色にして長く、人の手腕の如きものあつて、馬足を掴むなりけり。守清見るより、腰刀の鞘を拂つて彼の腕を切るに、馬は躍つて對岸に上りぬ。腕は尙ほ馬足を掴みたり。固く掴みたり。守清馬を下つて腕を取れば、臭氣紛紛として鼻を衝き、須臾も堪ふべからず。嗚呼是れ河童の隻手やな、あはれ珍らしき物を得たるかなと、鞍輪に縋して歸りける。其日、夜に入つて賊あり。守清の寢室を犯せり。守清枕を仄て大喝して曰く、「何ものの賊ぞ敢て我室を犯す」と。賊は

事蹟

悄然として、守清の枕上に坐して曰く、「我は畫の河童なり。再び君に無禮は致すまじ、枉げて彼の腕返し賜はずや。幸に之を諾ひ給はば、僕請ふ癩瘡膏の調劑を傳へて謝せん」と、顔色蒼然、形容枯槁、涙と共に語り出でたり。守清その情を憐みて之を聽せば、河童は悦び、片腕を持つて出で行くを。守清急に呼返して曰く、「汝その腕を持歸つて何にかする」と、河童懷より薬を出だし、示して、曰く、「之を着くれば立るに癒ゆ」と、守清聞いて呵呵と笑つて目を開けば、燈火の光淡く將に消えんとして、他に何物もなし。あはれ今のは南柯の一夢なりしか、さるにても不審議なる夢を見るものかなと思はず手を延べて、側に置きし河童の腕をさぐるに、影だに無し。因て起きて家中を檢るに、見も知らぬ足跡は、水に濡れて外縁に點點たりき。後守清は、河童の傳授に基きて疵薬を調製し、河童薬と名づけ賣出ししに、效驗著しかりければ、求むる者踵を接せりといふ。守清は後豆州中狩野の雲金に住し、此の秘薬を子孫に傳へて製せしめしが、今は之を小塚薬といふ。小塚は小地名なり。(狩野傳記)

是より信玄は兵を駿河に進め、駿河諸城の造築、未だ完からざるものを修めしめんとせしに、氏政總軍を率ゐて山を下り、三嶋の北三十町許に陣し、三萬八千を分ちて五十隊となし、以て信玄に迫りければ、信玄即ち其の二萬三千を分て廿一隊となし、河原谷の北に陣し、以て敵襲に備へぬ。既しにて信玄は、馬場・山縣・小幡・眞田・小山田・内藤・朝比奈駿河守・岡部次郎右衛門・原隼人・其他、侍大將の老若を擇ばず、上下合して百四五十騎を従へ、惣軍を距ること五町許の所に至り、北條勢の軍狀を觀望し、颯言して曰く、「是より敢て一戰を催し、大に氏政を敗り、其首を刎ね、明後日は必ず小田原に入るべし」と。馬場美濃守曰く、「敵味方ともに攻防の地形を語ぜざれば、必勝は期し難からん」と。信玄曰く、「法性院が兩眼の如き者を遣はし、親しく地理を按見せしむれば、憂ふる勿れ」と。諸將法性院の兩眼の如き者とは、抑も誰そと怪む所に、歸り

信玄河原谷に陣す

信玄三嶋に入る
氏政夜遁る

來たるを見れば、曾根内匠・眞田喜兵衛の二人なりけり。信玄は、二人の報に、此地最も戰場に適すといふを聞きて曰く、「思ふに今日の合戦ハ、頃なるべければ、尋で日暮れん、然れば北條家の者等、山道の險易を諳知するがままに、夜に乗じて遁れ、氏政を討洩らすことあらんは遺憾なり。寧ろ明日卯刻より戦ふに如かず」と。軍を引て山を下り、三嶋に入る。然るに氏政は、甲州の策を知るや知らずや、其夜軍を撤して小田原に歸りければ、(野史)信玄明日これを知りて曰く、「小田原勢は戦はざるも亦遁るか」と。因て曾根内匠・眞田喜兵衛・三枝勘解由左衛門等を召し、其の戦はずして敵を走らすの術を訓へけるが、見る者は、この三人の、屢、この事あるを知り、後必ず智勇の將となるべしとて、羨まざる者なかりしとなん。

山縣三郎兵衛山西
關甚五兵衛津谷
を守護する

既にして信玄駿河に入り、江尻城に在りて、壘柵を修めしめ、且つ諸政を布き、山縣三郎兵衛に命じ、山西の砦を守らしめ、室賀兵部・關甚五兵衛等二人に命じ、宇津の谷砦を守らしむ。關甚五兵衛は、もと尾州浪人なるが、重く信玄に用ゐられし人にして、先に興津の戦に、旗本の足輕大將本郷八郎左衛門討死せしに因り、信玄其の足輕七十五人を分ち、城伊庵に二十人、小幡又兵衛に十人と、諸將に分屬せしむるに際し、甚五兵衛にも亦十人を屬せられしことありき。元來一身浪浪の身を以て、此の如く信玄に用ゐられしは何に因るかといふに、駿州先方の將に、庵原といふ者あり、性剛強にして、戦ふごとに其功少なからず、嘗て土屋右衛門に依り、本領の朱印を請ふことありしに、歲月を経れども其の沙汰なければ、右衛門に向つて頗る怨色あるを聞き、信玄怒て庵原を改易せしめしに、甚五兵衛憐み助けて乏しからざらしむ。信玄之を聞きて曰く、彼此く罪科重きにも拘はらず、彼を助けて顧みざるは、義の爲に其身を棄てんとするなるべし。夫れ

關甚五兵衛

信玄の政

義を重し身を軽すること、豈ただ庵原の爲にのみせんや。我若し彼を重く任用せば、彼また信玄の爲に生を顧みざらんとすと。終に十人の足輕を預け、城砦の守をも命じたるなり。信玄人を見るの明あり、人の功を録して忘れざること此の如し。故に其下能く服して力を盡ししなり。是より先にも、今川家の降將朝比奈兵衛大夫を駿河守とし、駿河先方岡部忠兵衛に土屋の姓を冒さしめ、土屋備前と稱せしめ、土屋右衛門の弟、惣藏の年十五なるを養ひて子とせしめしことあり。又伊奈郡代秋山伯耆守が、僅に組衆三百五十騎餘を率ゐる、參河國に進入し、一戦して大勝を得、伊奈に接近せる參河の佃・田嶺・長篠の三城將を降伏せしめしが如きは、素より秋山の武勇に因るとはいへ、復以て信玄の能く人を用ゐるを知るに足ると、甲州人は稱揚せり。然れども信玄は、法を用ゐることを嚴にして、假令小事たりとも、若し法度に反くことあらば、反逆と同罪に論じ、妻子をも免さざるべしと令せられぬ。(甲陽軍鑑) ○十月三日、相州小田原城主北條左京大夫氏康卒す。年五十七。北條氏は、長氏入道早雲小田原を掩有し、左京大夫氏綱その遺業を繼ぎ、勢威ますます揚りしが、氏康其後を繼ぐに及び、父祖二代の餘威に頼りて關東を據有したれば、威權熾赫として、遠近を壓服するに足るものあるに至れり。氏康性沈毅にして將略に富み、十六歳始めて軍に従ひ、武略を武澤原の戦に顯はして以後、生涯の勝軍三十六度に及びりと聞ゆ。中にも其の廿四歳の時、關東管領上杉憲政が八萬餘騎の大軍と戦ひ、僅に八千餘騎を以て、川越の夜襲一戦に全捷を得たるは、天下共に舌を卷いて怖るる所なりしが、是より氏康の武威は關東に輝き渡れりとぞ。氏康又深く文事を好み、仁愛の心篤く、士を愛し民を憐みければ、坂東の士民悉く其恩に懐き其澤に浴し、驢具の思をなさざるはなかりき。是を以て、隣國の豪族

北條氏康

鳥銃

も、遂に其境を窺ふ能はざりしなり。然れば戰國の世に處し、駿・遠二國の如きは、年年歳歳龍驤虎搏の巷となり、四民悉く塗炭の苦に陥りたるにも拘はらず、獨り伊豆國人のみは、其の恩威の下に在て、枕を高くして睡るを得たるなり。然るに今一朝にして其死を聞きては、領民誰か嘔を吐き、箸を投じて驚かざる者あらんや。老幼男女を別たす、皆な父母を喪するが如くなりしも故あるなり。氏康已に卒す。法號を大聖寺東陽俗公と謚し、代代の例に準ひ、小田原の早雲寺に葬り、墳墓を其地に營みぬ。下總國古河城主左馬頭義氏の母は氏康の妹なれば、懇に遺骨の分配を請ひ、一寺を創建して大聖寺と號し、其の靈牌を安置し、法會佛寺を營むこと、小田原に異なることなしといふ。氏康幼名を國王丸といふ。國王年十二の時、鳥銃始めて小田原に到り、諸士競て其技を習ふに、國王獨り其音に驚きて聞くに堪へず。諸士密に之を嘲笑せり。國王これを聞いて心に恥ぢ、家人の隙を窺ひ、小刀を以て自殺せんとす。會侍臣見て愕き、走り寄て其刀を奪ひしに、國王涙を流し悔恨して止まず。傳清水といふ者、之を見て諫めて曰く、馬の膽あるものは、鼠の鳴に目を覺まし、武夫の勇あるものは、物の響に耳を驚かすといふ。是れ物に驚くを稱したるなり。君成長の後は必ず勇者たらんと。國王即ち止む。(北條五代記) ○八日、徳川家康、去る八月、權現堂叶坊を越後に遣はし、上杉謙信に盟約を求むる所ありしに、其の承諾を得たれば、此日更に使者を派して、誓書を送りける。

家康誓書
を謙信に
送る

右今度愚拙心腹之通、以權現堂申届候處、御啜啄本望候事

一信玄の手切、家康深存詰候間、少も表裏打拔相違之儀、有間敷候事

一信長輝虎御入魂候様に、涯分可令意見候、甲尾縁談之儀も、事切之様可令諷諫候事

事蹟

天方飯田二城陷

惟ふに、去る八月、謙信承諾の條件として申出でたるものを、家康は悉く承認したるものなるべし。○此月、徳川家康、再び遠州天方・飯田の兩城を攻む。大須賀五郎左衛門・榊原小平太等先鋒となる。天方城主山内山城守四郎三郎・飯田城主山内大和守通泰等二人、先に徳川氏に降ると雖も、元來犬居城主天野宮内右衛門と相通じければ、天野氏の武田家と親むに因縁し、兩山内も自から武田家に歸向し、徳川家に仕ふること篤からず、動もすれば徳川氏の命に應ぜず、或は兵を集めて、其鋒に抗せんとするの状あるを以て、家康怒て遂に征伐の師を起したるなり。既にして大須賀・榊原等、進みて天方城を攻め、其外郭を陥れければ、山城守力竭きて防ぐ能はず、終に出て降る。大和守は、山城守と同族の縁あるに因て、互に相呼應して防戦せしが、天方城陥りければ、防禦の術盡きて又降る。(遠江風土記傳・三河記) ○武田信玄、其將山縣昌景に命じ、遠江に入て禾を收めしむ。徳川家康之を聽きて大に怒り、遂に信玄と絶つ。(野史) ○十一月廿六日、北條氏政の族等、豆州鷹巢・湯川・泉頭・戸倉・山中・韭山等數城を守る者、武田氏の屬城、沼津に向て大斥候を遣はし、戰を挑むこと數回、武田氏も亦これに抗し、興國寺城より輕兵を發し、防戦して毫も屈する色なし。然るに北條勢の益、盛なるを見、深澤城將駒井右京昌直・小山田彈正・今井九兵衛勝利、興國寺城代會根下野守等相議し、書を甲州に送り、急を報じて曰く、「小田原勢日に勢を増し、已に深澤の近傍、足柄・新庄にまで迫り來り、壘壁をも築かん趣なり。早く是が處を爲さずんば、悔ゆとも及ぶべからざるに至らん」と。會根

徳川武田絶 小田原勢沼津を攻む

信玄小田原と和む 議す

下野守は、重く長坂釣閑に賂して、此の興國寺城代を得たる者なり。信玄は、深澤・興國寺等の報を得たれども敢て驚かず、また兵を増すこともせず、却て小田原と和睦せり。蓋し北條氏政は信玄が女婿にして、其の嫡子左京太夫直は、信玄が外孫なれども、久しく鋒を交へて止まざる所以のものは、唯、信玄が不仁にして、今川氏眞の駿河を奪へるに因るのみ。然るに信玄は、去月氏康歿して後、小田原の君臣心未だ安からず、竊に武田の武威を畏るるを知り、此機を逸せず氏政と和せんと欲し、密に老女小宰相を遣はし、小田原の稱田寺・結願寺の僧を甲府に招き、親しく其旨を諭し、小宰相と共に再び小田原に至り、氏政に説き和婚を整へしむ。氏政遂に其意を諾しければ、小宰相歸て其趣を報ず。

甲州の諸臣和を諫む

信玄聽て諸將を召し告げて曰く、「北條氏政新に父を失ひ、小宰相に頼り、來て和を我に請ふ。如何にせん」と。諸老臣等答へて曰く、「小田原を敗り北條家を覆し、氏政の領國を併有し給はば、君の領は十ヶ國を下るべからず。今に及で、氏政と和すること最も不可なり。此冬より小田原に出陣せば、遅くとも明年正月には勝敗決すべし。已に小田原陥らば、多賀谷・宇津宮・安房等の諸士は、氏康の威壓に堪へずして、先に屢々音信を通じたる好もあれば、直ちに來て旗下に屬すべし。佐竹氏は、書簡の日附、氏名の争に因て、暫く使命相通ぜずと雖も、北條氏亡滅せば、復た何の異議かあらん。好し有りとも、三年を出でずして平ぐるを得べし。小田原領已に我に歸せば、越後領東上野も、亦我領たるべきは明かなり。勢此に至らば、輝虎も我に抗するを憚るべし。已に今日にても、高坂彈正が、六七千の小勢をも止むる能はざるにあらずや。此の好機に臨みて、何ぞ和を用ゐん。速に兵を小田原に出さるべし」と。信玄曰く、「卿等の言洵に理なり。然れども

信玄西上
を急ぐ

我嘗て板坂法印に命じ、我脉を診せしめしに、大事の煩ひあるべしといへり。是れ三年前辰年の事なれば、疑ふべくもあらざるが、爾來氣力漸く衰へ、心身常の如くならず。若し此の如くにして経過せば、信玄が生命は十年を保つべからず。因て想ふに、人は一代名は末代なり。苟も男女此世に生れては、死後の名を重ぜざるべからず。豹は死して皮を止め、人は死して名を止むともいふをや。勿論小田原を擧ぐるは、歳月を費すにも及ばぬことにて、去年小田原に迫りて市街を焼き、三増に戦て勝ち、數城を抜きしに見ても明なり。併も是れ氏康在世の時の事にして、今は其の已に無きに於てをや。但し取るは易し治むるは難し。之を治むるに月日を費し、不幸にして病を發し、起たざることもあらば、信玄が素志たる、兵を遠・參・濃・尾に進め、沿道諸國を平定し、旗を京師にたてて天下の權を掌握し、佛法・王法・神道・諸侍の作法を定め、治國安民の政を正すこと能はざるを如何。之に反し、今小田原の請を許し、氏政と和睦せば、小田原の守兵を徹するを得るのみならず、彼の質子を收め、兵を出して我を援けしめば、我兵少くとも三萬を越ゆべし。此勢を以て西上し、遠・參の野に於て、家康を征伏せば、其後は無人の境を行くが如くなるべし。

信玄の抱
負

信玄嘗て
信長を評す

信玄は更に語を續けて曰く、但し今尾濃に織田信長あり、威を近畿に奮ふと雖も、是亦強ち恐るるに足らざるべし。嘗て聞く、信長江州箕作城を陥れ、公方を都に入るを得たれども、其實、箕作城は、家康の臣松平伊豆守の陥れしものとか。信長・家康越前に入りし時、淺井長政後を遮ぎると聞き、信長大に驚き、匆皇金崎より逃歸り、岐阜に入て家康を憂へず。家康は信長に棄てられ、參河勢僅に五千を以て若狹に戦ひ、多く士を損せずして歸りしが、其臣内藤四郎左衛門は、若狹侍の追ひ來る者六人を射て遁れしこともあり。

關西武士

關東武士
信玄よく
信長を知
る

又去る六月廿八日、江州姉川役にも、信長は三萬五千騎にて、淺井備前守が三千騎に破られ、十五町餘も敗走せしに、家康は僅に五千の參河勢を以て、朝倉義景が一萬五千騎を取たり。併も此時、淺井が兵も共に亂れたればこそ、信長其隙に乗じて返戦し、辛うじて勝を制するを得たるなれ。然れば此捷も亦、家康の功と稱せざるを得ず。好し信長・家康を強ひて同功とすとも、信長は三萬五千にて、三千の敵を攻めたれば、十人にて一人を攻めたるに同じく、家康は五千を以て、一萬五千の敵を攻めたれば、一人にて三人を攻めたるに同じ。而して是は勝ち彼は敗れたるを見れば、姉川合戦も、家康微せば信長の敗たるべし」と、美濃・近江よりの書簡にも見えたり。且又、信長は表裏反覆の士にして、表には我に姻親を求め、務めて我を寛待し、一年に七度の使者を遣はすのみならず、三四度より十度以上の信書を送りながら、裏には家康を煽動し、援兵を派して我に反抗せしむるなり。今其故を聞くに、大凡そ上國の兵は、勇氣乏しく武術拙く、一城を抜けば數城降り、一戦に勝ちたる者は、武勇の將の如く怖るれども、是が爲に又降るを肯ぜず。幾たび敗るとも挫くとも、復た兵を整へて來り戦ひ、數年を経て、糧食絶え城下焼くるにあらざれば、肯て降らざるなり。之に反して、關東武士は、武勇を勵み卑屈を恥ぢ、勝敗を一戦に決せんと欲し、其性頗る激厲なれば、信長能く之を察知し、務めて信玄に諛辭を呈し、一には美濃・尾張を犯されず、一には關東武士と戦はしめ、我に西上の遠なからしめ、而して己は其間に戦ひ易き西國兵を攻め、畿内近國を略取し、信玄の老死を持たんとす。且つ參・濃の地を我に奪はるるを恐れ、密に家康を教唆して、我に抗せしむとは、美濃先方の信長に降る者より、誓書を以て我に通ずる所なり。是以て、一二年を出でず信長と絶ち、無二無三に彼を討伐せ

信玄小田原と和する所以

んと欲す。是れ即ち小田原と和せんとする所以なり」と。諸將みな服す。因て小宰相を小田原に遣はし、約を固うせしむ。(甲陽軍鑑) 此後氏政は、其弟三郎を送つて質子とし、信玄は定家の自筆伊勢物語を贈て其心を執り、以て氏眞を殺さしめんと謀りしとぞ。(野史)

思ふに、此に美濃先鋒とあるは、遠藤土岐等にして、此等已に信玄と内應の約ありしことは、信玄の言にも明かなれども、其他越前の朝倉、近江の淺井と謀を通ずることは、已に久しき以前にあり。又近畿に在ては、大阪の本願寺、さては松永久秀等とも相通じ、緩急相應じ、東西呼應の約も成りたれば、最後の一策として、内顧の憂を断たんとて、此の和談を謀りたるものならん。

遠參の師西より還る

○十二月十七日、遠參の兵西より歸り、國に就く。歸るに臨み、信長これを勞して曰く、「家康、今年三たび出師して我を援けしこと、其勞少なからず」と、厚く其功を賞す。○今川氏眞相州早川尻の館を逃出で、遠州濱松に走る。(野史) 先是、氏眞は早川尻の館を出で、武州品川に移り住み、名を仙岸と更めしが、當時はまた再び早川尻に歸りけるを、たまたま甲相の和議成りければ、信玄心に以爲らく、縦ひ今相州と和睦すとも、未だ誓詞に及ばず、而して彼の氏政は、反覆常なきの將なるに、之を助くるに老功の一族、北條幻庵長綱・黄八幡左金吾綱成、其の長男左衛門大夫氏繁等あれば、未だ以て心を安ずべからず。而して之が因たる者は氏眞なれば、先づ氏眞を追はずんばあるべからずと。即ち策を運らし公言して曰く、「我將に甲府を發し駿州に赴かんとす」と。因て密に使者を北條氏に遣はし、謂はしめて曰く、「小田原に氏眞を養ひ給ふは、恰も虎を養ふに異ならず、飽かざれば將に噬まんとす。聞く家康常に氏眞を扶助し、使命相通すと。然らば

今川氏眞逃れて濱松に至る

氏眞は終に貴國の敵たらずんばあらず。故に若し貴國の安寧を計り給はば、氏眞を追ふに如かず。若し然ることもあらば、今川傳家の寶物たる、京極黃門定家眞蹟の伊勢物語、今信玄が寶庫に藏すれば、是を膝下に呈すべし」と。且つ曰く、「信玄尙ほ此他にも請ふ所あらば、此後また原隼人佐昌を遣はし、尋で内藤修理亮昌豊をも遣はすべければ、請ふ了せよ」と。信玄又人を小田原に送り、密に流言を放たしめて曰く、「甲州より原隼人來たり、氏眞に自殺を勸むる議あるべし」。曰く、「内藤修理亮來て氏眞に自殺せしむべし」と。氏眞聞て大に懼る。

一説、氏眞の室は、氏政の女弟なり。之を聞きて大に悲み、遂に之を氏眞に告ぐ。氏眞驚懼る。云云(野史)

尋で氏政も信玄の甘言を信じ、氏眞を殺す意決すと傳へらるるに、其後また原隼人來り、内藤修理亮來り、市人の言虚ならざれば、氏眞益々怖れて遂に逃る。

氏眞の室

氏眞の室は氏政の姉なり。氏政の無情を憤り、小田原譜代の士を集め、共に早川より船を出だし、白晝小田原を過ぎ、濱松に到り家康に頼る。家康は、氏眞と數度の約束あるのみならず、氏眞濱松にあらば、今川家士の駿遠に在る者、益、已に親附すべく、且つ嘗ては氏眞の力を假りて、輝虎と和議を整へたることもあれば、かたがた之を疎外する能はず、其の到るを待ち、館を營みて之を置き、稱して御館と呼び、厚く遇せしかば、世人は之を見て、家康は義理固き大將なりとて、彌、親みたりといふ。(松平記) 然れども濱松には氏眞の館址存せず。世に傳ふ、家康は氏眞を濱松に館し、八百貫を給して優遇せしが、(松平記・徳川記) 後氏眞は西上して、京攝の間を徘徊し、織田信長の威權盛なるを見て、復讐の念を忘れ、天正三年には、千鳥香

今川氏眞生涯

を見て其名を知り、奮激して之に當り、遂に突伏せ得たれば、首を誅せんと近づいて笠を奪へば、豈に計らんや助之允にはあらで、總髪の若武者ならんとは、忠勝曰く、「汝何者なれば助之允に擬する」と。曰く、「我は牧宗次郎とて、鏡孫左の子なり。父に早く別れて未だ名を成す能はず、一たび君と戦て生死を決し、一生の名譽とせんと欲し、敢て此笠を假りて戦ふ所以なり」と。赤心を吐して告げければ、忠勝領して曰く、「然らば互に交綏すべし、後來汝武運強くば、我汝の屬とならん。我若し武運を開かば、汝來て我に附せよ、我必ず厚く遇せん」と。終に互に約して退きしが、此に至て今川家全く亡びければ、宗治郎は忠勝に屬せりといふ。○廿八日、近藤石見守康用、此頃參州宇利城に在りしが、甲州勢來て攻むること甚だ急なるにあひ、康用小勢をも顧みず、堅く守て屈せず、敵首を得ること數級、己また數創を被りて歩行便ならざりしが、家康やがて之を聞き、感狀を附して厚く之を賞す。康用初の名を秀用、家康の偏諱を賜はりて改むといふ。甲州の秋山伯耆守は、近頃連日東美濃明智城を攻撃せしが、此頃に至て城主遠山宗叔入道敗死しければ、秋山は、是より兵を東參河に移せりといへば、宇利城を攻めしは、此兵なるべし。(甲陽軍鑑・近藤系圖)

近藤康用
甲州勢宇利城を攻む

近藤家にては、毎年正月廿八日、采地に於て衆僧を招き、大般若經を轉讀せしむるが、此例は、康用より始まりし事なり。康用宇利城にありし時の正月廿八日未明、大般若轉讀の用意すとして、下部の男水汲に出けるに、甲州一揆の勢三百計押寄せたり。折しも嫡子秀用は、敵地へ刈田に行き、城に残るは上下僅に十三人なり。下部走歸りて此由を告ぐるに、驚て出で見れば、早や門の内へ押込みたり。康用やにはに鐘を取て之を防ぐに、又熊谷某といふ客人あり、按に熊谷備中守の親類か、弓をとりうづばをば腰につけたれども、弓掛をさす隙なく、素がけにて散散に射ける。元より精兵の手ききなりければ、敵討たてられて、扉の隅へかたまりしを、熊谷門口に立ふさがり、一人もあまさざりと射るを、康

用見て不覺なる仕方かな、門をあけて逃るをば逃せといへば、熊谷げにもとや思ひけん、門口を退くとひとしく、込入りたる大勢、一度に崩れて門より外へ退きぬ。斯る處に、宇利郷はもと康用の領所なりければ、地下人ども大勢馳集り、之を救ひて寄手を追拂ひ、城恙きを得しが、家康其功を賞し感狀を與ふ、是れ其の縁なりとぞ。(雨夜のすさみ草)

片桐助作
戸口村に
盤居
甲將遠山
土佐守遠
州北部を
犯す

○此歳、信濃國伊奈郡片桐城主、片桐玄蕃允爲元の二子、片桐助作・片桐助馬等遠江國に遁走し、周智郡奥山郷西手戸口村に蟄居せり。此後、兄助作は出でて太閤秀吉に仕へ、名を片桐市正且元と改め、秀吉の子秀頼の傳となり、弟助馬は、出でて徳川家康に仕へ、片桐權右衛門家正と改む。(遠江風土記傳)當時、甲斐の武田信玄威を信州に振ひ、服せざる者は皆な攻滅さる。片桐氏も亦其の攻むる所となり、其の居城を守る能はず、遂に城を棄てて遠江に走りしなり。此時に當て、信玄の將遠山土佐守といふ者、兵を率ゐて遠江に入り、地頭方村久頭城を攻めしが、城尋で陥り、城主奥山民部少輔貞益自殺しければ、其弟加賀守定吉、纔に遁れて相月に走り、其の大洞なる若子城を修めて守り、以て武田氏に抗せんとす。若子城は、奥山郷の半、井に雲名、信州の遠山・宇津・宇連、又參州の奥村郷等、都べて三千五百貫を領する山城なれば、遠山の鋒を止むるに足るべかりしに、定吉の兄美濃守定茂、定吉と相和せず、自ら城を破壊して武田勢に降れるを以て、定吉守る能はず、また走て水巻城に入る。水巻城は中部村に在りて、戸口村と相隣せり。而して遠山の兵鋒日に益盛なれば、水巻城また守りがたく見ゆ。家康報を得て以爲らく、「終に守り難くんば、存して敵に據らしむるは我が利にあらず、寧ろ破壊するに如かず」と、因て直ちに片桐權右衛門に命じ、火を放て燒棄せしむ。權右衛門は助馬なり。定吉の子孫は、世世徳川氏に仕へ、奥山氏を稱す。片桐氏は、其先小八郎大夫景重に

久頭城

若子城

水巻城

片桐氏

出づ。景重の子小八郎爲安、鎌倉に仕へて、信濃國片桐の地を食み、因て氏とす。爲安の子二郎爲光、爲光の子三郎長光、長光の後子孫相續ぎ、凡そ二十代を経て爲元に至り、世世一萬町を領せりといふ。

片桐小八郎太夫景重——小八郎爲安——二郎爲光——三郎長光——此間二十代 玄蕃允爲元

助 作 元龜元年片桐城没落兄弟景重與山郷戸口後仕太田改名片桐市正日元

助 馬 兄同時景重後仕于濱松城改權右衛門家五

勘十郎 關原陣討死

(遠江風土記傳)

一宮城主
武藤走る

○遠州周智郡一宮城主武藤刑部丞氏定は、本州の地士なり。先に徳川家康に屬したれど、是に至て歎を甲州に通じければ、家康怒て、一宮城及び一宮神社を焼かんとす。氏定恐れ、竊に城を棄てて逃れ、龜甲村に匿る。自是子孫連綿として此に住し、永く龜甲村の里正となる。或曰、武藤氏定は、一宮神主なりと。(掛川志稿) ○武田信玄、駿州建徳寺の僧快辨法印に下知して、久能寺の住職たらしめ、併せて建徳寺の後住を選ばしむ。久能寺は、去年信玄命じて久能山より移したる寺にして、村松に在り。

任セ于古院主相續之旨、可レ被レ補レ任セ久能寺住職候、然者、建徳寺後住之事、撰ヒ相當之人ニ可レ承レ者也。

(駿陽徴古)

信玄駿河
に至る

家康叙位

甲相和約
成

◇二年正月元日、武田信玄其兵三萬五千を率ゐ、駿州勝山に到る。○二日、信玄深澤城に入る。○濱松城主徳川家康、從五位上に叙せらる。(徳川實記) ○甲相既に相和すと雖も、相の質未だ到らざれば、信玄之を疑ひ、聲言して曰く、「是より將に小田原に向はんとす」と、因て小山田右兵衛尉信茂には、飛彈衆を合せて一萬四千騎を率ゐ、鷹巢城に馳向ひ、城將北條左衛門太夫を生擒すべし。山縣三郎兵衛には、兵一萬を率ゐ

高天神城
の弓銃修
練

矢塚

小笠原與
左衛門

て我が先鋒となり、小田原諏訪原山を陥るべしと命じけるが。折しも甲州郡内の上野原城主加藤丹後といふ者、北條氏の使者長尾藤左衛門・日向藤十郎等を誘ひ、深澤に到るに會す。曰く、「北條氏の質子北條四郎到る」と。信玄即ち出兵の令を止め、萩原甚之亟に命じ、小田原の二使と共に小田原に往き、更に一人の質を送りて、親を厚うせよと謂はしめしに、氏政諾して、北條助五郎氏規を來らしむ。或は曰ふ、氏政この時信玄に約して曰く、爾後信玄の出兵あるごとに、氏政は大藤・清水・笠原の三隊を派して、援兵たらしむべし」と。信玄悦びて、三將を深澤に召して饗し、且つ甲州古籠屋小路に、方三十間の寓館を築き、北條四郎を住せしめ、氏規をば禮して遣歸せりと。○世に傳ふ、此頃、遠州高天神城の將士等、相集つて弓銃を修練せしが、小笠原與左衛門の矢は、毛森村の奥山より發して、南方五町餘に飛びて田中に留る。見る者みな舌を巻く。因て其處に矢塚を築きて、後の證とすといふ。與左衛門は、高天神城三ツ丸の主將なり。先是、徳川家康、甲州勢の必ず來り攻むるを慮り、高天神城の其衝に當るを以て、老功の將士を擇びて守らしめんと、即ち小笠原與八郎をして本丸を守らしめ、渥美源五郎・村松郷右衛門・福田太郎八・曾根孫太夫・三井孫左衛門等を、武者奉行として之を助けしむ。與八郎時に年廿一にして、其勢都合五百騎なりき。三ツ丸は、小笠原與左衛門を主將とし、鈴木五郎太夫・野野山七右衛門等に之を助けしめ、其勢凡そ二百五十騎なり、其外、西丸、御前曲輪、北口表門、池之段、帶曲輪等みな守あり、總勢都合二千騎とぞ聞えし。斯くて與左衛門曰ふ、「甲州勢來て當城を圍み攻むるときは、恐くは近く迫つて、短兵急に攻立つるなるべし、されども斯る堅固の籠城をば、如何なる勇士も、端的には攻落し難かるべし、さりとて城中より討て出づることは、固より難し、

事蹟

唯遠矢に射すくむるの外あるべからず。されば今日の急は、互に弓勢を養ふにあるべし」と、是れ此頃この習練ある所以なり。毛森は、城東十町許に在る村落なり。(高天神城記) ○七日、今川家の舊臣小倉資久、小田原にありて已に歳月を重ねしが、此頃信玄駿河に出で、前日の和議或は破るるの恐あるを見て、氏政特に書を資久に與へて其勇を鼓舞せりといふ。蓋し資久の逃亡を慮り、永く之を留めて、用を爲さしめんと謀りしにあるか。

今度無二可レ爲ニ一戰ヲ條、抛ニ身命ニ可レ被ニ走廻ニ候、於レ遂ニ本意之戰功ニ、恩賞之義可レ任レ望ニ候處無シ偽、八幡大菩薩可レ照覽ニ者也、仍如レ件。

元龜二年正月七日 氏 政

小倉内藏助殿へ

資久は、氏康の歿後、北條氏の武威衰ふるを見、小田原を去るの意を決せしこと已に久しく、信玄の招くことも頻りなれば、此の三行書の能く止むべき所にあらず。遂に妻子と共に小田原を出で、深澤に至て信玄に仕へけり。此後天正三年長篠役の時、長篠の附城、山中にて浪人組に入り、奮戦して死し、其子は、家康の隊長森川金右衛門氏俊の與力となれりとぞ。○十一日、濱松城主徳川家康、侍從に任ぜらる。○二月十六日、武田信玄甲府を出で、駿州富士郡大宮に到り、軍を留むること三日。(甲陽軍鑑) ○二十日、武田信玄、鎧一領を富士淺間社に献す。其製は小核緋緘なりといふ。(社記)

信玄駿州に入る
富士淺間五社

因云、凡そ富士淺間といふに五社あり。一に日吉といふ。祭日は卯日、八幡宮なり。二に新宮といふ。祭日は辰日、父

宮なり。父は鷹を愛す、愛鷹明神といふ。三に今宮といふ。祭日は巳日、母宮なり、母は犬を飼ふ。犬飼明神といふ。四に六所淺間といふ。祭日は午日、祭神赫奕姫、淺間惣社なり。五に新福地といふ。祭日は午日、祭神は淺間御子神か、而して勸請年月は、五社共に詳ならず。(東泉院記・富士五社淺間書上帳)

信玄東遠に入る

小山城

○廿三日、武田信玄駿州田中城に遷る。○廿四日、武田信玄遠州に入り、大井川の下流に至りて、西岸に屯し、近傍各地を巡視せしに、西北より走り來たる丘陵の、大井川の西岸に至て、岬角をなす所に、能満寺の舊壘あるを認め、之を修めて城となし、大熊備前を置て守らしめ、名けて小山城といふ。又相良庄をも領有せんと欲し、相良と勝間田との間なる、瀧塚の地に勝間田某の舊壘あるを見、是を修築せんと欲し、自から旗下の兵を引て此に屯し、其の形勢を試むるに、地域狹隘にして改造るに足らず、却て其の北方の山の形勝なるを思ひ、更に之に攀登りて觀望を凝らすに、東は蒼海渺渺として豆駿の山河を眼下に眺め、北は甲斐の白根を手取る如く望み、西は郊原長く亘り、金谷・日坂・小夜中山・諏訪原等、一脈の中に連り、最も壯觀の勝地なれば、直ちに馬場美濃守を召し、命じて曰く、「汝此所に城郭を築き、少勢を以て防戦するに便ならしめよ」と。因て馬場美濃守は、其意に従ひ、三方を切岸高く構へ、一方に口を開き、夜を日に繼ぎ、採立てて築きあげぬ。即ち城を名けて相良城と稱し、駿河先方衆に命じ、交替して之を守らしめ、兵を四方に出だして、士民の去就を問はしめ、鎌田・相良の兩庄を以て、此城の治下に屬せしむ。二庄共に榛原郡なり。而して所謂駿河先方衆とは、朝比奈駿河守百五十騎、岡部次郎左衛門五十騎、岡部丹波守十騎、三浦右馬介四十騎、朝比奈監物廿騎、三浦兵部廿騎、三浦右近十騎、小原廿騎等をいふなり。此に於て、此の近郷に宅

相良城

駿河先方衆

事蹟

川田平兵衛

する地士等、或は來屬する者あり、或は逃走する者あり、又或は高天神城へ走る者ありて、其の恐慌名狀すべからざるものありき。菅谷に川田平兵衛といふ者あり、小笠原長忠の勸誘に因り、徳川家康に屬せんと欲し、高天神城に赴きけるに、素この平兵衛は、老功經驗の勇士なれば、長忠大に悦び、自から采邑を與へて己の士となせり。(高天神城記・甲陽軍鑑)

信玄能滿寺を再興

初め信玄の能滿寺に至るや、其の舊蹟の空しく荒廢するを見、坐ろに愛惜の情に堪へざりけん、遂に命じて伽藍を再興し、寺田を寄附せり。此寺、鎌倉時代には、遠州屈指の大寺なりしが、永正十四年、大井川の大水によりて淪沒せし以來、甚だしく衰廢せしなり。其の由緒傳記に曰く、

伏見帝勅額・繪旨、後伏見帝繪旨有レ之處、永正十四年、大井川洪水、殿堂泊繪旨等、盡流失破壞、年久、永錄九年、訴ニ再建之事ヲ、政府依ニ于時不レ可、元龜初年冬、武田信玄、憂ニ先朝遺跡之道場衰弊、再ニ興伽藍以寄ニ寺產云云

高天神の使者濱松に至る

信玄高天神を攻むる所以

○廿五日、高天神城の使者、相田又兵衛・伊野治部右衛門等、濱松城に到り報じて曰く、「信玄は近日高天神城を攻むるの舉ありといふ。請ふ之が備を講ぜよ」と、二使は小笠原彦七郎貞頼が從士なり。○三月五日、武田信玄師を率ゐて高天神城を攻む。去年冬信玄の北條氏政と和するや、馬場美濃守・内藤修理亮・高坂彈正・山縣三郎兵衛等問ひて曰く、「君已に小田原と和し給ひ、東顧の憂またあるなし。明春の師は將に何れに出し給はんとするか」と。信玄曰く、「我先に上國の士の内通書を閱するに、中にいふあり曰く、「遠州高天神城主小笠原被官等の、江州姉川の合戦に、勇猛邁進の功をあらはし、信長家康等に感稱せられしものは、渡邊金

信玄の方策

太夫・林平六郎・吉原又兵衛・伊達與兵衛・中山是非介等五人なり。此他にも勇士は數多あれども、この五人は最も群を抜きたる猛勇の士なり」と、因て想ふに、小笠原與八郎は年若しと雖も、是等血氣の輩より、老功・中老、且つは十九・二十の年少に至るまで、武功を勵む猛士を扶持し、家康に劣らざる勇將なり。然れば彼が家系といひ武勇といひ、家康が下に居るべき者にあらざれども、唯小身なるが故に獨立する能はず、氏眞浪浪の後は頼るべき所なく、暫く家康に屬する所以のものは、寔に止むを得ざればなるべし。而して今信長と戦はんには、先づ家康を撃破せざるべからず。家康を撃破せんには、先づ小笠原が高天神城を陥れざるべからず。何となれば、家康を討する時、我鋒に抗する者は小笠原なるべければなり。故に明春は先づ遠州城東郡に出で、鋒を小笠原勢に交へ、其の勇武を我が先鋒・二陣の將士に示すべし。然れども徳川勢の戦狀は、我が秋山伯耆守、已に一二回試みたるのみならず、參州の山家三方衆、已に歸降したれば、我兵の夙に熟知する所にて、深く憂ふるに足らず。我軍を以てせば、一舉に之を撃破することも、さばかり難きことにはあらず。明春徳川・小笠原を挫かば、夏は參河に出で、織田・徳川の交通を絶ち、兵を四方に配し、信長をば棄てて顧みず、暫く彼の舉動を窺ふべし。是れ我が謀の存する所なり。此時彼は必ず前好を遣てず、舊に倍して使者を遣はし物品を贈り、務めて我が歡心を得んとするは明かなり。然れども彼は復た家康を援けざるべからず、信長は箕作城主竹邊源八を攻むるにも、家康の援助に依り、金崎の敗退にも、家康の援護を蒙り、姉川の敗績も、家康に依て回復し、家康に負ふ所多ければなり。信長もし家康を援けば、我その證を得て信長を詰責し、此に其の和親を破り、織田・徳川の兩旗を我が一旗に受け、心ゆくばかりの大合戦をなすは、

事

蹟

豈又一大快事にあらずや。已に二將を敗らば、信長の領土に進入し、一城一郡をも遺すなく、悉く略取して我が將士を入れ、而して彼の我こそは天下の覇者なれと自から稱し、獨り上國の弱卒に向て誇る、傍若無人の信長が暴を鎮壓すと、天下に向つて揚言するを得ば、則ち我が事終る。吾即日死すとも悔なきなり。

信玄の大言

熟思ふに、東西古今共に豪傑の士乏しからず、秦の時高祖・項羽あり、三國の時關羽張飛あり。然れども今は無し。我朝にては、保元平治の頃義朝・義平あり。清盛・重盛あり。壽永元曆の頃義仲・義經あり。元弘建武の頃義貞・高氏あり。然れども今は無し。今は唯安藝の毛利元就、相摸の北條氏康、越後の長尾輝虎、尾張の織田信長、遠江の徳川家康五人あるのみ。此の五人は、日本は言はず、漢土にも敵する者はあるまじ。然れども我を以て之を見れば、未だ俄に其下に出づべしとは思はざるなり。輝虎は、我之と十年の昔信州河中嶋に戦ひ、大に破て其の三千を討て後は、彼の勢再び揚らず。今は我自から出づるを要せず、高坂彈正一人の鋒をだに、其の居國に止むる能はざるなり。氏康は茲年十月こそ歿したれ、去年已の年にも我屢攻掠し、已に小田原へ一日程の足柄・深澤まで我が有となれるあり。夫れ關東に猛將多しと雖も、氏康には敵せざるなり。北國は能登・越中・加賀、又庄内より佐渡の孤嶋に至るまで、其の土地廣しと雖も、輝虎の横行闊歩を禁する能はざるなり。而して我は素より既に此の二將を壓伏したり。想ふに東北の二地方は、已に我が武に敵する者なしと言て可ならんか。而して明年また信長家康を破らば、西國も亦信玄の弓箭を支ふる能はずといふべきなり。試に思へ、阿波の三善は威を四國に振ひ、遂に上洛して京師に跋扈し、安藝の毛利は討て中國を平げ、餘威の及ぶ所九州また靡くといふ。然らば此の二將は西南の雄なり。然るに信長京師に上て三

善を亡ぼし、元就の死後とはいへ、毛利の領をも漸く奪掠すと聞くを。彼に並ぶるに東海の雄と稱する家康を以てし、信玄一旗を以て之を粉碎せば、西南また我が敵なしといふも何の不可あらん。然らば我明年の戦に勝たば、日本に敵なきのみかは、漢土天竺にも、武田法性院信玄に比すべき武將はあるまじきなり。

信玄織田徳川の武を評す

想起す、我年廿四五の時、山本勘介話次語つて曰く、「參河以東の武士、弓矢を取ての争は、恰も技術巧妙の師の聚合せるが如く、各一個の見識を持し、他人に屈するを欲せざる者、十に常に八九、而して上國に此の意氣ある者は、恐くは二十人に一人をも得がたかるべし」と。寔に理ある言と思ふなり。信長一たび義元を敗て後は、兵を參・遠に出だすべきが勢の常なるに、假令小身の時とはいへ、毫も其謀なく、反て鋒を轉じて尾濃の士と戦ひ、七年の長日月を費し、年廿三にして、僅に二國の守護たるを得しに過ぎず。若し近江にも、淺井備前守の如き、意氣ある武士五六人もあらば、江州にも亦七八年を費すべし。備前守は信長の妹婿なれども此の如し。其の士風また愛すべし。而して伊勢にも亦、此の如き者四五人もあらば、是又五六年を費さざるべからず。然らば信長好し天命ありて天下を知るとも、五十歳を超えずんば能はざるべし。翻て參河國松平家の出來侍、家康を見るに、十九歳にして本國に歸り、參州の小國を治むるに八年を費せり。年廿六にして纔に統一すと雖も、併も筑手・多峰・長篠の三家は、尙ほ家康に従ふを好まず、遠く來て我家に屬せるにあらずや。彼等は、氣節乏しき西國武士に臨むも、尙ほ此の如し。東國に向て何の功をか奏すべき。駿河の氏眞は思慮なき者なり。故に將士みな離反せりと雖も、我これを平ぐるに尙且つ三年を要せり。彼等に委せば幾年月を要するならん。

信長は勇將にあら

信長の武名は、義元を敗るに擧ると雖も、義元は信長の武器に敗られしにあらずして、自己の油断に敗れしなり。故に義元をして、苟も慮る所あらしめば、自から二萬の精英を率ゐながら、僅に五百や千の、上國武士に敗らるることをせんや。信長は、世の稱するが如き武勇の將にあらざるなり。然れば信長の強敵は美濃衆なり。美濃衆強きにあらざれども、義龍在る時は、信長一指を染むることだに能はず。龍興の時に至て、信長始めて志を成すを得たるなり。而も是れ信長の力取したるものにあらず。偶、彼の二老臣、小牧源太・野木次左衛門等、相争ひ相刺して死したるに因る。譬へば熟柿の落ちたるを拾へるにも似たるなり。故に若し二老の争なくば、信長は美濃に十年を費ししならん。さりや信長の武名は、美濃侍と戦て功を奏したるに因るなるべし。而して我が武道の鍛練は、信州更級の村上義清と争ひしに起り、父信虎以來の弓矢功勞の家老、足輕大將、其他諸國の武勇を扶持し、諸國諸家の武風を聴きたるに因れども、亦山本勘介の指導に待つ所多きなり。勘介は實に弓矢の神にして、又武勇絶倫の士なるが、吾よく之を扶持して、武道の善惡を講じ、勝敗の分るる所を明かにしたれば、今は天下に恐るるものなきに至れるなり。信長・家康十三州の將士を従へ來るも、我に甲・信・飛・越四國の兵あれば、彼等を破る實に易易たるのみ。斯くて吾尙ほ疾病起らずば、旗を京師に立つるも、數年を出でざるべし」とて、遂に遠州出兵の議を決せり。而して信玄が、諸國の事情に、此の如く明かなるも亦故あることにて、常に商人二十人を諸國に分遣し、又外科醫・伯樂等、種種の職業に變じて他國に出で、大凡そ一國に二人の跡を絶つことなく巡歴し、土地の險易、國內の風俗・武將の能否等、聞くに従ひ見るに従ひ報告せしめ、又人國記に載する所の風俗と、見聞する所の風俗とを併せて

信玄諸國の事情を熟知する所以

信玄の自負

信長の贈物

高天神城防禦

扇に書し、居常これを見るに慣れたればこそ、詳悉此に至れるなれとぞ。此に由て之を見れば、信玄が遠州發向の擧は、已に去年の冬定まれる所なるに、織田信長は毫も之を知らず、送る所の音信は書辭最も恭しく、致す所の衣服は最も意を加へ、特に信玄の料は、一重蒔繪の箱に入れ、頭巾・綿帽子等まで、美しき蒔繪の箱に入れたりしを、信玄は顧みだにもせず、二月十六日駿河に入り、今日高天神に到りしなり。

高天神城も、先に既に信玄出兵の擧ありと聞きたれば、防禦の術を講ずるに遑なし。本丸は、小笠原與八郎長忠據り、渥美源五郎勝吉・村松郷右衛門・福岡太郎八・大村彌兵衛・曾根孫太夫長一・三井孫左衛門等を武者奉行とし、從兵凡そ五百餘騎。三丸は、小笠原與左衛門を主將とし、小笠原莊太夫等の一族、丹羽五郎右衛門の一類、都べて二百五十餘騎從ふ。而して丹羽縫殿左衛門・村松郷八・野々山七左衛門・鈴木五郎太夫・鈴木權太郎・中根日根之丞・松下助左衛門範久等武者奉行たり。西丸は、本間八郎三郎清氏・丸尾修理義清等二人を主將とし、丸尾三郎兵衛・丸尾五郎三郎・丸尾新五郎・本間源右衛門・本間五太夫・本間兵右衛門・淺井吉兵衛・淺井五六郎・權田宗右衛門・山下與五右衛門・大河内孫右衛門・福富市平・小笠原治右衛門正次・岡本藤右衛門・松嶋五平太・大原新平・高岡七兵衛・三井孫七・百々徳右衛門・佐和戸市兵衛・芝田四郎兵衛・花井八郎右衛門・西郷市郎左衛門・岡本久彌・市川門太夫・高岡彌五右衛門・高岡瀬左衛門・村山八右衛門・藁浦茂左衛門・杉浦一學・杉浦彌七郎・柘植八左衛門・西村清左衛門・西村八兵衛・朝比奈新介・同十左衛門等三百餘騎屬す。御前曲輪は、齋藤宗林・小笠原河内二人を守將とし、村松左近・左近の嫡子六郎右衛門・馬淵半一・杉浦能登・武藤源右衛門・向坂牛之助・安田越前・池田拔平・伏木久内・梶川魚兵衛・淺羽次郎右衛門・漢人十右衛門・戸塚九平・小嶋與五右

衛門・小嶋武左衛門・海福久右衛門・黒田九郎太夫義則・黒田義得入道玄忠・永田太良左衛門清傳・粕屋善左衛門
 則高・齋藤權兵衛・齋藤左門・齋藤五郎七郎・池田左内・池田十内・村井多左衛門・淺山吉兵衛・木村長兵衛・木村
 又右衛門・市川門左衛門・荒瀬彌五左衛門・伊藤入道・松下平八・犬塚市平・犬塚又右衛門・田中平助・赤尾孫助・
 客輪兵介等二百餘騎従ふ。搦手北口の裏門をば、渡邊金太夫照・小笠原長左衛門・林平六等三人を首將とし、
 杉浦左太夫・上田新左衛門・久野平太夫・久野兵三郎・久野三郎五郎・戸塚五左衛門・戸塚半彌・長坂新五郎・佐々
 安右衛門・河上兵太夫・佐原權左衛門・村上左太夫・宮北三郎太夫・森善右衛門・奥垣八内等二百五十餘兵を従へ
 しむ。而して今度の構は、土方村の入口までを劃して城中とし、此所に惣門を築き、北口より通路を開き、
 民戸を役して、城中へ薪水を運搬せしむるなど、防禦の術に於て缺くるなきを期し、大手池の段は、小笠原
 右京氏義・赤堀大學正信を守將とし、小笠原久兵衛・小池左近・大石外記氏久・其子新二郎・久米某・山下七郎右
 衛門・村田彌惣・野間與五左衛門・小嶋次郎右衛門・今澤源右衛門・波切金右衛門・波切金十郎・村越平右衛門・川
 田平兵衛・川田平太郎・鈴木左内・鈴木九郎左衛門・古川清右衛門・神野八郎兵衛・村井久右衛門・丹羽彌惣・牧野
 勘兵衛・八木勘右衛門・前嶋金太夫・加藤傳次・市川傳兵衛・戸内助左衛門・今村新之丞・久世三四郎・坂部亦十郎
 正家・奥村仁左衛門・長坂門三郎・淺羽角平・堀田九郎右衛門・堀田九八・松嶋五兵衛・山中與五右衛門・廣田五左
 衛門・寺西市右衛門・松浦左太夫・門奈七郎右衛門・小柳津喜太夫・村松左内・村山八右衛門・小笠原與次郎・柴田
 作左衛門・竹田右衛門等三百餘兵之に屬せしむ。また帶曲輪は、吉原又兵衛の組廿五騎、弓銃卒三十人にて
 守り、遊軍は、伊達與兵衛定鎮、中山是非之助の組、騎士輕卒ともに百七十人、都べて二千餘騎にて楯籠れ

り。高天神城は、常に此の大勢を養ふに堪へざれども、城守を講ずるに及び、近傍小身の給人、且は駿府落
 魄の士を招徠せしと、又家康よりも援兵を送り、悉く與八郎に附屬せしめしとに因り、此の如く強大の勢を
 得るに至りしなり。(甲陽軍鑑)

信玄小笠
原勢を賞

既にして信玄兵を引て到り、高天神の東南、鹽貫坂の原を占めて陣し、候騎を馳せて、近傍の地理を按ぜし
 めしに、暫くにして歸り報じて曰く、「此城を距ること二里半許の所に、城東川と稱する川あり。其の下流に
 大なる沼池あり、新野池といふ。池より南、高松山海邊につづく一帯の白き砂濱は、西の方濱松に連り。又
 池の北方に、上渡といふ所あり。池の下を國安村と呼び、此に西ノ渡といふ所あり」と。信玄曰く、「善し」
 と。信玄また城兵の軍容を望見て曰く、「小笠原與八郎は、一國をだに領せず、僅に一城の主たるに過ぎず
 と雖ど、流石は武名高き家たるに恥ぢず、武勇の士を、多く扶持すと見えたり。其の馬足輕の斥候するを見
 るにつけても、先づ思出ださるるは、上信諸州の戦なり。信州の村上衆、小笠原長時衆、諏訪伊奈の諸將、
 且は上野襄輪城主長野信濃守衆の如き、其の敏捷機警の活動は、我が今も忘れ難き所なるが、此の小笠原衆
 も、亦彼に勝るとも劣ることなきは、ほとほと感賞に堪へざる所なり。武田の精英二萬餘の大軍圍至し、併
 も信玄自から馬を出したるにも拘はらず、僅に二千餘騎の小兵を以て當り、毫も臆したる色なきのみかは、
 若し信玄の軍に、寸隙の乗すべきものあらば、透間を數へ、討て懸らん氣勢の發動せるは、勇ましとも勇ま
 し。但し始めて接する敵に、一敗を負はしめざるは、信玄が武の汚なり。敢て一戦せずんばあるべからず。然
 れども小笠原は僅に一城の主なり、我は大國の主なり。たとひ我能く彼を取るとも、我もし多くの死傷を出

さば、世人は將に我を評して謂はんとす。曰く、「信玄大國の兵を率ゐ、長忠に劣らざる勇將數多を従へ來て、家康が屬城高天神を攻め、守將長忠と戦て、多く士卒を損じたれば、其戦は勝敗相半すと謂ふべし。而して大を以て小を攻め、強を以て弱を討ちながら、其戦は勝敗相半すといはば、畢竟大にして強なる者の敗なり」と、是れ我が本意にあらず。如何はせん」と、沈吟良久うして以爲らく、長忠、姉川の役に、勇を顯はし名を著はしたれば、我とも衝を争はんとするにや、然れば彼と相對するには、陣地を定むることなく、陽には此、陰には彼、彼出づれば則ち退き、彼入れば則ち進み、彼を屈撓せしめむ。然らば則ち兵を傷けずして、勝を決するを得むか。(野史) 兎も角も智勇の敵を討ぜんには、智勇の士を選ばざるべからず、彼を制せんには内藤修理可ならん」と、即ち内藤修理亮昌豊を召す。

内藤修理
小笠原勢
を討す

昌豊至る。信玄曰く、「汝彼の軍容を見たりや、進退機に合する所感するに餘あり。今これを汝に命じて討せしむ。汝其れ彼の野外の敵を追ひ、悉く城中に入らしめ、我兵退く時、再び敵の反撃を被る勿れ。此の小笠原勢は、汝の知る如く、去年夏、江州姉川の戦に、信長・家康の、敗を轉じて捷を得たるは、偏に此の小笠原勢の力に依りしなり、信長の淺井に敗られて走るや、家康來て淺井・朝倉を遮るに因て、信長再び返戦するを得たるなり。而して家康の朝倉を敗るは、小笠原勢の奮戦に因れるなり。長忠は、家康に屬して後、始めての戦に、此の大功を奏したれば、信長・家康の寵を負ひ、自からも其功に誇るにや、信玄が旗を顧みもせず、一向我と武を競はんとするに似たり。汝能く此意を了し、深く謀り遠く慮り、我兵を損せずして敵を制し、敵を城中に追却して還れ。敵首を得るを以て爲す勿れ。要は唯敵を城中に追入れ、再び出づる能は

内藤の兵

ざらしむるに在るなり」と。修理命を受けて退き、思を凝らし籌を運らし、部下の將士を召し告げて曰く、「今日の戦は、兵を損して勝を制するにあらず、我軍を全うして敵を追ふに在り。策を以て敵を誘出し、堂堂たる我が軍容を示し、然る後一戦を試みんと欲す。但し、二三回の接戦をば期せざるべからず」と、因て潛に兵を出だして敵に知らしめず、

此時武田信玄は、高天神より辰巳の方、鹽買坂といふ所の野原に、假に備を立て、遙に高天神の方を見たまふに、其間二里餘あり。城東郡の川あり、其下に大なる沼地、また湖水もあるなり。此池の下の南の方、國安村といふ所に渡りあり、又池の上に渡るべき所ありなどと、物見もよく遍く委しく申上ぐるなり。云云 (高天神城記)

城兵出

城中にも亦謀る所ありて、兵を出だしけるが、上、渡獅子ヶ鼻へは、本間八郎三郎・丸尾修理・齋藤宗林等、雜兵二百五十人を従へ、弓銃を備へて出づ。蓋し大斥候の任を帯びたるなり。下、渡濱部の通り、國安村の西方要害へは、小笠原右京を將とし、中山是非之助・池田拔平・客輪兵助・石野藤助・吉原又兵衛・赤堀大學・伊達與兵衛・久世某・坂部某・川田某・大石某・小池某・渥美某・福岡太郎八・渡邊金太夫・村越半右衛門・荒瀬彌五左衛門・林平六・杉浦能登郎・武藤彌右衛門・黒田九郎太夫・三井孫左衛門・柴田四郎兵衛・花井八郎右衛門・杉浦一學・丹波縫殿左衛門・村松郷八・野々山七左衛門・中根日根之丞・丹羽五郎右衛門・木村長兵衛・曾根孫太夫・大村孫衛門・村松郷右衛門・三井孫七・馬淵半市・梶川魚平・櫻井九郎右衛門・安西越前を物頭とし、與八郎の部下をも加へ、精兵五百騎にて出向ひ、大手より大坂村表、三股村の界にかけて拒がんと、漸くに輕卒を發し、軍を魚鱗に備へたり。内藤修理は川を越えて、兵を分ちて三となし、一隊は直ちに戦を交へしめ、一隊は戦を顧みず、直に南

城兵退く

西に突出し、城兵の後に巡り出で、其の退路を遮ぎらしめ、而して他の一隊は東より北に廻り、獅子ヶ鼻より出づる敵を壓せしめんと欲し、軍を鶴翼に備へたり。然るに獅子ヶ鼻の城兵は之を察せず、此口には敵來らず、寧ろ三股村に赴き、戦の起るを待ちて、横に敵軍を突くに如かずとなし、走て三股に往く。時しも武田の大軍鹽買坂を發し、先鋒を國安村に据ゑ、村と坂とを連接して、長蛇の陣を敷きければ、城兵は如何に此間を處すらんと見るに、毫も驚く色なく、偏に南に向て走行けり。是れ先に發したる、味方の後に續かんとするなりけり。而して三股村に陣せし城兵は、悉く武畧に富める勇兵なれば、隊を分ちて三となし、弓銃ともこも發して繰引にし、徐に獅子ヶ鼻より出でたる兵に合し、一所に屯して動かざりしが、武田勢も之を見て、急撃することをせず、唯徐徐に其後を躡して來るのみ。此間小笠原右京は、三たび軍中を馳騁しつつ、令して曰く、「假粧軍の蒐引は此處なるぞ、愍に闕て、大軍に圍まれ、附入せらるるな」と。自から殿して兵を退く。退て大坂山に至れば、城兵の壯士等、山際の隘路を扼し、左右の山端に弓銃を列し、居敷きて以て敵の至るを待てり。右京見て大に怒り、旆を揮ひ令を傳へて、速に退かしむ。老功の士等また諭して曰く、「此處は早く退くを以て智となす。見ずや甲州勢三段の備は、頭部を撃てば後尾を以て、城と我との間を遮り、中部を撃てば、先頭は後へに廻り、後備は横を衝かんとするを。盍ぞ早く退かざる」と。叱咤下知して兵を收めければ、武田勢も之を見て、大に其の聰明を歎美しけりとぞ。(甲陽軍鑑・高天神城記)

暫くにして内藤修理の兵は、大手の惣門近くまで迫り寄り、銃聲烈しく戦を始めけるが、修理が同心に矢嶋といふ者あり。只一騎進み出で、鎧を振て奮闘しければ、兩軍共に目を注ぎけり。矢嶋名を久左衛門と稱

し、蓑輪城陥落の時は長野衆にあり、白練を以てワッコの梯を差物に作り、城中より突出し、甲州旗本の足輕大將、城、伊庵と鎗を接し、二たび弓を携へ出でて、伊庵の前額を射るに、箭の曲りたるを矯めて射ければ、信玄その沈勇を愛し、蓑輪落城の後召出し、其の七貫なりしを、増して二百貫與へし者なるが、此戦にも、彼の梯の差物にて接戦せしとか。其他の將士も、勇を競つて戦ふ間に、其の全軍掩至りければ、武畧を以て任ずる小笠原勢も支へかね、漸く退きて城に入る。内藤修理また其道に老けたる者なれば、城兵の逃入るを見るも、直ちに門際に通ることをせず、門前二十枚許を隔て、弓銃手の足輕に命じ、列を正して陣を敷き、城兵の門を開かんとするごとに、交も發して、激しく射しめければ、城兵終に出づること能はず。

此に於て、修理は信玄流の繰引をなし、後陣は長蛇に備へ、城兵若し追ひ出づることあらば、附入にせんとする、勝利の退軍には常にあんなる謀を、小笠原勢の少壯輩は知るや知らずや、直ちに出でて追躡せんとするを、長忠本城に在て窺ひ知り、使者を馳せ止めて曰く、「敵の大軍は鹽買坂より下り、國安村まで連絡して屯ツムを設けしが、此處よりは僅に一里半の距離なれば、彼止つて防戦する間に、附入にせんと襲來るならん。危し危し一步も門外に出づべからず」と。堅く制して、一人をも出さざりければ、信玄之を見て曰く、

「武門の名家たる小笠原衆なれば、弓矢の色を見て、已に我が謀を覺りしか、敵も敵なり。内藤も内藤なり。初對陣の敵の進退攻防を、我が甲州衆に見しめたるこそ心地よけれ」と、大に修理を賞美しけりとなむ。(野史) 高天神城の諸將、甲州勢の退くを見、相集り相議して曰く、「信玄もし此城を壓し、大坂村邊に滯陣することあらば、今夜中に、一隊は搦手より萩原坂を越え、大谷口より大坂村の西へ出で、濱松より後詰の來たる

が如き眞似し、又一隊は東より進み、掛川城の援兵至るが如くにし、東西齊しく関を揚げんとき、城中よりも之に應じて関を揚げば、敵或は驚くこともあらんか、驚かば城兵悉く出で、一舉に信玄の旗下を敗らん。若し驚かずば軽く戦て、敵兵の魄を奪ひ、地理を知るが儘に、四散して一騎一騎東大谷山に入らば、新來の甲州勢、争か後を躡むを得ん。若し其れ追撃すとも、兵を伏して討つに何の難きかあらん」と。或曰、「信玄城を攻めず、横須賀より馬伏塚に道せば、横須賀山より兵を出だし、銳を盡して追撃し、一方は山上山下を別たす、要害なるには悉く伏を置き、偏に銃を以て襲撃し、敵進み向はば山林に草れ、敵退き走らば追撃せん。是れ必勝の策なり」と。論議百出、籌策萬端、未だ決する所なく、夜明けて止む。(高天神城記・中陽軍鑑)

是時に當り、信玄の兵威益々熾にして、密に淺井長政・朝倉義景等と信を通じ、且つ延暦寺の僧と相約し、參遠二州を取り、尾・勢・濃・江の四ヶ國に抵り、長政・義景を以て、左右の羽翼となし、陣營を比叡山に列れて、京師を圍らんとぞ計りける。されば是より師を大居に進め、掛川・久能等の諸城を巡視し、四月足助城を攻めて之を降し、淺香井・大澤・田代等の諸城は、或は降り、或は走りたるに因て、八栗を攻めしに、守將伊豆祐四自殺せり。是より進みて、勝頼昌景をして、野田城を攻めしめたれども、守將菅沼定邦固守して降らず、轉じて二連木を攻めて陥れたり。時に徳川家康師を出だしたれば、山縣昌景邀撃たんとせしに、家康逃れて吉田城に入り、酒井忠次替進みて昌景と戦ひしが、やがて逃れて吉田に入りぬ。斯くて參遠の野は、兵又しきりに動きて、頗る穩ならず。(野史)

信玄凱旋
遠州風靡
○六日、武田信玄凱旋し、小田松・鷺坂・宮口に放火し、久野城の傍に、上州の小幡衆を備へ、掛川城を巡視し、天方・飯田・秋葉山・光明山・鎗掛平の舊城を修築し、各兵を置いて守らしめ、天野宮内右衛門景貫が犬居城に至り、軍を犒ひ士を休む。遠州北部の士、風を望み威を懼れ、迎へ降りて俯伏命を請ふ者多く、久野氏の

族の、降伏する者も亦少なからず。久野采女宗當の如きは、降るや即ち田所十貫の地に、本領安堵の證を與へられしといふ。(武徳編年集成)

田所
(反所)

鎗掛平
鐘懸城

兵農無別

田所は、山名郡貫名郷に屬し、今反所といふ。鎗掛平は、豊田郡虫生村の山城にして、一に鐘掛城とも稱せり。(掛川志稿) 遠州の匂坂黨、松井因幡の武田家に屬し、城代となつて久しく守る所なるが、其の鐘掛城と稱する所以は、山上常に鐘を懸け置き、兵事の用に供したるより起れるなりといふ。當時は所謂戰國の世にして、諸國に戰爭の跡絶ゆることなく、士民も常に兵卒に加はつて戦へば、明に兵農の區別は無かりしが如し。故に武人と雖も、田に下て耕種せざれば、糧食給せざるの憂あるを免れず。嘗て岡崎の士某、泥に塗れて挿秩せしことありしが、獨り岡崎の士のみにはあらず、平日戰爭なき時は、武人の城外に出てて耕作するは、常の事にて怪むに足らず。従て當時の武士は、大概其の領主の領内に散在し、邸宅を構へて此に居住し、分番更替して其主に仕へ、後世江戸時代の如く、城下の一所に群居したるにあらず、故に一朝事あるに際しては、令を傳へて之を召さざるべからず。而して之を召すに、使者を以てするは、緩急事を過るの虞あるより、便宜の方を撰び、務めて其の敏速を計りしが、此の山上の懸鐘の如きは、即ち其一にして、外敵の襲來するが如きある時は、鳴らして以て、士卒の城外に在る者を召集したるなり。

兵農一致につき思ふに、古代の制にして、事あるときは、兵を取つて戰場に至り、敵と馳逐し、事なき時は、鋏を持つて田畝に至り、耕作を務め、所謂國民皆な兵の形なれば、其の兵數の如きも、後世武門武士といふもの出で來て、戦を専務としたる時代に比すれば、其の多きこと、幾何なりしか知るべからず、武家政治の世となつて後、現はれたる彼の大名といふ名の如きも、元は名田を多く所持せる農夫といふ意より起りたる名にして、大名主即ち大百姓といふに外ならず、而して此の大百姓乃ち大名主たる者が、漸く勢力の加はるに從て、漸く他の名主の所領を兼併し、漸く他を兼併するに從て、漸く勢力を増加し、遂に天下の政に

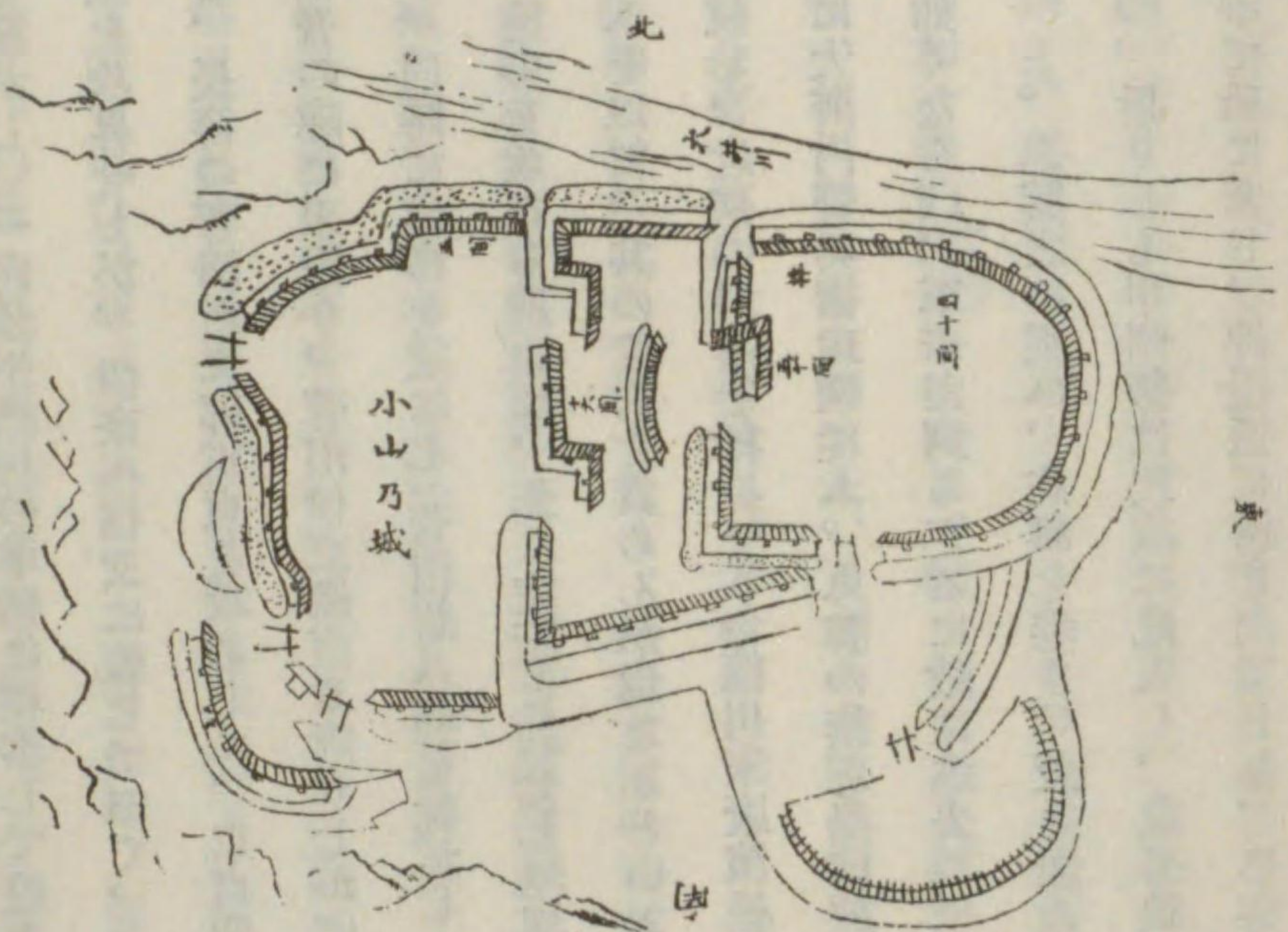
大名の名の起因

關與し、遂に天下の兵權を掌握するに至て、時運は一轉して、武家の世とはなりしなり、されば北畠准后親房卿も、神皇正統記を著して、武家の世と稱すべき所を、民の世とも記されたるものなるべきか。高坂彈正の甲陽軍鑑に託していふ所を見るに、亦斯くあり。曰く、甲州にて、侍大將の同心に預け置かる侍どもにて、知行百貫取る者は、大形五十貫は、名田と申す物にして、年貢は、反錢といふ物を、少しづつ出すなるが、之を又高にふみて、更に別人に下され、残りは其の地主に積りて取るなり。板垣の被官曲淵少左衛門、數度武邊の譽ある者ゆゑ取上げ、板垣同心に仰付けらる。扱て反錢の事も、上より知行にむすび、板垣に下さる。惣別何れの家中にも、同心衆棟別反錢の事、藏入にてなし、人に賜はる程なれば、其の寄親へ、知行に積り下さる事なり」云々と、蓋し武田家は、新羅三郎の末孫にて、當時の武家中、最も古き家なれば、自ら古代の制の遺れるにもあらんか。又南海通記にいふあり、曰く、

昔の兵制

讃岐本山の首領が家に遺りたるものに、兵を農に寓する書あり。農夫一人の耕す所は、六段を以て法とす。六六三十三六町を以て一家領とす。故に一箇領に名主あり、名主は農夫十人の分田を得て、六町を耕す。農夫五十家を得て、是を統領す。農夫一人は、家子六人を養ふ、一家領に、養ふ所の男女三百六十人なるべし。兵事ある時は、農夫一家より、一人の歩卒を出して軍に従はしむ。一家領の歩卒五十人なり。是は家養ふ所の子弟從類を以て、軍役を勤む。家長は家に居て農事をなす。名主は、兵馬一疋、甲士一人、從卒十人を出して、歩卒五十人の長たり。荷馬は其用に從つて出すべし。是れ兵を農に寓するの道なり。兵我境を出で、遠く戦ふ時は、五分が一を出だす。是一家の兵軍に従ふ時は、四家の力を合せて、雑用を償ふ。千里の遠きに行く時は、十分が一を出だし、九家力を併せて是を償ふ。下民は名主に從ひ、名主は郡司・首領に從ひ、郡司は國の守に從ふなり。云云

と、其の説くところ最も詳なり。以て古の兵農一致の趣を、明に知るべきなり。



小山城
信玄遠駿
の守備
相良城

信玄參州
備に入る準

事蹟

州伊奈に歸りしが、此に於て、又信濃の守を議し、逍遙軒を以て高遠の留守とし、上原の加藤に命じ、堅

武田信玄大居城に在り、軍を犒ひつつ軍政をも處理せしが、能満寺の城郭も、漸く經營の工畢りければ、更に城名を命じて小山城と稱し、守將大熊備前朝秀を戒め、固く守て失ふなからしむ。朝秀は越後の浪客なり。相良の新城も亦稍、工を竣へければ、駿州先方の士に命じ、交替して防禦の任に當らしめ、又參州出軍の留守として、駿河國小武田上野助、及び駿河先方の小身直參衆を留め、令を傳へて攻守の法を嚴にし、遠州大居にも天野宮内右衛門・穴山梅雪等を留め、信州定番の千貫百騎、六貫一疋づつの侍大將十人と、小田原より援兵として送れる大藤組の兵五百とを添へ、都べて三千餘人を統べしむ。是れ家康も、濱松に留守三千を、置かざるを得ざらしめんが爲の策なりとぞ。

信玄は已に駿・遠守備の策を講じ終へ、馬に鞭ち信

秋山東參
を犯す

く北條氏の質を守らしめ、而して後、北條領境界の守備兵を召還し、信州の海野衆・仁科衆、駿河先方衆の半數、都べて二萬三千の兵を召集し、軍を整へ兵を擇び、軍法軍律を布き、戰爭の巧拙、勝敗の分るる所等を諭示し、一向參州出兵の準備に従事して追あるなし。此時に當り、秋山伯耆守は東參河に入り、頻りに諸城を攻畧せしが、伊奈へ信玄に報じて曰く、「遠州犬居の天野宮内右衛門景貫、其子小四郎景廣等兵を出だし、長篠の菅沼新九郎正貞を攻めしに、正貞迎へ戦て大に敗れ、其族菅沼道滴等死傷多し。又城所道壽は、伯耆の陣に來降り、菅沼伊豆滿直も降りしかば、滿直を遣はし、其主菅沼新九郎を説かしめしに、是亦降伏せり。同時に道壽を遣はし、菅沼新八郎を説かしめしが是は遂に従はざりき云云」と。信玄見て悦ぶ。凡そ信玄の遠參を攻むる所以は、先に家康と約せし境堺は、遠州の天龍川の涯なりしを、家康は大井川を界とせんといふを以て、其の違約を責めんが爲なりといふに在りしなり。○此月、武田氏の海軍、駿河より遠州掛塚港に航し、近傍の村落を抄掠せり。徳川家康濱松に在り、報を得て大に驚き、本多忠勝に命じて赴き討せしむ。時に大河内善兵衛政綱従ふ。忠勝の旗を揚げ鼓を鳴らし行くを見、諫めて曰く、「君今兵勢を張て進むこと此の如くならば、軍未だ到らざるに敵は逃去るべし、敵去て後来るも何かせん。若かず兵を潜めて行かんには」と。忠勝之に従ひ、旌旗を卷き兵鼓を鎮め、疾駆して掛塚に到り、急に旗鼓を整へて進み、敵の不意を討つ。折りしも甲州勢は民家に亂入し、亂暴狼藉を恣にする時なりしが、之を見て周章狼狽して逃走り、先を争て船に乗じ、沖邊遙に漕ぎ出でしを、忠勝追撃して濱部に到り、凱歌を奏して軍を旋す。政綱獨り郷内の海岸を巡檢せしに、敵の兵船三隻乗棄ててありければ、輒ち火を放つて燒棄せしに、忠勝烟を望て馳到り、

信玄遠參
を攻むる
所以

本多忠勝
掛塚の敵
を討す

大河内政
綱の功

遠州郷士
信玄に應
ず

政綱の用意周到を謝し、斬首二百餘級を携へ歸り、家康の實檢に供し、併せて政綱が策の適中して、此功を得たる所以を告げければ、家康深く之を嘉せり。(創業録) ○四月七日、遠州所在の郷士等、信玄に應ぜし者、俄に一揆を起し、參州作手に兵を揃へ、今夜進みて、碧海郡岩津村に至り、近傍の村落に放火し、以て兵勢を示す。其意岡崎を襲ふに在るなり。急報濱松に到る。家康乃ち青山喜太夫忠門・其弟平太夫・卯野小兵衛・阿知和右衛門玄鐵等に命じ、馳せ行て之を討せしむ。兩軍左右にて衝突し、追撃返戦互に退かず。激戦數回の後、徳川勢は青山喜太夫、及び士卒數多討死しけれども、其他將士の奮戦に依て、敵を眞福寺に追却し、再び余喜土岐山にて接戦し、刀槍相合するに至りしが、一揆の兵は、吉田口より退けりといふ。左右は碧海郡阿知和村に在り。○十五日、參州大沼の木村藤九郎安信、太代の松平傳藏親清、淺谷の梁瀬入道道悦、足利の鈴木忠兵衛・原田彌五郎、八乗の那須惣右衛門等の徳川勢、此頃武田信玄の攻撃を被りて支へ難く、皆な城を棄てて逃走し、濱松に到りて狀を訴ふ。此輩みな三千石以下の小身にして、隍淺く兵少なければ、大敵を拒き難きは素より怪むに足らず、其の敵に降らずして逃歸せしは、其功却て大なりと、家康その志を賞して堪忍料を與ふ。先は三月廿六日、信玄は信州高遠を發し、威風凜凜として西參河に入り、先づ足助の鈴木重直を追ひ、益兵を進めて止まされば、參州の原野草木みな靡く。此に因て、此輩風を望みて潰走したるなり。○廿一日、武田信玄命を傳へ、小佐野越後守をして、洲走淺間の社務を司らしむ。越後守は洲走淺間の神主にして、先に信玄の爲に、武運長久の祈禱を施行せしに、其效顯著なるものありければ、其功を賞せしなり。

參州諸城
主濱松に
逃る

洲走淺間

別而御祈禱之奉公相勤候間、駿州洲走之淺間之宮、同州岡宮社務之事、被_レ仰付_二候、彌_レ奉_レ祈_二御武運長久_一、就_レ中祭禮等、不_レ可_レ有_二怠慢_一者也、仍如_レ件。

元龜二_{辛未}年卯月廿一日

跡部大炊介

原隼人介

小佐野越後守殿

信玄參州に戦ふ

○武田信玄參州に入て、已に月を越え、城寨を陥ること多く、威遠近に奮ひ、四方震懼せり。此に於て、築田・多嶺・長篠等、三城の降將を嚮導とし、兵を進めて未だ降らざる者を討す。野田の菅沼新八郎、先づ城を棄てて走る。信玄兵を輝して、益々進み、遂に吉田に逼る。徳川勢之を聞き、出でて二連木に陣し、敢て其鋒を止めんと欲す。信玄の五將直ちに赴き攻め、一氣塹壘に薄れば、徳川勢敵し難きを知り、城を棄てて逃走せり。家康報を得て、卒かに濱松を出て、兵五千を率ゐて赴き防ぐ、甲州の先鋒山縣三郎兵衛・武田四郎勝頼等、兵を合して一となり、都べて八千五百騎、家康に當る。而して信玄の惣軍は、千五百騎を分ちて、西參河を守らしめ、一部は家康に對し、不虞にそなへ、其餘の一萬三千を揮し、山に上て旗を立てしめければ、其の軍容は、實に堂堂たるものなりき。家康之を望み見て大に怖れ、戦はずして走り、急ぎ吉田城に入て守る。是より武田・徳川の兩軍、參州の野に對峙して去らず。攻防襲撃怠らず。奇正相制し、權略相競ひ、勇を奮ひ智を闘はし、激戰數回に及びければ、勇將猛卒の死傷する者少なからざれども、剛勇の名を轟かし、大功を顯はしたる者も亦多し。徳川勢の戸田左門・大津土左衛門・三宅彌次兵衛・甲州勢の廣瀬郷左衛門・

徳川武田兩軍の勇士

八幡宮の朱印船信玄歸る

天野景貫賞せらる

三科傳右衛門・孕石源右衛門等、是れ其の最なる者なるが。特に廣瀬が酒井左衛門と、三たびの内二たびまで言葉を交はせ、追込み追出され、馳逐して戦ひしは、最も勇ましかりしとなん。聞く此時信玄は、大津・三宅の勇を感じ、頻りに下知を傳へ、斯る勇士を討つべからずと戒め、戰終て後、廣瀬三科を吉田城に遣はし、三人に金咽輪を贈りしが、家康も之に報いん爲なりしか、また菅沼藤藏を遣はし、廣瀬の姓名を問はしめしとぞ。○五月九日、武田信玄、朱印船定書を駿河八幡宮に寄せ、無税にて神社用に供せしむ。八幡宮は有度郡八幡村に在り。(社記)○此月中旬、武田信玄東參河設樂郡を侵掠す。家康自から出でて之を拒ぐ。信玄之一宮に戦ひ、尋で甲州に歸る。○六月七日、武田勝頼書を贈り、天野景貫父子の功を賞す。

急度染_二一筆_一候、今度至_二駿河_一雖_二敵働_一候、其谷無事満足候、光明之番も中付候間、定而可_レ被_レ移_二候歟、彌_二谷中堅固之備_一任_レ入_二候、就_レ中、子息小四郎、此度於_二長篠諸手_一、最前越_レ河、則合_レ鎗、別_レ而粉骨感悦候、其上無_二何事_一、其地_レ被_レ相近_一候由、勝頼大慶不_レ過_二之_一候、尙_レ玄蕃頭江尻在所候間、用所等可_レ被_レ相談_一候、恐恐謹言。

六月七日 勝頼

天野宮内右衛門殿

長福寺無祿となる

○十日、遠州佐野郡原田郷、安里山長福寺六世、好魏和尚寂す。長福寺は好魏の時、隙を土豪原氏と生じたるが爲に、寺領より末寺に至るまで、悉く剝奪分離せしめられしことあり。然れども其の何故なるかを詳にせず。(掛川志稿)○七月廿五日、遠州濱名郷主大屋安藝守政頼、甲斐國主武田信玄に降り、其領濱名の地を

事蹟

濱名氏の
後斷絶

百介の子
山縣

棄てて去る。政頼は、永祿十二年以來、徳川家康の麾下に屬せしが、家康の冷酷を恨み、怏怏として常に樂まず、此に至て遂に叛き去る。此に於て、家康は其地を分ち、戸田三郎左衛門忠次・本多百介信俊に與へ、士卒を頒ちて、二人の寄騎とせしが、忠次は十四騎を領じ、濱名の田三百石を賜はるとぞ。(藩翰譜)百介は、徳川家部下の舊臣にして、最も剛強を以て名を得たる者なり。百介は九月に至て男子を儲けしが、其兒兎唇なりければ、家康命じて、之に山縣と名づけしむ。百介怪みて其故を問ふ、家康曰く、「武田法性院信玄は、海内の人、其名を知らざる者なき名將なるは、已に汝が知る所なるが、其の多くある老將の中に、山縣三郎兵衛こそは、最も勝れたる大剛の侍大將にして、併も兎唇なりと聞くを、今家康が家老の家に、兎唇の子の生れしは、或は甲州家の老將山縣が、我が參河國に、再生したるにはあらざるかと思はるるなり。然れば山縣が正躰を、我國に奪ひしが如き心地せらるれば、特に斯くは命名したるなり」と。然らば國家の祥と、我家の吉とを併せ祝したる名なりと、百介悦ぶ。(甲陽軍鑑)

兎唇の勇
士

或は兎唇に勇士ありといふ事を釋明して曰く、上杉景勝の内川田監物信親、家康に本多百介正廣、武田信玄に山縣三郎兵衛昌景、また福嶋左衛門大夫正則の家老長尾隼人介一勝等、皆な缺唇なりしが、何れも大剛の士なり。(近代武勇記)但し、本多百介のことは誤にあらざるか。

徳川織田
二家の態
度

此頃、徳川・武田また戦ふ。織田信長、素より家康を援けざるべからずと雖も、信玄を憚りて、一兵を出さざるのみかは、厚く信玄に贈りて、益、其意を迎へて驩を售はんと欲し、書を家康に送り、勸めて曰く、「甲州の武田信玄、近年しばしば遠・參を犯し、子常に之に抗して屈せず。其勇洵に稱すべし。然れども信玄は

信玄の精
探

謙信の使
者濱松に
到る

老練の將なり。終に敵すべからず。畢竟此の如く屢、侵畧を被るも、濱松の地、信玄が領に近きに因る。速に退て參州吉田を守り、濱松をば一老將に託せらるべし」と。家康これを見て曰く、「我、我が刀を折り、我が銃を焼き、武を棄て農に歸せん日は、則ち濱松城を退くべし。苟も武を以て世に立ち、馬を彈丸雨飛の下に馳せ、雄を天下の豪傑と争ふ間は、遠州の地を去る能はず」と。因て諸將を召して、其の決意を示し、而して信長には、唯答へて曰く、「進退は只命のままなるべし。但し敵あらざる間は、一日たりとも此に在るべし」と。而して終に濱松をば去らざりき。(徳川實記)聞く遠・參の士等、早くも是を書して、甲州に報せし者ありきと。(甲陽軍鑑)信玄の敵情を探ぐるに巧なること、概ね此の如し。敵を知り己を知る。是れ兵の強き所以か。○九月五日、越後國主上杉謙信の使者荻原與三兵衛、謙信の手書及び音物を携へ、遠州濱松に到る。濱松の老臣植村出羽守家政之を執達せり。此時謙信は家政に贈るに、備前長光の刀、并に修驗者出立の板具足一領を以てせしが、是れ家政は執達を任ずる者なれば、特に贈遺したるなりといふ。其他酒井忠次・松平眞乘・石川家成等の老臣にも、各親書ありたり。(甲陽軍鑑)家成への書に曰、
及ニ一翰ニ意趣者、去年以ニ權現堂、色色家康入魂之旨眞實候、於ニ愚老一大慶候、此段申届無ニ可ニ申合、心事無ニ他事候、能從ニ口上ニ被ニ聞届ニ被ニ成頼入候、恐恐謹言。

九月五日

謙信

石川日向守殿

先是、家康越後の親を申ねんと欲し、加納坊及び其掣熊谷小次郎等二人を遣しければ、之は其の答禮使なる

事蹟

今川氏親の女瑞圓卒

將軍の使者甲州に至る

べし、權現堂は加納坊をいふ。○八日、故駿河國主今川氏親の女、瑞圓卒す。瑞圓は、初め瀬名伊豫守氏俊に嫁し、氏俊死せし後も、尙ほ瀬名に住し、終に瀬名に卒す。法名は、龍泉院殿光巖瑞圓大姉と號す。墓は庵原郡瀬名村龍泉院に在り。(駿國雜志)○世に稱す、此頃、征夷大將軍足利義昭、織田信長を討ぜんと欲し、使者を甲州に遣はし、武田信玄を招くことありしに、將軍の使者松原道友・尼子新左衛門等、此月の初め甲州に到り信玄を見、告げて曰く、「織田信長、先に公方を奉じて京師に上り、一三年の間は勤慎命を奉じ、公方の爲に心身を勞し、東奔西走頗る奉公の任を盡ししが、去年七月京師に上り、三好・松永の黨を平げ、己が被官を京都の所司代となししより、漸く威に誇り權を擅にせしに、此頃、畿内及び丹波、播磨・若狹・丹後等まで、概ね討伐削平の功を奏したれば、ますます其の權力に誇り、公方を侮り公卿を輕すること、古今其比を見ず。宴を張ては、先づ自から酌で、盃を公方に巡らし、茶を點じては、其の飲餘を公方に飲ましめ、公卿を呼ぶにも敬稱せず、やや近衛などと呼ぶを常とすれば、其他の横暴は推して知るべし。是を以て、信長を討滅せんと謀り給へども、時非にして力足らざるを憾とせらる。因て其意を、越後の上杉入道謙信に通ぜられしに、謙信悦で命を奉じければ、信玄も、謙信と謀を協へ議を決し、兩旗を以て京師に至り、速に信長を討伐せらるべきなり」と。

信長横暴

信玄の答

信玄は、都の使者に無禮あらせじと、座を毘沙門堂の黄金室に設け、二使を引きて上座に据ゑ、容を正だし禮を厚うし、答へて曰く、「信長近頃暴逆無道につき、成敗を加へらるべき由、上意洵に理ありと謂ふべし。此旨を輝虎に命ぜられしに、輝虎速に命に應じたらば、信長を誅するに於て、何の難きかはあらん。輝虎は剛勇の資を受け、戰畧に長じたれば、日ならず上意を達せしめ奉るべきは、疑ふべくもあらず。徐に征定の日を待たせ給うて可ならんか。然るに今又遙に使者を此の邊鄙に遣はし、特に命ずるに此の大任を以てせらる。誠歡誠喜何ぞ極まりあらん。直ちに輝虎と同じく命を奉すべきなれども、見給ふが如く、信玄已に身を法體に變じたれば、弓箭の道は忘れたる事も多からん。故に其役に任せんには、先づ一二國を征し、其武を鍛鍊したる後ならざるべからず。今日信玄が奉公の誠を致すは、護摩を燒き祈願を修し、公方の武運長久。息災延命の守札を獻するの外あるべからず、請ふ幸に還て信玄の誠意を披瀝せよ」と。因て厚く二使を饗し、腰刀鞍馬を贈り、禮を厚くして遣歸す。

幕府の二使已に歸る。信玄、喜見寺仙海法印を召し、謂うて曰く、「我今日公方の二使を饗し、杯を進め肴を挾みたれば、肴を食し終て後、受けたる手を疊にて拭ひたり。將軍の使命を帯びたる大使の舉措此の如し。以て公方家衰廢の狀も、想像すべきにあらずや。然るに輝虎是を此れ察せず、信長誅伐の命下れば、直ちに受けて疑はず。是れ二使示す所の、輝虎が書に依て明かなるが、豈に輕躁の甚だしきならずや。輝虎は武勇膽略をば天に受けたれども、分別工夫の四字を缺きたればこそ、斯くは匆卒に命を奉じたるなれ。凡そ一國に主たる者の言は、四方に傳はること郵よりも早く、一日にして、五日十日路の遠きに達するも難からざれば、妄りに言はざるは國を有する者の戒なり」と、幕府の衰を憫み、謙信の輕卒を笑へりとぞ。信玄元來旗を中國に揚げ、齊桓晋文の業を希圖しければ、面には辭謝して應ぜざれども、心には深く悦びて天與となし、ますます上洛の意を固うして以謂らく、「我が嘗て謀るが如く、徳川家康は、信長が惟一の依頼者なり。」

家康なければ信長なきなり。故に信長を滅さんと欲せば、先づ家康を滅さざるべからず。家康だに滅びば、信長を討たんこと、何の難きことかあらん」と。いよいよ前の方策を實にせんと謀れりといふ。(甲陽軍鑑)
○十月廿六日、今川氏眞、書を富士藏人に與へて、其の忠節を賞し、且つ後を努めしむ。蓋し藏人は、富士郡大宮淺間の神職なり。

去辰十二月九日、駿甲之境錯亂之處、從_レ其刻_ニ同心被官過分相拘_ハ走廻候、殊_ニ二月朔日、穴山高山方爲_レ始_メ、大宮城_ニ雖_モ成_レ働_ラ、手負死人仕出_シ、還失_テ勝利_ニ引退候、同六月廿三日、信玄以_テ大軍_ヲ彼城_ニ取懸_リ、晝夜廿日餘責難_レ及_ヒ種種_ノ行_ニ候、堅固相拘結局人數討捕候、然處自_リ氏政_ニ可_キ罷退_ク之書札三通參着之上、双方以_テ扱出_テ城候、將又以_テ自分_ヲ及_ヒ二ヶ年_ニ、矢鐵砲玉藥籠_ニ城内_ニ之人數等扶持出_シ之候、忠信之至_也、只今進退就_キ困難_ニ悔之儀申之間、無_ク相違_ニ出上者_、東西於_テ何方_ニ進退可_キ相定_ニ本意之時者、早早馳來_ル如_キ先先_ニ可_レ致_ス奉公、本地新地代官所并_ニ今度忠節分_ニ以_テ其次_ヲ可_レ出_ス之者_也、仍_レ如_キ件。

元龜二年未年十月廿六日

富士藏人殿

氏眞 (花想) (諸州古文書・駿河志料)

石雲院領 ○此月、徳川家康朱印を附し、遠州榛原郡星久保村石雲院に、寺領を寄す。但し舊領の繼續を許可したるのみなり。

遠州高尾石雲院之事

右寺領以下任_ニ先判形_ノ之筋目_ニ令_ニ領掌_セ畢、然者如_キ前前_ノ永_ク不_レ可_レ有_ニ相違_ニ者也、仍_レ如_キ件。

元龜辛巳十月 日

家

康

(掛川志稿)

天野氏の
大桃實

○十一月、此月中旬、遠州犬居城主天野宮内左衛門、桃實の周り尺許なるを得、大に之を珍とし、三箇を分ちて岐阜に送り、一箇を濱松に贈らしむ。信長は桃實を得悦びて食しけるに、家康は其の厚意を謝し、手に取て是を拜し、然る後密に是を捨てしめけり。初め信玄偵吏を派し、諸國城主の日常行事を探索せしめ、部將に命じて收集記録せしめ、之を見て坐ながら天下の形勢を察せしが、家康の桃實を捨てしめしを聞き、大に其の所爲を感じたりとぞ。○十二月廿二日、甲州の部將山縣三郎兵衛兵を引きて遠州に入り、引佐郡伊平村の長興寺、川名庄次右衛門を誘ひて嚮導とし、夜潛に伊平小屋を襲ふ。井伊谷衆敗れて濱松に走る。

山縣三郎
兵衛伊平
を攻む

甲州勢遠
参に入る

甲州勢の遠参に出づるは、信濃口より、遠州浦川村を經、或はフリ草村に道し、濫川村に出で、門谷・大野村より、伊平村に至るを常とすれば、此時も亦この道より來たるならん。

山縣勢山
家吉田を
襲ふ

初め徳川家康甲州勢の侵入を慮り、これが防禦として、參州山家吉田に砦を構へ、近藤岩見守・近藤登・菅沼次郎右衛門・鈴木三太夫等、井伊谷三人衆をして守らしむ。然れども事匆卒に起り、本城さへ唯、堀を築きたるに過ぎざれば、二ヶ丸は僅に柵を施したる而已なるに、早くも山縣勢襲至りければ、素より防ぐべくも見えざりしを、三人衆力を盡して之に當りければ、山縣力取するの兵を損する多きを虞れ、滿光寺の僧某を遣はし、言を盡して利害を説き、降を勧むること、一日九たびに及べども尙ほ聽かさざりしが、奥平美作守・作手の刑部等頻りに和を勧め、菅沼常陸守定仙も井代に在りて、また頻りに城を棄つるの利なるを説くより、城兵も終に其言に従ひ、質を交へて城を出で、走て濱松に向ひける。城兵等城を出でて、既に伊平の佛坂に

伊平の夜襲

至れる頃なりき、山縣勢後を慕つて追ひ至り、襲撃すること最も急なりければ、近藤與市郎並に須部源治郎二人は、咄嗟に地の利を占め、隘路を扼して返戦し、激しく銃を發して防ぎければ、甲州兵も、さすがに近き逼るを得ずして還り去りぬ。但し三人衆にも、死傷數多ありければ、其夜は之をいたはり、小屋山に止て陣せしといふ。小屋山は伊平村に在り。然るに山縣勢は其夜また來り襲ひける。大手は山縣衆、搦手は山家三方衆、其他甲州勢の多くは、山家衆を嚮導として、四方より圍み攻めしが、素より深山幽谷の夜なれば、西東の分ちも知るべきならず、只刀鎗の光、叫喚の聲を便りに、互に入亂れて戦ふのみ。時に鈴木權藏・井伊飛驒守・近藤石見守等、力を合せて大手を守りしが、權藏虎口に在て五六矢を放つ間に、飛驒守は討死し、權藏も尋で駢死し、鈴木小三郎・河井治左衛門等數多討死しけり。石見守は之を見て終に敵し難きを知り、闇に乗じて逃れ出で、熟路に就て濱松に走る。途味方原に到れば、一頭の軍馬草を食して居るものあり、跳び乗りさま、亂打して濱松に歸りしが、其他の士卒は、二三日山中に潛匿し、纔に濱松に歸るを得たりとぞ。鈴木小三郎の塔は、參州大野村萬日寺に在り、鈴木權藏の墓は、山家吉田村青龍山瑞光寺に在り、法名を天心宗清といふ。(雨夜のすさみ草)

鈴木三郎大夫の舍弟に、鈴木出雲守といふ人あり。伊平村小屋に住す。元龜二年辛未年十月二十二日、甲州武田信玄の士大將山縣三郎兵衛、人數を左右にひきゐてこれを攻め、大に合戦あり。此時三郎大夫、弟鈴木權藏、大に攻め戦て死す。即小屋より西に方て、一の木戸あり、今の城山と云ふは是なり。此の處にて、敵數多討取り功名す。此時出雲守家臣、即其村の住人野末甚左衛門と云ふ者、甚だ忠節を盡せし也。即今の野末氏の先祖也。出雲守並に權藏殿御石塔、三州八名郡山吉田村滿光寺内有之。

慈雲院殿鐵心道空居士
天心宗清居士

出雲守殿
權藏殿御石塔也

(伊平村古記)

家康吉田城に入る

後藤角兵衛本坂に住す

本妙寺開山日慶

家康大井川を巡る

○此月、徳川家康濱松を發し、參州吉田城に入る。世間頻りに、信玄參州に攻入らんとすと傳ふるを以て、新年を吉田城に迎へんとするなりとぞ。或は此の出發を以て、此月上旬といふ者あり。○此年、後藤角兵衛遠州本坂に來り住し、徳川家康に仕ふ。子孫角藏・角助・角兵衛相續ぎて住し、終に農に歸す。(遠江風土記傳) 一説 後藤角兵衛義、戸田三郎兵衛、三州大津に御住所の節、大津へ參り、三郎右衛門殿の御厄介にて罷在候、三郎右衛門殿御死去の後、御長子土佐守、三州田原城を御拜領、角兵衛も田原にて御介抱、濱松様へ、土佐守殿折角兵衛義を御願ひ被成候へども、何とも仰出されず。紀州和歌山の城へ御移徙の節、漸く御供被_レ仰付、今に子供有之、和歌山御家來に被_レ成候。(遠江國濱名古城記)

○徳川家康の臣大久保忠俊等、一寺を駿府に開起し、徳榮山本妙寺と號し、僧日慶を迎へて開山とす。日慶は遠州濱松東漸寺の主僧にして、越中の人なり。幼にして豐顯寺日持の弟子となり、知存院と號す。進趣稍熟して、遂に妙處に入る。東漸寺に住職たるに及で、深く忠俊の歸依をうけ、遂に此學を見るに至りしなり。日慶時に年三十六、後天正十八年、家康江戸に徙るに及び、大久保忠勝男康定・久世廣宣・阿部忠政等助力して、之を江戸に移す。日慶住職たること四十餘年、教化の効少なからず。元和六年二月十四日八十五歳にして寂す。(法華宗綱要)

◇三年閏正月十三日、徳川家康大井川に出で、疆域を巡視せり。家康は金谷の邊、酒井左衛門尉忠次、小笠原與八郎長忠等は、井呂ヶ瀬を渡り、嶋田河原に陣す。(甲陽軍鑑) ○十九日、徳川家康駿州より歸り、濱

阿部川の
人煮釜

松城に入る。(甲陽軍鑑)

世に傳ふ、家康の時阿部川に到りしに、其の東河原に、人煮釜と稱する大釜あるを見、擔うて濱松に送らしむ。本
多作左衛門これに道に遇ひ、其故を問へば、曰く云云、「家康の命に依り濱松に送るなり」と。作左衛門は性剛直短慮な
り。直ちに擔夫に命じて打破せしめ、其の奉行に謂うて曰く、「子濱松に還て言へ、「苟も天下の權を望む者にして、釜に
て煮殺すべき重罪を犯すやう人を治め、刑罰を施すべきものにや。釜は作左衛門命じて碎かしめつ」と、一語を違へた
らんには、子の爲に後悪しかりなん」と。奉行濱松に歸て復命す。家康大に恥ぢ、尋で作左衛門を召し、過を謝す。作
左衛門涙を流して喜び、又罪を謝すと。然れども今川範國封を受けしより、代代刑人を煮たるを聞かず。疑らくは陣中
の飯釜なるべし。又按するに、家康、この時阿部川に到るといふは疑ふべし。年次に相違あるか。(日本立志編、武野燭談)

藤枝堤再
興

○二月廿三日、此頃、武田信玄、駿州藤枝堤再興の舉ありしが、藤枝は、當時孕石主水佐の知行なりし故に
や、特に書を贈り、其の普請役を免許せらる。武田家の主水佐に與へたる書あり、曰、

藤枝堤再興之普請可出来間、波堤故、田地耕作之郷中、御普請役御免許候者也。云云

元龜三年 壬申二月廿三日

孕石主水佐殿

(駿河志料)

武田徳川
境界論

此書今小坂の平野吉右衛門藏す。吉右衛門の祖先作右衛門は、當時孕石家の政所なりきと見ゆ。○此月、
武田信玄使者を濱松城に遣はし、家康の大井川巡檢を責めて曰く、「嚮日信玄徳川家と約し、互に交附したる
誓紙に、川切と書したるは、天龍川切の謂なり、即ち天龍川を界として、東西を分領すべしと約せしなり。
然るに如何なれば撞に兵を大井川まで出されしや、信玄甚だ疑なき能はず云云」と。(徳川實記) 先是、正月

上杉徳川
の盟約

廿日、越中國の椎名肥前守泰胤、使者を信玄に送り告げて曰く、「去年申九月、徳川家康使者二人を上杉輝虎
に遣はし、誓紙を送り援を請ひければ、謙信も大に之を悦び、堅く和を約して誓書を送りしは、確として紛
れなき所にして、時に家康より謙信に贈りたる聘物は、唐頭一頭、謙信之に報ゆるに、鶴毛馬一頭を以てせ
りといふ。今長尾衆の謂ふ所を聞くに、曰く、「想ふに家康は獨り信長を頼むの心許なさに、遠く信を輝虎に
通じたるなるべし。而して今家康を旗下に屬せしめたる輝虎は、其領たる北國地方は論なし。信長の威風に
靡く、近畿地方に至るまでも、使命を通じ、又信長が幕下家康の、遠く好を輝虎に求めたるも、みな是れ輝
虎が威武の盛なるに因ると稱すべければ、輝虎の悦びも亦少なからざるべし」と、然らば謙信は今年必ず信
州に出づべきか」と。信玄之を見、始めて上杉・徳川二家の盟約成り、南北挾撃の策あるを知りければ、未
だ上杉の師を出さざるに乗じ、兵を遠・參に出だし、一舉徳川を傾覆せんと欲し、急に家康と絶たんがため、
口を境界に藉り、使者を遣はし、家康を詰責したるなり。

家康其意を察せず、怒て曰く、「天龍川は我が城隍なり。我何ぞ天龍切といはん。我が大井川に至るは、全
く我が領の境界を巡見せんが爲なり。前盟は明に大井川を境としたれば、大井川を隔でて兵を出さば、始め
て約を破るともいはんか、大井川を巡るに何の妨かあらん。且つ信玄こそ洵に誓約を破る者なれ、先に大井
川境界の約を定め、互に手を觸るまじの誓言なほ耳に在りし時、早くも秋山伯耆守をして、遠州を侵さしめ
しことあり、其後、我小勢にて領内を巡見せしに、山縣三郎兵衛大軍を以て、來て我が不意を襲ふことあり、
是又信玄が意に出でたるは明かなり。而して去年また屢兵を出だし、我が遠・參の郷邑所を蹂躪し、我が

德川武田
絶交

被官の諸城を陥れ、亂暴狼藉至らざるなきに、今來て我が誓約違犯を責むるは何ぞや。是皆な信玄が詐謀に出で、事を左右に託して矛盾を醸し、我が所領を侵掠せんぬの姦計にあらざるはなし。斯る譎詐の輩は我に要なし」と、使者を追還して隣交を絶つ。信玄使者の報を得て、悦びて曰く、「我事成る」と。是より信玄は憚る所もなく兵を出だし、遠に參に、城を攻め地を掠めて止む時なし。是れ家康は信玄の術中に陥りたるなり。○德川家康朱印を附與し、遠州鷲津村本興寺に保護を加ふ。

本興寺朱
印

遠江國布知郡鷲津本興寺之事

家風人等、當寺中之儀、兎角不可沙汰、是非之成敗者宜任住持之意事

一陣僧飛脚並棟別免許之事

一竹木見伐並四分一、普請人足押立等免許之事

一造營・鍛冶・番匠諸役免許之事

一於園林海渚・殺生停止之並船役免許之事

右條條、任先判形旨、依爲無緣所、永令免除之、末寺本壽寺事、任前前免除之、大窪七郎右衛門・鶴殿休庵爲檀那、令言上子細之間、悉令領掌之、一圓爲不入之者、諸奉行・地頭・代官不可有其綺者也、仍如件。

元龜三年二月 日

(本興寺由緒)

清見寺

○今川氏眞、天澤寺殿靈供として、大平郷を清見寺に寄進せり。

駿河國太平之郷、臥雲庵領之事、合八貫五百文者、右爲天澤寺御靈供、寄進申候、寺家山林並門前棟別陣役課役、如前前、免免除之、不可有相違者也、仍如件。

元龜三年二月 日

氏 眞

大輝 和尚

(清見寺文書)

石切棟梁

八幡村八
幡宮
富士行者
書行藤佛

○三月十二日、朝比奈駿河守信置、石切の棟梁左衛門五郎に、庵原西方の地を與ふ、判物に云、「定、右者庵原西方給恩地五貫文、可出置者也、仍如件。壬申三月十二日、信置、石切左衛門五郎」と、當時はしきりに石工を軍用に役せしものと見えたり。○廿四日、武田信玄朱印船定を、駿州有度郡八幡村八幡宮に寄す。

(社記) ○四月八日、書行藤佛といふ富士行者あり、吉田口より富士山に登り、修行祈念日を経て去らず。藤佛は幼名を長谷川竹松といひ、天文十年辛丑正月十五日生る。長じて長谷川左近、又加藤甚平と稱す。又角行・小斑・大旺・書行藤佛・書行東覺佛は、其の別號なり。七歳にして富士山信仰の心を發起し、永祿元年始めて富士行者となる。是れ富士行者の初祖なり。(宮川舍漫筆)

扶桑教祖

扶桑教祖角行、父は從三位長谷川左近大輔久光朝臣、母は二條藤原清安の女なり。天文十年正月、肥前國長崎に生れ、幼名を武松と稱す。初め藤原氏を稱し、後長谷川氏を冒す。

富士講は、長谷川角行の創むる所なり。天文中、肥前國長崎に、長谷川左近と云ふ人あり、應仁以來天下亂れ、人民の苦めるを見て深く歎き、治平に歸せしめんとせしかども、人力の及ぶ所にあざれば、難行を修して、冥助を祈らむとせしに、身體脆弱なれば意に任ぜず、是に於て、一子を得て此の志を遂げしめむと、且暮神に祈りしに、天文十年正月に至りて一子誕生せり。是れ即ち角行なり。角行幼名は武松、後に左近と改む。永祿元年十八歳にて家を出で、先づ

東國に赴き、名山大川神佛の靈場を巡拜し、終に富士山に上り、種種の苦行を修し、天正三年に至り、一たび長崎に歸省せり。云云(大日本神祇史)

弘治元年家を出で、永祿元年常陸國水戸に住せしが、當時天下大に亂れければ、角行慨然として撥亂の祈願を起し、先づ鹿嶋の海にて、淨身の行を修し、然後富士山に登り、人穴、白絲瀧、富士の八湖、近江の琵琶湖、其他相模、伊豆、安房、下總を過ぎ、下野に至り、日光山に登り、難行を修せしに、黒野運平といふ者あり、來り請うて弟子となる、因て名けて日珪といふ。是より二人して、信濃、伊勢等の諸國を遍歴し、到處に行を修し、一たび長崎に還りしが、また出て對馬、隱岐に渡り、越前に至りて、盜賊齋藤助盛を論して心服せしめ、隨從者となし、終に能登に赴きぬ。而して此間一日も修行を怠らざりき。永祿元年、自ら教義を立てしより、八十六年間、富士、人穴を以て常の居とし、常に天下泰平に復せんことを祈りしか、角行東覺の行名は、人穴修行二千日滿願の夜、富士淺間大神の示顯により、授けられたる名なりといふ。或曰、藤佛は加藤肥後守の第五庶子なりと。(宮川舍漫筆)

富士登山者

凡そ人の富士登山を試みたるは、何時の頃よりか詳ならざれども、史に見えし始は役小角なり。而も其後相つぎてありたりとも思へず。好しありたりとも、後世の如くにはあらざりけらし、併し近衛天皇の朝には、已に斯ることもありしなり。

大日寺

駿河國有^ニ上人^一、號^ス富士上人^ト、其名稱^{セラル}末代^ニ、攀^ル富士山^一、已^ニ及^ヒ數^ニ百度^一、山頂^ニ構^フ佛閣^一、號^ス之大日寺^ト。云云(本朝世記)

古への人は暫く措きて言はず、此頃、新に信念を起し、尋常ならず行ひすまして、屢、富士登山を企てける書行藤佛は、富士太神の神徳のいやちこなること、且は大宮の起りし故由を、知るや知らずや知らざれども、我が國民の太古より、口々に傳へ心に諾ひ來たる、此神の御事は、大凡そ斯くもあるべきか。

富士太神宮

此の富士太神宮は、畏くも、天照大御神の創建ましましし所にして、不二山中央の高天原、即ち富士山の北東なる麓の、阿祖谷に鎮座ましまして、高天原の神祖神宗とあがめ奉る、天津大御神を祀ります、我國唯一の太古の大廟なり。

淺間宮の由緒

人皇第一代の御門、神武天皇の再興せさせ給うて以來、列聖相受け、崇敬して措かせ給はざる大宮にして、祭神は大山祇神の女、瓊瓊杵尊の神后、木花咲耶姫命と申し奉るなり。而て此の姫大神を祀る宮居を、淺間宮と稱し奉るなるが、此の淺間といふ宮號の故を、甲州南都留郡明見村宮下の古文書に問へば、官社正一位幣司たりし、七廟、惣名元宮小室淺間大神宮は、古より、富士山阿祖谷小室の里に鎮まりまし給へるが、富士山は、祖山なるにより、其の北東の麓一帯を阿祖谷^{高天}といひ、桂ヶ谷に勝ヶ谷と併せては、富士谷とも稱せしが、阿祖谷は、太古より、小室、中室、大室の三室に分れたる、其の聖廟地なるを以て、崇神天皇は之を天社の地と定め給ひぬ。此に登るに、駿河よりは御國坂、相模よりは天家坂、甲斐よりは元住坂ありて、之を上げれば阿祖谷ありて、彼の富士七廟は、此の谷に散在するが故に、古は之を惣稱して阿祖大神宮と稱し奉りしを、光仁天皇の御宇に至り、阿祖大神は、吾國に於て、最も先に現はれましし神なればとて、先現太神と改め給へり。是れ先現の名の起にして、字音によりて淺間^{セシケン}とも書きつるが、村上天皇の御宇、阿祖眞明神大社と改めらるるに及で、國訓の近きより淺間^{アサマ}と轉訛して、一語能く兩意義を有するに至りぬとなり。

神代の賢所

抑、我國は、多くの神社ある中に、獨り阿祖谷の淺間太神宮のみ、神代の創建なれば、太古より此宮のみは、元宮と稱し奉り、五十一代の神皇の、共に即位の大禮を挙げさせ給へる、所謂る神代の賢所にましませば、畏しとも畏し、我國に一ありて二なき尊き宮居なり。然るに桓武天皇延暦十九年、富士山大噴火にて、高天原陥没して、元宮まで、其災に罹りければ、大神宮元社の神官元宮麿は、難を山梨郡に避け、其地に淺間神社を勧請して、神部山と稱し奉りしが、是ぞ即ち富士山北本宮の神部山淺間神社なる。而して元宮麿の弟大宮麿は、難を駿河國に避けしが、是亦其所に淺間大神を勧請し奉りぬ。是れ富士山表本宮淺間神社なり。又元宮の宮司源太夫元秀は、相模に避難し、其地に神社を勧請せしが、是れ七廟の一なる寒川大明神、即ち福地八幡大神にして、富士山東本宮と稱し奉るは是なり。

表本宮淺間神社

元宮は延暦の大噴火により、一時陥没したれども、鎮火の後にはまた舊の如く小室に神社を營み、元宮小室淺間大神と號を稱し、七廟の惣社と崇め奉りけるが、星移り世變り、室町幕府時代の末、應仁の頃に至り、天下鼎沸くが如くに亂れ、武人跋扈し、武威に任せて公領私領を分たす、神佛の領まで掠奪しければ、元宮も其の馬蹄の蹂躪を免れ難く、當時の目代千葉兼胤の爲に、神領並に富士十二郷悉く沒收せられ、古文書寶物等に至るまで焼却せられたれば、國民の開闢以來、日本一の宮と仰ぎ奉り、正一位一幣司たりし惣元宮も、今は廢滅の姿となりしこそ轉てけれ。然るに去る天文元年に至り、氏子廿五ヶ村の民等、此の明神の跡の荒廢して、昔の佛だに留めざるを慨き、元宮七廟の中なる宮守神社・福地八幡大神を再興し、他の五社を合祀し、元宮小室淺間太神宮と申しける、これぞ後の富士登山を志す者の、難行苦行して身心を清めて、其の神徳に浴せんと詣づる宮なりける。

然るに又一説には

近衛天皇の朝久安の比、富士上人の末代といふ僧、一たび山頂に佛閣を建立して以來、金山佛徒の占領する所となり、山上所所の名稱等も、火口を兜率天に因みて内院と稱し、分峰を蓮花に因みて八葉と名け、併も釋迦嶽・藥師嶽などと、佛名をまで帶びしむるに至りぬ。故に、富士山は、今も山中に多く佛像を祭りあれば、中古には、悉皆佛家の有にてありき。故に頂上なる空坎を兜率の内院に比べ、其の周圍の八の峯を蓮花に譬へて、各、佛名を配當し、此山に登る艱苦を、人間世の生死流轉に喩へ、大小の劫數にかぞへたり。(甲斐叢記)

とも見えたり。書行藤佛は、そも神佛何れより信念を發せしか。思ふに此派は、神佛を併せ信する者なり。

○廿八日、上杉謙信兵八千を率ゐて河中嶋に出づ。武田勝頼之を聞き、兵八百を率ゐて信州伊奈を發し、晝夜兼行、到れば則ち陣を布き、直ちに戰を挑む。謙信其勇を稱し、戰はずして馬を還せりといふ。傳へ稱す。謙信が此の出兵は、家康へ聲援を與へんが爲なれば、初より戰志なかりしならん。或は又勝頼の小勢と

富士山上の佛名

謙信河中嶋に出でて家康に聲援す

戰へば、勝つも譽ならずして、負くれば恥となり、萬戰ふべき理なければ退けるなりと。○此月、徳川家康、

冷酒清兵衛

書判を上村清兵衛に與へ、酒役を免許せり。清兵衛は遠州見附の人なり。

遠州見附之國府、宿屋敷壹間並酒役令免許訖、永不可有相違者也、仍如件。

元龜三年四月日

上村清兵衛どのへ

(省光寺由緒)

清兵衛は酒を好み、常に醸して貯ふ。家康嘗て戰に敗れ、遁れて見附に至りし時、たまたま清兵衛酒を飲み居て、是を進めしかば、家康は此に依りて、僅に其の喘ぎを醫するを得て、永く其の芳烈を忘れざりしが、此に至て之を賞せしなりといふ。世に呼びて冷酒清兵衛といふは是なり。(上村家由緒) ○五月五日、武田信玄精進川村の豪農、渡井惣兵衛尉に判物を與へて、戰役に従事したる功を賞す。

渡井惣兵衛

精進川の内、増分十七貫貳百文、大豆塚口之内拾七貫文、敵大宮籠城之砌、爲御計策之御使節之往還、神妙被思食候、因茲如此被下置候、向後武具等令支度、可勤軍役旨、被仰出候者也。

蒲原宿傳馬

宛名は、渡井惣兵衛尉どのとありき。(駿河志料) ○十一日、武田信玄朱印を蒲原宿に與へ、傳馬屋敷三十六間の諸役を免除して曰く、「如前前、棟別以下諸役御免許候之條、傳馬無異議、可相勤者也、仍如件」と、

伊丹大和守卒

山縣三郎兵衛尉の奉行する所なり。聞く武田家の朱印は紙首に捺すと。(駿河志料) ○廿七日、伊丹大和守卒す、大和守は、初め今川家に仕へ、今川家滅亡の後、武田家に屬せし人なり。法名を覺峰院殿惠海權律師と

家康參州に入る

號し、庵原郡蒲原驛長榮寺に墓石あり。○此月、徳川家康、兵を率ゐて東參河に入り、長篠城附近を燒き、

事蹟

二俣の三
家康の使
者越後に
至る

旋て岡崎に至り、守備を増して還る。蓋し上杉謙信の、去四月信州の長沼に入りしに策應したるなり。(三河志) ○六月、徳川家康兵を率ゐて遠州二俣に至り、毘沙門堂・鳥羽山・和田嶋等三所に新寨を築く。(遠江風土記傳・三河記) ○八月、此月中旬、徳川家康の使者、植村與三郎・中川市助等二人、越後國春日山城に至り、上杉謙信に謁し、家康の親書を呈し、且つ家康の意を述べて曰く、「ますます昆弟の義を厚くし、永く親を襲ねんことを請ふ」と。此次輝虎も、書を菅沼定盈・植村家政に與ふといふ。

謙信の書

追而甲州出張之砌、於其表被抽戰功一由、感入候已上。

内々其口無何許一處、從家康以二兩使彌可レ有ニ入魂一之由承候、依之無ニ無三ニ一戸徒子細以誓紙申合候、可レ然様演說任入候、晝夜有ニ其口一、被勵ニ粉骨一之條、無ニ比類一候、何様於ニ當方ニ弓斷有間敷候、可ニ心易一候、猶彼可レ有ニ兩口裏一候、恐恐謹言。

八月廿日

謙信

菅沼新八郎殿

掛塚砦
恩地村

○徳川家康、兵を隨へて掛塚港に至り、地勢を巡視し、因て砦を其の近傍の要害に築かしむ。蓋し武田氏の水軍に備ふるなり。○遠州長上郡恩地村に、太田重右衛門といふ者あり。恩地村の記を綴り、其村の傳ふる所を録して後世に遺す。今其記を見るに稱すべきものありといふ。

恩地村記

遠州長上郡河勾庄、大柳村之田野之號、古來有二種、曰上名職、曰下名職也、今呼之于上名職、而稱之恩

地村者實有故也、吾之祖父太田政友、自討死於下野國烏山之戰場而來、父彦十郎政忠止居於上名職矣、此時、大柳村之丘田者、皆安間與三郎者所持之田也、世居於下名職矣、其家始富後貧而幾至不能貢於田賦也、太守今川氏眞公、其以不レ出賦故奪地爲公田也、然政忠之母者安間之女也、是以政忠請數出私錢而償公費充官賦也、太守乃許焉、且賜之於上名職地田也、其後、亦有村民前借錢于安間者、競起相共謂曰、此村之田也丘也、吾輩前日出錢于安間而共買之而鬻焉、政忠以村夫之言告于太守、即授令政忠永領上名職之田地之寶印一封與村中四十六所明神、及向山權現之神田除租稅之寶印上矣、于此衆口皆閉而訟悉夷也、太守悅曰、代田主納租、助守レ國之用、則汝政忠上其上一親其親之至也、感其義而惠于此地、則吾之恩澤也、因命曰恩地村、則名實得合而庶幾可哉、從此改上名職號恩地村也。

元龜三壬申年秋八月、太田重右衛門尉源政重、記之傳子孫。

(見聞録)

恩地

凡を恩地といふは、當時諸大名間に行はれしものにして、功績ありし者に宛行ふ恩典なり。甲州武田家の例を按ずるに、曰く、「恩地は水旱損亡ありと雖も、替地を望むべからず、陣夫・公事は勤むることなく、又賣買すべからざるを定例とす」と。蓋し今川家の法も、之に類するものならん。(遠江風土記傳・甲陽軍鑑・古人談)

小國神社
焼く

○九月廿二日、遠州周智郡一之宮小國神社焼く。小國神社は、太田・天宮・圓田・粟倉・天方等、五ヶ郷を神領とする大社なるが、當時の神主鈴木豊前守重勝といふ者、徳川家康の旨を受け、自から火を放ちて焼きしなり。此時家康が願文の發端に云、

事蹟

三二二

夫以ミルニ當社小國大明神者、欽明天皇十六年春二月、出シテ現于這所ニ以來、累代聖主寶祚、朝廷鎮護、靈神也。云云（神社叢錄）

と、因て今敵兵を防がんが爲に、神殿を焼かしめ玉はば、開運の後は、必ず新に造營し奉らんと誓ひたり。先に徳川・武田の二家、好を絶ちて敵國となるや、當國の目代武藤刑部丞氏定、乍ち志を翻して信玄に屬し、甲州の軍を招き、小國神社を以て城郭となし、據て以て家康に抗せんとす。然るに神主豊前は之に反し、素より心を家康に屬せしに、此頃また神瑞に因て、ますます心を家康に傾けしが、忽ち此事を聞きて大に驚き、其子千秋を遣はし、之を家康に報せしむ。家康深く其義を感じ、千秋を召して賞し、且つ謂うて曰く、「若し此戰に勝つことを得ば、必ず殿社樓閣を舊に復すべければ、汝我が爲に悉く神社を燒棄せずや、然らば我はより永く氏子となつて信奉せん」と。即ち祈願の印として、三條小鍛冶宗近作の靈劍一口を奉納せり。千秋命を受けて還り、父と議して、神璽・神體を他に遷祀し、本殿末社を問はず、悉く火を放ちければ、暫くにして焼土となり、甲州勢みな逃る。（遠江風土記傳）重勝後光明の役、家康に隨つて戦ひ功あり。鎧一筋を賞せられ、長く子孫に傳ふといふ。（神社叢錄）

（天正九年八月廿一日脱稿）

信玄兵を
遠州に出
だす
多々羅
飯田陷
木原
西嶋

◇三年十月、此月中旬、武田信玄自から兵四萬五千餘騎を引卒し、山縣昌景に五千餘騎を與へて先鋒とし、威風凜凜として甲府を發し、信州を歴て遠州に入り、犬居城主天野宮内右衛門景實を嚮導とし、進みて多多羅・飯田二城を陥れ、（遠江風土記傳・三河記・上村清兵衛家傳）尋で久野城を圍み攻め、袋井より海道を西上し、木原・西嶋に陣す。（藩翰譜）木原・西嶋は、袋井・見附間中央の沿道村落なり。

一説 山縣昌景をして兵五千を率ゐ、（九月廿六日甲州を發す）參河の東部（上下伊那郡）に入り、遠江に來會せしむ。

（日本戰記）

先是、信玄上洛の謀を決して以謂らく、「信州より南下し、遠・參二國を劫掠し、徳川家康をだに滅さば、其後は我鋒に櫻るものあるべからず。恰も竹を割るが如く、刀を迎へて破れんのみ」と。因て萬一の過失もあらしめじと、思を潜めて深く謀り、去年冬既に其約束を定めて、諸將に令しけり。曰、

信玄の約
束

一 來年者無ニ尾濃・三・遠之間・動ニ干戈一、可レ進ム當家興亡之一戰一條、累年之忠節此時候間、或ハ近年隱遁之輩、或不知行故令ニ蟄居一族之内、武勇之輩選出、分量之外催ニ人數一令ニ出陣一、可レ被レ抽ニ忠節戰功一之儀、年内無ニ油斷一支度肝要之事。

一向後於ニ戰場一至テ抽ニ戰功一輩者、依テ忠節之淺深、不レ撰ニ貴賤一叶ニ所望一可レ出ニ所領一之事。

一 各、家中之親類・被官、累年武勇名譽之人、勤ニ軍役一輩、以テ注文一可レ被ニ申達一、向後進退相當加ニ恫意一、又隨ニ忠節戰功一可レ出ニ直恩一事。

一 自今以後、爲テ始ニ厚板・薄板・縷子・綾・上上嶋等一之衣装一畧ニ無用之費一、畢竟武具之調、在陣之支度、專用意之事。

一 頃諸軍共餘弓空穗見苦候之條、外見如何候、向後叶ニ武勇一、他見可レ然様可レ被ニ申付一候事。

一 立物鎧驗並朱四手等、如ク累年、不レ可ニ相違一肝要候、新調法尤モ候事。

一 知行役之人數、如ク先例、武具等一樣も無ニ闕所一支度之事。

事

蹟

- 一 過_キ身_ノ之分_限一乘馬_ヲ嗜_ム事。
- 一 近年_ハ者_、諸手_共馬具_不足_之樣見_及候間、堅有_ニ穿_ッ鑿_ニ、分量_相當_ニ嗜_候樣可_レ被_ニ申_付事。
- 一 當時_、鐵炮_肝要_候間、向後_暑長柄_ヲ撰_ニ器量_之足_輕、鐵炮_持參_併可_レ爲_ニ忠_節、以_テ着_到鐵炮_令糺_明上、鐵砲_可帶_來樣子、後日_可成_ニ下_知之_事。
- 一 弓鐵砲_無鍛_練之_族、一切_不可_レ令_ニ持_參候_事。
- 一 付、向後_者、於_ニ陣_中節_節以_テ檢_使相_改、弓鐵砲_無鍛_練之_族可_レ有_ニ過_怠事。
- 一 長柄_持鐵_共可_レ柄_打柄_之事。
- 一 付、此頃、長柄_之實、一段_疎之間、自_今以後、別_而結_構支_度之_事。
- 一 乘馬_步兵_共、一統_之指_物申_付、於_ニ戰_場剛_臆歷_然樣_可被_ニ申_付事。
- 一 付、指_物小_旗之_儀者、可_レ爲_ニ隨_意之_事。
- 一 大小_人共_一手_之内、及_レ一_戰之_砌可_レ抽_ツ戰_功、手_分手_組等_兼日_被相_定、何_時催_促次_第令_ニ出_陣、可_レ勤_ニ武_勇仕_置肝_要之_事。
- 一 付、各_存寄_行以_テ書_付勝_頼可_レ被_ニ入_レ披_見之_事。
- 一 小_旗差_物新_調之_事。
- 一 貴_賤共_分量_之外、鐵_砲之_玉藥_支度_可爲_ニ忠_節事。
- 一 討_死並_ニ忠_節之_人遺_蹟、幼_少者_至三_十八_歲迄、以_テ武_勇之_人陣_代可_レ被_ニ申_付、但、於_ニ堪_忍分_ニ者、無_ク不

信玄の緻密

足_可渡_レ之_ヲ、然而_及三_十八_歲之_翌年_者、速_知行_被官_{以下}可_レ還_附之_旨、以_テ誓_詞可_レ被_ニ相_定之_事。

一向_後、於_ニ陣_中貴_賤共_振舞_{一切}可_レ停_止之_ヲ、然_レ則_レ定_器之_外、梳_折數_{以下}無_用之_荷物、帶_來禁_法事。

武田の軍容

と、而_{して}今_年の夏_秋の候_に至_ては、細_に遠_參二_州の繪_圖を檢_し、兩_國險_難の地、大小_河川_の流_域より、一村_一鄉_の渡_頭の數、深_田・瀨_水・池_沼の類_に至_るまで、遺_す所_なく點_閱し、更_に遠_參二_州の浪_人衆_を召_し、原_隼人_・内_藤修_理等_二將_に命_じ、地_圖に依_て問_質さ_{しめ}しが、其_の報_告に依_て、其_の嚮_ふ所_も定_{まり}ければ、諸_將を分_ちて隊_伍を編_制し、輜_重を整_へて兵_糧を充_實する_{など}、出_師の準_備に遺_漏な_{から}しめんと努_めけり。先_鋒七_隊は、山_縣三_郎兵_衛・内_藤修_理・小_山田_兵衛_尉・小_幡上_總守_・眞_田源_太左_衛門_・高_坂彈_正・馬_場美_濃守_七人_にして、山_縣の隊_は、役_帳には九_百八_十騎_とあれども、大_熊の三_十騎_、遠_州小_山定_番相_木の八_十騎_を、留_守として殘_置きた_{れば}、實_は八_百七_十騎_{なり}。内_藤の隊_は、八_部將_を添_へて六_百騎_{なれども}、隊_衆半_役にして百_七十_騎、内_藤の部_下も五_十騎_を分_ちて蓑_輪を_守らしめ_{たれば}、三_百七_十五_騎なり。高_坂の隊_は、都_べて千_廿七_騎なりしが、部_下の五_十騎_組にて、百_七十_騎を_殘した_{れば}、八_百餘_騎となり、小_幡の隊_は、別_に留_守として、井_筒衆_三百_餘騎_{あれば}、役_帳の數_を減_ぜず、五_百餘_騎にて出_發せんと届_出で_{けり}。二_陣には、武_田勝_頼・武_田典_麿・武_田左_衛門_佐・穴_山・土_屋・望_月・跡_部大_炊介_等これに當_り、協_備は、右_に小_山田_備中_・小_宮山_丹後_・栗_原左_兵衛_・今_福丹_波・左_に原_隼人_・相_木市_兵衛_・安_中左_近・駒_井右_京を_備へ、後_陣は、道_遠軒_の兵_に、六_部將_を合_{して}百_九十_騎、一_條右_衛門_大夫_の兵_に、四_部將_を合_{して}百_七十_騎、其_他、海_野衆_・仁_科衆_等とす。旗_本組_は、市_川宮_内・小_山田_大學_・下_曾根_・長_坂長_閑・室_賀入_道・三_枝勘_解由_左衛_門・眞_田喜_兵衛_・會_根内_匠助_・諸

浪人衆二百餘騎これに備へ、兵庫頭は、部卒を従へて國境を戒め、上野定番には、永井豊前命せられ、蓑輪城は、小幡三河、及び和田衆に信州うき勢、千貫百騎の衆を主とし、五部將助けて是を守り、秋山伯耆守には五部將を添へ、信州伊奈の留守たらしむ。而して秋山の衆下條は、獨り參州足助城に留り、四部將、芦田下野等と是を守る。是れ落城ある時は、入て是を守らんが爲なりとぞ。作道の隊は、新衆千五百人を屬せしむ。是は、中間頭・十人衆・二十人衆頭に、五百人を附せらる。駿河の留守は、武田上野を田中に、板垣を清水に置き、舟手衆土屋備前・向井・間宮兄弟に、小濱を守らしめ、伊丹・大隅に小山城を守らしめ、大熊備前を甲府の留守とし、藏前衆・曹司衆・料人衆・しやうだう衆の四衆、合して百廿八騎をして之を助けしむ。但し藏前衆の内五騎は、駿州むきの代官衆と共に、扶持方萬般の用に供せられ、甘利衆は小荷駄奉行たり。是れ今年夏秋の交、編制部隊の大概なり。今日兵を出だすに臨では、多少の變更はありつらんか。山縣三郎兵衛は五千餘騎を従へ、既に信州伊奈を越え、東參河に至り、使者を甲府に遣はし、信玄の遠州出發期を問ふことありしが、此時東參州には、已に小戦ありしといふ。信玄は此報を得、此月三日甲府を發し、四萬五千餘騎を引率し、信州を経て遠州に入り、天野宮内右衛門を嚮導とし、多多羅・飯田の二城を陥れ、(諸國慶城考)宮内右衛門に命じ、悉く遠州定番のことを處理せしめ、自からは進みて久努城を攻め、斯くは木原・西嶋に陣しけるなり。

古老茶話云、信玄が惣人數は四萬五千人ほどなり。領分は七千萬石餘程なり。

日本戰史云、武田の所領は、甲州廿五萬石、信州五十一萬石、駿州十七萬石、遠州北部一萬石、參州東部四萬石、上野

多々羅飯田

武田徳川の兵數

西部十六萬石、飛彈北部一萬石、越中南部七萬石、合計凡そ百二十二萬石にして、一萬石ごとに兵二百五十人とすれば、兵數は約三萬餘人と外に小田原の援兵二千人なるべし。又徳川の所領は、遠州二十六萬石、參州三十萬石、合計凡そ五十六萬石にして、一萬石ごとに兵二百五十人とすれば、兵數は凡そ一萬四千人なるべし。

信玄冬に師を出す理由

信玄が、何故特に此冬を撰みて、師を出だししかといふに、信玄の憂ふべき敵は、北條氏政と上杉謙信にして、北條氏には、里見・佐竹二氏と和して備へしめられたれば、畧ぼ後顧の憂なしと雖も、最も虞るべきは上杉謙信にて、之には已に久しく心を碎きし所なり。されば先に飛彈の江馬氏と和し、之に依て越中に通じ、神保・椎名の諸氏と結び、之をして上杉氏の根據を衝かしめ、又加・能・越三國に勢力ある、本願寺一揆と和し、之をして越後の西境を侵さしめ、會津の葦名氏と結び、事あれば山を越えて、越後に出づる約を整へしなど、畧ぼ乗ぜらるべき隙なきやう、北境の備はしたれども、尙ほ萬全を期せんには、天然の保障を得んと欲し、北國雪深くして謙信の出でがたき時を撰び、特に此冬に師を出だしたるなり。(甲陽軍鑑)

飯田、多多羅三澤村の千人塚

飯田・天方・多多羅等は、當時みな宇薊郷に屬せしが、同じく宇薊郷三澤村に、今も千人塚と稱するものあるは、當時の討死を埋めし所といふ。(遠江風土記傳)

事任社焼

此時に當て、遠州の東部は、多く徳川氏を畔いて信玄に應ぜしが、事任社神主武藤刑部もまた甲州に通じ、社内を以て壘となせり。時に社人鈴木豊前といふ者、刑部と志を異にし、濱松に至つて之を懇ふ。家康命じて、火を縦ちて社境を焼き、以て敵を攘はしむ。後天正三年二月、家康社殿を再建して之を謝す。(神社啓蒙)

家康濱松城に在り、之を聞きて謀を定め、自から出でて、之を三香野坂に防がんと欲し、諸將に命じ、先

見附の戦

づ往いて其の軍状を候せしめ、自ら之に次ぐ。大久保七郎右衛門忠世・本多平八郎忠勝、内藤三左衛門信成等命を受け、兵四千餘騎を率ゐ、見附の宿に至て斥候するに、未だ敵影だに見えざれば、漸く進みて三香野・西嶋・木原に至り、兵を放て其の軍容を窺はしむるに、信玄遙に之を望見し、忽ち令を下して曰く、「彼は濱松勢にあらずや、いかにも深く相謀り、敵一人ももらさず討取つて後の語りぐさにせよ」と、令終らざるに旗は已に動き、一勢一勢うつて出でしが、袋井林の陰より引きも切らず、漸漸に出づる兵士の多きことは、恰も蟻群の連続して絶えざるが如く、併も道をば右に轉じて進むなりけり。爰に形勢は俄然一變し、濱松勢は、一途に走路を失はじと心も心ならず。甲州勢は、其の走路を遮らんと息巻きけり。濱松勢は形勢已に急なり、善くせずんば饜殺の禍も免れざるべし。されども家康は之を見て進み戦はんとす。本多忠勝馬を叩いて諫めて曰く、「今は戦ふべき時にあらず、彼は大軍にして、且つ地の利を得たるに、我は寡兵にして、且つ不利の地に立てり。若し戦はんとすれば、彼進來つて天龍川に至るとき、其の半ば渡るを待て、逼り撃つこそ必勝の術なれ」と、家康許諾して匆匆軍を旋す。此時甲州勢は、進みに進みて、益々近づきたり。(野史) 徳川勢にも、機を計て戦はんとする者尙ありしかど、家康の親將内藤三左衛門信成は、敵勢を見て大に驚き、諸將の戦を首する者を制して曰く、「今我が諸將の率ゐる軍勢を數ふるに、都べて八千には過ぐべからず、而して四千は已に此に在るなり。翻て甲州の軍容を見るに、四萬騎をば下るべからず。世に聞えたる智勇の大將老狐に齊しき武田信玄が、此の大軍を率ゐ來たるに遭遇し、我軍は主將の家康も出でずして戦はば、勝負の決は智者を待たずして知るべし。若し戦此に敗れて、將士多く死することもあらば、僅に残る家康の手兵

内藤議して兵を退

本多平八郎の勇戦

四千を以てしては、甲州勢の、衆を悉して來逼るを防ぐことは勿論、再舉を謀ることも、素より成し得べき所にあらず。故に此處をば暫く軍を全うして退き、濱松に歸て徐に軍議を凝らし、織田氏に援を請ひ、其の來るを待ち、參河武士八千に合し、死を以て之に當り、勇往邁進して勝を一戦に決せんは如何。然れども兩軍相接すること此の如く近ければ、此の兵を統率して、安全に退くることは、三左衛門が力の能く成す所にあらず、何人を問はず、諸將各々令を傳へ、機宜に従て退き給へ」と。

本多平八郎忠勝は血氣の將にして、家康の部下に於て、勇名噴噴たるのみならず、既に其名は武田の軍にも響きつらん。此時年始めて廿五、黒絲緘の鎧に鹿角うちたる兜を著、飛び交ふ蜻蛉も、觸るれば落つてふ、蜻蛉切といふ鎗を馬手に杖き、場末に在つて其議を聞き居しが、俄に進み出でて曰く、「敵若し襲ひ來らば、見付の宿に火を放ち、煙に紛れて退くべし。敵は元來地の理を知らず、陣容必ず亂るべし。陣容亂るれば僕請ふ返戦せん。諸君その間に退き給へ」と。議乃ち決す。忠勝即ち從士大兼彦八郎に命じ、足輕を從へて見付に往き、戸障子疊表等を集め、路上に積で山の如くし、命を待て火を放たしむ。而して己は蜻蛉切を提げ、蜻蛉切は、鎗の身長きに、柄ふとく二丈ばかりなるに、青貝をすつたり。蜻蛉の飛び來て、忽にふれて切れたれば、かくと名付けしなり。忠勝とし老いてのち、或日桑名の城下町屋河原に出で、馬に乗りながら、此の鎧の石突とつてふりけるに、歸りて柄三尺ばかり切て捨てたり。人あやしみければ、言狀は、「なのがちからなはかりて用ふべきものなり」といひしなり。(三河志)

見附の引

唯一騎陣前に進み、兩陣の間三反許に乗出だし、左右に馳騁すること七八回、普く士卒を指揮し、隊を整

へて徐に退かしめしが、其の勇姿の雄雄しさには、武田勢も深く感じけん、暫くは激しく逼ることもせざりけり。忠勝その間に乗じ、味方を壓して速に傍の小路に退かしめ、潜に使を馳せて彦八郎に命ずれば、忽ち火起つて炎煙天を焦がし、見付の民戸多く灰燼となる。省光寺の如きも此の兵火に罹り、諸堂伽藍悉く烏有に歸せりとぞ。(省光寺由緒) 家康は此時既に三香野坂を去て、見付に在りしが、彼の植村清兵衛は自ら家を焼き、獨り家康を助けて濱松に走る。其他の諸兵も皆な烟に紛れて遁走せしが、大久保治右衛門・大久保勘七・都築藤一・大久保荒之助等殿たり。(松平記) 而して今見る所に依れば、三香野坂の南に本坂モトサカと呼ぶ徑路あり、往時の本道にて、當時は是を通過せりと傳ふれば、此の防禦も殿戦も、皆な此邊に行はれたるものなるべし。(三河物語・甲陽軍鑑)

三香野坂

冷酒清兵衛略傳

清兵衛の家康に従て濱松に逃るるや、自から家を焼き、又町内の要害三ヶ所にも火を放ち、敵の通路を残りなく塞ぎたれば、甲州勢至れども、南は今の浦の大湖・深田に遮られ、北は丘陵山谷に隔てられ、容易く通過すること能はざりければ、清兵衛は其間に家康を助けて、天龍川渡頭まで逃れたるなり。又見附・天龍川間の道程は、通常凡そ二里餘と數ふれども、若し間道よりせば、一里餘には過ぎざるを、清兵衛能く諳知したればこそ、斯くは速に且つ安全に着したるものなれど、其の又已に渡頭を過ぐるや、清兵衛いしくも追兵阻隔の策を運らし、船夫に命じて、悉く船を水底に沈めしめければ、家康は纔に濱松に達するを得たりとぞ。

世に傳ふ、池田の東方能村に、提灯野とて深田あり。土人は之をユルギと呼ぶ。此時、家康逃れて此處まで至りける

に、後よりは、甲州勢五十騎許り、激しく追慕ふものありと見えし。家康早速の思出にて、菊人形に葵紋出したる提灯を持たせ、十人計り列を整へて、此の田中に立たしめけるを、甲州勢は葵紋を見て、彼こそは家康よと、皆ここに馳せ集りけるに、何れも深田に陥りて進退ならぬを、徳川勢は時こそよけれど、弓銃砲を亂射して鑿にせり。今も過つて陥り死すものありと、ものに見ゆ。此の場合菊人形の説など、受取れぬ話なれども、暫く記し置く。

清兵衛は美濃の人にして、父を新左衛門といひ、植村出羽守の薄縁なり。嘗て美濃の戦に、重傷を負ひて腰起たず、清兵衛父を介けて逃れ、遂に見付に至る。當時遠州は今川家の領する所にして、上下靜謐、四民兵を知らざるの觀あれば、宅を下して居を定め、病父を養ふ所とせり。家康兵を遠州東部に進むるに及び、清兵衛常に先導しければ、戦止みて歸るごとに、常に清兵衛の家に尻据ゑて憩ひけり。清兵衛元來大酒を好みければ、其費の多きに堪へず、常に自から醸造して蓄へけるが、嘗て一たび家康に薦めしが例となり、其の往返の休息ごとに、必ず是を進めけり。又その出師を聞く時は、手づから携へて出迎へ、近侍の士に至るまで、茶碗を附して飲ましめければ、家康深く其志を賞し、先に己に其の居宅、並に酒役を免じたることもあるなり。清兵衛性冷酒を好み、家康に薦むるも亦毎に冷酒なりけるが、家康嘗て冬の日出軍の時、清兵衛例の如く冷酒を出しければ、今日は爛酒こそ善けれといふに、斯る寒天に爛酒を召さば、酔醒に寒さ増して堪へ難くこそ侍れ。然るに冷酒を飲めば、後は段段暖くなるものに候。且つ敵を討たん程のものは、寒天に冷酒を一氣に飲み干すばかりの元氣なくては叶ふべからず。豈にさは候はずやと勧めければ、家康も遂に冷酒を飲むほどに、顔漸く温てりて元氣發し、士卒を勵まし進み戦ひけるに、果して

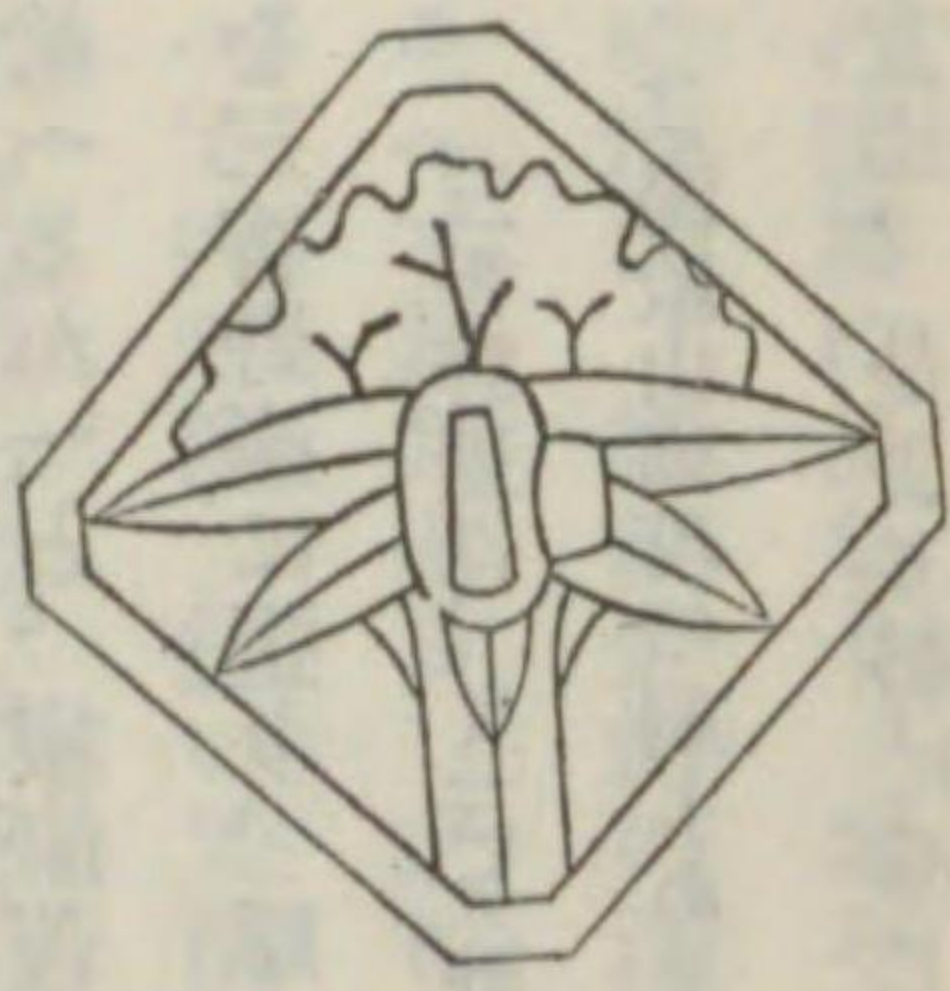
勝を得たれば、歸途また立寄り、冷酒を飲みて大に悦びけるが、是より家康は常に名いはず、冷酒冷酒と呼びけるに。其名遂に遠近に傳はり、其の通稱とはなりぬ。清兵衛が始めて家康に従へるは、家康の橋羽妙恩寺に至るとき、嚮導の功を賞し、寺の縁端に召し、成高の刀の二尺五寸八分なるを取りて與へしに起るとかや。(上村家由緒)

一言坂

甲州勢は、地理を知らじと思ひきや、先鋒山縣三郎兵衛は能く之を熟知し、遁るる徳川勢の走路を遮り、悉く生擒せんと欲し、一言坂に突出したるは、適に徳川の士海津某の、岩石を馳下る時なりき。一言坂は見附の西端に在りて、天龍川に至る間道に出づる所なり。此時、徳川勢の都築藤一郎は弓矢を以て、大久保勘七郎忠正は小銃を以て、敵隊に射込み打込みて殿戦しけるが、互に力を得て奮戦したる餘りにや、勘七郎は、僅に一二間を隔てたる敵を打損じたりとか。其他大久保七郎右衛門忠世・同治右衛門忠佐・同荒之助忠直・本多平八郎の兵櫻井庄之助・三浦竹藏・大原作之右衛門・大原惣右衛門・柴田五郎右衛門・村越與惣右衛門等、返戦最も力めければ、總勢纔に天龍川を踰ゆるを得たりとぞ。本多平八郎も兩軍の間を馳廻り、天龍川に到りしが、忠勝の船岸を離るる時、敵も亦到て河邊を壓し、相隔つること僅に一竿ばかりなりき。然れども平八郎は一騎を損せず、軍を全うして濱松に到る。(本朝通記・御年譜・遠江風土記傳) 家康は馬を馬込にとどめ、平八郎の歸るを待ち、成瀬吉右衛門正一を遣はし、平八郎が功を賞し、謂はしめて曰く、「汝が今日の進退は、洵に常の平八郎と思はれず、唯是れ八幡大菩薩の權化とのみ覺ゆるなり、汝今日微せば、我兵は殲滅せしならむ」と、言葉を極めて褒めければ、是より軍中益々平八郎の勇を稱し、鬼神の如く恐れあへりとぞ。(家譜)

家康平八郎を賞す

甲州勢平八郎を稱す



多本忠勝の鏢

甲州勢も、此日の平八郎が勇戦を見て、其の勇壯豪膽を賞せざるはなかりき。曰く、「我が甲州武田の大家に於ても、昔の足輕大將原美濃守・横田備中・小幡山城・外田淡路・山本勘助の五人を除かば、他に其類を見ずといふべからん。洵に平八郎は小國の家康に過ぎたる臣下なり」と。時に傍より、然り。此役の參河武士は、十中七八唐頭を懸けしが、是亦家康には過ぎたらずやといふ者ありければ、終に笑ひ興する種とはなりぬ。小杉右近は信玄の近侍なり。これを聞き、歌に詠じて見

附坂に立てけり。

家康に過ぎたるものが二つあり唐の頭に本多平八

(甲陽軍鑑・藩翰譜・逸史・徳川實記)

唐頭

唐頭は、元龜二年、始めて蠻人の携へ來たる物にして、蹺牛といふ獸の尾なり。此時參河武士は、本多平八郎・内藤三左衛門・川井十郎兵衛等七人、これを懸けたりといへば、甲州勢の評は過大に失せずや。

異説まちまち云、カラノ頭を、雅樂頭なりと云説あれども、さにてはなし。此時分酒井は雅樂之助なり。カラノ頭は本多家にありといへり。然れども松平越前守殿の御家に、唐の頭の冑あり。是は東照神君より、御相傳なりと云へば、やはりこの唐の頭なるべし。松本彌八郎談に、三河守殿の時分、其冑を見たり。毛長き事九尺計りなり。又うつしの冑あり。是は眞のよりは、毛少し短く。見事なるものなりといへり。云云

徳川家君臣の親和

戦終て後、徳川家康、特に勘七郎忠正を召して曰く、「汝何ぞ一二間の間に於て敵を打損じたるか。」忠正曰く、「都築が弓矢を以て殿するを見、之を頼みに銃を發せしが、命中せざりしは臣臆したるなり。家康また藤

家康鞍上に遺矢す

信玄士を襲す

三ヶ野臺

信玄二俣を攻む
江臺嶋

一郎を召す。藤一郎至て曰く、「臣勘七郎が殿戦するを見、之に力を得て止まり戦ふ」と。勘七郎の兄治右衛門忠佐傍に在りて曰く、「藤一郎が言は唯愚弟を助けんが爲のみ、愚弟何ぞ獨り止まり戦ふ勇あらんや。藤一郎曰く、「然らず。勘七郎が坂の下口にて、決拾の緒を解くを見、臣始めて止まり戦ふ」と。家康之を聞き、笑て曰く、「二人の勇快は論するに及ばず。忠正は鳥銃の中央に手を掛け、火皿の下を執て發せしにあらずや。」勘七郎曰く、「然り」家康曰く、「見付の臺より退き來て呼吸急なれば、平常とは其の標的異なるべし。命中せざりしは、汝が怯なるに因るにあらず。夫れ呼吸急なる時、火皿の下を持て狙へば、呼吸に筒先上り、吸息に筒先下るは常の理なり。此の如き時は、兩手を以て引金の下を支へて放つべし。筒先狂はず。標的違はざる者なり」と、懇切に諭し聞かして止みぬ。(徳川實記)或曰、此役、家康も馬を三香野に出だししが、戦敗るるに及び、内藤・本多等の諫に従ひ、衆に先だちて遁げ去り、馬を馬籠に留め、以て諸將の歸るを待てり。時に大久保忠佐歸り到り、家康が馬鞍に糞尿のあるを見、大呼罵て曰く、「鞍壺に糞あり。糞を垂れて逃け給へるか」と。家康苦笑して應ぜざりきと。(三河物語・三河後風土記) ○武田信玄既に徳川勢を追却し、盛宴を三香野臺に張り、厚く將士を饗し、大に士卒の功を賞し、其勞を慰む。

三香野臺は、又三ヶ野臺に作る。三ヶ野橋の西、三ヶ野坂の上、舊道の右側に在り。東端に大日如來の小堂あり、昔は湯殿山権現の祠もありき。本多平八郎物見松もありしが、今は枯れて無し。

信玄は、是より勢に乗じて、二股城を攻めんと欲し、見附を出でて江臺嶋に移り陣し、(一作野部)武田四郎勝頼・武田左馬助信豊・穴山信君入道梅雪等三將を遣はし、進みて二股城を圍ましむ。勝頼は太郎信勝の父

勝頼

馬場美濃守

天龍川の戦

にして、信勝は今年六歳の幼兒なれども、信玄養うて嗣子とせる者なれば、州人の勝頼を見ること、自から他の諸將に異なり、尊みて副將軍と呼び成せるが、此日信玄は、三將に惣軍を附して遣はしければ、勝頼も大に悦び、紺紙金泥の法華經の母衣を造り、差物にして凜凜しくぞ出立ちける。又馬場美濃守は、部下の勢をそへて雜兵七百、之に小田原衆一千を加へ、都べて一千七百にて、家康の後詰に當らしめ、次は旗本組をそへて四千餘、往いて濱松城を壓せしむ。

家康公の勢、都合八千餘騎、先陣に三千餘騎を相立て、後陣は、天龍川へ出張陣を構へたり。信玄勢四万餘騎なれば、なかなか三千餘騎にて、防ぐべき様なし。一言坂も打破れ、天龍川を引退き、甲州勢いよいよ勝に乗り、天龍川を越えて貴戦ふ。家康公の勢は、甲州勢の大敵、なかなか防ぎがたく、旗本大事に見えければ、大將本多平八郎忠勝、威勢強けれども、味方の勢弱ければ、一先づ濱松の城へ引退き、織田信長公の加勢と一手になり、切立て打取りなばとて、濱松の城へ引戻り、甲州の大敵を待居たり。云云(唐頭に本多平八郎の歌は、此時の事とす)斯て濱松城には、大手の大將本多平八郎、二千騎にて固め、明光寺門には、酒井・榊原二千騎にてかためたれば、なかなか甲州勢は大敵と申せども、要害厳しく打破るところなく、信玄公も濱松を引て、二俣の城へ押寄せ、山形・内藤修理二人を大將として、貴破る。後詰をなす馬場美濃守、手勢都合七百餘騎、次に旗本組四千餘騎なり。云云(濱松城合戦略記)

中山勘解由

此時、大天龍・小天龍兩河とも洪水にて、天を浸す有様なれば、諸勢茫然として、空しく立ちける所に、小田原よりの援兵中に、八王子衆の棟梁、中山勘解由家範といふ者あり。馬術の達人なるが、人の躊躇するを却て幸とし、逆巻く中に跳入り、難なく渡しければ、信玄大に稱美して、自國近國の、淺瀬を諳する者すら臆しつる激流を、汝遠國者の身を以て、一氣に騎渡せしこと、塞に取術の妙驍勇の振舞、感するにあまりありとて、冑を取て手づから與へたりといふ。(太平雑話)

大塚郷右衛門

時に濱松勢にも亦一人の驍勇ありき。大塚郷左衛門といふ。郷左衛門は、初め袴田甚市と稱し、父五郎左衛門の後を繼ぎ、遠州長上郡大塚に居り、蒲廿四郷を支配せし者なり。此時、家康河西に在て、甲州勢と對峙すれども、天龍滿水なるが爲に、未だ鋒を接へず、家康軍中に令して曰く、「誰か能く此川を越えて、敵情を偵察し來り得る者ぞ」と、甚市進出でて曰く、「臣能く川の深淺を諳ず、命あらば往かん」と。家康悦んで曰く、「然らば駿馬を擇で遣はすべし」と。甚市曰く、「臣が馬驚なりと雖も、能く川に馴れたり、之にて足れり」と。因て直ちに馳せ赴きて、悉に視察して歸來しに、敵兵十騎許これを認めて、追駈け來たり。甚市逸早く川へ乗入れれば、敵も續いて乗込みたれども、元より川筋の不案内なるが爲、且は水勢の強きが爲に、半より引返すもあり、溺るるもありて、纔に西岸に達したる者は一人のみなりき。此の着したる所は、川越村なりしが、甚市は先づ岸の上つて、其の下瀬に待受け、敵の上るや否や、鎗を合せて敵首をあげ、之を家康に獻す。家康悦ぶこと斜ならず。因て遠江國窪見・新貝・北池・庄屋・高木等五ヶ村にて、知行千貫を賞し、氏名を住所に因みて、大塚郷右衛門と命じ、鐵一筋轡一口を與へらる。(鈴木元純系圖)

二俣城主
中根

二股城の守將を、中根平左衛門正照といふ。素より小勢なれば、家康その防ぎ難きを慮り、先に已に青木又四郎吉繼・松平善兵衛康定等を遣はし、正照を助け、俱に與に守らしめければ、此に至て甲州の大軍來り圍み、兵を改め交る交る攻撃すれども、未だ俄に抜く能はず。信玄之を見て軍伍を整へ到り、兵を増して晝夜を分たず攻めしむ。城兵初は奮戦努力して、屈する色なく防禦せしが、漸くにして兵疲れ柵破れ、落城將に且夕に在らんとす。徳川家康濱松に在りて報を得、兵八千餘を率ゐ、出でて笠掛山に陣し、(松平記)甲州勢を見るに、陣營肅肅として乗すべき隙なし。時に内藤四郎左衛門正成、足を病みて従ふ能はず、濱松城に留守たり。甲州勢は濱松の後詰あるを見、山縣・秋山等は進みて平井に陣し、日に軍を保田に出して之に備

家康二俣
の後詰
笠掛山

徳川勢敗
退

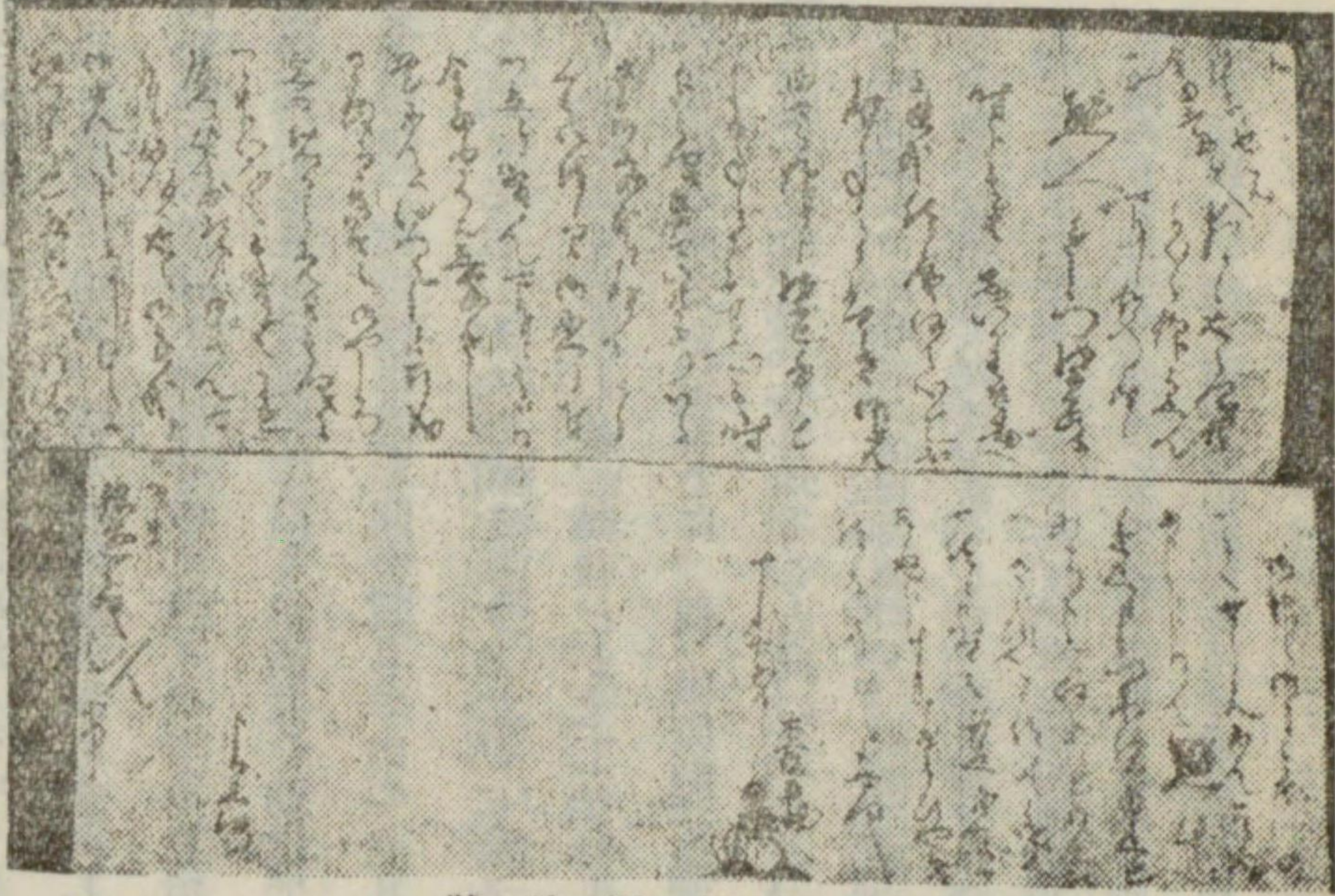
渡邊半藏

へ、馬場美濃守・内藤修理等は、既に千七百餘騎にて迎へ討たんと待てるに、信玄の旗本四千餘騎も之と相應じ、前後より挾撃せんずる氣勢なり。家康之を見て大に驚きて以謂らく、「此の強敵に遭うて前後を挾まれれば、全軍鑿殺の禍を得んも計るべからず」と、夜に乗じて軍を抜き、天龍川を越えて遁走す。甲州勢之を知り、兵を放ちて追ふ。併も其の追撃最も急にして、兩軍の間、僅に五六間を隔つるに過ぎざるに至りしが、徳川勢は川の深淺を熟知せるに因り、辛うじて逃去るを得たり。近藤傳四郎傷を負うて走る。たまたま渡邊半藏の來るを見、大呼して曰く、「汝我を助けて走れ」と、半藏携ふる所の首を投棄し、傳四郎を負うて遁ること三里、家康後に之を聞き賞して曰く、「凡そ味方一人討死すれば、千人の氣を殺ぐものなり。故に味方一人を助くるは、七たび鎗を接するの功に勝る」と、此時家康は、斥候四十騎を發せしが、敗走するに及で、何れも先づ馬を涉らしめ、然後己がじし徒涉して遁れしむ。内に嶋田意伯といふ者あり。其友某先づ前岸に達し、意伯の來るを待てるに、偶、家康馳せ過ぎ之を見て曰く、「意伯の馬も彼處に在り」と、此の敗軍騷擾の際に處し、尙且つ人を知ること此の如しと、聞者皆な其の強記を感ず。(武功雜記)

家康強記

世に傳ふ、此時大久保彦左衛門も、家康に隨つて戰に赴きしが、椎ヶ脇神社の靈驗新なるを聞き、自ら神官の許に至り、懇に依頼して戰捷を祈らしむ。時の神官を孫亟彌大夫といふ。孫亟謹みて之を承り、一心を籠めて祈願したれども、其の甲斐なく大敗したれば、彦左衛門憤激して、大に神官をたしなめ、惡口罵詈して、神威を汚し奉るをも顧みるに違あらざりき。然るに家康は、倅にも筏を求め得て、掛塚まで逃げ下り、纔に危急を免れ得たれば、是れ皆な彦左衛門が祈願を、椎ヶ脇明神の納受あらせ給ひしに因るものと喜びあひしが、後天正八年に至り、遂に朱印をも寄進せられけりと云ふ。朱印に云、

大久保彦
左衛門
狀



彦左衛門 狀

- 一、お分國中加嶋一類、如前々之諸役御免許事。
 - 一、從奥山材木下之時は、可出兵糧事。
 - 一、笈下之事可爲如前前之事。
- 右條條之段承り、仍如件。

天正八辰年二月晦日

孫 彦 彌 太 夫

此の朱印は、二重丸の中に「徳の家」と、文字を刻せるものなりと聞えしが、之を見ては、さすがの彦左も慚愧に堪へざりけん、遂に自ら詫状を書して、孫彦に贈れりといふ。

熊悪人を遣し以、我等若き時分、其元しいがわきさまへ慮外仕候儀、何の心も不存事に御座候間、御めんゆ可被下候。我等も年もよる事に御座候へば、其時分之儀、たゞ今いきあたり、いらざる御慮外と、こゝくわい仕候間、御ふくらはも御立可被爲下候間、金子こばん三兩遣し候、これにてはけつこには相成間敷候へ共、たゞ今御やしろ定てけつこに候はん間、其儀に御かまいなく、其そばにも、べつに此金子次第にて、御立成可被下候。此儀に付、右御慮外を御めんと申しし計りに候。けつこにも立申様に仕度候へ共、御神之御みとうしの如く、せうしんに而相成不申、態と計りに進上申候、以來我等身上も上り申候はば、何分にも身上次第、きらびやかに可進上仕候。只今之身上にては、相成不申、きらびやかに仕度心中計に御座候。

十月廿五日

大久保平助

忠 教 (花押)

より三河

かじま

孫 彦 股

人

御 中

此の二書は、鹿嶋の田代家の藏する所にして、其の封書の裏には斯くあり。

此者にこばんの金子三兩也、以上猶猶右之儀共よくよく仰上頼入度候

内藤四郎
左衛門

本多平八郎忠勝は、此時家康に従て逃歸りけるが、時に風雨激しくして、鎧兜に乾ける所なく、夜闇く道路泥濘にして、心身共に疲れたれば、濱松に到るや否や、人を走らせて城に至り、家康の歸城を報じ、早く門を開いて待てと傳へしむ。時に内藤四郎左衛門内に在り、關鑰を固うして聽かず、尋で平八郎至り、自から名告りて門を叩き開かしむ。四郎左衛門尙ほ聽かず、櫓上に出で大呼して曰く、「斯る暗夜に乗じ何處の怪漢ぞ、敢て主君の歸城と偽て、此の城門を開かんとはする。若し去らずんば銃殺せん」と、銃に火繩を挿みて磨けば、平八郎も如何ともするなくて止む。暫くして家康至り自から呼びて曰く、「四郎左、我今歸れり。家康今歸れり」と。四郎左衛門之を聞き、主君の聲に似たれども、尙ほ訝しければ、挑燈を出だして家康の顔を照らし、曰く、「善し」と。急ぎて城門を開かしむ。家康後四郎左衛門を賞して曰く、「汝に城を守らしむれば、我自から守るに異ならず、如何に詐謀を運らす敵ありとも憂ふるに足らず、城に在て留守の任に當る者、須

事 蹟

馬場美濃守評徳川勢渡河

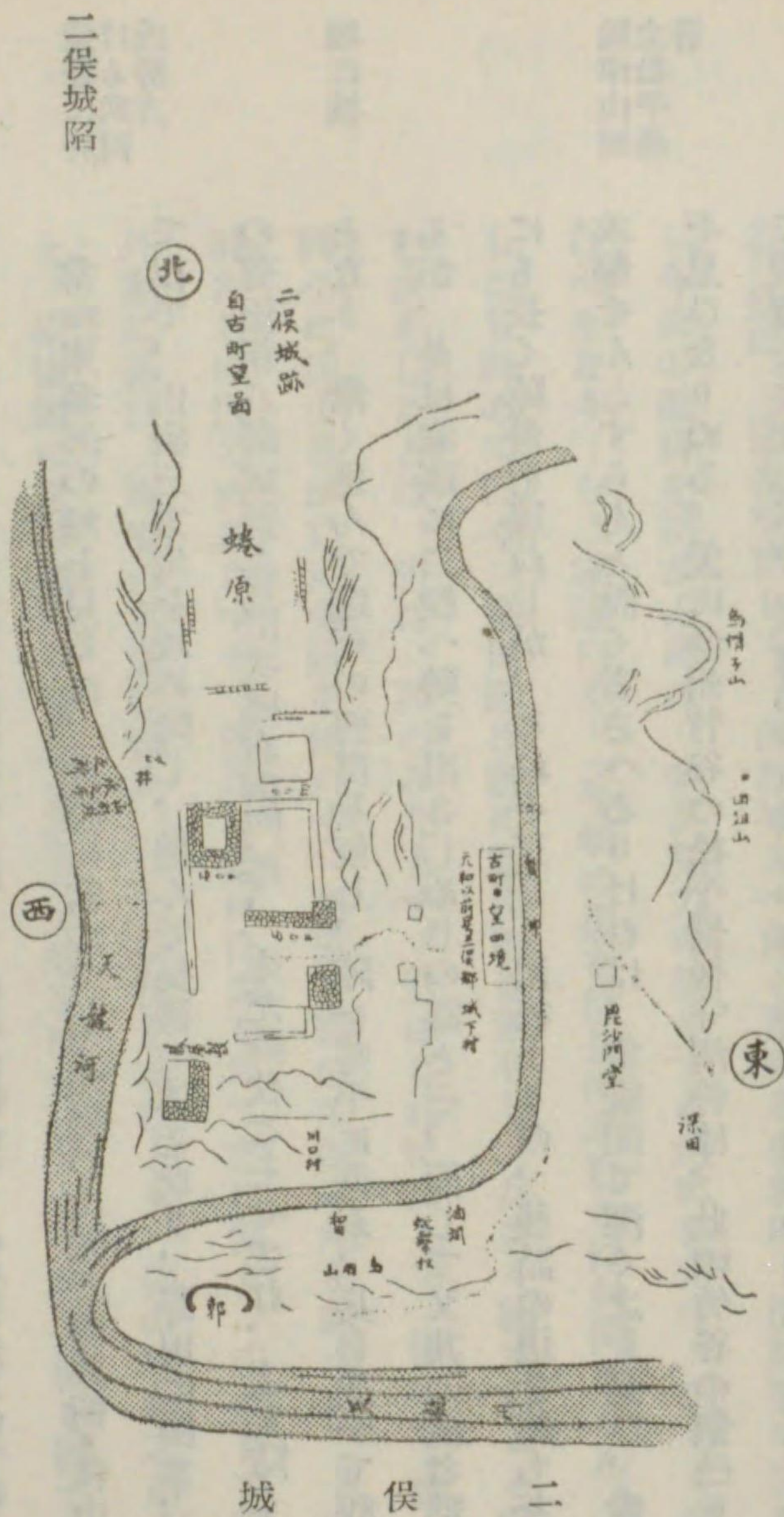
らく此の如くならずんばあるべからず」と。(甲陽軍鑑・三方原戦記)

馬場美濃守は、徳川勢の夜川を涉つて通るるを見、信玄に見えて曰く、「天龍川の近傍は、已に豫め地圖に依りて明にし、其の渡場の如きも、粗ぼ了知すれども、未だ其の深淺は辨ぜざりき、然るに今家康の越ゆるを見るに、最も水淺く見えたり。彼血氣に乗じて、河を渉る勇を示したるにもあらんが、是は家康の輕卒といふべし。我は彼の輕卒に依りて、此の大河の淺瀬を教へられたれば、今後は、是を渡つて戦ふに最も便なるべし」と。信玄曰く、「然り、逐ふも逐はるるも思慮すべきことなり」と。(濱松御在城記) 斯くして甲州勢は、日に俘虜を召し、部將自から敵狀を尋問すれば、數日を出でざるに、平八郎の歸りたる狀も、四郎左衛門の拒みて聽かさざりしことも、家康が二股後詰の批判も、虚實明に知悉したりといふは、また信玄が緻密の致す所なるべし。然り而して二股城は未だ陥らざるなり。城兵は終に守り難きを知ると雖も、斃れて後止むの心を以て防戦すれば、甲州勢にも、上野國松井田城主小宮丹後等、名ある將士の討死せし者多ければ、信玄怒て一時に乗落さんといふを、山縣三郎兵衛・馬場美濃守等二人、駈廻り歸て曰く、「否否、此城は土居高く、草ウテ近ければ、到底無理攻にはなるまじ、それよりも竹束を以て詰め寄せ、水の手を取給ふ程ならば、頓て落城疑あるべからず」と、信玄曰く、「汝等の謂ふ所理なり、此城孤弱にして輒ち陥らざるは、想ふに水路の乏しからざるに因るならん」と。即ち令して曰く、「諸軍多く竹把を作り、絶え間あらせず配置き、晝夜間斷なく鐘太鼓を打ち、関を揚げつつ、責めて以て水道を絶て」と。爰に信豊・梅雪等議して曰く、「此城西は天龍川に臨み、東は小川を控へたれども、壘壁高く岩石峙てば、櫓を掛作りにし、岸より轆轤を用ゐ、

謂ゆる水矢倉を以て、城中に水を汲むと見えたり。先づ是を破壊せんに如かず」と。即ち大綱を以て材木を綴り、數多の筏を組み、水上より流下しければ、忽ち水路を塞ぎ、釣瓶繩を斷ちけり、此に於て、城中俄に水に苦み、長く守るべからざるに至り、平左衛門・又四郎・善兵衛等、術盡きて爲す所を知らず。和を請ひ城を容れ、共に濱松に北け歸る。

一説 信玄二侯の守將に諭すに關城を以てし、若し穩に城を出去るに於ては、決して暴害を加ふる如きこととはせまじ」と、質子を致して勧めければ、平左衛門・又四郎・善兵衛等、其質を受けて天龍川を渡り、貴布禰に到りて其質を返し、濱松に馳せ歸ると。(日本戦史)

家康濱松に在りて未だ之を知らず。二股城の急を聞き、再び之を



二侯守將 芦田下野守

救はんと欲し、軍を將ゐて濱松を發せしが、途にして城陥るを聞き、戦はずして還る。平左衛門・又四郎等匆卒降を請ひ、家康をして空しく還らしめしを恥ぢ、後味方ヶ原の戦に討死せりといふ。信玄既に二股城を陥れたれば、信州先方の將、芦田下野守幸成を置てこれを守らしめ、南下して濱松城を威壓し、以て西上せん

と欲す。(三河物語)

二股城守將を、諸國廢城考・甲陽軍鑑には、蘆田下總守に作り、創業記・家忠日記には、依田下野守に作れり。二俣地方は、此後も尙ほ屢、戦亂起り、武田・徳川の争奪地となり、軍兵の侵畧絶えざれば、神社佛閣の其害を被るも少なからず。然れば久延寺等の古物も、他境に轉ぜしもの少なからずといふ。(久延寺記)

遠參に於ける武田氏勢力

當時東參河の地を見るに、此時に當つて、甲州勢の山縣三郎兵衛・秋山伯耆守等、三千餘騎にて、參河へ打つて出で、山家三方衆を攻め降し、進んで長篠に陣を取り、野田に働き、火を放ちて之を威嚇しければ、野田の菅沼新八郎定盈・菅沼次郎右衛門等、未だ降伏こそせざれ、之を防ぐ力なきがため、甲州の勢力は漸く大となり、漸く進んで遠州の西部を侵し、陣を井平に据ゑ、兵を放つて祝田に據り、已に堀江城をば取詰めけるが、是は家康に二股へ勢を出さしめじの謀とぞ、而して又其の濱名郡鵜津山城の要害地たるを見るや、是にも長く陣營を連ねしが、これぞ正しく濱松よりの、後詰の道を絶ちたるにて、甲州勢は、是より將に徐に攻撃せんとすらんと説く者さへありければ、家康聞て深く之を憂ひ、遂に勇士を選びて、之を守らしめんとぞ思ひなりぬる。爰に參州竹谷の松平備後守清善は、此頃竹谷の領邑を嫡子女蕃允清宗に譲り、己は退隱して閑地に在りしが、家康鵜津山城の守將を選ぶと聞き、自から往いて守らんと請ふ。家康其志の老いて益壯なるを賞し、友長村の地千貫を給し、往いて鵜津山城に據らしめ、尋で又本多太郎左衛門・青木右衛門を遣はし、高天神城の援たらしめしが、是れ皆な信玄に備へしものなりけり。(當代記)

堀江城

鵜津山城主松平清善

徳川家康、遠州鵜津山の要害を守らしめんとし、人を募るに一人の應ずるものなし。家康甚だ悦ばず。松平清善はの

かに其由を開き、自ら奮て之にあたらんと請ふ。家康大によろこび、友長村一千貫の地を與へ、往て守らしむ。鵜津山は濱名湖の西岸入出村に在り。(藩翰譜)

濱松防禦を議す

而して此城保守の要は遠・參交通の路を断たざるにあるなり。此頃に至り、信玄既に二俣城を陥れ、兵威益々盛に、遠近震懼して、濱松城さへ危く見ゆるままに、濱松城中大に畏懼し、諸將相集り相議して曰く、「今此の敵鋒を防がんには、我が獨力の能くする所にあらず。須らく狀を織田家に報じ、以て大兵の援を求むべきなり」と。家康曰く、「今頼に援を信長に求むるは如何あらん、暫く之を措け」と。大久保・酒井等こもこも諫めて曰く、「織田殿は既に數箇國を領有し、兵多く國富むこと我に幾倍なるを知らず。然るに我に援を求めしことは、嘗に一再のみならず。君はこれに反して、僅に參・遠二國を領するに過ぎざるに、併も其の國小に兵少きが爲に強敵を怖れず、信玄と戦ひて既に年を越えぬ。是れ自衛の爲とはいへ、また織田家の藩屏たるに因るにあらずや。然るに常に自力を以て之に當り、未だ嘗て援を織田家に請ふことをせず。今此の外患に遇ひ、國家の危急に臨み、一たび援を求むとも、何の辱か之あらん。速に使者を遣はさるべきなり」と。家康遂に之に従ひ、使者を命じて岐阜に走らしむ。信長書を得て大に驚き、佐久間右衛門尉信盛・平手監物清秀・瀧川左近將監一益を將とし、速に赴き援けしむ。(松平記・佐久間軍記・三河物語) ○廿七日、徳川家康野田城の守薄きを慮り、松平忠正設樂貞道を遣はし、菅沼を助け守らしむ。或云、松平清善の鵜津山へ遣はされしも、本多・青木の高天神城へ遣はされしも、皆此日なりと。(日本戦史) ○十一月、此月上旬、織田信長の援兵九部將到り、荒井・本坂兩道より並び進み、續々として濱松城に入る。一番は平手中書、二番は佐

織田氏の援兵到る

信玄書を
朝倉に送る

久間右衛門尉、三番は大垣の氏家常陸入道ト全等、凡そ三千騎なりきとぞ。(武功雜記・三河後風土記・野史) ○十日、武田信玄二股に在て、兵を休め糧を整へて未だ動かす。此日、日向玄齋宗英を使者とし、朝倉義景が江州大嶽の陣に遣はし、響應して並び起り、以て信長を討ぜしめんとす。其意は、其書を見て知るべし。如露先書候、去月三日出甲府、同十日當國亂入、敵領不殘擊碎、號二俣地取結候、殊三州山家、濃州岩村屬味方、對信長爲當敵動干戈候、此所御分別肝要候、爲其玄東齋を以申候、委曲附與彼口上候間、不能具候、恐恐謹言。

十一月十九日

法性院
信玄

朝倉左衛門督殿

御宿所

(武田三代記)

細川六郎
濱松に通す

○此月、細川六郎書を濱松に送り好を通す。六郎は右京兆細川晴元の子にして、幼名を聰明丸と呼び、長じて勝之と稱す。もと三好氏の將帥なりしが、茲年三月より織田信長に屬す。故に信を家康に通ぜしなり。六郎後に右京大夫昭元と稱す。(藩翰譜) ○十二月十四日、遠州犬居の士天野菅左衛門、見附の地百貫文を領す。武田信玄其の衆に先だちて歸降せしを賞し、此地を與へしなり。

今度最前屬御味方一條神妙候、因茲遠州見附之内百貫被下置候、彌忠節可爲肝要候者也、仍如件。

元龜三年十二月十四日

土屋右衛門尉奉之

天野菅左衛門殿 (龍の朱印)

(遠江風土記傳)

三方ヶ原
戰爭

○十二月廿二日、武田信玄は既に遠州諸城を陥れ、二股城に在りて、士を休むること久しかりしが、此日二股城を出で、後陣には、濱松の東、安間、橋羽邊まで押寄せしめ、本隊は濱松近傍を過ぎ、毛鹿、堀江等の城を降さんと欲し、近傍村落を焼き拂ひ、天上天下唯我獨尊と記したる大將旗を北風に翻し、旗鼓堂堂として南進し、濱松の北十七町許なる三方ヶ原の麓、都田村の丸山に本陣を据え、濱松の郭を焼かしむ。明日は井伊谷を攻め、長篠に出でんとするなりといふ。先陣は山縣三郎兵衛・内藤修理・小山田右兵衛・小幡上總・眞田源太左衛門・高坂彈正・馬場美濃、二陣は四郎勝頼・左馬助信豊・左衛門佐信利・穴山梅雪・板垣五郎信顯・望月甚八郎信益・土屋右衛門佐・跡部大炊介、右翼は小山田備中・栗原左兵衛・今福丹波、並に小宮山丹後が屬兵、左翼は原隼人佐・相木市兵衛・安井左近太夫・駒井右京、後陣は逍遙軒・一條右衛門、其他河野・仁科の屬兵等、旗本は市川宮内少輔・小山田大學助・長坂釣閑・下曾根豊後・室賀入道・三枝勘解由左衛門・武藤喜兵衛・曾根内匠・甘利藤藏・武田兵庫助、並に北條家より援兵として遣はしたる大道寺駿河守・笠原藏人太夫等にして、都べて四萬五千餘騎、各要所を占めて陣しけるが、先鋒は既に追分の邊に屯してける。信玄は一戰を試みんとしけるにや、近傍なる八幡宮に詣し、和歌一首を献じて戰捷を祈れり。其意蓋し軍神に捧げまつらんとするにあるなり。歌に曰く

たゞたのめたのむやはたの神風に濱松かえはたふれざらめや

(甲陽軍鑑・遠江風土記傳)

八幡宮の
靈驗

然れども此の八幡宮、終に信玄をば助けざりしならんといふ者あり。其説に以謂らく、此戰の日、家康も軍の勝利は太刀先にては及びがたし、弓矢八幡宮の保護を仰ぐの外あるべからずとて、本多・酒井・榊原等を隨

事蹟

三四五

へ、微服して此の八幡宮に参拜し、親しく祈願しけるに、不思議なるかな、社中頓に輝きわたるよと見る間に、白き水干著たる老翁の白馬に跨りたるが、玉垣の中なる楠の大木の梢より空高く上り、犀ヶ崖指して飛行きぬ。このさま數多軍人の目には觸れで、たゞ家康の前にのみ現はれければ、八幡宮は獨り此の家康を擁護せらるるのみならず、犀ヶ崖にて戦へと、戦の場所までも教へさせ給ふにやと、家康は獨り悦びて首肯されるが、其驗にや、辛くも此城を保つを得たりとて、軍終て後、特使を遣はし見しむるに、楠樹に馬蹄の跡の顯然たるものありければ、使者も深く奇異の感に打たれ、急ぎ歸て其由を報ぜしに、家康いよいよ崇敬の念を厚うし、神領數多に、弓矢旗旗を添へて寄附し、神護のますます厚からんことを祈らしめしとか。是より此楠を稱して駒形の楠と呼ぶとは、是れ此社に傳ふる所にして、徳川武士の喜びて談ずる所なればなりと。此楠後世朽ちながらも永く存し、馬の足跡も近き頃まで見えたりしが、元祿の頃暴風の爲に倒壊し、風雨年を経て泥土に化し畢ぬ。故に今あるものは、其根より出でたる孽條たるに過ぎずと、口碑は永く存して今に磨滅せず。(曳馬拾遺・三方原戦記・濱松城合戦畧記)

駒形楠

野口八幡宮
颯々松
音羽松

此の八幡宮は、古の許部神社にして、祭神を玉依姫といひ、仁徳天皇二年五月祀る所なり。社外に颯々松あり、八月十五日の祭典には、神輿颯々松より音羽松に出御せりといふ。音羽松は小澤渡に在り、此の神社の鎮座まします所は、昔の濱松郷八幡村にして、今の野口八幡宮といふは是なり。野口とは曳馬野の端の謂にして、玄黙等と共に濱松と稱せしなり。(曳馬拾遺)

町の東の方に、板橋あり、其東をげんもく町と云ふ。此橋に付、北へ五六町行て、八幡村と云ふ所には、八幡の社有、味方原御合戦の時、信玄城際へ押結しに、八幡大菩薩白馬に召し、此森の上に現れ、敵方え霧雨をふりかけ玉ふ、

信玄戦意
を翻す



松のざんざ

故に信玄其夜不能入と云ふ。社の後の木に、馬の蹄のあと有り、味方原御合戦は、元龜三年壬申十二月也。八幡より東北に、ざんざの松となつて松有り、古の木は枯れて、今は松をうゑかえたりと云ふ。松林也。盆中大念佛有り、(犀ヶ崖因縁・東海道細見記)

信玄一たびは、謀を合戦と決したれども、尋で家康の援兵として、信長より遣はす兵、毛利河内守・氏家和泉・明智日向・遠藤但馬・瀧川伊豫・平手監物・水野下野・林大作・佐久間右衛門尉等、八千餘騎にて、近きに在りと聞えければ、更に謀りて謂らく、「家康は年未だ弱しと雖も、海道一番の名を得たる武將なり、之を援くる信長の九將は、既に來て近きに在りといふに、岡崎・山中・吉田、且は白須

賀までも打續き、信長の被官等充滿し、家康の伯父水野下野も、已に途に在りといへば、假令我家康と戦て勝つと雖も、敵の大軍再擧して、我軍の疲に乗ぜば、我敗れざらんと欲するも得べけんや。且夫れ深く敵國

に入り、敵の城下に逼て激戦し、過て敗を招くこともあらば、丘陵溝渠も悉く我が害を爲さん、況や高山大川をや。是を越えて退かんとするも、固より得べきことならず。我少時軍に従てより、未だ嘗て敗を取らざるに、若し此戦に依て、一敗地に塗れることもあらんか、多年養ひ來たる武名も、忽ち水泡に歸せんのみ、若し敵より挑み來て避け難くば即ち止む、我より挑戦するは策にあらず、止みなん止みなん、老後の過失は屍上の恥辱、百世不滅の汚名なり」と。因て馬場美濃守・四郎勝頼・山縣三郎兵衛に命じて曰く、「我今日は戦はずして山麓に退かんとす。汝等全軍を指揮して過なからしめよ」と。是れ濱松の北大菩薩を経て、引佐郡刑部に退かん計なりしなり。即ち今夜は刑部に宿し、明日參州に入らんと、前計を踏まん謀と見えたり。(甲陽軍鑑)やがて信玄は、勝頼及び馬場・山縣に命じて殿たらしむ。(野史)

濱松城の軍議
濱松城には、織田氏の援兵も已に到りたれば、諸將を集めて戦を議するに、佐久間・平手・瀧川等三將もその軍議に參し、信長の意に依り議して曰く、「甲の師強盛にして敵すべからず。信玄假令戦を挑むとも、構へて構へて兵を發すべからず。是れ寡君の命なり」と。家康曰く、「嚮に甲州勢相州に入り、其の城門を摩せしも、相人出でざりければ、今に迄で嗤となる。今信玄は、我が遠州を横行すること既に數月、我が本意に反きて戦を合せず、忍びて今日までは過しつれ、今や來て我が箕形原に陣し、侈然として我が城下を壓するに、尙ほ戦ふべからずといふ者は誰ぞ。試に思へ、敵來て恣に我が原野を蹂躪するも、尙ほ肯て一矢を發するを欲せざるは、果して大丈夫の心と謂ふべきか。若し今日に及で尙ほ強ひて我を止むる者あらば、我は今日只今軍事を抛ちて、山林抖擻の身となるべし」と。袖を拂て蹶起し、八千騎を率ゐて箕形原に出で、犀ヶ峯の

家康犀峯に陣す

右に續きて陣しぬ。尾州の三將之を見て止むるに力なく、心ならずも家康に續いて出でしが、信盛は此時其の七將を從へて、家康の左翼に陣したり。此に於て、家康は八千騎を分ちて九隊とし、酒井左衛門尉忠次・石川伯耆守數正・柴田七九郎康忠・青木又四郎吉繼・中根平右衛門正照を先鋒とし、小笠原與八郎長忠・松平甚太郎家忠・松井左近忠次・本多平八郎忠勝等をして之に次かしめ、榊原小平太康政を旗本の先鋒とせり。而して織田家の援兵瀧川左近將監一益をば、柴田七九郎と共に、大久保七郎右衛門の隊に合せしめ、平手監物政秀をば、佐久間右衛門尉信盛に並び陣せしめしが、此時諸將みな、己が家家の徽號したる旗を立て、大將家康が、「厭離穢土、欣求淨土、利劍即是彌陀號、一稱唱念罪皆除」と記したる六尺三寸の大旗と植列ね、三方原頭の寒風に翻したる様は、實に勇ましくも亦潔くも見えてける。

鳥居忠廣戦を止む

鳥居四郎左衛門忠廣は、家康の軍監なり、先に家康の命を蒙り、出でて敵情を視察せしが、敵陣近く強行し、細に敵情を探りて馳せ還り、報じて曰く、「我が諸將如何に踴躍すとも、今日の形勢は決して戦ふべからず。敵は思ひしよりも大軍にして、隊伍前後に連り、併も秩序亂れず、寔に堅固の陣列なり。翻て我軍を顧みれば、其兵は敵の七分が一にも足らず、而して特に山際に據りて一列に備へたるは、素より敵の敵にあらざるなり。若し敗れることもあらば、何に依て再舉を謀らん、今信玄の退くは僥倖なり、速に軍を收むべし。好し信玄退かずとも、使者を先鋒に馳せて命を傳へ、一刻も早く諸軍を召還するは急務なり。若それ敢て戦はんと欲せば、我が陣營を堅うして動かす、弓銃の小戦に時刻を費し、以て我に戦意なきを裝ひ、敵をして漸く西に向て去らしめ、其の祝田近傍に到り、彼坂を上らん頃、急に勢を變じて追撃せば、或は勝を制

することもあらんか。然れども是又危道なり。然るに今何の奇策もなく、徒に常の如く競ひ戦はば、其の敗潰せんことは火を見るが如し。此の未熟の小勢を以て、彼の老練の大軍と戦ひ、雌雄を決し給はんとするは、豈に思はざるの甚だしきにあらずや」と。家康之を聞き、激怒して曰く、「汝の武功常に高ければこそ、其の要職をも帯ばしむるものなるに、今の言は何事ぞ。今日敵の大軍を窺て、憶病神の憑る所となりしにや、斯る不覺の輩は我に用なし。抑も汝は敵を眼前に見ざるか、其の横行に任せて恥とはせずや」と。四郎左衛門また憤怒して曰く、勇怯は臣の知らざる所、輸贏は君の辨ぜざる所なり。臣は君の用にも立たんと欲し、又敵を眼前に見たればこそ、豫め勝敗の決を知て謂ふなれ。勝敗を問はず唯戦はんとすれば、君の心に任せらるべし。そも何の爲に敵情を見しめたるか、勝負をも知らず戦はんとする者、却て憶病なるべし。我は決して斯る憶病神には憑られざるなり。君は平生合戦を慮ること深きに過ぐる大將なるに、何ぞ今日は斯く血氣に馳せ給ふや」と、走り出でて諸將に向ひ、「今日の戦必ず勝利なるべし。諸君進みて奮戦せよ」と、言ひつつ馳せて先鋒に加はり、敵軍を犯して死せり。

渡邊半藏

家康また渡邊半藏守綱を遣はして見しむ。半藏還り報じて曰く、「敵陣は隊伍整ひて厚く、我軍は薄くして伍を成さず、戦ふとも利あるべからず」と。(藩翰譜) 家康ますます悦ばず。時に大久保治右衛門忠佐・柴田七九郎康忠等來り、足輕を従へ往き、敵状を見て戦を開かんと請ふを、半藏固く制して許さず。尋で近藤登之助秀用至り曰く、「此原にて戦ふとも勝利あるべからず、甲州勢山中に退き、嶮岨に臨むを待て、急に追撃を加へ給はば、或は勝つこともあるべきか」と。家康之をも用ゐざりしが、後之を悔いて曰く、「弱年の言と

近藤秀用

家康悉く諫を却く

して用ゐざりしは、我が過なりき」と。(雨夜のすさみ草) 是より諸老臣も集り至て諫めしが、家康みな却けて用ゐず。曰く、「譬へば賊の我が庭中を闊歩して過ぐる者あるに、何もの怯者か之を誰何せざる。今信玄の大軍強盛なればとて、我が城下を踏破して過ぐるを、我手を拱して爲す所なく、敢て知らざる爲すは、我が武の汚これに過ぐるは無かるべし。我もし此後多少の功を成すことありとも、彼こそは、武田勢に枕を蹴られて、起つこと能はざりし者なれと謂はれんに、何の言を以て之を辨ぜんとはする。天下後世の評論こそ恐るべきものなれ、勝敗は天なり豫め知るべからず、敢て戦はずんばあるべからず」と、諸將力及ばずして退き、互に相謂うて曰く、「唯、力戦して死するのみ」と。申刻に至り、軍議始めて決し、大久保・柴田等は、先づ足輕を率ゐ、旗本より進みて先鋒に出で、石川伯耆守數正の陣前に押出して陣を敷けり。(徳川實記・松平記・三方原戦記)

家康諫を拒み戦を宣す

上原能登守徳川勢の徴力を知る

甲州勢に上原能登守といふ者あり。小山田兵衛尉信茂が部下の士なり。馬に乗じて味方ヶ原の左方に下り、犀ヶ崖の方に向ひ、徳川勢の軍容を望見するに、惣勢九隊に分れて陣し、併も唯一列に備ふるのみ。信長の援兵と見ゆるは、其數多しと雖も、旗幟鮮明ならず。已に敗軍の色動けば、大に喜び、走り還て兵衛尉に告ぐ。兵衛尉又喜びて、之を馬場美濃守に語る。馬場又喜ぶ。此に於て二人相謀り、上原能登守を誘ひ、信玄の本陣に赴く。信玄は先に已に合戦中止の意を決し、馬場・山縣にも令しければ、將に陣を徹して、出立たんとする時なりしが、二人の至るを見、問うて曰く、「何ぞや」。二人勝算あるを告げて戦を勸む。信玄曰く、「何を以て必勝を知る」。小山田曰く、「臣が士に上原といふ者あり、細に敵情を探り、來て臣に告ぐる

室賀一葉

こと云云。敵兵は僅に我が五分一なり」と、上原の見る所を告ぐ。信玄曰く、「確に據あるの言なりや、今旗本に在て、敵軍の虚實を察するに巧なる者を誰となす」。曰く、「室賀山城守行俊入道一葉軒なり」と。信玄即ち室賀入道を召し、上原と共に往て再び見しむ。暫にして室賀走り歸りて曰く、「上原が見る所最も理なり、今日戦ひ給はば必ず勝たん」と。信玄曰く、「善し。今日の事、小山田が進言據あるに因る。然らば其功を賞せんが爲め、命するに開戦の任を以てせん」と。茲に始めて合戦の議決す。時正に申刻なりき。

信玄の細心

凡そ甲州勢の決、此の如く遅遅せしは、信玄が細心遠慮に因るものにて、信玄常に曰ふ、「負くまじき戦に負け、亡ぶまじき家の亡ぶるを見、人皆な稱して天命といへど、我は爾く思はざるなり。即ち事に臨みて慮り足らざるに因るなり。凡そ何事を爲すにも、豫め謀る所宜しきに適せば、敗るべき理あることなし。故に我家の法は、猥りに爲さず、理に戻らざるに務むるなり。軍法の事も亦然り、小備の意を味うて覺る所あらば、大備は自から巧なるに至るべし。戦に臨みての布陣も、地形を按ずること最も肝要なり。凡その事、小より組織して、漸次大に至らば、大事は自から易く成るべし。小は大よりも成し難きものなればなり。例へば小身の士、漸次に昇進して大身に至れる者は、百事支ふる所なけれども、大身の人下て小身となれば、一身を處するだに苦むべきが如し。故に人は常に我身を正しくして法度を立て、非理を糺し正義を擧ぐるに務め、苟も心を放つことあるべからず」と。今此戦に臨みて、持重すること此の如くなるも、亦この細心なる慮より出でしなるべし。(甲陽軍鑑)而して甲州勢は、尙ほも敵を誘き寄せん謀にて、戦意なきものの如く装ひ、刑部の方に向てしづしづと進軍をつづけける。

兩軍衝突

此日申刻、濱松勢の先鋒、大久保・柴田等、足輕を率ゐて先頭に出づれば、たまたま甲州勢も味方原に進み出で、將に祝田に下らんとする所なりき。濱松勢は之を見て、其の長者原に赴かんとする者なるを思ひ、血氣の壯士等、五騎十騎づつ走り出で、雜兵を勵まして礮を投ぜしむ。此の甲州勢は、信玄の旗本にして、其の先鋒は小山田右兵衛尉なり。信玄之を見、急に令して陣營を改め布かしめ、勝頼・昌景、及び山家三方の兵を以て先鋒となし、高坂昌信・小幡信眞を右軍となし、小山田信茂・馬場信勝(春)を左軍となし、信豊・信君を二軍となし、小山田昌幸等を右翼となし、原胤長等を左翼となし、信連及び一條信龍・仁科信盛を後拒となし、米倉重繼に輜重を司らしむ。(野史)而して昌信は部下に命じ、同じく石を投じて之に應ぜしめしが、是れ此戦の開始にして、濱松の先鋒大久保・柴田等、是より小山田と戦ふこと暫くなりしも、漸く敗退の色見えける。時に小山田昌行、信玄に謂ふて曰く、「尾州の援軍備なし、脅して逐ふに如かず」と、因て雜兵二三百人を發し、高きを上りて織田勢平手監物の陣に向ひ、石を投ずること雨の如くならしむ。監物怒て曰く、「敵は我を小兒視するか」と。鎗を揮て突いて出づ。武田勢迎へ戦ふ。監物敗れて退く。(味方原合戦記)濱松勢大久保・柴田等、家康の親兵三百ばかり、之を見て無二無三に馳せ出づれば、先鋒の將渡邊半藏守綱駭いて、血氣に逸る時節にあらずと、叱咤して制すれども耳も傾けず、眞驀に切て掛れば、やがて大混戦となる。之を世に小豆餅の戦といふ。

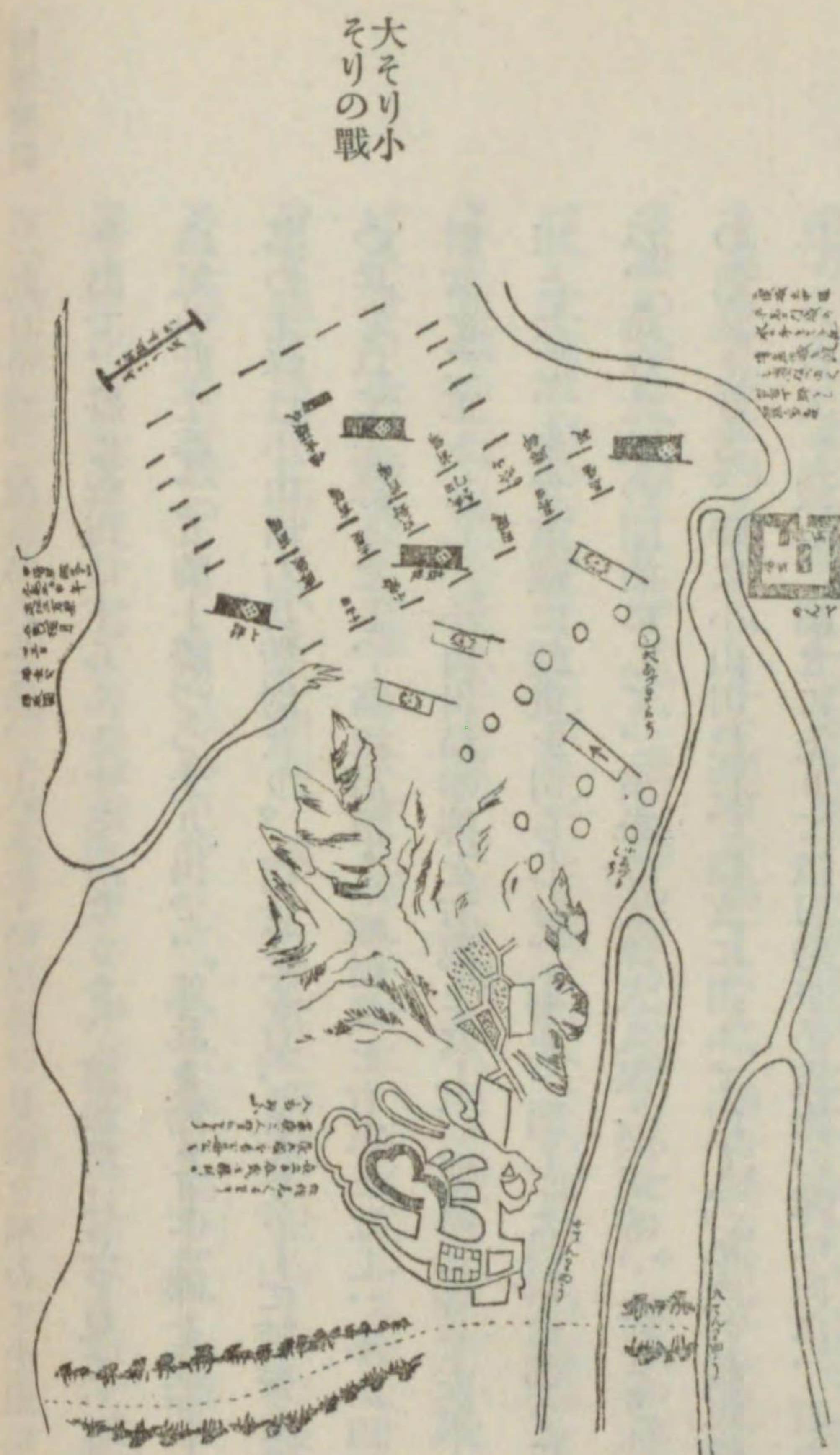
小豆餅の戦

家康の先鋒石川伯耆守數正之を見て、今は是非なし、大久保・柴田を見殺すべからずと、一千二百餘人一度に関をあげ、旗の手を颯と下して進み出で、武田の左翼、小山田備中守持重が三千餘人の陣を突けり。時

事

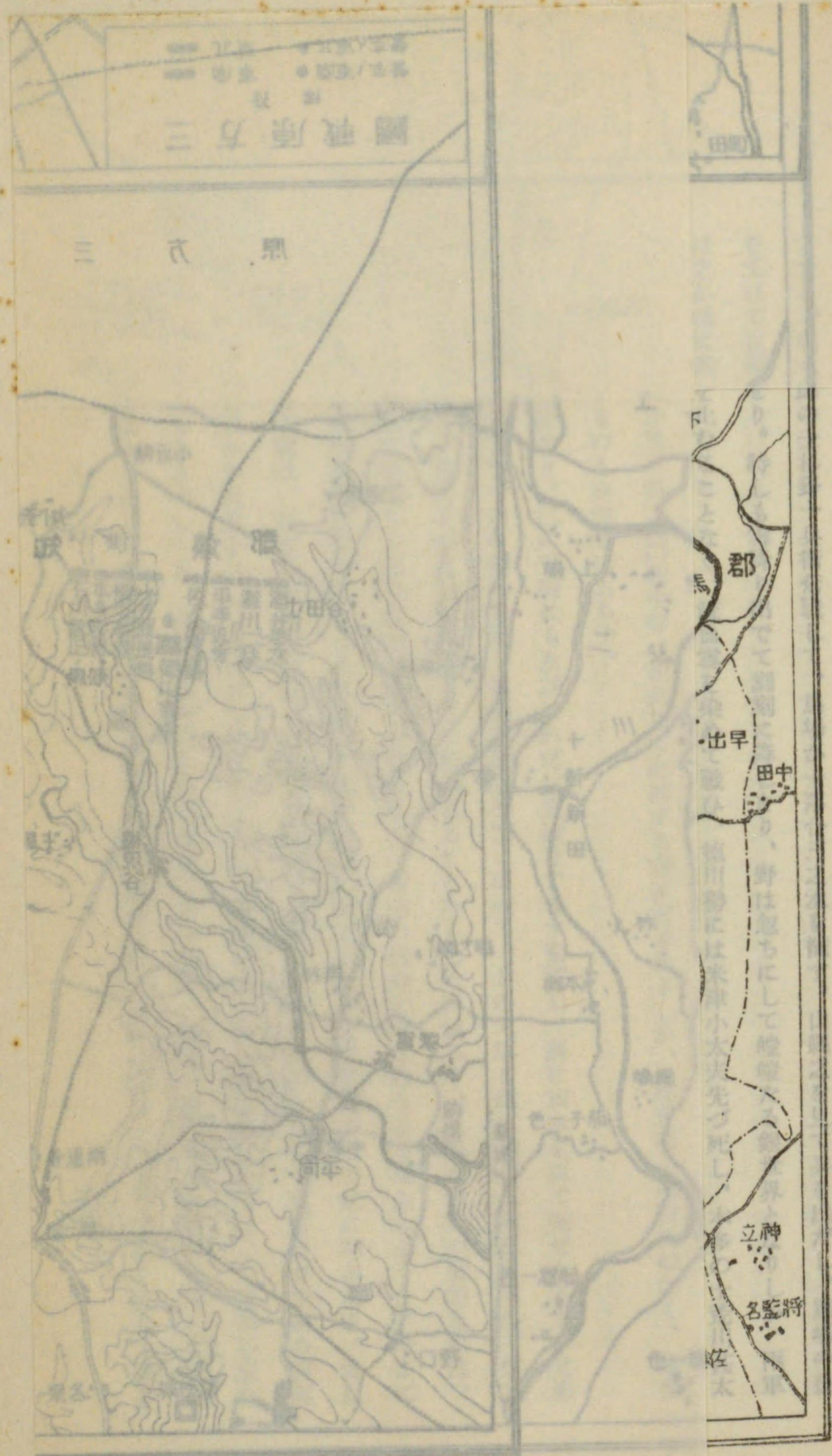
蹟

已に暮に近く、馬足危く、且つ敵大勢なりければ、數正の令によつて、各馬を下て足並を揃へ、左右相戒めて中を透さず、騎馬武者を先に進めて奮戦しけるが、忽ち一人の壯士あり。數正の從士外山小作正重と名乗て、一番に鎗を入れ、小山田勢を突き靡けしは、最も勇ましく見えしか、爰に又甲州方に、穗坂造酒之助と名乗り出づる者あり、黒糸緘の鎧に三本靱の指物指し、大長刀を閃かし、石川が備を捲り立て捲立て馳せ廻る勢ひは、人間の所爲とも見えす。さしにも勇める徳川勢も、之には辟易しけん、道を開いて通しける。渡邊半藏之を見て、黒糸緘の鎧着一文字に馳せ至り、奇くも働く武者振かな、汝吾を知らざるかと、長鎗を

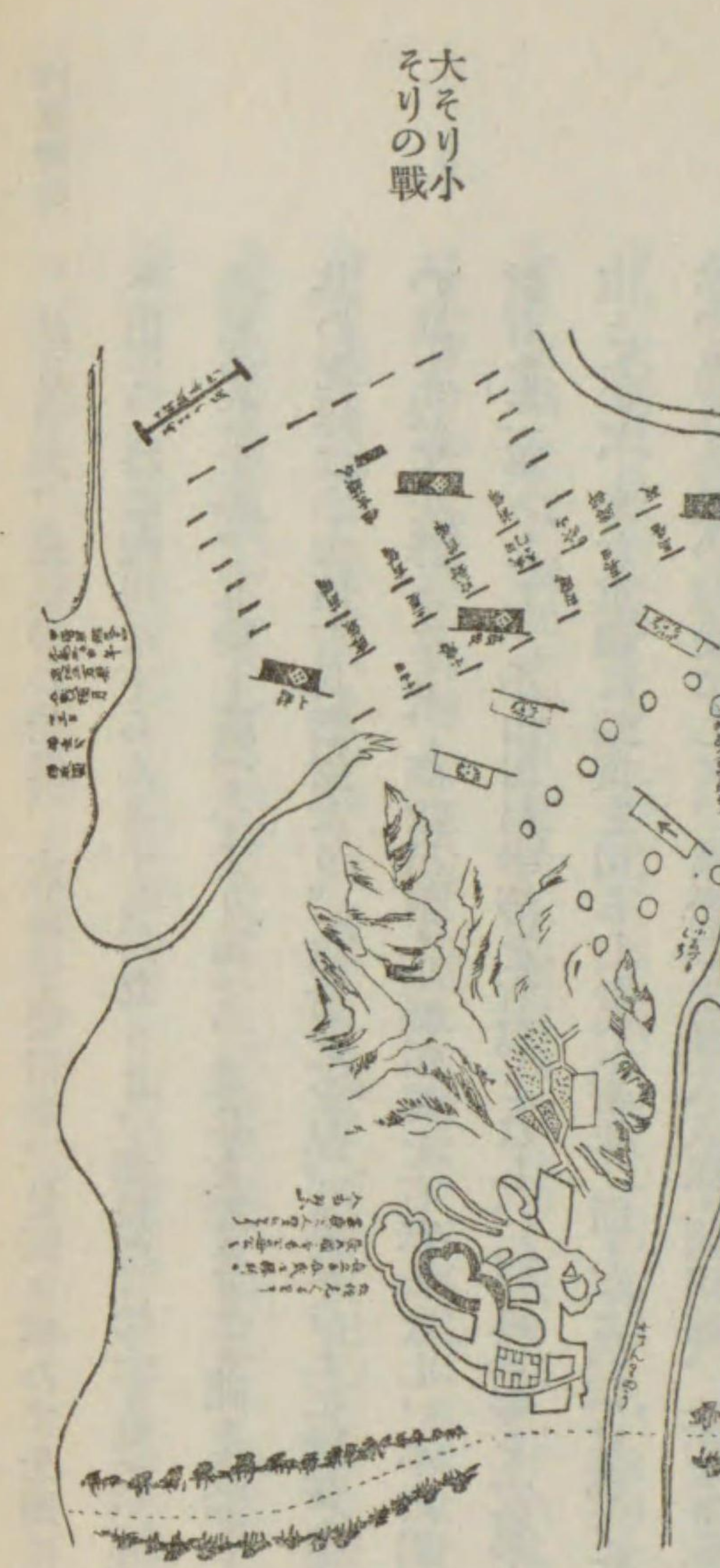
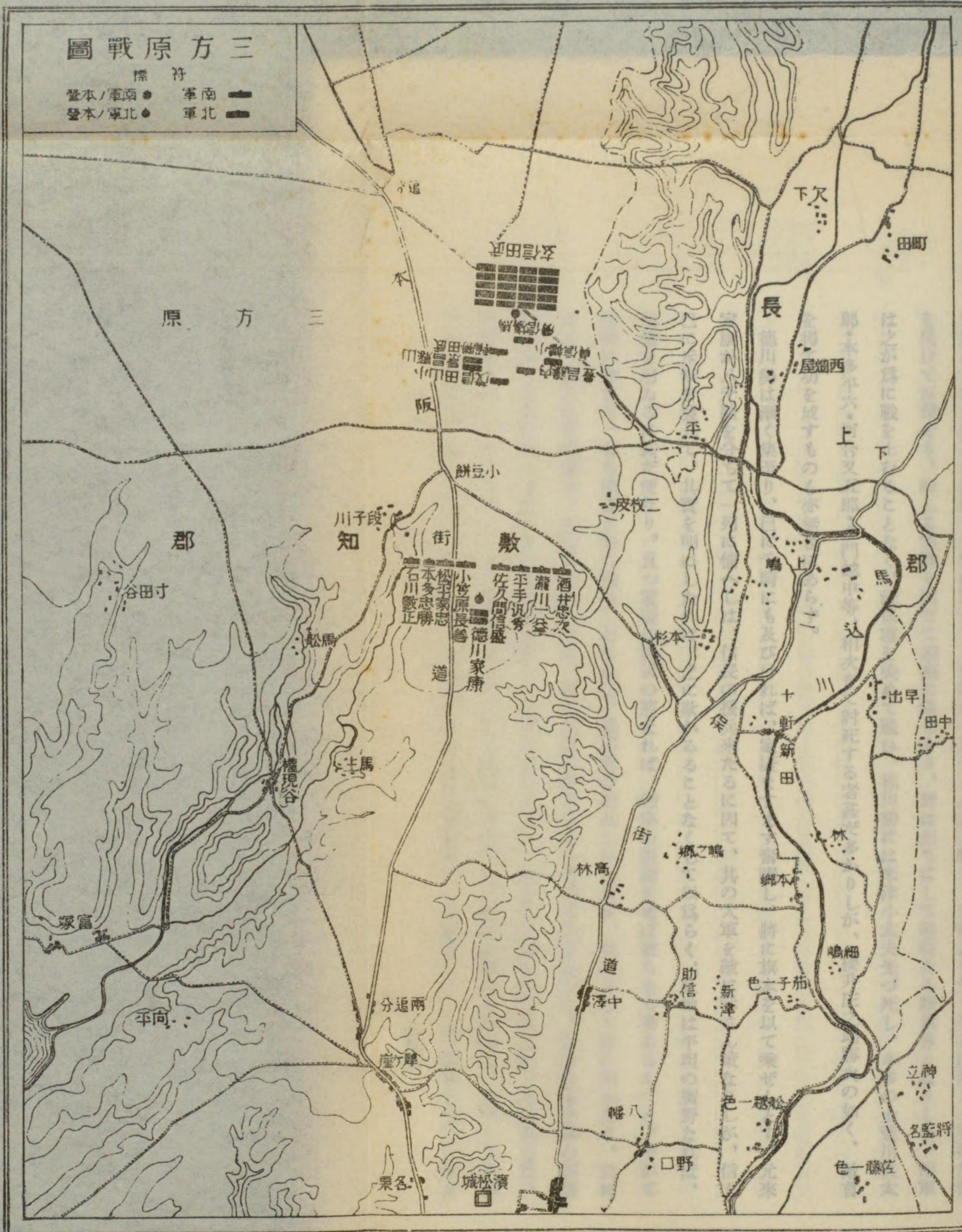


味方原陣形圖

奮て進撃し、穗坂を始め敵若干を突倒せども、未だ首を取るに追あらず狂ひ戦うて、宗徒の侍數百人をぞ討取つてけるが、(國朝大業廣記) 世には之を大そり小そりの一戦といふなり。已にして徳川の二陣も來り加はりければ、小山田支ふる能はず、隊を亂して敗走すること三町許、徳川勢追撃して首を得る



馬場を越守信勝督て之に當り、激戦して之を撃退す。本多平八郎此時、味方小平大藏、大忠世等相次ぎて攻むるに、馬場を越守、小笠原與八郎督つて攻む。馬場越守に堪へざりし

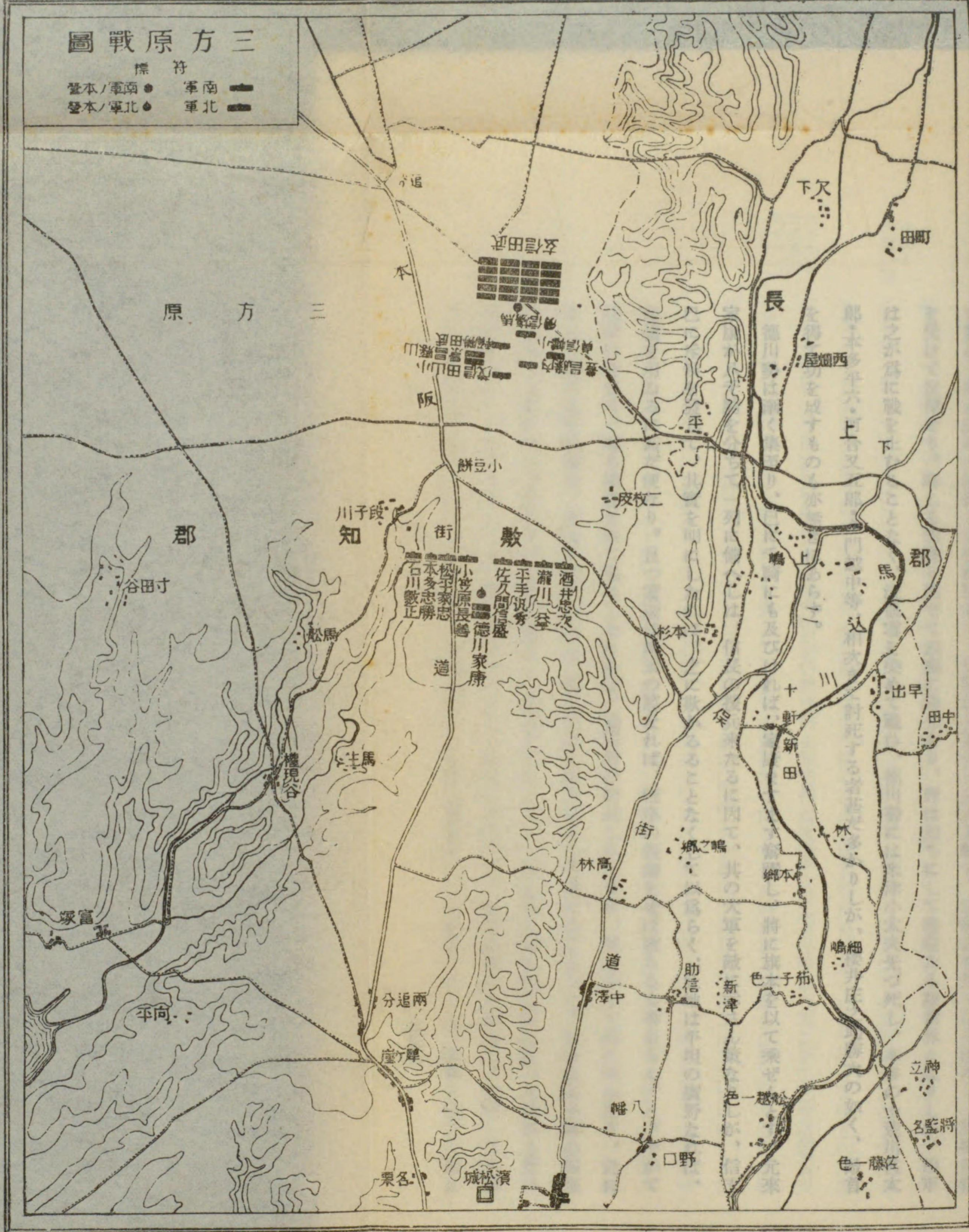


味方原陣形圖

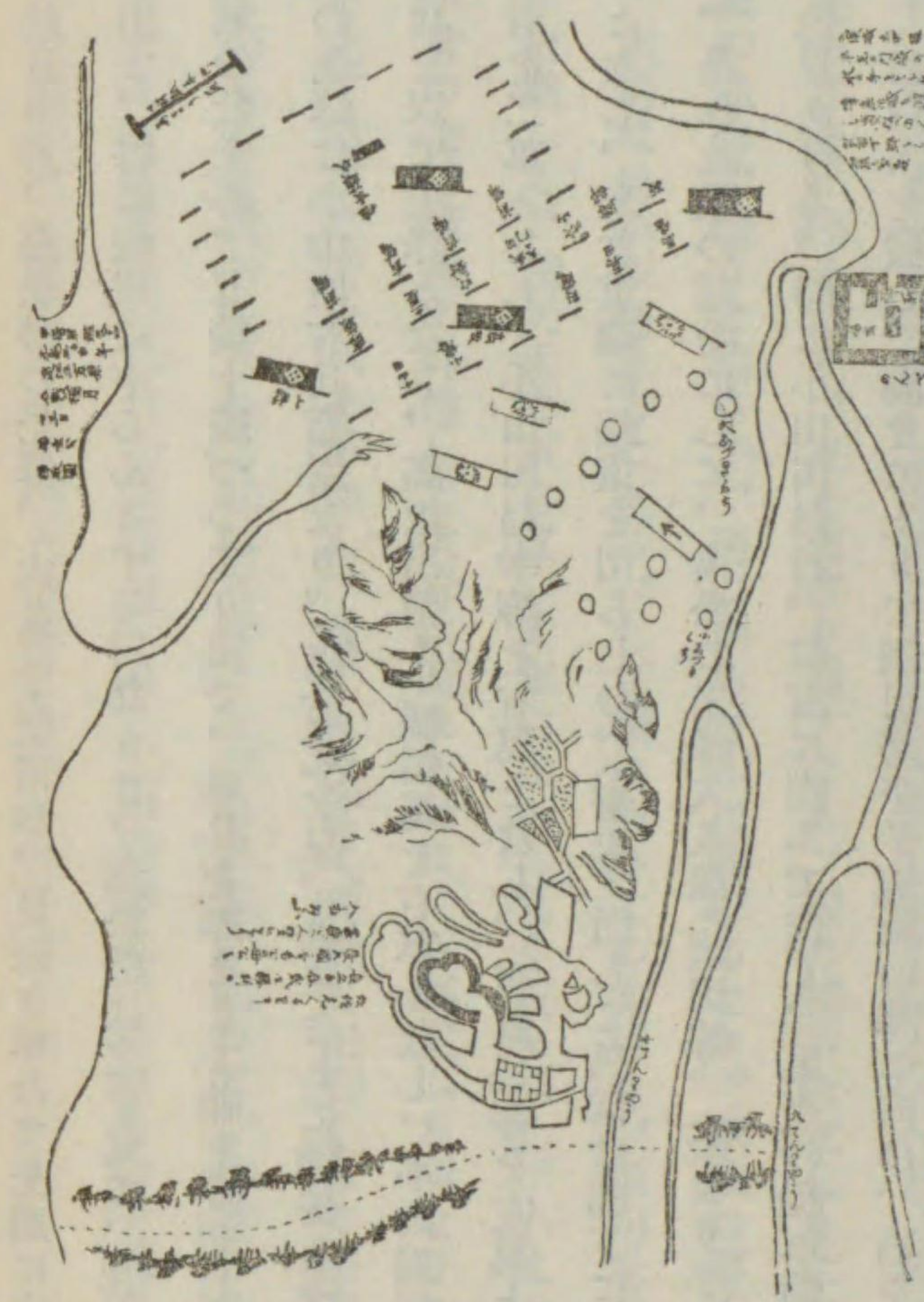
追あらず狂ひ戦うて、宗徒の侍
 數百人をぞ討取つてけるが、
 (國朝大業廣記) 世には之を大そ
 り小そりの一戦といふなり。
 已にして徳川の二陣も來り加
 はりければ、小山田支ふる能は
 ず、隊を亂して敗走すること三
 町許、徳川勢追撃して首を得る

三方原戰圖

標符
 登本/軍南 ● 軍南 —
 登本/軍北 ● 軍北 —

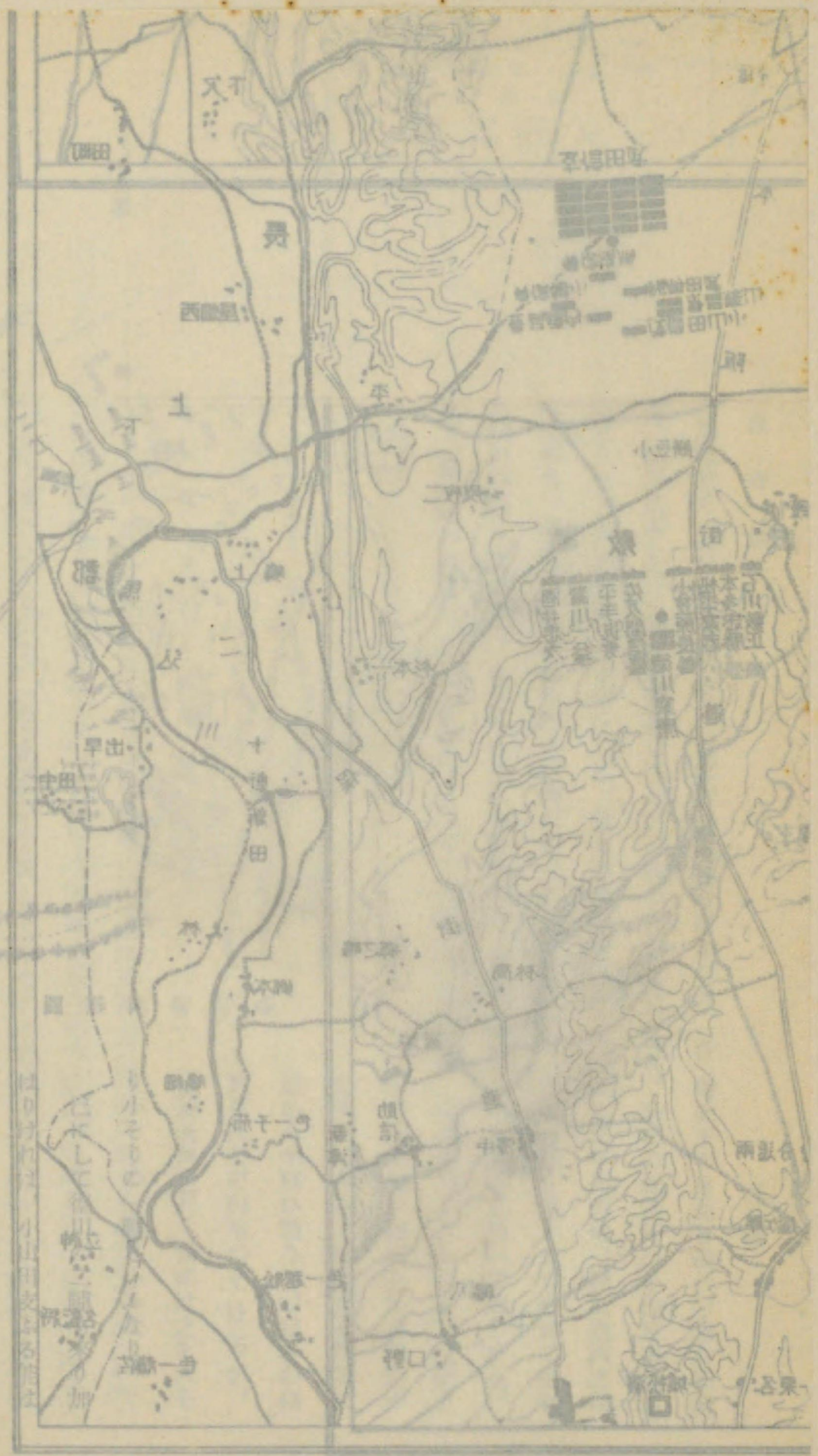


大そりの戦



味方原陣形圖

奮て進撃し、穂坂を始め敵若干を突倒せども、未だ首を取るに追あらず狂ひ戦うて、宗徒の侍數百人をぞ討取つてけるが、(國朝大業廣記) 世には之を大そり小そりの一戦といふなり。已にして徳川の二陣も来り加はりければ、小山田支ふる能はず、隊を亂して敗走すること三町許、徳川勢追撃して首を得る



こと二百餘級、馬場美濃守信勝替て之に當り、激戦して之を撃退す。本多平八郎忠勝・榊原小平太康政・大久保七郎右衛門忠世等相次ぎて攻むるに、馬場能く防ぐ。小笠原與八郎替つて攻む。馬場遂に堪へがたくして走る。與八郎の士杉野十兵衛奮戦して、馬場が士落合三之丞を誅す。山縣之を見て兵を出だし、馬場の後を受けて反撃せり。時しも雪降り出でて刻刻に降しきり、野は忽ちにして皚皚たる銀世界となりしが、兩軍は之が爲に戦を止むることなく、流血雪を染めて戦ひ、徳川勢には米津小太夫先づ死し、本多の士荒川甚太郎・本多平六・河合又五郎・多門越中等、相次ぎて討死する者甚だ多かりしが、櫻井庄之助勝次の如く、敵首を得て功を成すものも亦無きにあらず。

徳川勢は漸く集至り、已に千騎にも及びければ、家康ますます奮躍し、將に旗本を以て乗せんとす。元來家康が八千騎を分ちて一列に備へしは、信長の援兵來たるに因て、其の大軍を敵に示さん策なりしが、信玄已に斥候を發して、其實を明にしたれば、之に欺かるることなくして以爲らく、「此地は平坦の廣野なれば、座備を用ゐるに甚だ便なり。且つ家康は雄武の將なれば、輕卒の振舞をせば敗らるる事あらん」と。やがて諸軍に令して、専ら座備を以て戦はしめければ、徳川勢の對抗しがたきは、戦はずして既に明かなり。此に於て、酒井左衛門尉は、家康を諫めて曰ふ、「暫く此所に在て兩軍の形勢を見給ふべし。我軍は必ず敵の驅逐に遇ひ、前後を顧みず散潰すべし。其時君もし在さば危からずや、時を察し機に應じ給はば、又自から意外の勝を得ることもあるべし」と、言未だ終らざるに、家康の旗本勢は、怒濤の覆へるが如く、大呼して山縣三郎兵衛が陣に突入りたり。徳川勢も、流石は名にし負ふ武家に育てる甲斐ありて、各、秘術を盡して鎧を